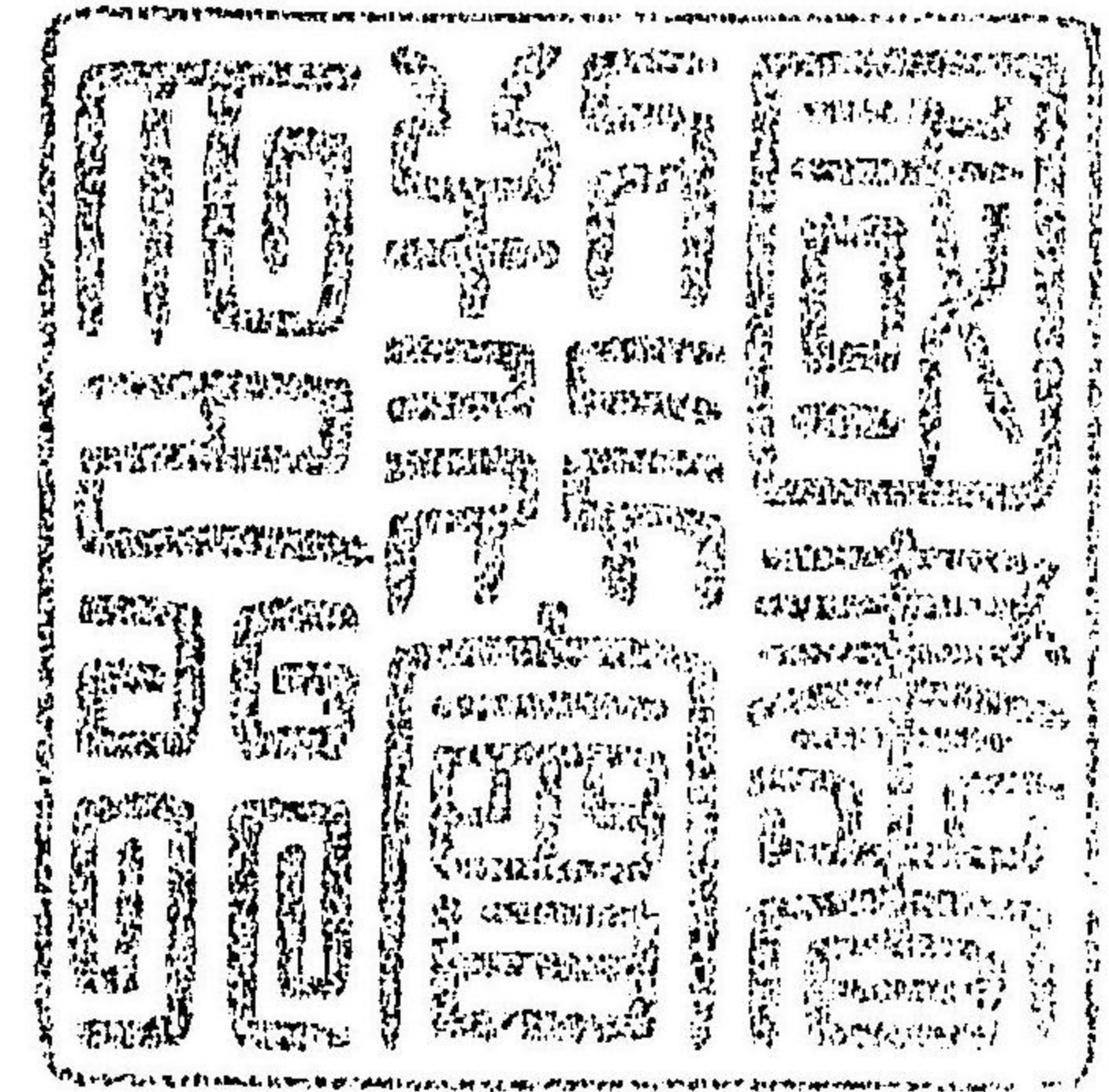
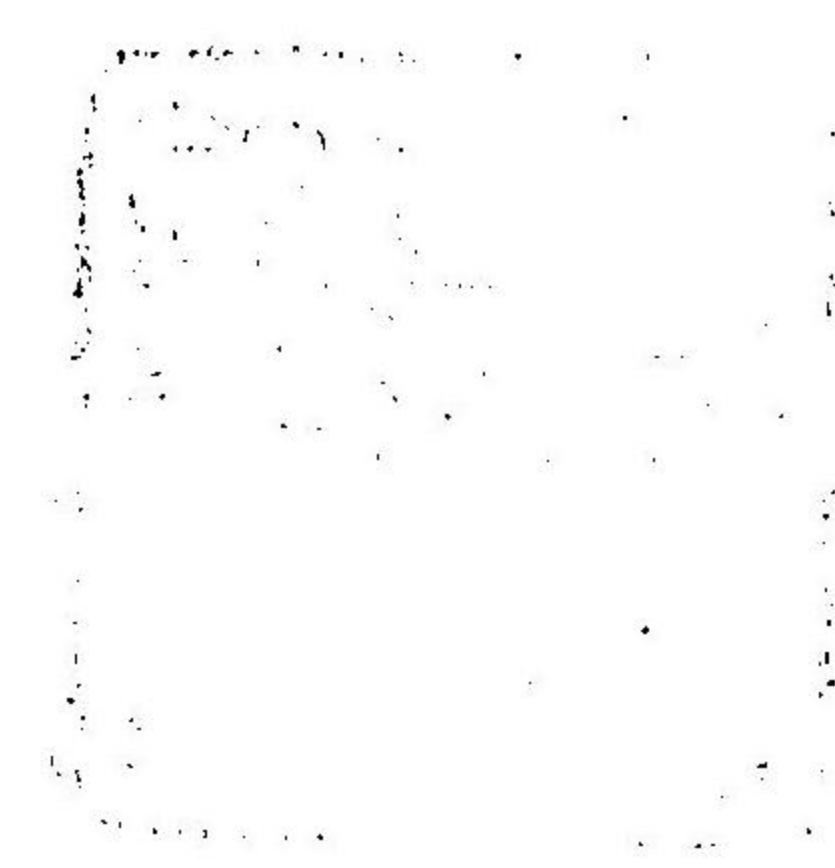
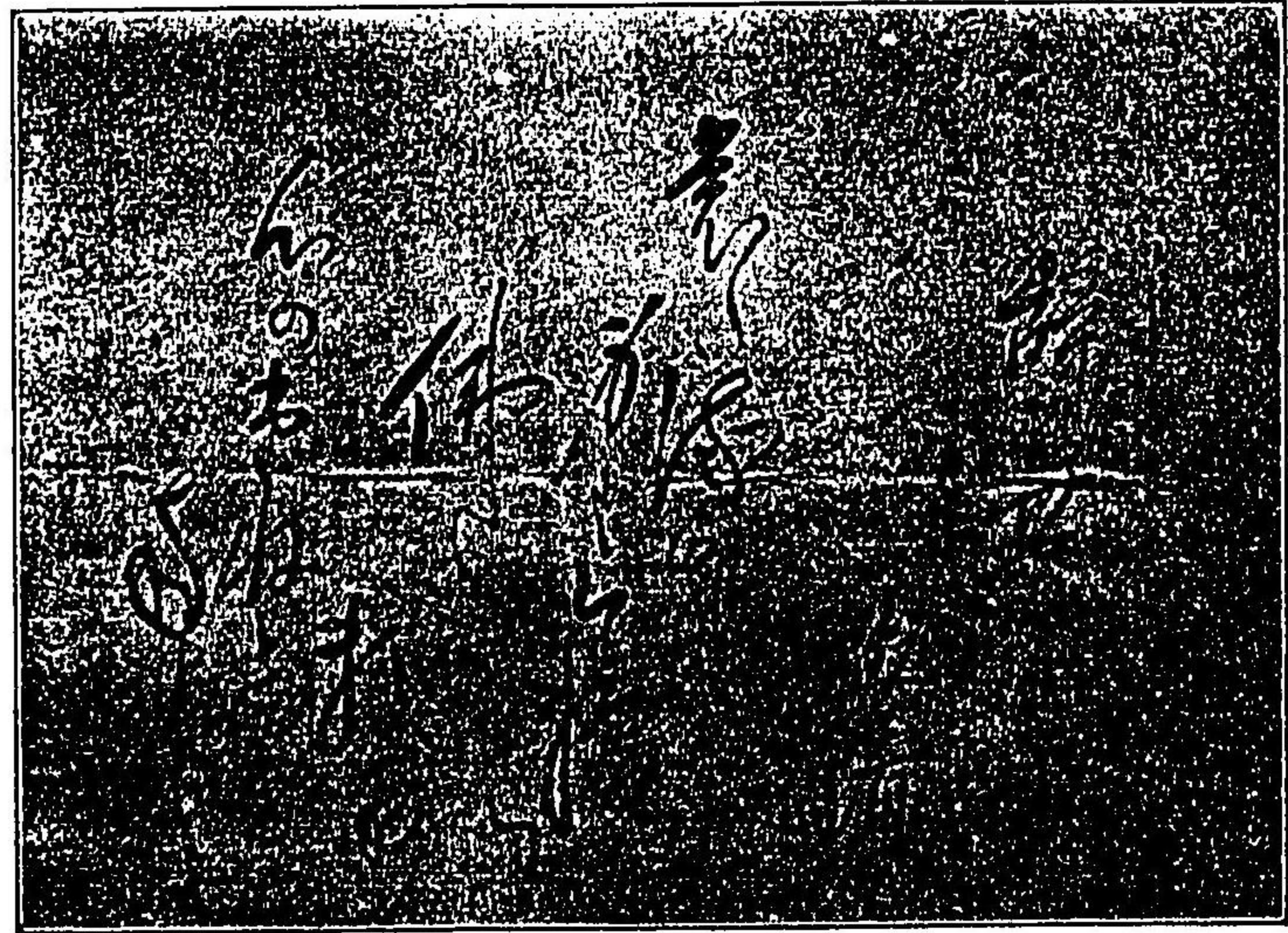


松屋筆記

第一



213511



213511

914.50967M
7L

松屋先生稱號再興記

門人 下總 平建胤謹撰

松屋先生、姓平朝臣、稱號小山田、諱與清、字文儒、
 別號知非齋、父田中本孝、母平戶稻子、武州金崎郡下
大岡人平戶忠
 女、以天明癸卯三月十七日生、于武州多西郡上小
 山田村、幻名虎之助、師、昔陽古局高肥後國 織錦村田
本教授
 春海、而問、倭唐之學、焉、弱冠繼、三瀨漕運事高田氏
 之家、而移、住于江戶神田河邊通船屋敷、稱、庄次郎、
 後改、六郎左衛門、文政九年十二月、病而致仕、明年
 春、再出仕、為、三緣山倭學士、改稱、將曹、同十一年七
 月、再、興先祖之廢號、而稱、號小山田、小山田平氏、
 出、於桓武天皇皇子葛原親王、其子高見王、其子高望
 王、始賜、姓平朝臣、其子良兼、其子公雅、其子致賴、
 其子致經、其子將恒、稱、號秩父、其子別當武基、其
 子十郎武綱、其子下野權守重綱、其子太郎大夫重弘、
 其子別當有重、改、稱號小山田、住、于鎌倉幕府、為、重
 臣、其子有三人、稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝、小山
 田五郎行重也、已上善美說、及
十四卷系圖、行重居、于下小山田村、
 安貞二年二月三日死、法名雪嶺松公禪定門、上小山田
田中谷觀

松屋先生稱號再興記

首寺五輪、其子小太郎久重、其子又太郎高家、建永元年
 十月三日、父子共戰、死于北野鄉片倉城邊、其子前次
 郎高貞、文永二年二月三日死、其子小太郎高治、其
 子小次郎高重、從、新田義貞朝臣、而有、戰功、矣、上已
 系圖、其子四郎某、其子小太郎有茂、其子伯耆義保、
 文明九年三月、為、長尾景春之黨、寶相寺及吉里宮內左
 衛門尉等、所、陷、下小山田之居城、迺、潛、居于上小山
 田村、已上家傳、寺記、其居住之地、號、伯耆澤、土俗呼之伯
野中谷正山寺所、藏四本、善谷邑之
願寺古文書作、伯耆澤、後呼、田中谷、者、田中氏族、數十
 家處、于此、之故也、義保有、女、妻、於越後浪士田中
 大炊助義綱、而讓、以、其家園、焉、義綱有、二子、長曰、
 彈正善昌、次曰、與次郎長吉、永正元年、率、長吉、移、
 住于由木鄉大塚邑、而使、善昌繼、其家、從、事於義保
 夫婦、義保永正九年五月廿六日死、葬、于高昌寺後岡、
 法名照翁清光禪定門、高昌寺真言宗、後遷、其地、改、
 其宗門寺名、稱、曹洞宗大泉寺、其寺今尚存、此小山田
 氏代々居城跡也、已上家傳、寺記、墓碑、口碑、別所村誕生
寺藥師堂、永祿四年三月八日銘、口銘、及慶長
三年、善昌遂去、小山田稱號、而為、田中氏、田中氏源
 水、安田遠江守義定男、田中越後守義資十二代之孫
 也、系圖善昌子和泉助義純、永祿九年九月十七日死、

其子宗右衛門光孝、慶長十年四月十一日死、法名一翁無心禪定明、其子有宗右衛門、次郎右衛門、三郎左衛門三人、年始飾門之例、宗右衛門家松竹並用焉、次郎右衛門家立松焉、三郎左衛門家立竹焉、其意在爲子孫不亂友子之順次之證也、宗右衛門、寬永十六年三月三日死、法名梅岩宗香禪定門、其子宗右衛門光重、承應四年八月八日死、法名外翁肖雲居士、其子佐次右衛門政吉、天和三年五月廿日死、法名悅翁參喜居士、其子太左衛門政光、正徳四年十二月六日死、法名喜翁淨觀居士、其子有二人、長權兵衛、次喜四郎政義、政義住子邑之藤左入、方言谷奥之地呼之入、言藤左衛門者所住之谷奥也、已上、系及水政義、享保五年六月十九日死、法名無相護心居士、其子左次右衛門政詡、娶小山邑萩原四郎兵衛女、而生一男二女、長女嫁於相州津久井縣根小屋村嶋崎宗藏律直、第二女嫁於多東郡宇奈根村荒居喜左衛門治郷、男子本孝也、政詡安永六年十二月廿三日死、法名芳林軒賢相圓心居士、本孝幼名徳三郎、長而稱忠右衛門、享和三年六月十六日死、年六十三、法名添水園大義元孝居士、自善昌至本孝九世、以田中

爲稱號矣、先生所繼之高田氏、亦清和源氏、出於播磨國高田城主兵庫助者、此山田氏之同族也、先生致仕之後、嗟小山田氏之廢絶、而有再興之志、於是使其胤子繼高田之家、而自改號小山田將曹平與清、實小山田別當有重廿二代之正統、而桓武天皇三十五代之後胤也、高田氏家紋用九曜巴、小山田氏家紋用窠中鷲葉者、共舊例也、今也抄出先生之家集、而加於南都藥師寺佛足結緣集中、乃記其改號之由、以附于卷尾云、

松屋筆記

例言

一本書は、松屋高田先生の筆記にして、頗る浩瀚に且つ有益なるを以て、學者間に知られたれども、其書たゞ東京帝國大學附屬圖書館に秘藏せる自筆の一本あるのみにて、其他には絶えて存する所なく、帝國圖書館すら僅かに其抄録本を藏するに過ぎず、是を以て世間徒に其名を耳にして、其書を見ざる人多し。よりて本會特に東京帝國大學の許を請ひ、その自筆本に據りて刊行するこ
ととせり。

一抑、先生は早くより好學の念篤く、博覽洽聞に最も恰當の資性を稟け、加ふるに、資産藏書の豊富なるあり、日夜靜に擁書倉中に書見するを得て、其一生著すところの書、百餘種の多きに及べり、就

中此筆記は、廣く群籍を涉獵し、適意の箇處を拔萃し、考を加へ、案を施し、多くの例證を擧げて説明し、其引用するところの各原書には、卷數丁數を附して出處を明にし、孫引の如きは極めて少し、殊に詞の解釋に就きては、深く留意せられ、其引例該博適切にして、古人の說を匡補せられしところ多きを以て言語の研究には勿論、有職故實等を學ばんとするにも、最も有用なる良材といふべし。先生は、文化三年、二十四歳にて高田家の養子となり、同十二年三十三歳の時、擁書倉落成したり。この筆記も、其頃よりの起筆かと思はる。そは筆記三卷に、同十二年に類字函を設けし由見え、同六卷に文政元年(三十六歳)のこと見え、同五十一卷には文政十年(四十五歳)同百十二卷には弘化二年(六十三歳)の頃のこと見ゆ。即ち先生歿年の前々年なり。且つ毎卷首の署名も、五十六卷迄は源高田與清、五十七卷以下は平小山田與清とあれば、五十七卷以

後は、文政八年、小山田家を再興せられし後の記述なるべきか。一本筆記中、九十卷後に、松屋外集とせるところ四五卷あり、又本文中にも、擁書漫筆松屋棟梁集に委し、松屋外集何篇何卷に出づなど記し、又高田家に松屋外集、松屋棟梁集など題せし寫本十數冊現存せり。これらに據りて考ふれば、別に松屋外集をも編纂する意にて、記しおかれたるにて、今傳ふる板本の外集は、其一部分なるべし。

一本筆記現存するところ第一卷より第百二十卷に至る。但し其中、十七より三十六に至る、二十卷、及び四十一、四十四の二卷を缺く、高田家其他に就きて其缺卷を搜索したれども獲るところなくして之を補ふこと能はず、又四十二三卷及び四十五卷より四十八卷迄、焼焦げて文字不明の箇處多く、之を刊行するを得ず。甚だ惜むべし。

一本筆記中、其文章は完全しながら、藍又は朱にて抹殺せし箇條ま
まあり、こは先生が不用として省かれしか、或は既に他の考證に
採用したるより茲には除かれしか詳ならず、されど兎に角に、後
人の参考となるべきものなれば、姑く原の儘に存し、『』を加へ
て之を區別す。

一本筆記の送り假名、假名遣等は、原書の儘を存し、又引用せる漢文
の振假名は、特に訓讀に注意せられしものなるべけれど、今活版
の都合上、大概省きて反點のみを附し、詩歌及び本文中、——を畫
せる詞には、「」を加へて之を區別す。

一本筆記は筆に隨せて記せしのみにて再修を経ざりし故にや、往
往文章に脱誤あるを免れず。それらの中引用の文は原本に就き
て訂正し、或は（ ）を加へて補ひ、又引用書の中、前後の文四五字
を擧げ、中間——を附して略せる所あり。それらは成るべく、原書

に就きて之を補ひ、或は冗長に渉るものは省略のまゝに従ふ

一本筆記原本に頭書あり、今刊行に際し之を本文の終若くは中間
に移し、六號字にて附記す。又頭書に何卷何段とのみ記して書名
なきは、本筆記を指せるものなれば、上に筆記の二字を加ふ。又水
戸藩の學者吉田令世氏の押紙二三あり、そは〔押紙〕の二字を加へ
て之を區別す。

一本卷の首に掲げたる肖像は、高田家の所藏にして、辭世の歌は、先
生眞蹟の摸寫なり。松屋先生稱號再興記は、先生の略傳に代へて
こゝに收む。

明治四十一年一月

松屋筆記第一目録

卷之一

(一)高野明神の使犬……………一
 (二)傳教受三灌頂於弘法……………一
 (三)六観音本説……………一
 (四)大安寺の堂……………二
 (五)聖天の團……………二
 (六)仁壽殿二間の観音……………二
 (七)高野傳法院兩界の背壁……………二
 (八)中川實範上人の歌……………三
 (九)南都行念佛の歌……………三
 (十)弘法大師の歌并頼瑜の歌……………三
 (十一)貞松房最後……………三
 (十二)空暗僧都最後……………三
 (十三)義淨三藏并鑿眞の墓……………三
 (十四)蒙古の使最後の詩……………三
 (十五)頼瑜夢想の歌……………三
 (十六)十齋日六齋日并樂師觀音等の
 縁日の事……………四
 (十七)善惡夢の呪……………四
 (十八)庚申夜の謡頌……………四
 (十九)鼻曳時の頌……………五

(廿)長吏三綱所司……………五
 (廿一)七僧……………五
 (廿二)奈良七寺……………五
 (廿三)歌書撰者……………五
 (廿四)頼瑜が九月十三夜の歌……………七
 (廿五)藤説書……………七
 (廿六)南都解脫房詠歌……………七
 (廿七)辰齋得業が歌……………七
 (廿八)弘法大師誕生日……………七
 (廿九)大日本國表示……………七
 (卅)芥子供……………七
 (卅一)不動の辯疑……………七
 (卅二)墨香阿彌陀佛發心……………七
 (卅三)聖德太子胎中の語……………七
 (卅四)右流左死……………七
 (卅五)拾の字……………八
 (卅六)百字を度と訓……………八
 (一)而已なのみと訓……………八
 (二)油と朱を用方……………八
 (三)斛に石字を用……………八
 (四)諸寺門の二王……………九
 (五)神泉苑請雨……………九

(六)安然非弘法大師……………九
 (七)荒神……………九
 (八)弘法傳教の約……………九
 (九)たげれと云詞……………九
 (十)最明寺時頼辭世の句……………九
 (十一)木幡上人の歌……………九
 (十二)錢の形……………九
 (十三)勸酒次第……………九
 (十四)指油の故實并かき立木……………九
 (十五)饗下箸……………九
 (十六)折紙消息の故實……………九
 (十七)隱居を菟裘と云……………九
 (十八)會稽の耻……………九
 (十九)問民苦使……………九
 (廿)長帷が聯句……………九
 (廿一)唐人の連歌……………九
 (廿二)團扇にもの書……………九
 (廿三)報恩院僧正の歌……………九
 (廿四)法の扇……………九
 (廿五)魂門呪戸……………九
 (廿六)公相大臣の歌……………九
 (廿七)梅尾上人并木幡上人の歌……………九
 (廿八)塗磨の讀様……………九
 (廿九)和歌九首……………九

(卅)眞俗雜記十六の卷奥書……………二
 (卅一)四十より老に入……………二
 (卅二)大帷の寸法……………二
 (卅三)爪を剪事……………二
 (卅四)爪を割故實……………二
 (卅五)覺上人の銘……………三
 (卅六)法務僧正の銘……………三
 (卅七)扇を懐中に入……………三
 (卅八)打鳴……………三
 (卅九)大安寺并眞言院東寺……………四
 (四十)丹生高野使者犬黒狗……………四
 (四十一)弘法大師投三杵……………四
 (四十二)弘法大師入定……………四
 (四十三)弘法大師贈號并僧の位階……………五
 (四十四)弘法遺告の奥書并東寺の
 舍利……………五
 (四十五)土屋井土屋倉……………五
 (四十六)經机の外題を書故實……………六
 (一)類字隨の銘……………六
 (二)河面に螢を見る詞并序……………七
 (三)相摸國の鐘が淵……………七
 (四)繪馬……………七

(五)應仁の比の足輕の出立の親并茶
 の湯……………八
 (六)繁菰の饅頭となる……………八
 (七)六十六部回國の經聖……………八
 (八)めんつ……………八
 (九)草履の焼給紋并履棚……………九
 (十)茶屋井わたくし物まめやカ物……………九
 (十一)よこ植井植の名稱々……………九
 (十二)順禮の札……………九
 (十三)鴻福文章并牛一頭二頭……………九
 (十四)馬一疋二疋并絹一疋二疋犬一
 疋二疋……………九
 (十五)料足十疋廿疋……………九
 (十六)茶四五ふくのむほど……………九
 (十七)太鼓の家并船のあかをかゆる……………九
 (十八)がんじやう……………九
 (十九)かみ様……………九
 (廿)小兒の衣を夜外に曝を忌……………九
 (廿一)罷物所……………九
 (廿二)經帷子……………九
 (廿三)鳥さし竿……………九
 (廿四)こうさい者……………九
 (廿五)硯より龍ののぼる事并大所……………九
 (廿六)掛繪……………九

(廿七)美濃紙……………九
 (廿八)柿餅……………九
 (廿九)貝おほひ……………九
 (卅)ふくだ……………九
 (卅一)左ばらみ右ばらみ……………九
 (卅二)動搖則不生病五禽之戲……………九
 (卅三)叙夢……………九
 (卅四)墓相……………九
 (卅五)泥鰌の訓職……………九
 (卅六)呼子鳥……………九
 (一)混柄の瓠并混柄之鐘……………九
 (二)しら檜……………九
 (三)ヒヤウヒヤカ葦……………九
 (四)役者海老……………九
 (五)猫をなやませし童……………九
 (六)蜻蛉を捕術……………九
 (七)スツホンといふ名義并龜の鳴……………九
 (八)オイラン松位大夫などの義……………九
 (九)木居氏が神道……………九
 (十)しぎの羽がき……………九
 (十一)神の濟井神通河……………九
 (十二)みそうづ……………九

(十三) 嵐扇……………二九

(十四) すげなう井くさくさしたま
云俗語……………二九

(十五) いんち……………二九

(十六) 三國同日之談……………三〇

(十七) へそをつくりて泣……………三〇

(十八) 萬和借留……………三〇

(十九) 享保十五年江戸屋形舟の員數……………三〇

(廿) 俗語の出所を思ひよれる儘に書
つ……………三〇

(廿一) 辻捕……………三一

(廿二) 天皇の謚號……………三一

(廿三) 田地の字井某名名田……………三一

(廿四) 様々のつくり物……………三一

(廿五) 日本國行程……………三一

(廿六) 八幡大菩薩託宣……………三一

(廿七) 武藏國與野郡井番頼焼繪……………三一

(廿八) 朝鮮用ニ本邪之里數……………三一

(廿九) 公方様……………三一

(卅) 大名……………三一

(卅一) 諸司代……………三一

(卅二) 政所……………三一

(卅三) 遙授官……………三一

(卅四) 秩滿……………三四

(卅五) 揚名擧揚名を介に積……………三四

(卅六) 寄女房寄侍……………三四

(卅七) 御巫猿女……………三四

(卅九) 大北政所……………三四

(四十) 北の方……………三五

(四十二) 南の方……………三五

(四十二) 地子……………三五

(四十三) 總政……………三五

(四十四) 公解出舉本願……………三五

(四十五) 私佃……………三五

(四十六) 隱首括出……………三五

(四十七) 隠田……………三五

(四十八) 贖物……………三六

(四十九) 公家の家領をおとす……………三六

(五十) 女の采地……………三六

卷之五

(一) ダイラホツナの足跡……………三六

(二) 左遷の時七種の逆事……………三六

(三) 下山人……………三七

(四) 京中兵仗停止……………三七

(五) 禁色をたす……………三七

(六) 奴原男原法師殿原井メラ……………三七

(七) 奈木奈多……………三七

(八) 武藏の益形山……………三八

(九) 豆腐の田樂井玉味噌……………三八

(十) ぼうく眉……………三八

(十一) 寸切……………三八

(十二) 十圍子井めらり……………三八

(十三) 年わすれ……………三八

(十四) 物寶聲……………三八

(十五) 鷹皮紙……………三八

(十六) 蚊の大將軍井紙帳……………三八

(十七) 手洗所の水門井ぬれ椽……………三八

(十八) 福は内鬼は外……………三八

(十九) 厄おとしに錢を乞食にさらす……………三九

(廿) 物の名を呼に某しと云詞……………三九

(廿一) 餅花……………三九

(廿二) ころばうごらものどうらく……………三九

(廿三) 昨日一昨日一昨々日今日明日
明後日明々後日明々々後日な
どの訓義……………三九

(廿四) 銀公がから衣……………四〇

(廿五) わすれ紳しのぶ紳井われっさ
云詞……………四〇

(廿六) あらいみまいみ……………四〇

(廿七) ふりがたきと云詞……………四〇

(廿八) 母子の餅……………四〇

(廿九) 千鳥百千鳥……………四〇

(卅) 都鳥なく……………四〇

(卅一) 目路と云詞……………四一

(卅二) たきのはん……………四一

(卅三) あうすち……………四一

(卅四) 梅櫻を論ぜし歌井紅の梅……………四一

(卅五) 鶴の聲にはかられつゝて殺せ
し事……………四一

(卅六) とりかぶと……………四一

(卅七) 目は空……………四一

(卅八) 糞歌……………四一

(卅九) 木から落ちた猿……………四二

(四十) 動而得勝名亦隨之……………四二

(四十一) 古今集の名義……………四二

(四十二) 詞の林筆の海……………四二

(四十三) よにあふ坂の關はゆるさじ……………四二

(四十四) 橋千蔭が扇の歌……………四二

(四十五) 日下元泰が詩……………四二

(四十六) 建綾尼が歌……………四三

(四十七) 村田春道が別業にて人々の
よめる歌……………四三

(四十八) 橋常樹が追悼の歌……………四三

(四十九) 紙針井竹筵……………四四

(五十) 後普光園院殿万巻の書を讀……………四四

(五十一) 細水練井火中の書……………四四

(五十二) 西はれの家……………四四

(五十三) ちきり……………四四

(五十四) 三ヶ月形……………四四

(五十五) まち……………四五

(五十六) ふすぶり井うるむ……………四五

(五十七) うこと云詞井集侍……………四五

(五十八) くけ入て……………四五

(五十九) こけら葺……………四五

(六十) 大辨度小辨度……………四五

(六十一) ひこ緒井彦帯……………四五

(六十二) たか指井くすり指……………四五

(六十三) さんばうかしらに結ぶ……………四五

(六十四) れなのうさぎ耳……………四五

卷之六

(一) 秀句縁の字縁の詞……………四六

(二) 歌の冥加……………四六

(三) 神樂の詞は延喜の御代の撰……………四六

(四) さふく云詞……………四六

(五) うねといふ罵詞……………四六

(六) 内裏……………四六

(七) 朝廷……………四六

(八) 妙澤和尚の不動の繪像……………四七

(九) 小童をテツチといふ事……………四七

(十) 文政改元の詔……………四七

(十一) 朝山意林庵墓碑……………四七

(十二) 御物忌……………四八

(十三) 氏神氏院……………四八

(十四) 後取……………四八

(十五) 屠蘇……………四八

(十六) 蘭園……………四八

(十七) 内膳……………四八

(十八) 蓋撃子……………四八

(十九) 錦額……………四八

(廿) 通障子……………四八

(廿一) 蕪床子……………四八

(廿二) 胡塵……………四八

(廿三) 三節御酒……………四八

(廿四) 獨床子……………四九

(廿五) 簀子敷床子……………四九

(廿六) 中置物……………四九

(廿七) 版位……………四九

(廿八) 伴因夷伴……………四九

(廿九) 腹赤奏……………四九

(卅) 笏……………四九

(卅一) 近仗稱替……………四九

(卅二)謝座再拜	四九	(五十六)小安殿	五〇	(八十)螺盃編蓋	五二
(卅三)傍行一兩歩	四九	(五十七)三僧	五〇	(八十一)挿頭	五二
(卅四)空蓋	四九	(五十八)湯漬	五〇	(八十二)多胡建郡碑考	五二
(卅五)唱平	四九	(五十九)御薪	五〇	(八十三)堅魚の訓義并四谷の角筈と 云地名	五四
(卅六)見参	五〇	(六十)麴塵背色御袍	五一		
(卅七)平振	五〇	(六十一)書仗	五一	卷之七	
(卅八)道物	五〇	(六十二)度物	五一	(一)香の字	五五
(卅九)飾劍	五〇	(六十三)関官帳	五一	(二)さあと云詞	五五
(四十)秋蟲様	五〇	(六十四)笏長	五一	(三)中倫堂詩刪序	五五
(四十一)糊子ヤス	五〇	(六十五)内記所	五一	(四)懷紙に同詠と書事	五六
(四十二)肘窓ヒナタユシ	五〇	(六十六)本願條并三色稻出舉稻	五一	(五)金短冊に白歌を書まじき事	五六
(四十三)式乃司	五〇	(六十七)不動條并本願不動穀	五一	(六)詞書の長きを短冊に書事	五六
(四十四)棋櫃カラナシ	五〇	(六十八)楠條	五一	(七)句題の歌よみやうの事	五六
(四十五)二宮三宮	五〇	(六十九)格率分條	五一	(八)龍の口	五六
(四十六)包焼栗蘇甘菓	五〇	(七十)神社佛寺大垣之稻	五一	(九)カヘルの名義	五七
(四十七)中取	五〇	(七十一)無直交易	五一	(十)圓居	五七
(四十八)細屯	五〇	(七十二)里倉	五一	(十一)鏡を神鉢とす	五七
(四十九)荒築	五〇	(七十三)多計久其戸	五一	(十二)女の躰より出し石の記	五七
(五十)香餘子焼	五〇	(七十四)已分差	五一	(十三)儒佛の道芝居におつ	五八
(五十一)清キヨヲ	五〇	(七十五)風記	五一	(十四)にび色の扇	五八
(五十二)卵重	五〇	(七十六)唱平	五一	(十五)松と竹とは親子	五八
(五十三)入眼	五〇	(七十七)香博士	五一	(十六)氏神の花	五八
(五十四)馳道	五〇	(七十八)文屋童	五一	(十七)花をこふ	五八
(五十五)内教坊	五〇	(七十九)枡欄	五一		

(十八)ゆふつげ鳥	五九	(三)名をかゝりてよめる歌	六三	(廿五)まねくる	六九
(十九)ふし原しば原の差別	五九	(四)交淡如水	六四	(廿六)ほふげづき	六九
(廿)うたうまなき	五九	(五)ながむき云詞	六四	(廿七)泪川	六九
(廿一)水無瀬川	五九	(六)さなき津にすがきさばせり井え ります	六四	(廿八)夢のしの神	七〇
(廿二)東海道を字音によみたる歌	六〇	(七)もさあらの櫻	六五	(廿九)よこる井しほと云詞	七〇
(廿三)ほそなき	六〇	(八)雀の子たつ	六五	(卅)いなかつ	七〇
(廿四)鳴瀬	六〇	(九)長びく	六五	(卅一)まほかたほ	七〇
(廿五)摘ミ爪とは同語	六〇	(十)背み原	六五	(卅二)河屋	七〇
(廿六)男に髪切られし女	六〇	(十一)しる綿ひける野邊	六五	(卅三)むまや〜いまや〜	七〇
(廿七)たてまたし井とりうてと云 詞	六〇	(十二)すゞめかくれ	六五	(卅四)あさえ	七〇
(廿八)猿の烏帽子	六一	(十三)おもとの乳ぶさのむくい	六五	(卅五)しのぶ摺	七一
(廿九)いひころし井いそしと云詞	六一	(十四)大あらし	六五	(卅六)落花の歌	七一
(卅)さわたるといふ詞	六一	(十五)玉限	六六	(卅七)氷の魚	七一
(卅一)もちひの假名	六一	(十六)清濁音よみかけの歌	六六	(卅八)郭公の名義	七一
(卅二)鳴門井波の名義	六一	(十七)幸と毛は常に通はし書例	六六	(卅九)すげなくしすがすがなるなご 云詞	七一
(卅三)はずみと云詞	六一	(十八)かいこの道	六七		
(卅四)山櫻にほふ	六一	(十九)かひたるきと云詞	六七	卷之九	
(卅五)たびさいふ履	六一	(廿)すぐるの瀧	六七	(一)よぶこ鳥	七二
(卅六)あらいままいみ	六一	(廿一)おほあらしの駒	六七	(二)曉月房	七二
		(廿二)あさけのまゐ	六八	(三)すゐき	七三
卷之八		(廿三)めぐり〜	六八	(四)くらぶの里	七三
(一)身をしる雨	六三	(廿四)灰きえてわかし玉	六八	(五)わたりあひ川	七三
(二)もろこし人のよすめかいておち	六三			(六)立居といふ詞	七三

(七)すばうに書つく……………七三
 (八)いひさき井鷗點……………七四
 (九)ほき道ほきの陰道ほき……………七四
 (十)まぜくだ物おこし米……………七四
 (十一)袖笠……………七五
 (十二)ふくばし井瓜まるび……………七五
 (十三)さくりにの上に尻かけて……………七五
 (十四)おもさるがく……………七五
 (十五)かぶき……………七六
 (十六)扇のかの目……………七六
 (十七)名に高き二夜……………七六
 (十八)寺にて手習ふ……………七六
 (十九)むくれにし井むくの木むくの實七六
 (廿)ほだきりくべて……………七七
 (廿一)反故を紙に渡して経をかく……………七七
 (廿二)白濁様の色々の公事を書たる……………七八
 (廿三)ぐたく……………七八
 (廿四)新井白石の俳諧……………七八
 (廿五)船靈神記……………七八
 (廿六)おのが田へ水を引水かけ論……………七九
 (廿七)三月盛井小三月盛……………七九
 (廿八)せららき……………七九
 (廿九)三月三日の草餅……………八〇
 (卅)二千栗……………八〇

(卅一)こめ題……………八〇
 (卅二)冬のおぼろ月……………八〇
 (卅三)よめの子……………八一
 (卅四)老のふくろ……………八一
 (卅五)うらめ……………八一
 (卅六)はにかまれる鳥……………八一
 (卅七)たふといふ布……………八一

卷之十

(一)あめのみかど井菱齋でやみ……………八二
 (二)によび……………八二
 (三)草かり節……………八三
 (四)火鼠のかほほり……………八三
 (五)ふけらかす……………八三
 (六)蜘蛛のい……………八三
 (七)身のしろ衣……………八三
 (八)ふんたみたる文箱……………八四
 (九)曆に初雪降日を記す……………八四
 (十)なげき……………八四
 (十一)霞の色墨染……………八四
 (十二)上衆下衆……………八四
 (十三)ろうさうの袍……………八四
 (十四)きしのひたひ井めなれ木……………八五
 (十五)手ふりをして……………八五

(十六)舟のもころき……………八五
 (十七)田の坪……………八五
 (十八)火きりの餅……………八六
 (十九)以呂伴之事井への字川の字……………八六
 (廿)傳馬を給奉……………八七
 (廿一)小兒を慰るにインノコくと云詞……………八七
 (廿二)了塞上人の生園……………八七
 (廿三)鳥居……………八八
 (廿四)鹿島立同祭の詞同撰不抜……………八八
 (廿五)鹿島の神標井剛札……………八八
 (廿六)鹿島社の本地……………八八
 (廿七)北野天神御歌……………八九
 (廿八)スルく云詞井金切りタル音と云詞……………八九
 (廿九)釋門をくろかごよめる歌……………九〇
 (卅)みな河……………九〇
 (卅一)師衛……………九〇

卷之十一

(一)正親町院御即位の用途井波國水
 上家より奉事……………九一
 (二)イホヒといふ詞……………九二
 (三)提筒提録……………九二

(四)カセ者……………九二
 (五)釣合合戦……………九二
 (六)はた物……………九二
 (七)カケオチと云詞井ムキ云詞……………九二
 (八)水論……………九二
 (九)遊寄井蒸夜討蒸松明……………九三
 (十)トハウを失ふ……………九三
 (十一)瓶井日記中所載之和歌……………九三
 (十二)人を制するに東西々と云詞……………九四
 (十三)おめく云詞……………九四
 (十四)ふりつける云詞……………九四
 (十五)おしれ……………九四
 (十六)山のさばら……………九五
 (十七)平禮にて引つくるふ……………九五
 (十八)瓜茄子を酒肴にする……………九五
 (十九)かひ敷……………九五
 (廿)たごくあゆみ……………九五
 (廿一)扇子拍子……………九五
 (廿二)百首歌よむ事……………九五
 (廿三)折敷の裏にて切る物……………九六
 (廿四)古今傳授……………九六
 (廿五)七紳たぐ事……………九六
 (廿六)はだか文……………九七
 (廿七)そら取ル鷹……………九七

(廿八)歌合の判に心得べき事……………九七
 (廿九)鹿島香取の名義……………九七
 (卅)實録……………九八
 (卅一)色事といふ詞……………九八
 (卅二)瓜じらし……………九八
 (卅三)鱈居翁贊……………九九
 (卅四)守山といふ地名……………九九
 (卅五)ざりせばと云てにかはの格……………九九
 (卅六)ぐし井おこと……………九九
 (卅七)振録……………一〇〇
 (卅八)立樂……………一〇〇
 (卅九)鶴庵丁之事……………一〇一
 (四十)朱槌黒槌にて剛腕を別つ事……………一〇一
 (四十一)口分田といふ氏……………一〇一
 (四十二)すつば……………一〇一
 (四十三)伏がまり……………一〇一
 (四十四)合詞井羽織三引兩……………一〇二
 (四十五)艾虎……………一〇二
 (四十六)江島詩……………一〇二
 (四十七)富士山詩……………一〇二

卷之十二

(一)いりさいふ詞……………一〇二
 (二)はぐさ……………一〇二

(三)すぎましと云詞……………一〇三
 (四)屯食……………一〇三
 (五)手拭のかせ……………一〇三
 (六)おなかつと井みやげ……………一〇三
 (七)女に殿といふ例同「おまら」といふ例……………一〇三
 (八)かいちひ……………一〇四
 (九)えぶな……………一〇四
 (十)鶯を百千鳥よめる歌……………一〇四
 (十一)たまらぬと云詞……………一〇四
 (十二)矢合……………一〇四
 (十三)賣餅家……………一〇四
 (十四)岩……………一〇四
 (十五)羅拜呼万歳……………一〇四
 (十六)鹽井茶稅……………一〇五
 (十七)野登禰……………一〇五
 (十八)役人……………一〇五
 (十九)栗橋……………一〇五
 (廿)艾虎……………一〇五
 (廿一)菊花塔……………一〇五
 (廿二)近習……………一〇五
 (廿三)短冊書法……………一〇五
 (廿四)たつ春……………一〇五
 (廿五)季書隨紙……………一〇六

(廿六)室	一〇六
(廿七)北の方	一〇六
(廿八)母妻女書例	一〇六
(廿九)出擧	一〇六
(卅)千葉介三浦介などいふ介の事	一〇六
(卅一)八景の圖及詩	一〇七
(卅二)近江八景の所見	一〇九
(卅三)南都八景の所見	一〇九
(卅四)宗門	一〇九
(卅五)そらうと云調井そらう	一一〇
(卅六)飯をめしといふ訓義	一一〇
(卅七)草木の名に馬犬熊など冠せていふ調	一一〇
(卅八)遠江今切	一一〇
(卅九)一揆	一一〇
(四十)鉄初	一一一
(四十一)勘合の印	一一一
(四十二)位牌	一一一
(四十三)武者修行	一一一
(四十四)陣僧	一一一
(四十五)巡の舞	一一一
(四十六)近迎遠迎	一一一
(四十七)木遣なうたふ	一一一
(四十八)おぼせし	一一一
(四十九)みあれ木	一一一
(五十)圭田	一一二
卷之十三	
(一)貢茶	一一二
(二)西國卅三所重禮の札并彌勒といふ年號の事	一一二
(三)某所くだり云調	一一二
(四)番場辻堂の鐘銘	一一三
(五)定額	一一三
(六)小野篁征東夷	一一三
(七)名利の擧	一一三
(八)能書用好筆	一一三
(九)柑子	一一四
(十)井澤彌三兵衛が墓碑	一一四
(十一)陽明の御家	一一四
(十二)陽の太刀	一一四
(十三)布衣	一一四
(十四)冬櫛	一一四
(十五)武藏八王子なる武田信玄の遺物	一一四
(十六)兼好が歌	一一四
(十七)掃部助彦朝が香簡	一一四
(十八)木下川樂師寺の神君御影の	一一五
(十九)博學腹破裂	一一五
(廿)鐘庵	一一五
(廿一)繪馬	一一六
(廿二)葬に玉を用ふれば不朽	一一六
(廿三)十八公	一一六
(廿四)尸を焚は罪科にひとし	一一六
(廿五)吳の侍中李仁が語	一一六
(廿六)山伏	一一七
(廿七)夜半さいふ調	一一七
(廿八)李の字調の字	一一七
(廿九)實名を呼は不禮	一一七
(卅)大審當番定番人	一一八
(卅一)鐘宮倫宮御誕生	一一八
(卅二)著書半の年を忌	一一八
(卅三)御袋	一一八
(卅四)菖蒲刀	一一八
(卅五)下賤の者姓氏を書例	一一八
(卅六)浪人	一一八
(卅七)大内裏	一一八
(卅八)ゆいて	一一九
(卅九)みさいふ調	一一九
(四十)こさふく	一一九
(四十一)狐付をおさす妙方	一一九

(四十二)馬長	一一九
卷之十四	
(一)關防の印	一二〇
(二)根津祠の詩	一二〇
(三)芝居の金主したる文人	一二〇
(四)文人の素性	一二一
(五)名號	一二一
(六)恩人	一二一
(七)夜の鐘	一二二
(八)なもじを助詞に用る格	一二二
(九)石川年足朝臣墓誌	一二二
(十)常陸板子長勝寺鐘銘	一二二
(十一)つまさ云調	一二三
(十二)野郎といふ罵詞	一二三
(十三)ばこ鳥	一二三
(十四)たのしきなげき	一二三
(十五)きしがまり	一二三
(十六)金人	一二三
(十七)マンホ風井お七風	一二三
(十八)陸沈	一二四
(十九)土を見るに貧に失す	一二四
(廿)捧腹	一二四
(廿一)今昔	一二四
(廿二)逆に取て順に治	一二四
(廿三)松栢百木の長	一二四
(廿四)三五を成ます	一二四
(廿五)鐘	一二四
(廿六)交絶不出惡聲	一二四
(廿七)すむづかり	一二五
(廿八)タギマ道	一二五
(廿九)山東京傳	一二六
(卅)淨土宗	一二六
(卅一)南无阿彌陀佛を申す	一二六
(卅二)麒麟の尾の繩	一二六
(卅三)念佛	一二六
(卅四)すかしほらかす云調	一二六
(卅五)ひらに云調	一二六
(卅六)いそくと云調	一二六
(卅七)げにしくと云調	一二六
(卅八)乗物	一二七
(卅九)身の毛いよだつ	一二七
(四十)あら井とくしくと云調	一二七
(四十一)ふされてと云調	一二七
(四十二)智恵ありがほ	一二七
(四十三)涕唾便利四方を背向かす	一二七
(四十四)大胡太郎賢秀	一二七
(四十五)異ざとりの人	一二七
(四十六)あてがひ云調	一二七
(四十七)糞臭を食ても念佛を思ます	一二七
(四十八)いがけと云調	一二七
(四十九)巻經并草子	一二七
(五十)佛に煮皮を川	一二八
(五十一)まふり	一二八
(五十二)わく	一二八
(五十三)歌讀	一二八
(五十四)酒を香	一二八
(五十五)楊枝	一二八
(五十六)子生れて百日の忌	一二八
(五十七)みそろう	一二八
(五十八)時のくひ物并常行水	一二八
(五十九)酒の忌	一二八
(六十)いかけ	一二八
(六十一)灸治の禁忌	一二八
(六十二)糞臭を食	一二八
(六十三)産忌	一二八
(六十四)烏帽子を着ざる男	一二八
(六十五)いましく	一二九
(六十六)小阿彌陀經	一二九
(六十七)舌の根すくみて	一二九

(六十八) 佛を西の壁に安置す	一二九	(十三) 竟宴歌に朗の假字を用	一三四	(廿四) 峯河(みなのか)	一四〇
(六十九) 印板	一二九	(十四) 八月十五夜	一三四	(廿五) 河道	一四〇
(七十) 政井社稷	一二九	(十五) しゃうれと云俗語	一三五	(廿六) 庄倉井庄屋	一四〇
(七十一) 周文王殺季季歴	一二九	(十六) あしづい	一三五	(廿七) 大坂小坂蘆坂押坂などの類	一四〇
(七十二) 潤筆	一三〇	(十七) つくも髪つゝぐれつゝ	一三六	坂の名くさく	一四〇
(七十三) せくさいふ詞	一三〇	らおりつゝしる	一三六	(廿八) コシヤク者	一四一
(七十四) せしさいふ詞	一三〇	(十八) 手兒奈手兒手兒呼坂古奈	一三七	(廿九) 蠅の字	一四一
(七十五) 城をシロと訓例	一三〇	(十九) 詠草の名乗の下に上の字を	一三九	書事	一三九
(七十六) 糞汰	一三〇	書事	一三九	(一) 寺所	一四一
(七十七) アラと云俗語	一三一	(廿) 白詠の歌をうたふ事	一三九	(二) 村屋井庄屋	一四一
卷之十五					
(一) つぐれ井つゝやく	一三一	(廿一) 梅花をさして君とよめる歌	一三九	(三) 瓦屋所井紙屋	一四一
(二) 浪烟	一三一	(廿二) 天鷲絨の羽織井朱余大鳥毛	一三九	(四) 稻の名	一四一
(三) 日本紀竟宴歌	一三一	の館	一三九	(五) 饅頭	一四一
(四) 五月五日甲	一三一	(廿三) 袖無羽織	一三九	(六) 力車	一四一
(五) 假名を假字と書	一三一	(廿四) 月山鏡	一三九	(七) 猛者	一四一
(六) 荷葉枕	一三一	(廿五) 千手さいふ地名	一三九	(八) 多々羅	一四一
(七) 木の續穂	一三一	(廿六) 磯帷子	一三九	(九) 後室	一四一
(八) 茶籠	一三一	(廿七) 會津蠟燭	一三九	(十) 筆付綱	一四一
(九) 大物の瀝	一三一	(廿八) 笑平	一三九	(十一) 一里三十六町井一里六町	一四一
(十) ものあらがひ	一三一	(廿九) 鎌子弓のつく打たる	一四〇	(十二) 八木	一四一
(十一) 雪ほど黒き物はなし	一三三	(卅) 田所	一四〇	(十三) 採色佛師	一四二
(十二) 蝶狀	一三三	(卅一) 土倉	一四〇	(十四) 菩提樹始渡	一四三
		(卅二) 鷺取	一四〇	(十五) 水車春米	一四三
		(卅三) 木屋	一四〇		

(十六) 手を拍てよろこぶ	一四三	(卅九) 神武天皇の鏡	一四五	(六十二) やす幕	一四九
(十七) 寺物の別	一四三	(四十) 庄船領の別	一四六	(六十三) 明神	一四九
(十八) 鏡の形	一四三	(四十一) 余峯余城益山三笠山	一四六	(六十四) 懸報母仇	一四九
(十九) 足釜懸釜行燈	一四三	(四十二) 小字井眞人	一四六	(六十五) 如木	一四九
(廿) 蠟燭	一四三	(四十三) 口代井政歩	一四六	(六十六) 落板敷井鳴板	一四九
(廿一) 殿院苑院倉垣院花園院	一四四	(四十四) 北條の郡	一四六	(六十七) 別當權別當修理別當俗別	一四九
(廿二) 並屋井屋確屋政所院	一四四	(四十五) 番の現	一四七	當少別當殿司入寺僧	一五〇
(廿三) 田代	一四四	(四十六) 客人の神	一四七	(六十八) 後誓光院攝政良基公万	一五〇
(廿四) 登山道登道	一四四	(四十七) 御手印	一四七	卷の書を讀	一五〇
(廿五) 牛屋竈	一四四	(四十八) 錢幣	一四七	(六十九) 鳥の曹司井曹司	一五〇
(廿六) 堺江堺川堺橋堺山堺野	一四四	(四十九) 火木井升形うづまき	一四七	(七十) 高水練井火中	一五〇
(廿七) 倉の名	一四四	(五十) 順禮	一四七	卷之卅七	
(廿八) 雲のかけはし	一四四	(五十一) 晩出家	一四七	(一) 御代官の碑を立て土民祭祀す	一五一
(廿九) 梅花を杯に浮る事	一四四	(五十二) 後歌	一四七	る事	一五一
(卅) 軍荷に小附	一四四	(五十三) 擔夫	一四七	(二) 風箏を吹き井に及は家婦の	一五一
(卅一) 八葉領	一四四	(五十四) 五十音の配字	一四七	災	一五一
(卅二) 大空横穿小峰長峰中峰曾根	一四四	(五十五) あなだまばや	一四七	(三) 上道	一五一
字根小根横根中根	一四四	(五十六) 重點の字行を隔ては書ま	一四七	(四) 實買私約	一五一
(卅三) 尾と生の別	一四五	じきと云は非	一四八	(五) 蚊無町	一五一
(卅四) 鳥居戸	一四五	(五十七) 野口野中野上上野野田	一四八	(六) 佛神	一五一
(卅五) 四面鹿井開戸車戸	一四五	(五十八) 色紙形に名をかく	一四八	(七) 石鏡を菓表とす	一五一
(卅六) 鐵工井家根屋	一四五	(五十九) 常盤堅磐の字を書例	一四八	(八) 胎息胎食	一五二
(卅七) 柿井	一四五	(六十) 國領村井藤鈴の聲を停	一四八	(九) 虎と見て石にたつ矢	一五二
(卅八) 忌日	一四五	(六十一) りやらめきと云詞	一四八		

(十) 白波縁林	一五二	(四) 御湯殿	一五八	(廿七) 六借井日ハツキ云草	一六三
(十一) 活版銅版并聚珍版	一五三	(五) 講師讀師發聲	一五八	(廿八) 風流并馬長	一六三
(十二) 將軍樹	一五三	(六) うばざしの矢并落矢	一五八	(廿九) 酒氣	一六四
(十三) 雷洞	一五三	(七) おゝ長の御膳	一五八	(卅) 天狗	一六四
(十四) 石佛	一五四	(八) 髪の中刺	一五八	(卅一) 荒和枝の背貫	一六四
(十五) 郷倉	一五四	(九) 薄疊并ウスベリといふ敷物	一五九	(卅二) 東庄	一六四
(十六) 神社の縁起	一五四	(十) チャ／＼ムチャカウ并ヤタラ	一五九	(卅三) 和歌所	一六四
(十七) 福來病	一五四	讀	一五九	(卅四) 遊女の鄙曲亂舞	一六四
(十八) 倭漢合運	一五四	(十一) 身風	一五九	(卅五) 猿樂候御前庭	一六四
(十九) しでの田なま	一五五	(十二) 女房文に月日なしるす	一五九	(卅六) 宮廻	一六四
(廿) 弓矢の道	一五五	(十三) 繪の上に歌を押す	一五九	(卅七) ノミトクサの狩衣并五鉢不具の穢	一六四
(廿一) 紫蘇登井徒畏	一五五	(十四) 籠ため形	一五九	(卅八) 持佛堂	一六五
(廿二) 新撰和漢合圖下	一五五	(十五) 藏法師	一六〇	(卅九) 梅花三月開	一六五
(廿三) 富士塚	一五六	(十六) 大方殿御方	一六〇	(四十) 和歌の讀上	一六五
(廿四) 名書に姓氏を細書するは藤原末家の例	一五六	(十七) 十六鳥渡	一六〇	(四十一) 懐紙并柳笥	一六五
(廿五) 眞むすび	一五六	(十八) 鈴生(山音講)	一六〇	(四十二) 玉のつがり并結染及雜色	一六五
(廿六) ホイタウ井承仕	一五七	(十九) 忌詞	一六一	(四十三) 袖のしわ	一六五
(廿七) 同朋	一五七	(廿) 敷の調半の字	一六一		
		(廿一) 浦わけ衣	一六一		
		(廿二) 願文祭文の自作	一六一		
		(廿三) 年給	一六一		
		(廿四) 河麩	一六二		
		(廿五) 名の片字	一六三		
		(廿六) 大尺	一六三		

卷之卅八

卷之卅九

(五) 増上寺成譽僧正辭世	一六八	(十一) 茶染	一七四	(卅四) 功夫普請手下	一七六
(六) 花殿八會章の跋	一六八	(十二) 曾仁并耶等耶徒	一七四	(卅五) 水色古老商量不宣備	一七六
(七) 如來出現品抄	一六八	(十三) 蛭喰	一七五	(卅六) 私名不審爾來見在	一七七
(八) 諸侯の年號を齊す	一六九	(十四) 小佛師	一七五	(卅七) 老境先報如今居士道人	一七七
(九) 印章は白字を古さす并紐	一六九	(十五) 後家	一七五	(卅八) 某甲道士主人公我輩人	一七七
(十) 繪馬	一六九	(十六) 小持佛堂	一七五	(卅九) 十八九若干物色本師祖師	一七七
(十一) 中風の妙藥	一六九	(十七) 風爐	一七五	(四十) 發遣本貫十字街見錢	一七七
(十二) 武藏多摩郡矢部八幡宮の棟札	一六九	(十八) 藤氏長者の朱器察盤	一七五	(四十一) 福祿壽	一七七
(十三) 小山田領の永高	一七一	(十九) 養髮	一七五	(四十二) 徳政井土倉	一七七
(十四) 一向宗の御白樂	一七一	(廿) 魚味	一七五	(四十三) 八丈富士	一七七
(十五) 焼米	一七二	(廿一) 散米	一七五	(四十四) およる	一七七
		(廿二) 辛繪隨身	一七五	(四十五) おむき	一七八
		(廿三) 五十日の餅百日の餅	一七五	(四十六) 朝所	一七八
		(廿四) 門を立る禁忌の日の事	一七五	(四十七) 稻實公并標山	一七八
		(廿五) 耳金并梁形	一七五	(四十八) 彌立殿	一七八
		(廿六) 立沙并盛沙	一七五	(四十九) 穢	一七八
		(廿七) 諸輪差に結并錢をあしといふ	一七六	(五十) 入道はまはり道にもいふ	一七八
		(廿八) 口は禍の門	一七六		
		(廿九) 打	一七六		
		(卅) 交代	一七六		
		(卅一) 多謝	一七六		
		(卅二) 丁寧什物布施比校	一七六		
		(卅三) 當日地主料理消息	一七六		

卷之四十九

(四) 耳の大小	一七九
(五) 蔡子并俊坊同朋	一七九
(六) 字音を用ひの語にとり成せし例	一七九
(七) 「は」と「わ」と通ふいひかけの歌	一八〇
(八) 川竹のうき身	一八〇
(九) 蛇の蝦蟇を食ふ因縁	一八〇
(十) 姓氏望族	一八〇
(十一) 番椒	一八〇
(十二) 八月非ハ佛モ開レ口并非變	一八〇
(十三) 麝香草	一八一
(十四) 嘉禾	一八一
(十五) 尊容鈔	一八一
(十六) 楡扇	一八二
(十七) 大家名家の差別	一八三
(十八) 酒名	一八三
(十九) 燈花	一八三
(廿) 「たに」「たへ」	一八三
(廿一) 九輪釜	一八三
(廿二) 唐風を慕て國體を損す	一八四
(廿三) 多書を嫌	一八四
(廿四) 長爪の害	一八四
(廿五) 郡縣封建の利害	一八四
(廿六) 小人の差別	一八五
(廿七) 背牛とは道書ないふ	一八五
(廿八) 唐は文過武劣の國	一八五
(廿九) 宋儒の文佛語を用	一八五
(卅) 日本勝レ唐八	一八六
(卅一) 和唐合論	一八六
(卅二) 貧にして後榮え富にして後衰ふ并燒ほこり	一八六
(卅三) 窮して道顯る	一八七
(卅四) 朝臣と書事	一八七
(卅五) 本朝の物語から國の小説	一八七
(卅六) 外國の横文字	一八七
(卅七) 様	一八七
(卅八) 蒙古新字	一八八
(一) 諸道の祭酒	一八八
(二) 康熙帝廢陵に守家を置	一八八
(三) 臣下私諱	一八九
(四) 彼山監製籃	一八九
(五) のこぎり山	一八九
(六) 足下墨子	一八九
(七) 詩帳	一八九
(八) 瓦硯	一九〇
(九) 地盤定數	一九〇
(十) 義虎	一九〇
(十一) 風聞	一九〇
(十二) 魚石并叫蛇	一九一
(十三) カマイタチ并カクレ座頭	一九一
(十四) 響豆	一九一
(十五) 冠髯及子孫	一九一
(十六) 壁石	一九二
(十七) 念佛鳥	一九三
(十八) 鏡石	一九三
(十九) 墓樹片方になびく	一九三
(廿) 女俠	一九三
(廿一) 慶雲	一九三
(廿二) ののこ雲	一九三
(廿三) みづまさ雲	一九四
(廿四) 刀筆	一九四
(廿五) かさぎの鏡	一九四
(廿六) 天皇	一九五
(廿七) 古文孝經	一九五
(廿八) 士の三不聞	一九六
(廿九) 龍骨	一九六
(卅) 羅刹法師	一九六
(卅一) 老學	一九六
(卅二) 諸子之貴	一九七

卷之五十

卷之五十一

(卅三) 祿盜人	一九七
(一) 聖教序楮本	一九七
(二) 河豚魚	一九七
(三) 枇杷は接木を佳とす	一九八
(四) 風北に向ひ竹西北に滋る	一九八
(五) 厨神	一九八
(六) 輪廻再生	一九八
(七) 殿下足下執事几前	一九八
(八) 燒尾荒鐘	一九九
(九) 花を美女に比す	一九九
(十) 汗疹明衣	一九九
(十一) 魚袋	一九九
(十二) 腰帶	一九九
(十三) 笏	二〇〇
(十四) 白樂天詩	二〇〇
(十五) 竹馬	二〇〇
(十六) 算經并算盤	二〇〇
(十七) 鯉	二〇二
(十八) 飛魚	二〇二
(十九) 人魚	二〇二
(廿) 海鏡	二〇二
(廿一) 埴與	二〇二
(廿二) 田宅賣買門戶	二〇二
(廿三) 炙炮煎熬	二〇二
(廿四) 醜	二〇三
(廿五) 氣味	二〇三
(廿六) 菴豆	二〇三
(廿七) 束脩	二〇三
(廿八) 錦繡絲紬	二〇三
(廿九) 金襴衣服衣裳	二〇三
(卅) 蓑笠笠笠	二〇三
(卅一) 單筒篋篋豆	二〇三
(卅二) 朝聘巡狩乘輿警蹕	二〇三
(卅三) 祿位爵祿福祿	二〇三
(卅四) 諡號	二〇三
(卅五) 智慧	二〇三
(卅六) 能	二〇四
(卅七) 委曲消息變化從橫本末	二〇四
(卅八) 千支	二〇四
(卅九) 泔穢草味	二〇四
(四十) 獮獐	二〇四
(四十一) 斷絶離別	二〇四
(四十二) 外國竹枝詞并日本雜詩異域竹枝詞	二〇四
(四十三) 陳壽三國志の評	二〇五
(四十四) 假面并猿頬桶	二〇五
(四十五) 湖のさし引する井泉の類	二〇五
(四十六) 氷柱	二〇六
(四十七) ビハボン直井口琴	二〇六
(四十八) 占夢	二〇七
(四十九) 喉痺狗咽の良方	二〇七
(五十) 一番煎じ二番煎じ	二〇七
(五十一) 金山寺味噌并納豆	二〇八
(五十二) 松を植る傳	二〇八
(五十三) 炬燵	二〇九
(五十四) 養生腎藥	二〇九
(五十五) 杉のさし木の傳	二一〇
(一) 紙帳	二一〇
(二) 日本詩并錢	二一一
(三) 四方聖人匪レ佛	二一一
(四) 筆の松管	二一二
(五) 興米	二一二
(六) 門の關木葉を用れば盜を除	二一二
(七) 猿啼處生ノ歲	二一二
(八) 買春錢	二一二
(九) 苦吟	二一二
(十) 左れぢり	二一二

卷之五十二

(十一) 酒に不酔方	二二三
(十二) 若戦井品茶本非茶	二二三
(十三) 遠鏡井耳學問	二二三
(十四) 程氏の學東坡司馬君實共に うけす	二二四
(十五) 古代めきたる物好は君子の 所し恥	二二四
(十六) 和洋樂人の長壽	二二五
(十七) 小惠婦人の仁	二二五
(十八) 齊家治國の術	二二五
(十九) 弄臣	二二五
(廿) 永樂大典	二二五
(廿一) 兵主神	二二五
(廿二) 玉づき	二二六
(廿三) 龍鬚席	二二六
(廿四) 八丈草	二二六
(廿五) 雲夢澤井犬戎	二二六
(廿六) 天目山	二二七
(廿七) 陰陽石	二二七
(廿八) 牡丹石	二二七
(廿九) 岩橋	二二七
(卅) 青峽	二二七
(卅一) 火鼠	二二七
(卅二) 烏賊	二二七
(卅三) 龜の鳴	二二八
(卅四) 大人米	二二八
(卅五) 捧心方	二二八
(卅六) 七月の灯籠	二二九
(卅七) 八丈島	二二九
(卅八) 背低左衛門が名乗	二二九
(卅九) 燒食井屯食	二二九
(四十) 石垣	二二九
(四十一) 矢立硯	二二九
(四十二) 女の稱に某子といふ事	二二九
(四十三) アノ山見サイ此山見サイ	二二九
(四十四) 茶の湯茶人歌舞妓茶器	二二九
(四十五) つぼく	二二九
(四十六) 茶店茶屋	二二九
(四十七) 武藏國見沼の歌	二二九
(四十八) 河原者	二二九
(四十九) 風呂浴室	二二九
(五十) 柔術	二二九
(五十一) 新田開發漫にすべからず	二二九
(五十二) 世人周旋るは悪人	二二九
(五十三) 途棚	二二九
(五十四) 股引	二二九
(一) 矢矧の橋	二二六
(二) 根太	二二六
(三) トチヘンナン井ヘンナン袋	二二六
(四) 女の乗掛馬	二二六
(五) 菖蒲切合	二二七
(六) 六尺添肩菅肩	二二七
(七) 太耳にきく	二二七
(八) 仇を報するに恩を以す	二二七
(九) 神君四十八戰	二二七
(十) 蛤は貞女の節に比す	二二七
(十一) 文昭君の御代武家の風公家 の風に變す	二二七
(十二) 有徳君御名音	二二八
(十三) 心中相對死井過料錢	二二八
(十四) 屯田屯倉	二二八
(十五) 萬歳を唱	二二九
(十六) つくり鬘井搦栗及紙子	二二九
(十七) 武士と下人との差別	二二九
(十八) まざくと云調	二二九
(十九) 陰辨慶	二二九
(廿) のさくと云調	二二九
(廿一) むさくさといふ調井茶瓶	二二九
(廿二) せゝる井あせると云調	二二九
(廿三) むさり松の蒔繪	二二九

卷之五十三

(廿四) 嶺武名井二重込の鐵炮	二三一
(廿五) 一鐵者	二三一
(廿六) 井田名田均田など古今沿革	二三一
(廿七) 万里長城	二三五
(廿八) 黄河の源	二三五
(廿九) 海内奇觀	二三五
(卅) 茶屋茶坊	二三六
(卅一) 八ッ橋	二三六
(卅二) 天狗の圖	二三六
(卅三) 娥眉山下窓の木碑	二三六
(卅四) 平戸の古寺及ババンと云調	二三六
(卅五) 年號の訓法	二三七
(卅六) 丸	二三七
(卅七) 御座むしる	二三七
(卅八) からく井川村瑞軒	二三七
(卅九) 柔術關口流	二三七
(四十) 算術關流井弓の天下和佐大 八	二三八
(四十一) 普光寺如來	二三八
(四十二) 蛇の尻にいりたるを治ル 方	二三八
(四十三) 平文狂文陰文陽文款文識 文有文無文	二三九
(四十四) 様	二三九
(四十五) 永樂錢京錢井たばこの始	二三九
(一) 山鹿義目井山鹿流軍兵法神 武雄備集	二四〇
(二) 大將の八不可頼及士卒の十病	二四〇
(三) 南天の棄職を除	二四一
(四) 舟に乗時の用意	二四一
(五) 密書を認る用意	二四一
(六) 宮術三道	二四一
(七) たんき尾長刀屋	二四一
(八) 卅三所觀音	二四二
(九) ヘラ坊	二四二
(十) 京都町地間敷改	二四二
(十一) 小兒の力持井大女大男	二四二
(十二) 道中駄賃増	二四二
(十三) 古作新刀の差別井解紛記	二四二
(十四) 銀相	二四二
(十五) 前髪向フ髪	二四三
(十六) にぎり飯井屯食	二四三
(十七) 片名字片名下名	二四四
(十八) タンゴ井アンドンウ中	二四四
(十九) 出狂房主遊	二四五
(廿一) 田樂猿樂互に響る	二四五
(廿二) はづす	二四五
(廿三) パサラ	二四五
(廿四) 聖徳太子馬懐未來記	二四五
(廿五) 白拍子	二四五
(廿六) 池田氏	二四六
(廿七) もとのしくあみ	二四七
(廿八) 愛宕山にてかはらけを授る	二四七
(廿九) 檢按座頭井まいす	二四七
(卅) 櫛の輕重潮の結干による	二四八
(卅一) 地中に泉を求る方	二四八
(卅二) 雲氣烟氣	二四八
(卅三) 天杯を賜	二四八
(卅四) 穂の字を誤て穂の字に作る	二四九
(卅五) 千秋節天長節井誕生日	二四九
(卅六) 煎餅鞆靴は今滿洲といふ	二四九
(卅七) 酒泉	二五〇
(卅八) 蝦夷の言語	二五〇
(卅九) エトロフ島の名義	二五一
(四十) 食土	二五一
(四十一) カムサスガ國までの島々	二五一
(四十二) 蝦夷濫觴	二五二
(四十三) 山丹國の一里	二五三
(四十四) 山丹人言語	二五三

卷之五十四

(廿四) 嶺武名井二重込の鐵炮	二三一
(廿五) 一鐵者	二三一
(廿六) 井田名田均田など古今沿革	二三一
(廿七) 万里長城	二三五
(廿八) 黄河の源	二三五
(廿九) 海内奇觀	二三五
(卅) 茶屋茶坊	二三六
(卅一) 八ッ橋	二三六
(卅二) 天狗の圖	二三六
(卅三) 娥眉山下窓の木碑	二三六
(卅四) 平戸の古寺及ババンと云調	二三六
(卅五) 年號の訓法	二三七
(卅六) 丸	二三七
(卅七) 御座むしる	二三七
(卅八) からく井川村瑞軒	二三七
(卅九) 柔術關口流	二三七
(四十) 算術關流井弓の天下和佐大 八	二三八
(四十一) 普光寺如來	二三八
(四十二) 蛇の尻にいりたるを治ル 方	二三八
(四十三) 平文狂文陰文陽文款文識 文有文無文	二三九
(四十四) 様	二三九
(四十五) 永樂錢京錢井たばこの始	二三九
(一) 山鹿義目井山鹿流軍兵法神 武雄備集	二四〇
(二) 大將の八不可頼及士卒の十病	二四〇
(三) 南天の棄職を除	二四一
(四) 舟に乗時の用意	二四一
(五) 密書を認る用意	二四一
(六) 宮術三道	二四一
(七) たんき尾長刀屋	二四一
(八) 卅三所觀音	二四二
(九) ヘラ坊	二四二
(十) 京都町地間敷改	二四二
(十一) 小兒の力持井大女大男	二四二
(十二) 道中駄賃増	二四二
(十三) 古作新刀の差別井解紛記	二四二
(十四) 銀相	二四二
(十五) 前髪向フ髪	二四三
(十六) にぎり飯井屯食	二四三
(十七) 片名字片名下名	二四四
(十八) タンゴ井アンドンウ中	二四四
(十九) 出狂房主遊	二四五
(廿一) 田樂猿樂互に響る	二四五
(廿二) はづす	二四五
(廿三) パサラ	二四五
(廿四) 聖徳太子馬懐未來記	二四五
(廿五) 白拍子	二四五
(廿六) 池田氏	二四六
(廿七) もとのしくあみ	二四七
(廿八) 愛宕山にてかはらけを授る	二四七
(廿九) 檢按座頭井まいす	二四七
(卅) 櫛の輕重潮の結干による	二四八
(卅一) 地中に泉を求る方	二四八
(卅二) 雲氣烟氣	二四八
(卅三) 天杯を賜	二四八
(卅四) 穂の字を誤て穂の字に作る	二四九
(卅五) 千秋節天長節井誕生日	二四九
(卅六) 煎餅鞆靴は今滿洲といふ	二四九
(卅七) 酒泉	二五〇
(卅八) 蝦夷の言語	二五〇
(卅九) エトロフ島の名義	二五一
(四十) 食土	二五一
(四十一) カムサスガ國までの島々	二五一
(四十二) 蝦夷濫觴	二五二
(四十三) 山丹國の一里	二五三
(四十四) 山丹人言語	二五三

- (四十五)端午……………二五三
- (四十六)くさめ……………二五三
- (四十七)文選五臣注の誤……………二五三
- (四十八)小女子を産……………二五四
- (四十九)紙幣井金札銀札……………二五四
- (五十)高砂井オラレ風……………二五四
- (五十一)メシマ瘤……………二五五
- (五十二)烏帽子子烏帽子親義目親……………二五五

卷之五十五

- (一)戀せぬ人は無情……………二五六
- (二)松永彈正が名言……………二五六
- (三)だれタツタと云詞……………二五六
- (四)消息文に年號書くはへまほしき事……………二五六
- (五)壘と女房は新きがよし……………二五六
- (六)富貴の人必智者ならず……………二五六
- (七)齒生て生れたる兒を鬼子也とて殺すは日本の弊風……………二五七
- (八)臣子たるものに見すべき連歌……………二五七
- (九)利休宇治の上林が茶湯をほむ……………二五七
- (十)目代井守目……………二五八
- (十一)牛のつものじ……………二五八
- (十二)かへし刀……………二五八

- (十三)長柄の人柱の歌……………二五八
- (十四)行粧調度などにて人の心のしらるゝ事……………二五九
- (十五)物は一具に調はずとも用に足らばさてあるべし……………二六〇
- (十六)追々云詞……………二六〇
- (十七)鼻をすゝる……………二六〇
- (十八)目どり……………二六〇
- (十九)病者に酸物をくはしむ……………二六〇
- (廿)やほら井やはらつ……………二六〇
- (廿一)ゆゝし井いみじ……………二六〇
- (廿二)梅雨……………二六一
- (廿三)四松……………二六一
- (廿四)狂歌……………二六一
- (廿五)歌題おほくは詩題を用……………二六一
- (廿六)竹の丸樋……………二六一
- (廿七)折檻……………二六一
- (廿八)古今傳授の徳にて玄旨法印園を免ル……………二六一
- (廿九)一錢そり……………二六一
- (卅)岡と云字……………二六二
- (卅一)獄初……………二六二
- (卅二)御袋の歌……………二六三
- (卅三)八王宇流山の城……………二六三

- (卅四)風領……………二七四
- (卅五)捨子を救……………二七四
- (卅六)セイライとは鷹の上手ないふ……………二七五
- (卅七)宿官……………二七五
- (卅八)小手差原の歌……………二七五
- (卅九)岩殿觀音の碑……………二七五
- (四十)秩父武光山……………二七六
- (四十一)荒川……………二七六
- (四十二)源村藥師堂棟札……………二七七
- (四十三)飯田村光源院高札……………二七七
- (四十四)野上總持寺法燈國師の贊……………二七七
- (四十五)三ツ杯……………二七八
- (四十六)風呂……………二七八
- (四十七)六地藏……………二七八
- (四十八)外郎……………二七八
- (四十九)巻本草子本……………二七八
- (五十)法華宗繁昌……………二七八
- (五十一)繼連歌……………二七八
- (五十二)蟲拳……………二七八
- (五十三)蛇の人の隠門穴中などに入たるを治る方……………二七八
- (五十四)ボンミいふ息を突……………二七九
- (五十五)北窓……………二七九
- (五十六)打橋……………二七九

- (五十六)無用の時人の許へ行へかちす井爲人鈔……………二六七
- (五十七)學者は時を知るを要とす……………二六七
- (五十八)しつけと云俗語……………二六七
- (五十九)息合の藥……………二六八
- (六十)くひちがひ土手……………二六八
- (六十一)重箱飯ツギ……………二六八
- (六十二)金を取井鎗金号金錠床号……………二六八
- (六十三)夜食……………二六八
- (六十四)元日の昆布栗原蘇酒……………二六八
- (六十五)無心ト云詞井西羽織佐竹紙……………二六八
- (六十六)竹流シの金子……………二六九
- (六十七)鬼に金棒……………二六九
- (六十八)内股膏藥と云詞……………二六九
- (六十九)能組の事……………二六九

卷之五十六

- (一)蝦藥師増藥師……………二六九
- (二)節分の豆打福内鬼外……………二六九
- (三)漢籍施行の例井孟予……………二七〇
- (四)山の帯……………二七〇

- (五)龍燈……………二七〇
- (六)熱海……………二七一
- (七)輿地……………二七一
- (八)時の鐘……………二七一
- (九)傳馬……………二七一
- (十)扁舟……………二七二
- (十一)別號……………二七二
- (十二)不肖の子家を破らす……………二七二
- (十三)花の露……………二七二
- (十四)鳥のかしら白し……………二七二
- (十五)臣は君によりて忠あり……………二七二
- (十六)貴人あれども貴族なし……………二七二
- (十七)氣を養……………二七三
- (十八)橋の勾欄……………二七三
- (十九)同名異物……………二七三
- (廿)香の物漬物の名に海の字を用ふべし……………二七三
- (廿一)歸雁……………二七三
- (廿二)南無阿彌……………二七三
- (廿三)羽子板羽根……………二七四
- (廿四)飛龍頭さいへる油搦……………二七四
- (廿五)天鷲絨井海濱箱花布等の名……………二七四
- (廿六)ミイラ……………二七四
- (廿七)風皇……………二七四

- (廿八)風領……………二七四
- (廿九)捨子を救……………二七四
- (卅)セイライとは鷹の上手ないふ……………二七五
- (卅一)宿官……………二七五
- (卅二)小手差原の歌……………二七五
- (卅三)岩殿觀音の碑……………二七五
- (卅四)秩父武光山……………二七六
- (卅五)荒川……………二七六
- (卅六)源村藥師堂棟札……………二七七
- (卅七)飯田村光源院高札……………二七七
- (卅八)野上總持寺法燈國師の贊……………二七七
- (卅九)三ツ杯……………二七八
- (四十)風呂……………二七八
- (四十一)六地藏……………二七八
- (四十二)外郎……………二七八
- (四十三)巻本草子本……………二七八
- (四十四)法華宗繁昌……………二七八
- (四十五)繼連歌……………二七八
- (四十六)蟲拳……………二七八
- (四十七)蛇の人の隠門穴中などに入たるを治る方……………二七八
- (四十八)ボンミいふ息を突……………二七九
- (四十九)北窓……………二七九
- (五十)打橋……………二七九

(五十一) 龍燈	二八〇
(五十二) 倉庫鳴ル	二八〇
(五十三) 佛像汗を流す	二八〇
(五十四) たまげるたまざる	二八〇
(五十五) 敵將をして我將とす	二八一
(五十六) 反語	二八一
(五十七) 度牒	二八一
(五十八) 文字の忌諱	二八一
(五十九) 元の世祖日本を犯す	二八二
(六十) 利瑪竇并天下の四大教	二八二
(六十一) 彌勒佛下生といひて衆を惑す賊	二八四

卷之五十七

(一) 神々君の名義并天狗	二八四
(二) 服色の制	二八六
(三) 村氣并田舎漢	二八六
(四) 面に唾せらるゝも不可拭	二八六
(五) 魚袋	二八六
(六) 禿居士	二八六
(七) 木忠子木娘 木まじめ木やば などいふ木の字并土菜云 土の字	二八七
(八) 酒盞にならんさいへる人	二八七

(九) 沈惟敬	二八七
(十) 加藤	二八七
(十一) 春菫	二八八
(十二) 鐘馗	二八八
(十三) 日に角を立る	二九一
(十四) 八頭鹿鹿頭人人而獸身	二九一
(十五) 風鈴	二九一
(十六) 佛像流汗	二九一
(十七) 鼻負	二九一
(十八) 歌謡哥の字	二九二
(十九) 仁に人を某仁といふ義	二九二
(廿) 蹂躪并闖入	二九二
(廿一) 楮	二九二
(廿二) 布袋は彌勒の俗號	二九二
(廿三) 昭穆	二九二
(廿四) 大の字點を加へて太に作る	二九四
(廿五) 倭	二九四
(廿六) 狐の音	二九四
(廿七) 碑	二九四
(廿八) 算法の歸除并算盤	二九五
(廿九) 倭	二九五
(卅) 餅并屋鋪風呂敷	二九六
(卅一) 部曲部類并カキといふ詞	二九六
(卅二) 并	二九六

(卅三) 撒	二九六
(卅四) 亡命并不命命者亡酒	二九六
(卅五) 道六神	二九七
(卅六) 个枚	二九七
(卅七) 錢の暮	二九七
(卅八) 謳歌	二九七
(卅九) 窓字の差別	二九七
(四十) 帳	二九七
(四十二) 尙は上配の義尙公主の類	二九八
(四十二) 明暗雙々集	二九八
(四十三) 岩船檢按山川檢按	二九八
(四十四) 久能山	二九八
(四十五) 牛籠天神并梅若塚	二九八
(四十六) 喜多見氏	二九八
(四十七) 大猷院殿の御遊	二九九
(四十八) 老生小生先生諸先生老先	二九九
生	二九九
(四十九) 贈寫摸寫	二九九
(五十) 檢子草稿	二九九
(五十一) 寂の字	二九九
(五十二) 幽簿	二九九
(五十三) 花の隱逸花の富貴花の君	三〇〇

(五十四) 士進士博士居士	三〇〇
(五十五) 臣僕の字義	三〇〇
(五十六) 權勢權柄執權	三〇〇
(五十七) 世	三〇〇
(五十八) 法螺の貝	三〇一
(五十九) 組	三〇一

卷之五十八

(一) 背首の燒	三〇二
(二) 共主	三〇二
(三) 家督	三〇二
(四) 丈と稱す	三〇二
(五) 家老	三〇二
(六) 女坂	三〇二
(七) 趙武靈王胡服を用んとす	三〇二
(八) 雷の大鼓	三〇二
(九) 丸墨并團炭	三〇二
(十) 氷柱雪車	三〇三
(十一) 男子不死に於婦人手	三〇三
(十二) 龍寶蓋	三〇三
(十三) 祝髮	三〇三
(十四) 婚禮に謡曲をうたふは非禮	三〇三
(十五) 長人鹿野武左衛門并蘭學	三〇三
(十六) 兩口銚子片口銚子	三〇三

(十七) 四文錢小錢	三〇三
(十八) さばの飯	三〇四
(十九) 紹介并煎煮及取次者	三〇四
(廿) 炊婦	三〇四
(廿一) 一切	三〇四
(廿二) 歌仙	三〇四
(廿三) 稻荷の訓并荷前	三〇四
(廿四) 氏并蟹の語意	三〇五
(廿五) コミアグル井湯五味など云ふ詞	三〇五
(廿六) 東常胤が東と稱號せるよし 井下總國東の庄	三〇五
(廿七) 喜望元年	三〇六
(廿八) 相撲取小嶋源藏	三〇六
(廿九) 吸物并日本三八幡	三〇六
(卅) 手習講并恭馬術兵法	三〇六
(卅一) 眞蟲	三〇七
(卅二) 辨當	三〇七
(卅三) わたをこく	三〇七
(卅四) 槍遊	三〇七
(卅五) アンヤ物	三〇八
(卅六) あたけ丸の船	三〇八
(卅七) だにさへの通ふ例	三〇八
(卅八) まで云詞	三〇八

卷之五十九

(一) 袈裟の御阿禮	三一一
(二) 水向	三一一
(三) 上方下方左方右方	三一一
(四) 屏語	三一一
(五) くぼさくぶさ并カッパ	三一一
(六) 強氣なれば事を成すことあ たばす	三一一
(七) 禍福有因	三一一
(八) 日かげ月かげ并物の陰かげの 馬	三一一
(九) 全器は天災に逢フ	三一一
(十) 町人の陰惡武家の貧乏	三一一
(十一) 著述は千歳の尊榮盛大	三一一

(十二) 發明者	三二五
(十三) 木石	三二五
(十四) 六戒	三二六
(十五) 女房は牛身上	三二六
(十六) 永々	三二六
(十七) 字を先書て下に諱を書續たる書法	三二六
(十八) 正月元日豊凶を占井松飾用炭	三二六
(十九) 左遷左官	三二七
(廿) 裏に會して食を食	三二七
(廿一) 後白河法皇幸寺蒔繪師家	三二七
(廿二) フシヤウク	三二八
(廿三) 五節舞裝束及祿物調度食物	三二八
(廿四) 假名狀	三二八
(廿五) 小兒の垂髮井總角	三二八
(廿六) 院分國井小目代	三二八
(廿七) 邪役兵糧米井地頭	三二八
(廿八) 令旨書様	三二八
(廿九) 殿宮門院井門院號の後は仙院に准す	三二八
(卅) 散狀	三二八
(卅一) 興福寺金堂及南圓堂再建費	三二八
賤引網井音頭取	三二八
(卅二) 不時に花さくは災	三二四
(卅三) 金銀御幣井男女神鉢鏡	三二四
(卅四) 文杖	三二四
卷之六十	
(一) 弓の製	三二五
(二) 三日の禮	三二五
(三) 弘安坂本三大部	三二五
(四) きくは耳に開口に味鼻に嗅にいふ	三二五
(五) 倭語倭言	三二五
(六) 奉公	三二六
(七) 下名	三二六
(八) 火葬	三二六
(九) 八幡燈籠	三二六
(十) 坐噴すれば山も盡る	三二六
(十一) なか目八目	三二七
(十二) 酒のかん茶厭下酒	三二七
(十三) 伊豆駿河古は木瀬川を界とす	三二七
(十四) 武藏國栗瀨驛	三二八
(十五) ベラ坊	三二八
(十六) 羅切	三二九
(十七) 遊の一壺二華は災殃の前表	三二九
(十八) 鷹司殿角田川の歌	三二九
(十九) 佛像不 _レ 川 _レ 膠井御衣木	三二九
(廿) 沽價法	三二九
(廿一) し _レ せしの差別	三三〇
(廿二) 新田義重の墓	三三〇
(廿三) 神武紀に見えたる井光が子孫	三三〇
(廿四) もろこしの佐園	三三三
(廿五) 塙	三三三
(廿六) 植木鉢植井布入の植木の始	三三四
(廿七) 清文鑑	三三五
(廿八) 秤上の奕の名井貝掩	三三六
(廿九) 林祭酒の隣	三三七
(卅) 船中の紙織井淡入の火	三三七
(卅一) 船玉の去さいふ事井天后の傳	三三七
(卅二) 雪車棧井蝦夷の犬	三三八
(卅三) 曆に黒日多き年は豊稔黒日少なき年は凶作	三三八
卷之六十一	
(一) 淺草下谷の曹洞宗の寺院塔婆の垣を止る事	三四〇

(二) 馬の香草鞋井肩輿昇大津繪	三四〇
(三) 紙子	三四一
(四) 桃水の語明惠の語に近し	三四一
(五) 極樂を通り過ては云狂歌	三四一
(六) 招提伽藍道場	三四一
(七) 酒を聖賢といふ事	三四一
(八) 歌に學者の鉢歌讀の鉢ある事	三四二
(九) 狂歌	三四二
(十) 私鑄錢	三四二
(十一) 磨折	三四三
(十二) とほじろく	三四三
(十三) 氷魚いさゞ	三四三
(十四) 一万春	三四三
(十五) 屠蘇	三四三
(十六) 河伯馮夷	三四三
(十七) 相拔	三四四
(十八) 八座	三四四
(十九) 蘇袍	三四四
(廿) 關アラ、ギの辨	三四四
(廿一) 櫻川石の硯	三四四
(廿二) 日本寺	三四五
(廿三) 麻姑の手	三四五
(廿四) のそく云詞	三四五
(廿五) 雪燒井鷄目の病	三四五
(廿六) まはり振舞	三四六
(廿七) 手子の者手子仕井手子棒	三四六
(廿八) 城下を根小屋井宿城と云差別	三四六
(廿九) はり形井あづま形	三四六
(卅) つばく	三四六
(卅一) 猿ちこといふ宗祇の句は誤	三四六
(卅二) 遊棚	三四六
(卅三) せんすりかはつるみ排の字	三四六
(卅四) 地獄の沙汰も金次第	三四七
(卅五) 大店タウモロコシ井がしの粉	三四七
(卅六) かいさの絹	三四七
(卅七) 鬼瓦	三四七
(卅八) 火吹竹	三四七
(卅九) 治國治家の術	三四七
(四十) 古錢	三四七
(四十一) 字面井熟辭	三四九
(四十二) 西方要紀小引五大洲及路程	三四九
(四十三) 人魚	三四九
(四十四) 西洋風俗	三五〇
(四十五) 鯉魚龍と變説	三五〇
(四十六) 慟哭記	三五〇
(四十七) 神光井三光	三五〇
(四十八) 富士山異國より見ゆること	三五一
云説井長白山	三五一
(四十九) 長壽の人	三五一
(五十) 茶産地及茶壺	三五一
(五十一) 歌を學も詩學に据て心得べし	三五二
(五十二) 書法	三五二
(五十三) 民の風俗皆水土に因	三五三
(五十四) 道難	三五三
(五十五) 剛難必勝の法	三五三
(五十六) 人主は二目諸民は万目	三五三
(五十七) 時を得	三五三
(五十八) 水車の詩水碓	三五三
(五十九) 舟靈天后の詩	三五四
(六十) 聽雪	三五四
(六十一) 告天子	三五四
(六十二) 風棚	三五五
(六十三) 知非寮	三五五
(六十四) 書燈井學者の用意	三五五
卷之六十二	
(一) 守義之水射利之火	三五七
(二) 畫像を壁に懸	三五七

- (三) 鐵樹井ツテイ白杖……………三五六
- (四) 火葬……………三五六
- (五) 人主佛法に惑ふ……………三五八
- (六) 十文錢……………三五八
- (七) 才智徳翠……………三五八
- (八) 祥瑞……………三五八
- (九) 廣島倉……………三五八
- (十) 抱朴子井戸子……………三五九
- (十一) 平戸焼の陶器……………三五九
- (十二) 鱒の頭も信心から……………三五九
- (十三) 人身は小天地……………三五九
- (十四) 傳戸病井必病の候……………三六〇
- (十五) 琴操井五音……………三六〇
- (十六) 鳥頭白井鶴の空音……………三六〇
- (十七) 居處を慎べし……………三六〇
- (十八) 川筆法……………三六一
- (十九) 攝津能勢郡出野村所存左少辨藤原經房朝臣遺書の考……………三六一
- (廿) オシアナ風井オトン風……………三六四
- (廿一) 高潮地震津波……………三六四
- (廿二) 稗の飯夢の飯……………三六五
- (廿三) 土の餅……………三六五
- (廿四) 一紙袋……………三六五
- (廿五) 綿のこまくなる……………三六五

- (廿六) 大黒天の體發倭大根……………三六五
- (廿七) 玄米をきこめこいふべき……………三六五
- (廿八) ゆいらしき……………三六五
- (廿九) ほくらほくらほけ竹……………三六五
- (卅) 山芋饅頭なる……………三六六
- (卅一) びと燃上りコガクミ焼……………三六六
- (卅二) 間木……………三六六
- (卅三) のもりのしるし……………三六六
- (卅四) 山嶽……………三六七
- (卅五) 政……………三六七
- (卅六) 神事……………三六七
- (卅七) 羽柴氏秀吉……………三六七
- (卅八) 豐太閤馬を船にて小田原の陣所へ廻されし時海龍王に賜書……………三六八
- (卅九) 北條出家に魚を食はしむ……………三六八
- (四十) かうがい……………三六九
- (四十一) でんがく井れんがく……………三六九
- (四十二) 天孟天防井御通……………三七〇
- (四十三) 柳樽……………三七〇
- (四十四) 典侍陪膳の始……………三七一
- (四十五) 甲乙人……………三七一
- (四十六) 鼠を蒸すは火災の祟……………三七一

- (四十七) 磨の機軸……………三七一
- (四十八) 艾虎井歳除の風俗及艾衣艾糕……………三七二
- (四十九) 妓女の雙名……………三七二
- (五十) 櫻羅樹……………三七二
- (五十一) 上下長袴半上下……………三七三
- (五十二) 前髪袖留半元服……………三七三
- (五十三) 隱元禪師宇治の寺地……………三七三
- (五十四) 大名家中の七証人御免……………三七三
- (五十五) 花火……………三七三
- (五十六) 御番衆乘御免……………三七三
- (五十七) 遠樂刀御免……………三七三
- (五十八) 卅三間當通矢……………三七四
- (五十九) 奉公人出替の日定……………三七四
- (六十) 増上寺火及大光院常福寺の事……………三七四
- (六十一) 遠樂能放下操上瑠璃等上覽……………三七四
- (六十二) 扶桑拾葉集献上……………三七四
- (六十三) 犬を愛す及犬醫師……………三七五
- (六十四) 湖源氏……………三七五
- (六十五) 遊の一莖二花……………三七五
- (六十六) 天子……………三七六
- (六十七) 老酒……………三七六

- (六十八) 諸葛孔明の銅鼓……………三七六
- (六十九) 斑竹井冬筭……………三七六
- (七十) 兩頭蛇……………三七六
- (七十一) 四方竹井大瀧無節竹杖……………三七六
- (七十二) 四月八日佛誕日……………三七七
- (七十三) 小春……………三七七
- (七十四) 獨木船棧船井獨木橋……………三七七
- (七十五) 屯田……………三七七
- (七十六) 單子可汗……………三七七
- (七十七) 忌諱の字井同の字を用……………三七八
- (七十八) 非相……………三七八
- (七十九) 佛入漢土之始……………三七八
- (八十) 仰の字……………三七九
- (八十一) 工夫功夫……………三七九
- (八十二) 課馬雜役馬……………三七九
- (八十三) 甲子を用て年號を不書……………三七九
- (八十四) 勅大人万歳万歳殿奏朝諫閣聖君賢君小人……………三八〇
- (八十五) 君錢……………三八〇
- (八十六) 火の玉……………三八一

- (一) 兒女狗の妻になれる世話……………三八一
- (二) 紙錢……………三八二
- (三) 不肖子の三變……………三八三
- (四) 蛭蚓百合に變、夢蝶に變……………三八三
- (五) 迷愼の題……………三八四
- (六) 披門左披右披披應達披……………三八四
- (七) 紫宸殿井朝望入閣……………三八四
- (八) 露殿木を以鳥影を打ば鳥落……………三八四
- (九) 笑箇……………三八四
- (十) 合歡木忘憂草……………三八五
- (十一) 茶を目さまし草といふ……………三八五
- (十二) のもりのしるし……………三八五
- (十三) 胡桃の始……………三八五
- (十四) 蛇を夢法……………三八五
- (十五) 大醉を醒す方……………三八五
- (十六) 留公の圖……………三八五
- (十七) 半葉……………三八五
- (十八) 雷拜……………三八六
- (十九) 龜の鳴……………三八六
- (廿) 朝霧に笠を脱……………三八六
- (廿一) 鳥賊の墨もて書たる書年を經れば消失す……………三八六
- (廿二) 癒をおとす方……………三八六
- (廿三) 髪を黒くする方……………三八六

- (廿四) 不飢方……………三八六
- (廿五) 提經……………三八六
- (廿六) 鈎陳星……………三八七
- (廿七) 天皇星……………三八七
- (廿八) 尙書星……………三八七
- (廿九) 北斗……………三八七
- (卅) 三公……………三八七
- (卅一) 太一……………三八七
- (卅二) 天市……………三八七
- (卅三) 神宮尾宿……………三八八
- (卅四) 織女……………三八八
- (卅五) 牽牛……………三八八
- (卅六) 壁宿は文章星……………三八八
- (卅七) 羽林……………三八九
- (卅八) 土公……………三八九
- (卅九) 王者遣將跪推殺……………三八九
- (四十) 英雄……………三八九
- (四十一) 曉道……………三八九
- (四十二) 宣室……………三九〇
- (四十三) 清涼殿……………三九〇
- (四十四) 承明殿蒼龍白虎朱雀支武……………三九〇
- (四十五) 弄田……………三九〇
- (四十六) 養徳……………三九〇

(四十七) 明堂	三九一
(四十八) 禁中省中	三九一
(四十九) 雨澤	三九二
(五十) 離宮	三九二
(五十一) 樂	三九二
(五十二) 杜鵑	三九二
(五十三) 五嶺	三九三
(五十四) 蜀錦	三九三
(五十五) 河伯	三九四
(五十六) 帝	三九四
(五十七) 三合井三公三台	三九四
(五十八) 牡荊	三九四
(五十九) 竹	三九五
(六十) 火井	三九五
(六十一) 蘇生語幽冥事	三九五
(六十二) 中濟	三九五
(六十三) 死棺無尸	三九五
(六十四) 馬の蹄蓋	三九六
(六十五) 晴兒一淚	三九六
(六十六) 王攸十略	三九六
(六十七) 孔子の婦考子の父四皓の家	三九六
(六十八) 離屋	三九六
(六十九) 一心可事百君百心	三九六
(七十) 夫婦喧嘩	三九六
(七十一) 内學外學内集外集	三九七
(七十二) 雷雨風雷霹靂	三九七
(七十三) 千の釋義	三九七
(七十四) 革命	三九七
(七十五) 紫微宮	三九七
(七十六) 皇帝陛下制詔上 乘輿行在所禁中麗幸 御策書制書詔書戒	三九七
(七十七) 王者四號玉天王天子 天象大君	三九八
(七十八) 皇皇帝天皇	三九八
(七十九) 朕井一人	三九九
(八十) 陛下殿下閣下執事	三九九
(八十一) 上	三九九
(八十二) 乘輿車駕	三九九
(八十三) 朝廷行在所大家天家	四〇〇
(八十四) 禁中省中	四〇〇
(八十五) 雙印	四〇〇
(八十六) 幸行幸御幸御女御	四〇〇
(八十七) 策	四〇一
(八十八) 詔書	四〇一
(八十九) 天	四〇一
(九十) 天	四〇一
(九十一) 朝臣	四〇二
(九十二) 百姓	四〇二
(九十三) 京師	四〇二
(九十四) 命令政	四〇二
(九十五) 天子更老叟	四〇二
(九十六) 年歲閏月	四〇三
(九十七) 后妃夫人婦人妻妾 嬪公主	四〇三
(九十八) 源榮覽書	四〇三
(九十九) 金銀御料理	四〇三
(百) 親賢國師の十哲	四〇四
(百一) 耕地	四〇四
卷之六十四	
(一) 祿	四〇五
(二) 官職の始	四〇五
(三) 龜背龜龜	四〇六
(四) 追隨井豆打	四〇六
(五) 肥土の人奢侈	四〇七
(六) 陰神陽神井魂氣	四〇七
(七) 樂	四〇七
(八) 紫王素臣封	四〇七

(九) 情	四〇七
(十) 文字の始	四〇八
(十一) 白雉白鹿九尾狐芝草蓮	四〇八
理木	四〇八
(十二) 九九八十一	四〇九
(十三) 祝幣	四〇九
(十四) 髮神耳神目神鼻神齒神 舌神心神牙神肝神腎神 脾神膽神腦神骸神	四〇九
(十五) 飯神矛神弓神斧神盾	四〇九
神	四〇九
(十六) 艾虎	四〇九
(十七) 七月七日咒方	四〇九
(十八) 留術	四一〇
(十九) 夫婦の衣を合洗すれば不利	四一〇
(廿) 馬を賣て婦を娶事不吉	四一〇
(廿一) 瓜兩鼻あるは人を殺す	四一〇
(廿二) 一の宮	四一〇
(廿三) 凝氣樓一名海市	四一〇
(廿四) 野干	四一二
(廿五) 魚虎鳥	四一二
(廿六) 葦子題	四一二
(廿七) 楊枝隠	四一二
(廿八) 和炭井炭の諸品	四一三
(廿九) 弱飯井二飯	四二三
(卅) 燧燧井燧炮火器	四二三
(卅一) 宗設宋素卿	四二四
(卅二) 大唐唐人舊唐人漢地	四二四
(卅三) 酒爲の騰	四二四
(卅四) 天保の年號非吉祥井年號	四二四
の字	四二四
(卅五) 波江フエフヤカス生な	四二五
さいふ蘭	四二五
(卅六) ふすべ	四二六
(卅七) 柏カシハ比乃木かへ敷	四二六
(卅八) 茶	四二七
(卅九) 山根の魚井はじかみ魚	四二七
(四十) もやし	四二八
(四十一) むかつく	四二八
(四十二) そらめき	四二八
(四十三) 文理	四二八
(四十四) 滑物井大法	四二八
(四十五) 字の訓くさん	四二八
(四十六) きそげこそげきそげこそげこそはやくす	四二八
ぐる	四二九
(四十七) 鏡荷蛇を除	四二九
(四十八) 蓬	四二九
(四十九) 田實登滿の法	四一九
(五十) 釋得利之法	四一九
(五十一) 紙のキシヤウ機	四一九
(五十二) 名詮	四一九
(五十三) 秩	四二〇
(五十四) 牡丹を廿日草さいふ説井 牡丹の始	四二〇
(五十五) 噴噴(くさめ)	四二〇
(五十六) 省字雜字合字借字	四二一
(五十七) 無難の時長へし	四二二
(五十八) 勅旨田	四二二
(五十九) 公	四二二
(六十) 名歌に劣のかへしせす	四二二
(六十一) 義の字をもて物に名づく 井入鑿入蘭	四二二
(六十二) 帖字	四二二
(六十三) 程限	四二三
(六十四) 朝散大夫	四二三
(六十五) 封戸眞月	四二三
(六十六) 番頭	四二三
(六十七) 功程長功中功短功	四二四
(六十八) 書院	四二四
(六十九) 馬のきつりやう	四二四
(七十) 賦井啄木鳥	四二五

(七十二) 神封戸	四二五	(十九) 白狐非瑞物	四三〇	(四十二) 虚封實封	四三六
(七十二) 神社を古昔と云井古佐	四二五	(廿) 粟神、神奈神、立神、井諸屋	四三〇	(四十三) 夕字	四三七
こさふく	四二六	神	四三〇	(四十四) 除日	四三七
卷之六十五		(廿一) 古學の神道	四三一	(四十五) 肩止白女	四三七
(一) 六門衛士駕輿丁御車副	四二七	(廿二) 福徳の年號	四三一	(四十六) 内宴	四三八
(二) 物の變形	四二七	(廿三) 物價	四三一	(四十七) 南池院	四三八
(三) 百日咳嗽の妙藥	四二七	(廿四) 京日	四三二	(四十八) 偶頌の音振	四三八
(四) 痰咳の妙藥	四二八	(廿五) 徳政	四三二	(四十九) 拾翠樂伊勢海	四三八
(五) 小兒痰咳の藥	四二八	(廿六) 驛馬	四三三	(五十) 入鏡	四三九
(六) 痰咳の藥	四二八	(廿七) 中城	四三三	(五十一) 引出物	四三九
(七) 痘の妙藥	四二八	(廿八) 賜一字	四三四	(五十二) 舞姫	四三九
(八) 喘息の妙藥	四二八	(廿九) 銀劔	四三四	(五十三) 上棟立柱	四三九
(九) 癩瘡の妙藥	四二八	(卅) 三白酒	四三四	(五十四) 大峰宿次	四三九
(十) 喉隔の病療方	四二八	(卅一) 没日減日	四三四	(五十五) 備中松山城主水谷斷絶	四四〇
(十一) 腫氣通藥	四二八	(卅二) 櫻	四三四	(五十六) ものから	四四一
(十二) 小女毛與	四二九	(卅三) 蠅草	四三四	(五十七) たかのみ	四四二
(十三) 明堂	四二九	(卅四) 人	四三五	(五十八) 戸俱	四四四
(十四) 赤雀舎書	四二九	(卅五) 泥金畫漆	四三五	(五十九) 久具郡譜代百姓水香百	四四五
(十五) 九九八十一	四三〇	(卅六) 徳政	四三五	姓伯樂	四四五
(十六) 太平	四三〇	(卅七) 莖椒	四三五	オトラシヤカウタキヤド	四四五
(十七) 元年	四三〇	(卅八) 櫻架	四三六	ウカ	四四五
(十八) 歳	四三〇	(卅九) 夷鏡	四三六	(六十) 悔過大別當小別當	四四五
		(四十) 倍臣受領	四三六	(六十一) 温酒并酒のかん	四四六
		(四十一) 水の輕重	四三六	(六十二) 拳を打	四四六

(六十四) 土といへるいやしめ詞	四四七	(十八) 女今川の歌	四六二	(四十二) 水向	四六九
(六十五) 櫻狩紅葉狩紫狩紫狩	四四七	(十九) 柿木大明神贈位號	四六二	(四十三) 手爾平波の學者は末學	四六九
藥狩若菜狩	四四七	(廿) 片舞踏舞	四六三	(四十四) 散切髪	四七〇
(六十六) 精衛鳥	四五〇	(廿一) 龜居	四六三	(四十五) 女子髪を切て男に送る事	四七〇
(六十七) 蘇武雁書	四五一	(廿二) 乘尻	四六三	(四十六) 嫁母	四七〇
卷之六十六		(廿三) 籠棟	四六三	(四十七) 寒族	四七〇
(一) 鶏冠花	四五三	(廿四) 尻付并兼勞將五紙禮	四六三	(四十八) 烏瑟	四七〇
(二) いし	四五五	(廿五) 平文并漆薄	四六三	(四十九) 源氏姓	四七〇
(三) たにだも	四五六	(廿六) 紙薄	四六三	(五十) 封建治之本	四七〇
(四) せげ	四五六	(廿七) 散物	四六四	(五十一) 昔身并空名昔身	四七一
(五) ほうしの稻并袖の子	四五六	(廿八) ひらで貝	四六四	(五十二) 指を切る	四七一
(六) 尾花菊尾花色	四五六	(廿九) 草のかう	四六四	(五十三) 源頼貞が文書	四七一
(七) 田上さいふ地名	四五七	(卅) 綾蘭笠、竹笠	四六四	(五十四) 佐田の天満宮	四七二
(八) 對治	四五七	(卅一) 和鞍	四六四	(五十五) 高瓦山十二景	四七二
(九) 雲板	四五七	(卅二) 屯食	四六四	(五十六) 誕日七種のおくり物	四七二
(十) はがくれにけり	四五八	(卅三) 餅勝	四六四	(五十七) 加行	四七二
(十一) 武蔵野の瓜茄子	四五八	(卅四) 薯蕷粥	四六八	(五十八) もらふと云詞	四七二
(十二) 杵築宮の古文書	四五八	(卅五) 荏菜	四六八	(五十九) ひな屋	四七二
(十三) 出雲園造	四五九	(卅六) 衝重井三方	四六九	(六十) 下名	四七三
(十四) 樅の木	四五九	(卅七) 勝の定	四六九	(六十一) 列并裏判	四七五
(十五) 延喜式古寫本井由紀主基	四六〇	(卅八) 山緒	四六九	(六十二) 總講師橋講師	四七五
(十六) うるかの歌	四六一	(卅九) 楯の彩色金物	四六九	(六十三) 鏡をえる	四七五
(十七) 兼好頼阿錢と共の狂歌	四六一	(四十) 魚綾	四六九	(六十四) 座頭の房の妙音講	四七六
		(四十一) 白藤の歌	四六九	(六十五) トツクリいんへ焼御留	四七六

山	四七六
(六十六) 軍役無役	四七七
(六十七) 琉球	四七七
(六十八) 若氣井男婦	四六七
(六十九) 三寶	四七八
(七十) かやし焼かがせ案山子	四七八
うづ	四七八
(七十一) へちまの皮のだんぶくろ	四七八
(七十二) 鐘を叩て佛にならば	四七九
(七十三) ぞみさし扇風	四七九
(七十四) しゆらい錢	四七九
(七十五) 御僧	四七九
(七十六) 九千母	四七九
(七十七) 三味火三味五三味火消	四八〇
三味	四八〇
(七十八) 學者心可 _レ 知事亦不知 _レ 知 _レ もあるべき事	四八〇
(七十九) 喝食の癡	四八一
(八十) 江島兒が湖井白菊投身	四八一
(八十一) 少年易 _レ 老學難 _レ 成	四八一
(八十二) 無心井玉の暇	四八一
(八十三) 若衆垂髮喝食兒若氣	四八二
(八十四) 高野六十那智八十六尺	四八二
中間、小者、火ノ番	四八二

(八十五) 二度の食時	四八二
(八十六) 念力岩をも徹す	四八二
(八十七) 法界香氣井水を描	四八二
(八十八) 念者遣人	四八三
(八十九) 呪詛	四八三
(九十) 人を振付る井髪籠に置	四八三
(九十一) 欲の鴨股を裂	四八三
(九十二) 男色をカカマ _レ 云事	四八三
(九十三) 神田橋	四八三
(九十四) 男色密道若道	四八三
(九十五) 大夫神職大夫猿樂大夫	四八四
舞々大夫	四八四
卷之六十七	
(一) くらふ	四八五
(二) 頼母千無盡	四八五
(三) 飲 _レ 酒如 _レ 飲 _レ 藥井醉後吃 _レ 茶	四八六
(四) 傘の詩井天の說	四八六
(五) 天燈	四八六
(六) 飛梅一夜松の詩	四八六
(七) 歌讀も學問すべし	四八六
(八) 歌の能見所見	四八七
(九) りきみ云俗詞	四八七
(十) しなり	四八七

(十一) 筆塚	四八七
(十二) 地氣靈則不可 _レ 居	四八七
(十三) 聯句	四八八
(十四) 明の國號	四八八
(十五) 義塚	四八八
(十六) 戸帖井勘合半印	四八八
(十七) 鐵券	四八八
(十八) 孟子	四八九
(十九) 好男美男	四八九
(廿) 朱子迂學	四八九
(廿一) 俚言抄國字解恒言釋	四八九
(廿二) 八百繡婦	四九〇
(廿三) 都城邊の荷木折る _レ 時は腹心の者に災あり	四九〇
(廿四) 讀書一日十行俱下	四九〇
(廿五) 足底の龜文雙穗	四九一
(廿六) 俗儒腐脫	四九一
(廿七) 通天犀帶	四九一
(廿八) 屍立爲 _レ 報 _レ 怨 _レ 之 _レ 狀	四九一
(廿九) 諸神一階	四九一
(卅) 領狀を取	四九一
(卅一) 勘文井年號の訓法及唐音馬讀	四九四
(卅二) そなれ云詞	四九四

(卅三) アブリコの雅名	四九五
(卅四) 鐵杖	四九五
(卅五) 家根をふく	四九五
(卅六) 十字絨	四九五
(卅七) むく井むくるむしると云詞	四九五
(卅八) さくさめ	四九五
(卅九) みづはさすみつわぐむい	四九五
わぐむ	四九五
(四十) くれる	四九七
(四十一) まぐれ夕まぐれ	四九七
(四十二) ますれば	四九八
(四十三) 下衆の一寸	四九八
(四十四) 房州滑山の山祇大明神の神託	四九八
(四十五) 金玉の聲	四九八
(四十六) 忌服	四九八
(四十七) アノ山見サイ此山見サイ	五〇二
(四十八) 秋茄子あさしの糟に漬	五〇二
(四十九) 六尺	五〇二
(五十) 半	五〇二
(五十一) けるかな	五〇三
(五十二) 六字正字	五〇三
(五十三) 斗撒	五〇四
(五十四) 猿歌 _レ 蛇不 _レ 與 _レ 肝	五〇四

(五十五) 招手	五〇四
(五十六) 板牌	五〇四
(五十七) 虫食の字	五〇四
(五十八) 老婆心切	五〇四
(五十九) 髪は色紙	五〇四
(六十) 輕野といふ船井魚尾琴	五〇四
(六十一) 龍門登魚	五〇五
(六十二) 眉間尺	五〇五
(六十三) 不器用	五〇五
(六十四) 雲の峰	五〇五
(六十五) 目ぐるみ	五〇五
(六十六) 螺髪	五〇五
(六十七) 切井殺那	五〇五
(六十八) 象渡來	五〇五
(六十九) 字伊江三音の差別	五〇六
(七十) 文忌寸禰磨墓版	五〇七
(七十一) 正朔月次の辨	五〇八
(七十二) 殉死	五〇八
(七十三) 髪の祝	五〇八

十八公舍筆記卷之一

松屋 高田與清文儒稿

(一)高野明神の使犬 眞俗雜記問答抄イの卷に文永二年九月廿二日晨朝夢想云愚身將出坊赴他所縁前有流水去水有橋降行此水爲到橋許砌邊有虎毛犬告予云願滿大金剛輪咒與我我負渡サムト云々爰予求眞言本坊内歸入ムトスル時夢覺テ倩案此事出本山住西々寺雖然爲本山鎮守丹生高野明神毎日捧小法施凡夫具縛身文句脱落歟仍有此勸歟犬是彼權現使者ナルガ故先年比爲彼明神鎮守講勤仕詣根來寺或人夢云於彼神社入堂與予俱法施法施中間自神社犬出予前蹲居予一搏食ヲ取出シテ懷中食此犬彼人問予云抑御邊何トシテ此食ヲ持シテ食云々予答云此犬非今始來何處ニモ予ニ隨逐ス仍持食令勸也云々與清按に此書は京都智積院秘藏の本にて廿五冊あり卷の次第はイロハニホヘト或は卷四卷五などしるせしもまじりていとどげなきさま也さればいづれを首卷と

松屋筆記卷一

も定がたけれど今は符精フウセイに片假名のイもじあるを首とす文永弘安の比西酉寺の金剛資頼瑜の撰也西酉は醍醐の略字頼瑜は醍醐寺の僧正也四の卷の端に一名秘藏口傳抄ともいふよし見ゆ

(二)傳教受灌頂於弘法 同卷に傳教大師弘法大師奉受水頂事或云一院高野御幸之時被開鳥羽法藏古記中弘法大師可被授灌頂於傳教之旨有之鳥丸新大納言資季卿披覽之

(三)六觀音本説 同卷に問六觀音依馮何文耶答小野僧正出天台止觀文故彼注進文云六觀音像事注進

大悲觀世音者正觀音反也救地獄道身也青白也左手執青蓮花右手施無畏也大悲觀音者千手反也救餓鬼道身也色黃金也十一面左手取紅蓮花右手施無畏師子無畏觀音馬頭反也救畜生道身青左手取蓮花花上有梵篋左施無畏大光普照觀音者十一面反救阿修羅道身肉色左手取紅蓮花花上有瓶自瓶口出半獨胡杵右施無畏天人丈夫觀音者准祇佛母也救人道身色紺青右取青蓮花左施無畏大梵深遠觀音如意輪反也救天道身色白取蓮花花上三古杵左施無畏右六觀

音名號及所反異名出_レ自_レ摩訶止觀_一但形體色像取物
等依_二先師所傳_一所_レ注進_二如_レ件

治安三年三月廿二日

權律師仁海

私云先師僧正口決云依_二御堂關白尋_一被_レ注進云々
與清曰右の小野僧正の注進狀誤脱おほかれどしばら
く本文のまゝを寫して私にあらためず此卷の奥書に
天文十年五月廿一日於_二十輪院後部屋_一書_レ之_二玄領入
寺自_レ授畢○天正五年潤七月十日書_レ寫之_二畢○寬永十
六年己卯文月後一書_レ寫于_二隅州般若寺中燈前_一畢長淳
拜_四見_才

(四)大安寺の堂 同書口の卷に覺洞院仰云唐土西明
寺摸_二寫天竺祇園精舍_一院_二道慈入唐時在_一西明寺引
琴_レ澄_レ心見_二西明寺樣_一摸_レ彼_レ院_二造_レ之云_二大安寺_一
也云々與清按に覺洞院は實澄法印といふよし書中に
見_レえたり

(五)聖天の團 同卷に仰云彼口決云十二種十種等物
内納_レバ事アリ然_二三種等隨_一得_レ歟入_レ鹽也余御佛
供等ニハ不用_レ鹽團ハ如_二人用_一入_レ鹽調_レ味也油モ入
鹽ヲモイル也理趣院ハ中ニ入_レホムタム云々與清按
に仰云は覺洞院實澄法印の仰也口決云は前の段に報

恩院口決の聖天の事を載たりこれ也此卷の奥書に弘
安元年八月十九日於_二高野山_一以_二覺洞法印御房御參
籠_一之次石山道場觀并妙抄奉_二傳受_一了金剛賢賴瑜ま
た琉球國深圖書とあり

(六)仁壽殿二間の觀音 同書八の卷に法印御房仰云
仁壽殿二間觀音事御記云六角厨子聖觀音像七寸梵天
帝尺各六寸 仁隆法印被_レ作ケルニハ四角厨子十一面
觀音梵天帝釋四尊座ケリ云々と見ゆ仁壽殿二間の五
字にジムジエウ殿フタマと旁訓せり仁壽殿ヲ盥糞抄
ニハジハウデント讀タリ法印御房は覺洞院實澄也仁
隆法印被_レ作とある作の字は仰の誤にや奥書に薩州
俊堯とあり

(七)高野傳法院兩界の背壁 同書への卷に問高野傳
法院兩界背壁本壁下不_レ透今度新造時下透事如何答
實光院院主云高野傳法院中川成身院是俱寫_二青龍寺
作法_一同彼實籠上人建立成身院不_レ透_二壁下_一此覺_一上
人建立本不_レ透今遺弟等東西列座時歎_レ向_レ壁忘_レ舊
儀_二透_レ下_一恐失_二祖師本意_一歎云々予經_二中川根本成身
院_一兩界背壁作以_二臺障子_一帳奉_レ懸兩界臺下一二寸許
復透_レ下也兩界背壁西畫_二龍猛開_一鐵塔_二之義式_一其塔

一階塔如_二根來寺小塔_一上南角色紙形書_二龍樹名文_一東
畫_二善无畏於金粟王塔下_一咸_二見供養法卷_一之儀式_二其塔
五重塔也上南角色紙形書_二善无畏銘文_一已上畫珍海已
講筆銘法性寺殿筆又本尊金剛界大日頂光中輪光安_二
五佛種子_一炎光安_二五佛三耶形_一身光中輪光安_二四接種
子_一炎光安_二四接三昧耶形_一也幸助法印作云々背壁障
子帳西圖_二十二天_一裏大師於_二大唐蘇州_一投_二三杵_一像
書_レ之白衣小院筆私云東寺灌頂堂并内野真言院東大
寺真言院皆以背壁下不_レ透也真言院經論法印御房仰
云傳法院兩界建立寫_二東寺灌頂堂_一云々本願御記分明
也云々と見ゆ

(八)中川實籠上人の歌 同卷に問中川實籠上人歌事
如何答遁世初本寺興福寺衆徒來頻可_レ被_レ歸任_二之由
申_二ニ遣而已_一世ヲ捨テ柴ノイホリニヌミ染ノ衣ノ
色ハカヘルモノカハ

(九)南都行念房の歌 同卷に南都行念房於_二中川_一
向_二寒飯_一ヨミケル「ナトサレハコシキノイキノムカ
ウヘニヒヘテマタナヲツメタルラム」與清按に此
歌不審なるがゆゑに原本のまゝに寫すこのへの卷の
奥書に薩州秀存書とあり

(十)弘法大師の歌并頼瑜の歌 同書トの卷に大師御
歌云_二此御歌ハ上佐室_一法性ノ無漏土ト云ヘド我スメバ有
爲ノ波風ヨセヌ日ゾナキ」愚詠云_二頼瑜_一性海ノ縁起ハ
今ソシラレヌル无漏土ノ浦ノ有爲ノ浪風」

(十一)貞松房最後 同卷ニ奈智瀧ニテ彼_レ行ケル程
ニ瀧ノ水局舉ル_レ如_レ局_レ帳シテ千手觀音淨土顯現ス
彼淨土ヲ拜見シテ後ニ付_レ水登_二上草鞋_一ヲ片足落シテ
去畢又其後行方不_レ知矣云々

(十二)空晴僧都最後 同卷に法服持香呂ニテ雲中登
上テ都率參給此モ草鞋ヲ片足オトサレケリト云々
(十三)義淨三藏并摩眞の墓 同卷に或云依_二聖武天
皇請_二摩眞和尚來_一我朝_二之時義淨三藏同來給_一云々俱
以日本ニテ入滅云々摩眞墓所在_二於招提寺_一義淨ノハ
未_レ詳摩眞屬_二筑紫_一土ヲナメ此處ハ雖_レ有_二惠辨_一而
非_二戒法相應地_一生馬邊ニテ又嘗テ戒法相應地ナリト
云テ咲レケリ云々

(十四)蒙古の使最後の詩 同卷に蒙古朝使於_二關東_一
行_二死罪_一時最後詩事無端今日秋風惡吹斷殘魂適_二九
境_一

(十五)頼瑜夢想の歌 同卷に文永十一年七月八日晨

朝夢想云故廻心御房與院被座許以人示獲麟之由予即令參之處御前ソリ橋西高亂上種河上空如平生著袈裟衣一端座向南入滅氣色其前紙一紙和歌二首カキオカル、ヲ予手ニ取テ見レバ初ノ歌ヲ見畢後ノ歌ヲ畢ルニ夢覺メテアレバ後ノ歌ハ暗誦セラレテ初ノ歌ハツヤク不覺悟夢中初テノ歌ニ神妙ニケダカク能覺侍リキ後歌云「シルシアラハタモトノツユノ月ソトモマタコム世マテ人ニシラセヨ」

(十六)十齋日六齋日并藥師觀音等の緣日の事 同書四の卷に問齋月齋日如何答云齋月年三長齋トイフ正月五月九月委ク三齋齋日有十齋六齋十齋者一日八日但小月廿七一日定光佛ヲ念ズレバ四十劫ノ罪ヲ脱八日八九日也藥師ヲ念ズレバ五十劫ノ罪ヲ滅ス十四日普賢并ヲ念ズレバ百卅劫ノ罪滅ス十五日アミダ佛ヲ念ズレバ千劫ノ罪ヲ滅ス十八日觀音并ヲ念ズレバ九十劫ノ罪ヲ滅ス廿三日得大勢并ヲ念ズレバ万劫ノ罪滅廿四日ビルサナ佛ヲ念ズレバ二万劫ノ罪ヲ滅ス廿九日藥師并ヲ念ズレバ四万劫ノ罪ヲ滅ス卅日釋迦如來ヲ念ズレバ五万劫ノ罪ヲ滅ス六齋日八日十四日十五日廿三日

廿九日卅日但小月ハ見ゆ與清按に籠中抄十齋日の條に十八日觀音菩薩を念すれば九千劫の罪を滅すと有て九十劫にあらす廿四日地藏菩薩を念すれば二万劫のつみをめつす廿八日毗盧舍那佛を念すれば三万劫のつみをめつす廿九日藥王菩薩を念すれば四万劫のつみをめつすとあるなど此書と異也拾芥抄下卷卅日佛名號の條十齋日の條をも按合すべし此卷の首には秘藏口傳抄第四亦名眞俗雜と見え與書に天文十年卯月廿一日書之於十輪院支領入寺即自投畢南無三寶々々また天正五年卯月廿五日於高野山往生院有人之御本申請令書寫畢依此鈔書寫功力必臨終之時有佛祖統紀卅四丁ツ尊來迎西方極樂引攝給南無三寶々々々々有願七語元亨釋書廿八卷丁オ勝尼寺ノ條に國俗以十入日爲觀自

(十七)善惡夢の呪 同卷に問善惡夢見之時呪如何答南無功德須彌變王如來惡夢之時南無福德增長須彌功德變王如來吉夢之時與清按に籠中抄拾芥抄にも見ゆ

(十八)庚申夜の誦頌 同卷に問庚申夜誦頌如何答彭侯子彭常子命兒子悉入幽冥之中終夜不寢是ヲ唱侯子彭常子命兒子悉入幽冥之中終夜不寢是ヲ唱侯子彭常子命兒子悉入幽冥之中終夜不寢是ヲ唱侯子彭常子命兒子悉入幽冥之中終夜不寢是ヲ唱

今按每庚申向曉而呼其名三戸永去方福自來 彭侯子彭常子命兒子悉入幽冥之中終夜不寢是ヲ唱去離我身云々また籠中抄盛衰抄シツウウイウヤウシなごにもあり

(十九)鼻曳時の頌 同卷に鼻曳時頌如何答伏息万命急々如律令云々與清按に拾芥抄上卷諸頌部にハナヒル嘆時頌クサメノトキノ事休息万命急々如律令クサメト云ハ是也と見ゆ與義抄下之中卷にははらへするをりはなひるをもいむなごいへり

(廿)長吏三綱所司 同卷に問諸寺長吏三綱所司如何答或云座主檢校別當是云長吏上座寺主都維那師此云三綱行事勾當是云所司云々與清按に二中歴第四僧職歷に長吏座主檢校別當座次或依稿三綱上座寺主都維那師都維那と見えたり

(廿一)七僧 同卷に七僧如何答講師讀師呪願三禮唄師散花堂達云々與清按に二中歴にもかく見えたり

(廿二)奈良七寺 同卷に問奈良七寺如何答東大寺興福寺元興寺大安寺藥師寺西大寺法隆寺云々與清按に拾芥抄盛衰抄シツウウイウヤウシなごに七大寺といへるこれ也

(廿三)歌書撰者 同書五の卷に問新古今序云先抽万葉集之中更拾七代集之外云々今此万葉集七代集誰人撰集耶又次第如何答如下次列撰集次第并舉シツウウイウヤウシ作

者名風吟之人知之之

古今集 延喜御時延喜五年撰者四人紀友則貫之躬恒忠峯 後撰集 天曆御時梨實五人元輔深養父孫下順能宣賴基 望城是則 時文貫之 拾遺集 花山院御時長能倫守伊賀守孫道濟筑前守孫以上三代集歟

後拾遺 白河院御時治部卿通俊撰之○金葉集 同太上法皇御時俊賴朝臣撰之○詞花集 崇徳院御時左京大夫顯輔撰之○千載集 後白河院御時俊成三位入道本名顯光撰之○已上三代集相具四代集云々七代集一歟

續詞花集 二條院御時大宮大進清輔撰 已上皆勅撰歟

問新古今集誰人撰之耶答新古今序云仍詔參議右衛門督源朝臣通具大藏卿藤原朝臣有家左近衛中將藤原朝臣定家前上總介藤原朝臣家隆左近衛權少將藤原朝臣雅經等不擇貴賤高下令撰麗句遺久云々問類聚詞林新撰萬葉集等作者何人耶答云々

類聚詞林山上憶良大同 ○新撰萬葉集北野御時參 息 ○海手古良枇杷大納言師氏小一 ○和詞式淡成與風 ○興陰淡成與風 ○麻主淡成與風

十八公舍筆記卷之二

松屋 高田與清文儒稿

作諸善奉行等云々或說云衆生無邊誓願度等云々按
 此事水鏡欽明の條にも見ゆ
 (卅四)右流左死 又云常世間詞右流左死云事問何答
 大臣故流之時此右大臣ニテ流罪セラレ其時左大臣死
 亡故云右流左死也其時ヨリ始ル言也云々按に此事
 江談抄に出たり
 (卅五)拾の字 又云問何答手ヲ合スト書ガ故云十
 也手合スレバ指成レ十故也
 (卅六)百字を度と訓 又云百字有ニ度訓ニ事問或願文
 云發ニ二百心凝ニ二百峽云々左傳ニ百字ニ用ニ度訓ニ
 事有レ之云々按に此卷の端に眞俗雜記問答抄第十文
 應元年十二月四日始之與書に薩州賴順書とあり

(一)而已をのみと訓 眞俗雜記問答抄第十一に而已
 のみ讀事問何答木幡仰云嘉祥尺云此花不有而已有
 必花實俱結此經不說而已說必因果並顯文天台止觀
 云若無心而已芥爾有心即具三千一 文古此文而已ヤ
 ミナムト讀メリ誤歟ノミト可レ讀歟又天台梵細義記
 云不起而已起則性無作假色文與清按に此卷の首に
 文應元年十二月上旬比記之と見え與書に薩州賴順書
 とあり木幡仰は木幡觀音院廻心房の事也
 (二)油と朱を用方 同卷に學問時油朱用之用意事問
 何答或云油蓋下蓋入ノ水用之光明殊明油久存也又朱
 砂白物半分入具用之朱多々也
 (三)斛に石字を用 同卷に一斛等斛字用石事問石
 字無斛聲何用彼耶答或云昔阮籍云上古アリキ飲ニ
 酒一斛全不醉或時過ニ一斛飲之時醉死其腹破見ル
 ニ石一アリ此石酒一斛吸石也故以此因緣ニ米等ニモ
 用此字ニ書石等也サレバ二三斛已上不_レ可_レ用石

字也而大師三教指二千石云々准用一石如此歟又
 酒一石飲事知彼石所由事彼火葬スルニ彼石却不_レ燒
 懸酒時燒文故知然也古事談一和名抄
 十四ノ四丁オ

都無彼事矣云々與清按に荒神はかう神の訛也カマジン
 を音便にかくいふ也

(四)諸寺門の二王 同卷に諸寺門立ニ金剛力士事問
 何答金剛力士經云寺大門有ニ金剛力士能護於三世
 諸佛門一 文取_レ意木幡仰云右方持_レ杵云ニ金剛左方無_レ
 持物云ニ力士哉ニ尊通云ニ金剛力士矣門立ニ金剛力
 士事表_レ智惠法門ニ安佛表理隱_レ爲_レ内爲_レ外也云々
 與清按に隱_レの_レは密の略字也二王ノ頭引ノ
 盛衰記ニ見ユ
 (五)神泉苑請雨 同書十三の卷に請雨經法事問何答
 御口云此流於_レ神泉苑修_レ此法有_レ龍供_レ之_レ又此法
 大師修法時所_レ現金色龍出現方角并所出穴等事習之
 甚深秘事トス
 (六)安然非弘法大師 同卷に安然非_レ大師事問何
 答御口云先師口傳云護法請弁空有論ノ如シ此乃相成
 非_レ相破_レ也サレバ大師夢中安然破強不_レ可_レ非之義示
 レ之
 (七)荒神 同卷に荒神事問何答御口云外典云荒神
 陰陽師荒神供是也内典云毗那夜迦_レ聖天供是也或流
 中付内法修_レ荒神法云々先師僧正此事未_レ信用_レ此流

(八)弘法傳教の約 同卷に東寺天台遺誠異事問何答
 御口云大師隨_レ公請_レ親_レ近國王々子_レ成立者爲_レ東寺
 長者云々御遺告見傳教如_レ安樂行品所說_レ不_レ親_レ近
 國王大臣_レ住_レ山寺_レ凝_レ一心三觀觀念云々此由兩大
 師約束セラレケリ云々
 (九)たばねと云詞 同卷に三摩耶戒壁代前札燈事問
 口傳云受報恩
 院御口瓦器中炷心五筋許立合本少タバ子ヒロ
 ゲテ續飯ニテ付_レ瓦器中_レ末ヲ_レ取合テ續飯ニテ付テ
 サテ油ヲ入_レテ瓦器中_レ燒_レ之後器重入_レ折櫃中_レ前机
 未申角程置_レ之云々按に口傳とは成身院僧都の口傳
 也此卷の與書に薩州文啓書とあり
 (十)最明寺時賴辭世の句 同書十四の卷に最明寺禪
 門最後領事嚴感說鏡高懸三十七年一杵打碎大道堪然
 云々與清按に吾妻鏡五十一の卷に廿二日弘長三年十
 一月の條於_レ最明
 寺北亭_レ卒去御臨終之儀著_レ衣袈裟_レ上_レ繩床_レ令_レ座
 禪_レ給聊無_レ動搖之氣_レ頌云葉鏡高懸三十七年一槌打
 碎大道堪然弘長三年十一月廿二日道崇珍重云々とあり

り北條九代記には葉鏡を業鏡に作れり

(十一)木幡上人の歌 同卷に木幡上人讀_レ悟_レ了_レ同_レ未_レ悟_レ 報恩院僧正御房大悟_レ 歌_レ 悟_レ 同_レ 未_レ 悟_レ 云々

ツユヨリモ雨ニオホエシ夢ノ世ヲ今ハウツト見ル_レワカ身哉云々與清按に木幡上人は例の觀音院の廻心房也

(十二)錢の形 同卷に錢形事問如何答或儒士云外圓象_レ天_レ内_レ方_レ象_レ地_レ云々 圓_レ 錢_レ 北_レ 東_レ 有_レ 詩_レ 有_レ

(十三)觀酒次第 同卷に勸_レ酒_レ次第事問何答先看居_レ之_レ折_レ數_レ二_レ種_レ並_レ居_レ之_レ次_レ酒_レ器_レ居_レ之_レ也_レ内_レ々_レ設_レ敷_レ 第二_レ行_レ已_レ後_レ又_レ看_レ盛_レ蓋_レ居_レ折_レ敷_レ酒_レ器_レ居_レ具_レ先_レ看_レ箸_レ臺_レ右_レ方_レ置_レ之_レ餘_レ人_レ次_レ第_レ又_レ可_レ同_レ後_レ々_レ如_レ此_レ第_レ三_レ行_レ已_レ後_レ箸_レ臺_レ右_レ無_レ處_レ先_レ蓋_レ取_レ可_レ出_レ之_レ居_レ死_レ氣_レヲ_レ不_レ置_レ折_レ敷_レ只_レ手_レ持_レ置_レ之_レ但_レ上_レ臈_レナ_レム_レ許_レニ_レハ_レ一_レツ_レ持_レ出_レ置_レ之_レ以下_レ人_レニ_レハ_レ五_レ六_レ重_レ持_レ出_レ置_レ之_レ又_レ中_レ古_レ說_レニ_レハ_レ設_レ御_レ所_レ御_レ酒_レ器_レナ_レリ_レト_レモ_レ已_レ食_レ後_レ不_レ居_レ折_レ敷_レ也_レ近_レ來_レ我_レ身_レ不_レ居_レ折_レ敷_レ而_レ舞_レ取_レ之_レ置_レ折_レ敷_レ遣_レ他人_レ許_レ矣

(十四)指油の故實並かき立木 同卷に指油故實事問何答別蓋油入_レ焚_レ火_レカ_レキ_レ立_レ木_レヲ_レモ_レテ_レ炷_レ心_レ木_レヲ_レ押_レテ_レ取_レル_レ様_レニ_レ取_レテ_レ燈_レ臺_レナル_レ燈_レニ_レ取_レ焚_レ也_レ又_レ取_レ焚_レタル_レヲ_レモ_レ火

滅_レサ_レズ_レシ_レテ_レ持_レ歸_レ也_レカ_レキ_レ立_レ木_レヲ_レバ_レ端_レヲ_レ油_レニ_レツ_レキ_レ入_レテ_レ置_レ之_レ又_レ横_レサ_レマ_レニ_レヒ_レキ_レ渡_レテ_レ置_レ之_レカ_レキ_レ立_レ木_レノ_レ端_レヲ_レ少_レ燒_レ之_レ也_レ云々與清按にかきたて木は今世の燈心押_レの事にて物理小識六の卷に挑燈杖といへるもの也濟北集に柱杖と有

(十五)饗下客 同卷に饗下客事問何答取_レ箸_レ居_レ御_レ折_レノ_レサ_レキ_レニ_レ少_レシ_レ右_レノ_レ方_レヘ_レカ_レタ_レフ_レケ_レテ_レ立_レ之_レ蓋_レ飲_レ取_レテ_レ立_レ也_レメ_レシ_レ御_レ料_レヲ_レバ_レ不_レ取_レ蓋_レ飲_レイ_レツ_レモ_レハ_レシ_レタ_レツ_レル_レ事_レハ_レ居_レ御_レ折_レ立_レ之_レ也_レ云々按に御折の下敷の字を脱せるにや

(十六)折紙消息の故實 同卷に折紙消息故實事問何答初行必五_レ字_レ書_レ之_レ奥_レ日_レ付_レ不_レ書_レ月_レ唯_レ日_レ許_レ書_レ之_レ爾_レ蓋_レ折_レ紙_レ書_レ妻_レ鏡_レ五_レノ_レ廿_レ丁_レウ_レ廿_レ一_レ丁_レオ_レ廿_レ四_レ丁_レウ_レ廿_レ五_レ丁_レオ_レ六_レノ_レ二_レ丁_レオ_レ四_レ丁_レオ

(十七)隱居を菟裘と云 同卷に菟裘事問何故隱居云_レ菟_レ裘_レ耶_レ答_レ左_レ傳_レ菟_レ裘_レ地名_レ也_レ云_レ魯_レ隱_レ公_レ之_レ居_レ地_レ也_レ故_レ今_レ隨_レ彼_レ隱_レ居_レ云_レ爾_レ也_レ爾_レ蓋_レ隱_レ居_レの_レ字_レ後_レ漢_レ書_レ王_レ霸_レ傳_レに_レ見_レゆ

(十八)會稽の耻 同卷に會稽事問如何答彼又處名也越_レ王_レ雪_レ耻_レ山_レの_レ名_レ也

(十九)問民苦使 同卷に大師別傳問民苦使事問如何答木幡傳云昔國王善政故憐_レ民_レ苦_レ時_レ々_レ諸_レ國_レ遣_レ使_レ問_レ

民_レ苦_レ故_レ云_レ問_レ民_レ苦_レ使_レ也_レ云々與清按に問民苦使の事續日本紀廿一の卷に見ゆ夫木抄に歌あり

(廿)長惟が聯句 同卷に一院御時於_レ仙_レ洞_レ當_レ座_レ勸_レ詩_レ長_レ清_レ卿_レ子_レ息_レ長_レ惟_レ十七_レ才_レ時_レ初_レ參_レ月_レ下_レ催_レ幽_レ思_レ云_レ題_レヲ_レ詠_レ云_レ唐_レ三_レ五_レ夜_レ花_レ陽_レ曉_レ胡_レ十_レ九_レ年_レ柳_レ寒_レ秋

(廿一)唐人の連歌 同卷に唐人未道際許連歌云捨身惜_レ花_レミ_レチ_レス_レテ_レハ_レナ_レチ_レ打_レ不_レ立_レ鳥_レ有_レト_レリ_レモ_レア_レリ_レケ_レリ_レ云_レ々_レ菟_レ玖_レ波_レ集_レにも_レ見_レゆ

(廿二)團扇にも書 同卷に道風點_レ御_レ扇_レ事_レ道_レ風_レ十_レ才_レ時_レ始_レ延_レ喜_レ聖_レ主_レ被_レ召_レ白_レ打_レ輪_レ給_レ物_レヲ_レカ_レキ_レタ_レリ_レケ_レル_レヲ_レ御_レ門_レ御_レ覽_レ不_レ被_レ思_レ食_レシ_レテ_レス_レコ_レシ_レ道_レ鱗_レア_レリ_レケ_レル_レニ_レ誤_レテ_レ右_レ軍_レガ_レ團_レ扇_レノ_レ様_レヲ_レ習_レテ_レ參_レ泰_レ白_レ團_レ扇_レ面_レヲ_レ點_レト_レ忘_レリ_レ狀_レニ_レ書_レタ_レリ_レケ_レレ_レバ_レ御_レ門_レ一_レ期_レノ_レ耻_レ也_レト_レコ_レソ_レ被_レ仰_レケ_レレ_レ云_レ々與清曰近世三島自寛は誓て團扇にも書_レこと_レを_レせ_レず_レその_レ雅_レ物_レなら_レぬ_レを_レい_レと_レひ_レて_レ也_レ生涯_レに_レ中_レ村_レ佛_レ奄_レが_レし_レひ_レて_レこ_レへ_レる_レを_レり_レ白_レ團_レ扇_レに_レ「_レお_レい_レか_レ身_レは_レ又_レこ_レん_レ秋_レも_レた_レの_レま_レれ_レす_レ今_レ宵_レの_レ月_レそ_レい_レの_レち_レ也_レけ_レる_レ」と_レ一_レ首_レ書_レる_レの_レみ_レ也_レと_レぞ_レさ_レれ_レど_レあ_レが_レり_レて_レは_レ王_レ右_レ軍_レや_レ道_レ風_レ朝_レ臣_レの_レ跡_レも_レい_レち_レじ_レる_レく_レく_レたり_レて_レは_レ澤_レ奄_レ和_レ尙_レや_レ松_レ花_レ堂_レが_レ書_レ畫_レの_レ團_レ扇_レを_レ余_レま_レの_レあ_レた_レり_レ見_レし_レ事_レあり_レ自_レ寛_レは_レ何_レば_レか_レり_レの_レみ

や_レび_レ人_レに_レて_レさ_レは_レお_レも_レひ_レあ_レが_レれ_レり_レけん

(廿三)報恩院僧正の歌 同卷に先師報恩院僧正御房歌事陽山ニシテ僧綱達見_レ閑_レ形_レ被_レ讀_レ歌_レ時_レ實_レ用_レヲ_レ行_レニ_レテ_レカ_レク_レナ_レム_レ「_レカ_レタ_レハ_レト_レテ_レ頭_レヲ_レタ_レニ_レモ_レヒ_レキ_レル_レ、_レマ_レナ_レノ_レ秀_レ句_レニ_レク_レヒ_レ、_レネ_レル_レラ_レム

(廿四)法の扇 同卷に并心謁我見_レ自_レ心_レ形_レ如_レ月_レ輪_レ意_レヲ_レヨ_レメル_レ「_レナ_レニ_レト_レテ_レカ_レ月_レヲ_レク_レモ_レキ_レト_レオ_レモ_レフ_レヘ_レキ_レア_レリ_レケ_レル_レモ_レノ_レヲ_レム_レテ_レノ_レウ_レチ_レニ_レモ_レ秘_レ鍵_レ大_レ意_レノ_レ心_レヲ_レ「_レナ_レカ_レキ_レヨ_レノ_レチ_レフ_レリ_レモ_レナ_レト_レカ_レサ_レメ_レサ_レラ_レム_レケ_レフ_レノ_レミ_レノ_レリ_レノ_レ風_レノ_レオ_レト_レニ_レハ_レ」心_レ觀_レ中_レ以_レ扇_レ類_レ月_レ心_レヲ_レ「_レハ_レレ_レヤ_レラ_レス_レク_レモ_レニ_レカ_レク_レル_レ、_レ月_レカ_レケ_レヲ_レイ_レツ_レシ_レカ_レノ_レリ_レノ_レア_レフ_レキ_レニ_レソ_レミ_レル_レ」

(廿五)魂門魄戸 同書十五の卷に魂門魄戸事問何答或云左大指_レ爪_レ木_レ爪_レ肉_レ間_レヲ_レ云_レ魂_レ門_レ右_レ大_レ指_レ彼_レ處_レ云_レ魄_レ戸_レ彼_レ處_レヨ_レリ_レ魂_レ魄_レ出_レ入_レ故_レ有_レ怖_レ畏_レ事_レ時_レニ_レハ_レ以_レ餘_レ指_レ握_レ大_レ指_レ隱_レ彼_レ處_レ也

(廿六)公相大臣の歌 同卷に問何答大政大臣公相_レイ_レタ_レ口_レ四_レ條_レ大_レ納_レ言_レ隆_レ親_レ爲_レ湯_レ治_レ侍_レ有_レ馬_レケ_レル_レ許_レへ_レ遣_レケ_レル_レ歌_レ云_レ「_レタ_レヒ_レ衣_レサ_レコ_レソ_レハ_レ袖_レノ_レシ_レホ_レル_レラ_レメ_レシ_レク_レレ_レノ_レ雨_レノ_レフル_レノ_レカ_レケ_レ道_レ」

(廿七)梅尾上人並木幡上人の歌 同卷に問何答梅尾

上人歌云「ユメノ世ノウツ、ナリセハイカ、センサ
 メユクホトヲマテハコソアレ」木幡上人云「マコトナ
 キ夢ノ世ナレハ今サラニサムルウツ、モイツカ待ヘ
 キ」與清按に梅尾上人は明惠木幡上人は廻心房也
 (廿八)達磨の讀様 同卷に達磨宗讀様不同事間如
 何答御口云故僧正云天台ニハ達磨宗ト云之東寺ニ
 ハ達磨宗ト云也云々

(廿九)和歌九首 同卷に御本批云梅尾上人歌云 明惠
 房「ユメノ世ノウツ、ナリセハ」云々木幡上人云 廻心
 房「マコトナキ夢ノ世ナレハ」云々大輔故性賢「ウツ
 ツトモ夢トモナニカクトフラン夢ノ外ナルウツ、ナ
 ラヌヲ」「マトロマヌウツ、ヲ夢トミルユメノサム
 ルウツ、ソウツ、ナリケル」頼瑠「ウツ、トモ夢トモ
 イハシ中々ニシルモシラヌモヒトツ心ヲ」「ユメノ
 世ヲウツ、トイフモ夢ナレハユメモウツ、モウツ、
 ナリケリ」櫻町僧都「ナカキ世ノ夢ノウキ橋ウツ、ニ
 モカハラヌ道ニナニマヨヒケン」木幡歌云「アシヒキ
 ノ山ノ櫻ノ咲シヨリフカヌ嵐ヲナホイトフ哉」笹巖
 屋ニテヨミ侍ケル大輔故「モラスニモスル、イハヤ
 ノナラヒゾトキ、シニ似タル袖ノツユ哉」云々與清

曰始の二首已に見えたらば今こゝに略す此卷の奥書
 に薩州深識書とあり

(卅)真俗雜記十六の卷奥書 同書十六の卷奥書に私
 云 道論第十六記別在之後弘長二年卯月比記也此同
 年十二月比記ルカ故此卷ヲ第廿六可ニ心得也十六二
 卷アリと見ゆされど卷首には真俗雜記問答抄第十六
 とあり奥書に薩州慶音書ともしるしたり

(卅一)四十より老に入 同書廿の卷に演義抄云四十
 已後容顏漸衰即屬於老一云
 (卅二)大帷の寸法 同卷に大帷寸法長四尺一寸頸長
 七尺六寸五分エリ高六寸廣九寸五分袖四尺四寸五分大頸三尺五寸
 スソ廣六寸五分云々與清按に今俗にオクミといふは
 大頸の轉語なるべし

(卅三)瓜を剪事 同卷に人剪瓜必細剪捨事間如何
 答唯識述記第十云若別毛剪瓜如初月犯偷蘭遮
 文推云爲失初月形細切云可之歟云々與清按に
 除瓜日の事土左日記九條殿遺誠などに見ゆ

(卅四)瓜を割故實 同卷に切瓜故實事木幡口傳云
 先アマタニ破テ作ル時ニ結句刀ニ尻ホツガタヲ切テ捨ル
 也而不レ知子細一人ハ先尻ヲ切テサテ破テ作ルハ僻

事也片端ヲ切ル事ハ作時大指柱チルカ指處ヲ切捨ル
 意也但女房ニ勸ルヲバ大切作リ勸俗ヲバ小切作也
 俗必一切ヲ一口食之女房一切數口ニ食スルガ故也
 衣笠殿ニテ有レ此サタケリ又人前ニテ賜瓜食スル
 ニハマロムキニシテ共彼中切入食之爲吉如作瓜
 切食非説也其故ハ俄カニ前人來臨之時取テ起時ニマ
 ロムキノウリハカヒスクヒテ易取ワリ散シタルハ
 取ニクキ故也云々與清按に前人來臨は客人の誤なる
 べし削瓜事は禮記曲禮上に爲天子削瓜者副之
 中以絲爲國君者華之中以絲爲大夫累之士寃
 之庶人訖之と見えたり此卷の奥書に薩州文識書と
 あり薩州深識書卷二の卷十一丁ウ五雜類
 十ノ九丁ウウ休源抄十二末卷廿七丁ウ

(卅五)覺鏡上人の銘 同書廿三の卷に傳法院本願上
 人銘覺鏡上人者鎮西人也幼日偷發心願遙望南嶺
 之雲少時在彼仁和早受東寺之流便以大僧正寬
 助爲師主於茲僧正知其法器甄就南都之名德
 先學北宗之幽致時也上人自夢貴女忽來招寄上人
 添居彼際以慈愛相泣摩其髮告曰汝雖爲明
 器恨是非我寶遂住他山可恢密法此宗即法王
 一官也強忽破思我往可擁護如此相示所泣之淚

類珠懸幼童衣遂乃歸本寺學密宗從僧正受
 灌頂其後辭彼文字キ容身於南嶺或就定尊習宗
 義或伴永尋祈興隆爰永尋早感靈夢遂成宿
 願加之鳥羽法皇並法性寺殿下共驚夢告同致歸
 依又八幡大井拜上人曰歸命金剛秘密佛靈地令法
 久住者世出世間利群生引導結緣及法界云々情
 思此等德行匪直也人者歟

(卅六)法務僧正の銘 同卷に西酉尊師銘中川發
 院本尊師
 法務僧正者出自銀漢之餘波長于東土之教門顯密
 諸宗之塵焉訪而皆盡真雅願曉之流矣汲而無遺肆
 濟々學徒孜孜傳業所職遂爲七大寺之檢校門迹長
 留五師子之如意延喜九年七月六日入滅春秋七十八
 我師在世居法幾廻廣作佛事高擢賢才東室鬼去南
 山道開上九臨幸花叢萬擢月捧是說于今門葉寔以
 煥哉云々與清按に此卷の奥書に薩州俊堯書とあり

(卅七)扇を懐中に入 同書廿四の卷に扇懷中事間何
 答蓮藏院法印御房仰云扇懷中事可依所作體若用
 右手許一時移持左手若用右手一時尤可懷中故仁和
 寺宛瑜
 或人云不論一手兩手隨役時皆可懷中法印
 梨云西酉様持花宮一時左手數珠獨古花宮右手持ナ

ガラ扇散花云々仁和人々扇又持左手以右手散花法印御房仰云散花手持扇不可然歟私云西酉異仁和之故何必同彼矣

(卅八)打鳴 同卷に打打鳴事或云鐘木入打鳴内向内外端ヲ打也

(卅九)大安寺 並真言院東寺 同卷に又云大安寺是兜卒之構祇園精舍葉ナリ矣尊像ハ尺迦智法身相也吾祖師道慈律師遂爲推古天皇御願者也依之石淵贈僧正爲本寺隨吾□以彼寺爲本寺也吾弟子門徒以彼寺爲本寺奉仕尺迦大師以西塔院爲根本矣○東大寺真言院依宣賜房院又別建立南院名曼荼羅院名禮○東寺弘仁十四年准勅永依爲密教根本庭勅使其房卿作西院爲阿闍梨房付屬實惠僧都文

(四十)丹生高野使者犬黑狗 同卷に大師云宇治郡逢猶者其形□赤長八尺許大小二犬隨之云々

(四十一)弘法大師投三杵 同卷に大師三杵投事大和國宇田郡大藏寺勸進帳云大師延曆季銜鳳詔忽渡李唐大同初掉鷁舟欲歸華度狐疑未浮海二三杵先投雲中于時五古者落于平城陶華坊三

結者留于紀州高野山獨結者下于和州雲管峒云々與清按に此文に京都を華と書たり令義解に華夏とあるによれるにや雲管峒の管字は雀字の誤にてもあるべし

(四十二)弘法大師入定 同卷に大師御入定事大師云承和二年三月十五日大師又曰吾擬入定來廿一日寅剋自今以後都不用人食仁等莫悲泣又勿著素服吾入定之間往知足天而參詣慈尊御前五十六億餘歲之後慈尊下生之時必隨從而可見吾舊跡吾末世門弟千萬親雖不知吾顏見一門長者及寄宿此峯者必可察吾意法擬陵遲剋吾必交徒之中與此法非我執之甚是弘法之計也又云又曰東寺座主大阿闍梨耶者吾末世遺弟也門徒雖數千萬併吾後生弟子也雖不見祖師吾顏有心之者聞吾名知恩德吾非白屍之上更人之勞護是爲繼密教之壽命令開龍花三會之計也文御弟子記云三月廿一日丙寅寅時結跏趺坐結大日印奄然入定兼自十四時行法其間弟子等共唱彌勒寶號唯以閉目无言語爲入定自餘如生身報年六十二夏曆四十一不奉魂送儼然安置則准世法矣○及七々御忌辰

門弟等奉見御體顏色不衰髮更長加剃除勅衣裝疊石壇壇廣可人出入使石匠安五輪卒都婆入種々梵本ノダラニ其上更亦建立寶塔安置佛舍利其制真然僧正一向營之文與清按に此文中時尅に四時といふ詞また七々の忌辰五輪石塔の事など見の大師御遺告に見合すべし

(四十三)弘法大師贈號并僧位階 同卷に大師贈號事清和天皇御宇時貞觀六年二月始置法印法眼法橋之位定僧正僧都律師之階仍同年三月廿七日以法印大和尚位贈大師御位也○文德天皇御宇時僧正眞濟上表請讓贈僧正於大師其狀云伏乞賜許讓眞濟所帶僧正贈禪師之榮魂云々抽要天安元年十月十七日公家依請下給旨其宣命備

雖知師資某志既切而住於朕情未許容仍今先師波大僧正乃官贈賜比治賜不眞濟大法師波如舊久僧正官任賜事乎白左傳詔勅命乎白須天安元年十月廿七日云々

延喜廿一年十二月二日觀賢上表賜諡號眞言根本阿闍梨空海之狀云望請殊蒙天裁被號本覺師云々同廿七日下午恩綸云故贈大僧正法印大和尚位空海諡

號弘法大師云々與清按に此文中法印法眼法橋僧正僧都律師などの始の事見えたり

(四十四)弘法遺告の奥書并東寺の舍利 同卷に御遺告與書事付東寺御舍利增減事或本云右件遺告承法師等法師實惠法師眞濟法師眞雅○東寺佛舍利請來云八十粒大瓶四千三百九十粒數四千九百粒小瓶五百四粒數百粒天曆四年正月十五日員四千二百五十九粒天祿四年正月十五日四千四百九粒六百安和二年十一月二日員四千四百廿一粒增加十一粒正歷三年正月十五日員四千四百九粒長和三年正月十三日員四千九百一粒增加五粒○康平六年十一月十九日於東大寺南端奉傳受了生年卅五云々已上心覺傳寫之本與在之○小野僧正仁海法師持本自筆御遺告與云右件遺告書努力不得遺失故告承和二年三月十五日入唐求法沙門空海

(四十五)土屋并土屋倉 同卷に弘安五年七月廿四日夜丑剋夢想云京中ト省處ニ西ヅラニ東向土屋ト覺キ二階ナル處ニ故若宮僧正御房御家思テ入タレバ入口ニ板敷一間許ナル處ニアレバ戌亥方南壁ニ副西壁三尺許去テ東向ニ古佛像ノ一鋪ナルヲ奉懸之云々與清按に大和物語に土屋倉と見えしは今の土屋と近

き名也此卷の奥書に薩州文啓書とあり
(四十六)經机の外題を書故實 同書廿七の卷に經机
書外題故實事問如何答或云以奥題一戒外題一也云
云按に此卷の奥書に薩州俊良書とあり

十八公舎筆記卷之三

松屋 高田與清文備稿

(一)類字函の銘 文化乙亥の年の三月ばかり丁阿法
師がまでこしをり何くれの物語のついでにいかで一
万卷の書の中にそれはそこにこゝに見えたりと委く
あきらめしらばやといひ出しにさらば心をあはせて
抜書をごせめとてやがて筆をおこしつされどかく
書つめしはてくはいとらうがはしくなりもて行て
なほ見出んたよりよからじとていろはもじを母とし
てこれにたぐひをわけあてんとせしにその勞おほか
たならざればたやすく功をさぐべくもあらざりきさ
るをおのれはかりとをまうけてひとつの函をつくり
出それに四十七の引出しを配りてたよりにそなふそ
は書つらねたる詞どもをおのく断切て函の引出し
にわかち入さて綴飯あるは姫粘生麩粘などして張つ
けて清書するわざ也この函を類字函とも色葉類函と
も名づくかくてさきの勞もうちわすられ類字の書を
つくり出るものならずぞおほゆる此函のはじめて

なれるは同年の六月十日也今は岸本由豆流山崎美成
なごそのつくりざまをつたへて余がしわざをまねぶ
めればすゑつひに天の下にもしきおよぼさんものを
とひとりゑみなんせられたるその銘「いろは箱書あ
つめつゝ四十あまりなつにたぐふちのこゝの
は」

(二)河面に螢を見る詞 井序 蚊やゆくゆらす夕ぐれ
のいふせさにはた心はるゝかたもやとやほら柴の戸
を立出つ人のさそふとしもなけれど川のほとりにあ
ゆみつきたるはあつさをうしとおもふ心のおのづか
らゆく水にひかれしにやうち見るこのもかのもにた
があくがれしたまなりけんといぶかしまるゝまでひ
むがしに西にごびかひあそぶ螢の光は秋の毫末をも
かぞへんばかりにて所がらそのながめえもいはすを
かしよしやあかつき露に立ぬるともこゝに一夜はあ
かさましいましたつくりてうたへる詞「螢火にましり
て夏をわすれてん鷗にたくふ人もある世に」

(三)相摸國の鐘が淵 相摸國餘綾郡花水川の川尻に
鐘が淵とて水底に鐘の龍頭の見ゆる淵ありそこは廻
國雜記に道興准後の花水川といへる河をわたりて

「咲と見えちると見ゆるや風わたる花水川の浪の白
玉」とよまれし所也東海道名所記一卷に花水の橋長
さ四十三間也とあり

(四)繪馬 武田信英が草履漫筆に古來は神に祈願を
込又其願滿る時は社頭に馬を献じて神馬とす貧賤の
人は馬を献する事あたはず故に木馬畫馬を以て生馬
に換たり此故にや繪馬といふしかるに後世の俗俳優
娼婦の畫を以て馬に換るは非禮不敬の甚しきにあら
ずやと云々與清按に繪馬の事は本朝文粹十三の卷ま
た朝野群載二の卷に載たる大江匡衡北野天神供御
幣并種々物一文に色紙繪馬三疋云々大日本國法華驗
記下卷紀伊國美奈倍道祖神の條に沙門惟念巡見樹
下有道祖神像一朽故還多年歲雖有男形無有
女形前有板繪馬一前足破損沙門見了繪馬足損以
糸綴補置本所畢云々舊本今昔物語十三の卷第卅
四語に道祖神ノ形ヲ造リタル有リ其形舊ク朽テ多ノ
年ヲ經タリト見ユ男ノ形ノミ有テ女ノ形ハ无シ前ニ
板ニ書タル繪馬有リ足ノ所破レタリ道公是ヲ見テ夜
ルハ此道祖ノ云ケル也ケリト思フニ彌ヨ奇異ニ思テ
其繪馬ノ足ノ所ノ破タルヲ糸ヲ以テ綴テ本ノ如ク置

ツト云々宜胤卿記永正十七年十一月九日の條に明日多武峰社遷宮關白御使衛門佐十宣綱云々宜秀相伴下ル繪馬二枚進云々神社啓蒙の或間に間繪馬何義答此蓋奉_レ贊之義也_レ不能引_レ進神馬_一者畫_レ之献也云々など見えて馬ならぬ繪を奉るとは太平記廿九の卷阿保秋山河原軍の條に其比靈佛靈社ノ御手向扇團扇ノバサラ繪ニモ阿保秋山ガ河原軍トテ書セヌ人ハナシとあればその頃よりおこれるなるべし

(五)應仁の比の足輕の出立の貌井茶の湯 奇異雜談集一の卷天文の比江州の中村豊前守が子の撰也其名未詳 五條の足輕京にて死するに越中にて人これにあふ事の條に應仁の亂中なるに東洞院と高倉との間に足輕一人あり名字ハ忘却夏の比なるに清水にさんけいすあさめしいせんに隔子のものかたびらにもよぎのもちの十徳にかたなわさざしにてやどをいづ中間はかたぎぬよのばかまにて主の笠を頸にかけ手やりをかたげてあとにゆくと云々又云夏なれどもおうへる炉をあけて釜をつり茶の湯をする也と云々

(六)薯蕷の鰻鱺となる 同書同卷江州枝村にて客僧にはかに女に成し事の條にその時ざしきのくわしの

残りの山のいものありしを和尙ゆびざしていはくやまの芋のうなぎとなれるがごときぞと云々與清按に倭漢三才圖會百二の卷に薯蕷溪邊出_レ時々感_レ風水_一則變_レ鰻見_レ半變者_一人往々有_レと見ゆ爾雅抄土の薯蕷供養御書を引て云蕪成_レ鰻山芋成_レ鰻云々

(七)六十六部の回國の經聖 同書同卷人の面に目鼻なくして口頂の上においてものをくふ事の條に津の國の聖道一人名藤九世戸さんけいのついでに予が居所にきたりて數日逗留の時かたりていはくつの國に一人の聖道あり日本六十六ヶ國を修行するに國を十日廿日逗留してその國中の名所舊跡大社驗佛殘りなく一覽をとげてかへる也と云々與清按にこは六十六部回國の經聖をいへるなるべし桂川地藏記上卷に或有_レ六十六部回國之經聖負_レ笈_一と見え天野信景が鹽尻五の卷にも六十六部廻國順禮の事いへり爾雅新和漢合圖承平二年の段に頼朝房納法花於天社六十六部始也云云妙法寺記錄甲陽平鑑二ノ九丁才四國順禮甲陽平鑑二ノ廿丁才

(八)めんつ 同書同卷古堂の天井に女を磔にかけおく事の條に水吞たきよし申ほごにおりて井をたづねめんつに汲で天井にのぼりてわたふ女人水のみてよろこびと云々與清按にめんつは今俗にメンツツと

いへり食桶の湯桶讀にや撮壤集中卷家具部に飯銅云云運歩色葉集免の部に面桶云々波部飯筒などあるものその音かよひきこゆ節用集大女集第四十に麴桶云々書言字考七の卷に面桶本朝行厨就一人面二而與一器二故名云々とあり常山記談五之上卷慶長十九年遺言の事をいへる條にめんつ云物は飯を盛物と上天子より百姓に至るまで一日さして食物なくして世にあらふ物はなき事也國を富し士卒を強くするの根本大事此飯入にあり必忘るべからずかかるゆゑに此面桶も形見にまゐらすといはれり云々

(九)草履の焼繪紋井履棚 同書同卷作善の齋會に僧衆中酒をのめる時位牌の靈魂の喝食形を現じて火炎に焼し事の條に院主たちて見るにまことにそのざうりあり見れば喝食のざうり焼繪紋まざれざる也此城履は病中よりくつ棚にありつるにけさ誰がとりいだすぞととへば誰もとり出すものさらになしと云々與清按に今世も下賤の者草履下駄足駄の類の目印に焼印押ものあり

(十)茶屋井わたくし物まめやか物 同書二の卷糺の森の里胡瓜堂の由來の事の條に糺の森はむかし大木おほく保境ひろし社頭いらかをみかき神威しるしあらた也地下五六町はんじやうし民家おほくつらなる叡山より出京の街道なるゆゑに人の往來たゆるとな

し地下の西よりにきれいにしておほきなる家あり茶屋也家ぬしは婦人にして夫なし一二年ひとりやもめ也つねに茶屋の本座に居て茶をうるおもてに板をもつてかりに棚をつりて胡瓜五ツ六ツを出してうる山の小法師原三人同道してとほるがめづらしき胡瓜ありとてよりて見るひざりのわらはは手にきうりをとりてわが坊のぼうずのわたくし物はたゞ是よかたちも此やうなるぞといふてたなにおきて三人わらひてゆけりと云々與清按に新撰犬筑波集雜部にみな人のまゐるや路のたふくやう笠をもたねば茶屋へこそよれ又のどのかわきはたゞふじの山田子の浦に打出見れば茶屋もなしと云々宗牧が東國紀行に天文十三年七月に都を立出し紀行也日坂とかいふ茶屋にやすみて跡なる荷物などまつはご此山の名物なりとて厥もちひといふ物すまして出したりと云々など見えてやふふるくより茶屋はありける也又わたくし物は宇治拾遺物語一の卷中納言師時法師の玉莖檢知の事の條に衣のまへをかきあげて見すればまことにまめやかのはなくてひげばかりありこはふしぎのとかなど見給ほどにしもにさがりたるふくろのことのほかにおぼえて人やふるとよ

び給へば侍三三人いできたり中納言その法師ひきはれどのたまへばひじりまのしをしてあみだ佛と申てとくくいかにもし給へといひてあはれげなるかほけしきをして足をうちひろげておろねぶりたるを中納言あしを引ひろげよとのたまへば三三人よりて引ひろげつさて小侍の十二三ばかりなるがあるをめしいで、あの法師の股のうへを手をひろげてあげおろしきすれとの給へばそのまゝにふくらかなる手してあげおろしきするとはかりあるほどにこの聖まのしをして今はさておはせといひけるを中納言よげになりにたりたゞさすれそれくとありければ聖さまあしく候今はさてといふをあやにくにぞさすりふせけるほどに毛の中より松だけのおほきやかなるものゝぶら／＼といできてはらにすは／＼とうちつけたり中納言をはじめてそこらつどひたるとのどももろごゑにわらふ聖も手をうちてふしまろびわらひけりはやうまめやか物をしたのふくろへひねりいれてそくひにて毛をとりつけてさりげなくして人をはかりて物をこはんとしたりける也と見えしまめやかものにおなじくて共に隠蓋の事をいへる也また珍寶ともへ

ノコとも麻良ともいふよし別に記すべし
 (十一)よこ槌井槌の名稱々 同書同卷獅子谷にて鬼子を産し事の條に父ちやくしをよびてよこづち持來れといへば鬼子きつて父が手にかみつくを槌をもつてしきりにうつてたゞきころす也と云々與清按に和名抄工匠具部に鐵槌加奈 杵檜 檣伊 あり澁柿文 覺上人消息の混柄の槌平家物語祇園女御の段源平盛衰記廿六の卷寶物集一の卷などの打出の小槌の類槌の名もいとおほかるべし

(十二)順禮の札 同書同卷江州の三塚小者をきるに順禮の札代に切られし事の條に江州ひがしのこほり三雲の庄山南のおくに一村あり村の中に妙感寺あり六角殿文明年中に妙感寺に居住す數年に諸侍みな家をつくりて居れり予が父中村豊前守も家をつくりて居する也はうばいに三塚と云人ありすこしぶげんにしてたゞ中間小者二人のみ也ある時三塚早朝に小者松若をよぶに見えず中間門にいであつたづぬるに隣家の下女のいはくこのへんの小者ども十人ばかり順禮するごてあかつきゆけり云々三四十日にして中入ごてかへりて母の家にゆきぬ云々順禮の札一枚よこす

ぢかへにきれてあり中間札をひろひてかへり三塚殿へこれを見せて死骸なきよしをかたれば三塚大におどろき松原へゆきて見ればその跡なきゆゑにふしぎ也松若をゆるす也これより美濃にゆき順禮の結願せよとて路錢をつかはしてやると也と云々與清按に桂川地藏記上卷に或有三十三所順禮行者打簡と見え拾芥抄下卷に三十三所觀音の寺名を載たりまた坂東卅三番秩父卅四番四國遍地八十八所などいづれも順禮行者の箇所也坂東卅三所の事は沙門亮盛が坂東三十三所觀音靈場記にくはしくいへり

(十三)湯桶文章 井牛一頭二頭 同書三の卷牛觸合て勝負をいたし前生を語事の條に唐には牛をば一頭二頭といふなり日本のことばに約せば湯桶文章にして牛一牽といふべきかと云々令にも牛一頭と見ゆ

(十四)馬一疋二疋 井絹一疋二疋 犬一疋二疋 同書同卷同條に馬を一疋といふいはれは馬の目には絹一疋長の間を見る也字註にはく一疋は四丈也馬の光景一疋の長也と云々絹を一疋といふいはれは一疋は二疋だけ也夫婦二人の衣裳となるゆゑに一疋といふ也夫婦二人相したがふを一疋の夫婦といふ也論語に匹

夫匹婦といふ是也匹は配也物を一對といふがごとき也疋の字同也犬を一疋二疋といふいはれは犬追物の時河原者輪の内より犬をはなせば馬上矢犬をいなる若二騎三騎おつかけているといへども本になる矢はたゞ一ツ也馬一疋に犬一なるゆゑに犬を一疋といふなりとなる犬をば一疋二疋とはいふべからずといへども世俗のことばみだりにしてつねの犬をも一疋二疋といひあまつさへ鹿兎狸狐猫鼠小虫にいたるまで一疋二疋五疋十疋といふはまことに下賤愚昧のいひならばし也と云々與清按に佩文韻府九十三の下卷に匹譬吉切偶也配也合也二也説文四丈也俗作疋云々馬四匹繡十匹など見ゆ

(十五)料足十疋廿疋 同書同卷同條に料足を十疋廿疋といふいはれは犬追物の時河原者犬を百疋はなてば一貫文とる五十疋はなてば五百文とる也犬一疋は十錢にあたるゆゑに十錢を一疋といひ百文を十疋といへり是犬追物より出たる詞也と云々

(十六)茶四五ふくのむほど 同書同卷丹波の奥の郡に人を馬になして賣し事の條に茶四五ふくのむほどしてもはやよかるべしとてと云々與清按に今世には

煙草何ぶく吞ほごど煙草にて間をたどへいへり
(十七)太鼓の家井船のあかをかゆる 同書同卷伊良
虞のわたりにて獨女房船にのりて鰐にさらし事の
條に善珍は太鼓の家をわきにおきたるを云々又云
波なほたかくうち入ほごに船のあかをかゆる事た
手もおかずと云々與清按にかゆるは搔の訛にてかい
出すといふ俗語もおなじ心也

(十八)がんにやう 同書四の卷越後上田の庄にて葬
の時雲雷きたりて死人をとる事の條に長老のきぶん
強精也と云々同卷下總の國にて死人棺より出て靈供
の飯をつかみくひて又棺に入條に客僧人につげすし
てよくこらへたりがんにやうなる人也と云々甲陽軍
鑑九の上巻九の下巻などには強盛なる者と書たり
頭書大開記十八ノ十六丁がんにやうなる者なやまひ云々
節川集大全二ノ六十六丁がんにやうなる者なやまひ云々

(十九)かみ様 同書同卷宮根山火金の地藏にて火車
を見る條に火金の地藏堂にてこれの上様を見申候と
云々同卷馬細橋に行還り渡らざる條に上様の御命大
事也と云々此等みな女房に上様といへり

(廿)小兒の衣を夜外に曝を忌 同書同卷産女の由來
の條に姑獲鳥夜隠飛し人の家に行て子をたづぬるに

小兒の衣夜をさにおくときはその衣にふるゝゆるゑに
姑獲の血その衣に點する也これを見て姑獲のきたる
しるしとする也姑獲は産婦死して變化なるゆるゑにそ
の身血におぼるゝか日本にも小兒の衣を夜外にほす
とをいむは此儀なりと云々與清按に姑獲鳥の事今昔
物語に見ゆ

(廿一)罷物所 同書同卷四條の西光菴五三昧を廻る
條に先東寺四塚に行て罷物所において念佛一二百へ
んかうしやうにとなふと云々此罷物所は葬所にて放
所の義なるべし

(廿二)經帷子 同書同卷同條にみづからの死後の時
をしりて行水し身をきよめ經かたびらを下にきてか
の布のばうしをきてと云々

(廿三)鳥さし竿 同書同卷三條東洞院鳥屋末期に頭
より雀の皆生出る條に三條ひがしの洞院の東頼に鳥
屋ありむかしよりひさしき鳥屋なり亭主常に黏鬚竿
をもつて野山をかけりまはりもろゝの色鳥をとり
籠にみてゝ家にかへりおのゝべちの籠にわけてお
きてうると云々與清按に三十二番職人歌合に春はま
たどころも花の千本に見せおく棚の鳥の色々とあり

(廿四)こうざい者 同書同卷同條に八十あまりの老
人ありこうざいの人也と云々與清按に口才の義也今
俗にこうざいものといへり

(廿五)祝より龍ののぼる事井大所 同書五の卷祝わ
れ龍の子出て天上せし條に武藏の國の人かたりてい
はくむさしに金河の宿と云大所あり國の兵亂に滅却
して今はほろびし也むかし金河全盛の時禪宗の寺あ
り僧數廿人ばかり沙彌あり寺の靈寶に祝一めんあり
水つねにわき出てよきほどにしてありきごくなる祝
といふてむかしよりひざうの靈寶なりある年の夏の
頃方丈ひろくあけとほし書院のおし板にかの祝をお
き前のしやうじをあけて長老侍者沙彌喝食等數人座
敷に居てすむに午の時ばかりに人も近付ざるにか
のすわりわるゝおとして二ツにわけて一二分はなれ
のく也みな人たつて見れば祝の中ほご際にわけて虫
出たりくり虫のごとくにして二分ばかりなるが板の
上にあり水もこぼれて板にあり沙彌喝食この虫をこ
ろさんどす長老制してころすべからずといふて扇の
うへはねのせて庭の蓮池になげいるゝ也沙彌等庭
におりて池にのぞみ見ればかのむし水中にて屈伸す

れば見るゝ大になる五寸になり一尺になりすでに
三四尺になりていきほひおそろしきゆるゑにみな迹去
て座敷に居れば晴たる空にはかにも黒雲くんだり
て蓮池の水さわぐゆるゑに長老僧衆みなにげたれば雷
電庭におちてめいごうし黒雲寺中におほふ他郷には
寺やくると見て人みなはしりきたれば寺衆門外にあ
りてきもをけしめいわくして雲雷おちたるゆるゑをか
たる數刻有て雲中に龍の頭見えかくれ天にのぼれば
龍の手あし見えあるいは尾のさき時々見えてのぼり
ゆくはるかにあがりて見えす寺中雲晴たるゆるゑに人
みな寺にかへり方丈の庭を見れば石木も池水もみだ
れば荒田をたがやすがごとし淤泥かきにつき座に
□はうゝにちり正躰もなくなりて客殿のかきもや
ぶるゝ也やうゝとどりしづまつてかの祝を見ればそ
のまゝあり以後は水出すわれめそのまゝおきて虫の
出たる跡を人に見する也古老の人のいはくおよそ龍
子は海に千年山に千年里に千年三千年過て龍となり
て天にあがるといひつたへたり知ぬ海底の石に龍子
しせんうまれて千年過てその石山にあること千年
の後又里にある事千年の内に此石を祝にきる時龍子

その中興にあたる奇異ふしぎ也たとへば六條の道場
歡喜光寺の靈寶箸木の名號のどく也云々與清按に
近世天明の頃下谷池の端わたりにすめる人が竹のふ
しの間よりちひさきさざちやうの出たるを不忍池に放
やりしにやがて龍となりて空にのぼりぬといへり

(廿六)掛繪掛字 鯉川親元日日記文明十三年七月十
日の條に大内殿より掛繪到來云々同十一日の條に大
内殿より御目にかけてらるゝ掛繪被返下候此内一か
ざり三幅一對中馬遠觀音脇被召置之云々同十六日の
條に去十日大内殿より御目にかけてらるゝ掛繪三幅一
對被召置之殘廿九幅文藏主方へ被渡遣候云々與
清按に掛字掛繪の名桂川地藏記貞德文集などものに
おほく見えたり願書 多門院日記一ノ卷天文八ノ九ノ十四の條に
字一願書上丁云々三才園會宮室一ノ十七
丁ノ願書條ニ掛繪ヲ掛タル願アリ可考桂川地藏記上十
六丁ノ願書條ニ願書者仁宗皇帝牧深利命王藏之虞世南云々

(廿七)美濃紙 同書文明十三年十月六日の條に爲
御草子いかにもあつき美濃紙可有進上之旨土岐
殿可被申之由以鯛阿彌佛被仰出丁同八日の條
云美濃紙事能以飛脚被仰下之云々按に美濃紙の事
台記空華集などに見ゆ願書 空華集七の卷廿三葉十四の卷卅
葉廿七の卷卅六葉五葉廿九

(廿八)柿餅 同書同年四月八日の條に佛地院より柿

當導引體中不快起作一禽之戲沾濡汗出因上著
粉身體輕便腹中欲食普施三行之年九十餘耳目聰明
齒牙完堅云々

(卅三)叙夢 伴善男が夢を妻にあしくお
はせし事 類例のふじの夢 同書同傳周宣が
條に文帝問宣曰吾夢殿屋兩瓦墮地化爲雙鷄悉此
何謂也宣對曰後宮當有暴死者帝曰吾許卿耳宣對
曰夫夢者意耳苟以形言便占吉凶言未畢而黃門令
奏宮人相殺云々與清按に周禮に占夢の官あり御
國にも夢合夢解の事蜻蛉日記源氏物語枕草子江談抄
なごものに見えたるがいとおほかり願書 萩原宗古隨筆
かすとして夢を見て三日が内に人に語らぬ事也夢といふものは空なる
ものゆゑよくさげよくなるあしく解けばあしくなる事也三日過て
は能き事をあしくいひてくるもくらす夫故今の世
にても三日過て人に斷す事にて云々小世繼廿三丁

(卅四)墓相 同書同傳徐季龍が條に輅管輅隨軍西行
過母丘嶽墓下倚樹哀吟情神不樂人間其故輅曰
林木雖茂無形可久碑誅雖美無後可守玄武藏
頭蒼龍無足白虎銜尸朱雀悲哭四危以備法當滅族
不_レ過_二二載_一其應至矣卒如其言云々與清按に平氏
太子傳に太子四十七歲冬十二月命_レ駕科長墓處覽_二造
墓者_一直入_二墓內_一四望謂_二左右_一云此處必斷彼處必切
欲_レ令_レ應_レ絶_二子孫_一之後_一墓工隨_レ命可_レ絶者絶可_レ切者

餅三籠まゐると云々願書 草子十五丁ウ俗祝辨
遺願殿中申次記卅二丁
(廿九)貝おほひ 同書文明十三年七月十三日の條に
御燈呂御進上上さまへ一女房二人貝お
ほひ河内作兵庫殿より公方
様へ一唐人上野と
の御作貴殿よりと云々按に貝おほひ西行
の歌有願書伊勢貞丈の二見浦に
甲陽軍鑑二ノ八丁

(卅)ふくだ 大藏卿行宗家集くだ物の歌に「もちひ
こそいたきやつなれみな人のふくたこのみもなつく
とおもへは」此歌さきに擁書漫筆をあらはし、時引
もらしたればこゝに書つく

(卅一)左ばらみ右ばらみ 魏書廿九方技傳華佗が條
に佗視脈曰胎已死矣使_レ人手摸知_レ所在在_レ左則男
在_レ右則女云々此語さきに擁書漫筆に引べかりける
ものを脱たればこゝにしるす

(卅二)動搖則不生 病五禽之戲 同書同條願書後漢書
に
に廣陵吳普彭城樊阿皆從_レ佗學普依準佗治多_レ所_レ全
濟佗語_レ普曰人體欲_レ得_レ勞動_レ但不_レ當_レ使_レ極耳動搖
則氣得_レ消血脈流通病不_レ得_レ生譬猶_レ戶樞不_レ朽是
也是以古之仙者爲_レ導引之事熊頸鷓願引_レ輓腰體動_二
諸關節_一以求_レ難_レ老吾有_二一術_一名_二五禽之戲_一一曰虎
二曰鹿三曰熊四曰猿五曰鳥亦以除_レ疾並利_二蹄足_一以

切云々徒然草に聖德太子の御墓をかねてつかせ給ひ
ける時もこゝをきれかしこをたて子孫あらせじと思
ふ也と侍りけるとかや云々吾妻鏡脱漏に珍譽法眼申
云法華堂前御地不可_レ然之處也西方岳上安_二右幕下
御座_一其親墓高而居_レ下子孫無_レ之之由見_二本文_一幕下
御子孫不_レ御座_二急令_一符合_二歟云々とも見ゆ

(卅五)泥鰌の訓義 今俗に泥鰌を「ドチャウ」といへ
り與清按にこは泥津魚の義なるべしされば假名には
「ドツヲ」または「ドチャ」など書べき也願書 堀蓑抄一ノ
五十九段魚類字の條に鰌ドチャウ土長同云々運歩色葉集ノ魚名部に
土撰ドチャウ文並同鰌同云々増補多識篇四ノ廿八丁右魚類部に鰌魚
和名トチャウ字異名泥鰌俗名鰌魚附云々

(卅六)呼子鳥 與清曰呼子鳥を賀茂翁の説にかつは
う鳥の事といはしれはびがごと也藻鹽草に陸奥の外
の濱なる呼子鳥なくなる聲はうとうやすかたごよみ
て善知鳥にもいひたれば一種の鳥をさす名にはあら
ず何にても音になく鳥をば呼子鳥といふべき也また
かほ鳥をかつほう鳥のよしにいはれしもたがへりか
つほうごりはかつこうともよびて一種の鳥の名也容
鳥は何鳥にもあれ貌や音のうつくしきによれる名也

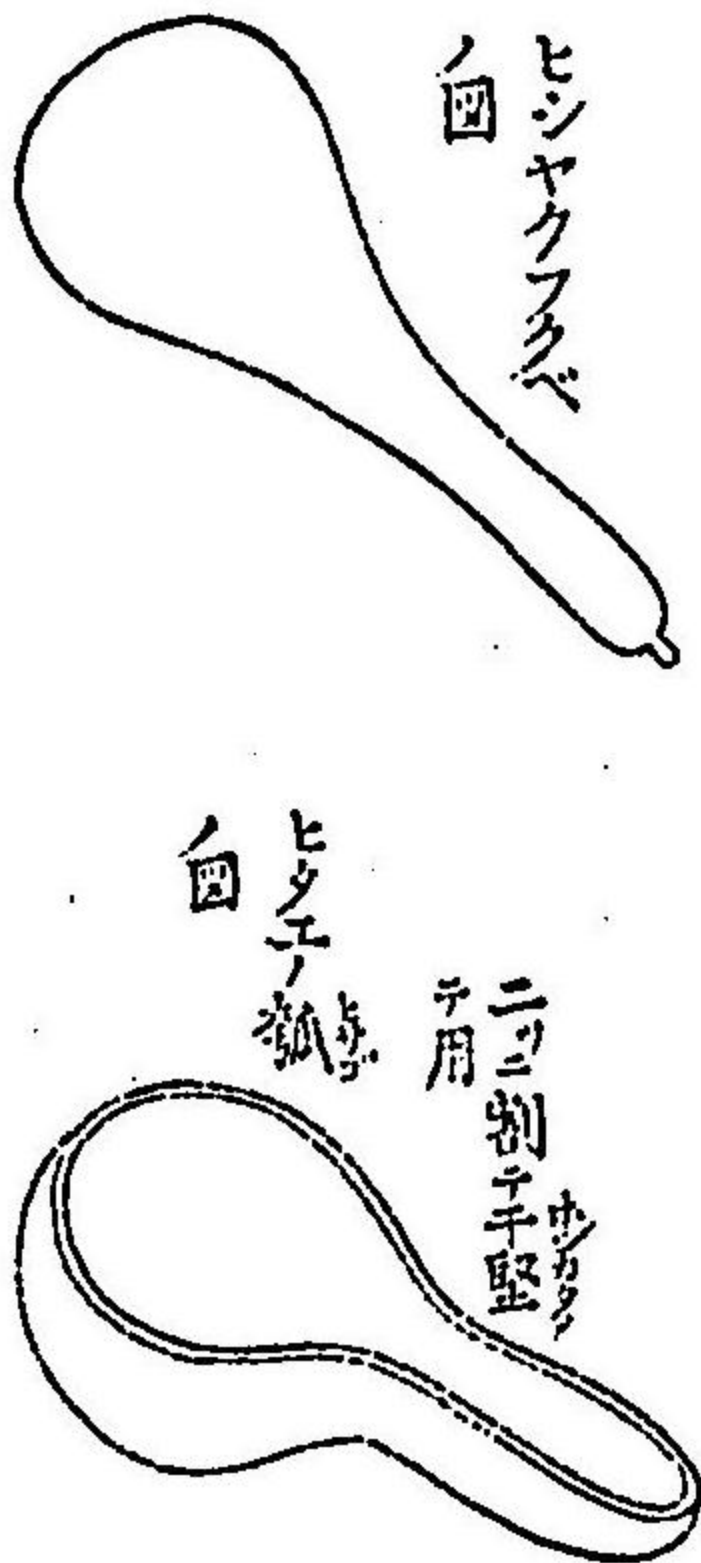
うつくしき事をかほといふよしは已に擁書漫筆にいへり エホドリとて春夏の夕或は月夜などになくありエ有黒きさりにて羽のふれば三尺餘も有といへりエホハヨアの通言なれどヨノ小鳥はこれなるべし

十八公舎筆記卷之四

松屋 高田與清文儒稿

(一) 混柄の瓠井混柄の鍔 更科日記にひたえのひさごであるものは今俗にいふヒシヤクフクべのと也これをニツに割て水酌料につかふにいと便よし澁柿の文覺上人消息に響の音に應ずると申たとへのごとく混柄の鍔にて有べく候とも見ゆさてひたえとは親と附たる柄の事に延喜式廿四に比太爲麩など見えしもおなじ義也ひたえの鍔といふも其柄の鐵槌なるべし

夕良ノ種類ニテカ、ル
貌ノ實ヲ結ブ



(二) 玄ら櫛 古歌に玄らかしとよめるは今の大葉の櫛の事にて材の質白色なるがゆゑ也そは日本紀景行紀御歌に幣遇利能夜摩能志羅伽之俄延塙とよませたまひしを古事記には久麻加志ともあるにて白櫛熊櫛同物なるを去るべしさて熊櫛は葉廣熊櫛といひて熊は大なる貌にいふ語也今世に白櫛とよぶものは葉大きく赤櫛とよぶものは葉小ければ理よくきこえたり赤櫛も木の質赤きがゆるゑの名也

(三) ヒヤウヒヤク臺 小竹茂仲が談に下總國銚子の海濱にて一夜のからに風の沙を吹ためて小山の形を成せるをヒヤウヒヤク臺とよぶ此臺夕の風に成かど見れば朝の風に吹拂はれていとほかなきもの也といへり按にヒヤウヒヤクは漂泊の義なるべし

(四) 役者海老 齋藤謙が談に陸奥坪の碑の近きわたりに市川村といふ所ありその浦にて捕海老を役者蝦とよべりこは芝居役者元祖市川蝦藏が生れし里なり蝦藏といふ名は扮里が蝦の名所なれば名づけたるなるに今はかへりて蝦を役者海老とよべりといへり (五) 猫をなやませし童 おなじ人の談に靈巖島にすめりし頃隣の家伊豆の新島より召おける童ありけ

るが垣下に猫の晝寐せしを見て息を吹引せるにやがて猫くるひ出てめぐりなどするを見きようじけり謙あやしみてそはなにぞのわざにかと、ひければ童いらへいふやうこは猫に限れる事にあらず何にても生類の寐て息を外へ吐とき此方の息を吸彼が息を引時此方の息を吐やりてかく息を合すると五度に及時は必狂出る也五度に満ざらん内彼が走去なごしたらんにはせんすべなし五度息を合たらんには狂廻とうつなしかくて息を合する間はいつまでもこゑを立すしとおなじさまに狂居れど此方の息を止むればとみにもとのごとくなりて走行なりといへりとなん今按に狐狸などの人をうなすといふもかゝるわざするにや

(六) 蜻蛉を捕術 おなじ新島の童が談に蜻蛉を捕へんには彼がとまり居たる所を自當に此方の指してそのめぐりを輪廻らすまねをする也一度輪廻らしおほせたらんには蜻蛉飛去ことを得ずそれをやう／＼にめぐらしせばもて行てつひに蜻蛉がもごまでめぐらしつむればやすく事もなくとらへらるゝ也といへり是も がきゝたもちて語れる也

(七) スツホンといふ名義井龜の鳴 鼈をスツホンとよぶはその啼音によれる名なるべし常の龜の啼は鼓の音のごとくホン／＼ときこゆるよし世人の知所也 スツホンもそのこゑのヌホン／＼ときこゆるをもておほせたらん事うつなし新撰六帖に爲家卿の「河こしのをちの田中の夕やみに何そとききは龜をなくなら」とよまれしは鼈の事にはあらず鼈は河にのみすみて田中などに居ものならねば也

(八) オイラン松位大夫などの義 新吉原の遊女にオイランといふ號あるはもと新造禿などがおいらの所のおねさんといふべきをオイラントコ／＼などいひさて略てオイラン／＼といひならへりし也さるを今他の人よりもオイランとよびて遊女の美稱とすまた字に松位と書くは大夫といふべきを秦の始皇が松を大夫に封せしといへる故事によりて松位とは書る也さて遊女を大夫といふはもと白拍子のともがらにてみづからうたまひするがゆるに淨瑠璃大夫になすらへてよべる也淨瑠璃大夫の號は院中にめされて叙聞ありし時かりに五位を賜はりしに起れり

(九) 本居氏が神道 聖道布而異端廢釋教行而外道滅

魚書欺伏秦民黃巾詐化漢俗本居氏之復古之神道振于世則途雖欲無廢滅之道伏化之民得焉矣乎 (十) 芝の羽がき 一とせ日光山よりのかへさに下野薬師寺の舊跡下總の結城堺の津など經て夜舟にて江戸にかへりしとあり三月のするの日かげ申の時ばかりにや堺もほど近うなりし所の野中にて鶴よりもちひさく見ゆる色しろき鳥の一町ばかりの間にていみじう羽音して舞あがり舞おつるが馬の口取にあれはなぞとたづねしに田鳥といひて曉または日の入ころなどにあまたゝびまひあがりおつる鳥也曉のほどにはとにおほかりといへりこれにて百羽がきとよみけん古歌のさまもあきらかにおもひ得られぬ此鳥をむさし相摸などの國にては海つばめとよべりとなんまた武藏深谷人の談に田鳥は水中に群居て色淺黒く音あはれに鳴ものなりといへりさては田鳥にも二種ありて余がまのあたり見しは百羽がきとよみし方也また万葉にもこのひしぎのなくこゑなごよみたるは水中にむれ居てあはれになくといへる方なるべし

(十一) 神の濟井神通河 公式令に北陸道神濟以北と

あるを義解に謂越中與越後界河也と注せられし神濟は今世に神通河とよびてブラリ火といふ怪の出る所也神濟を吳音にジンズイとよべりしを後にジンズと訛て文字をも神通と書ひがめたる也

(十二) みそうづ 散木集隱題の部に田上に侍りけるころこもりがいねといふ物をもちひにしてとり出て侍りけるをまたの目みそうづにして侍るを見てよめる「ほうしこのいねと見しまにもちぬれはみそうづまでも成にける哉」と見えたるみそうづは増水の事也撮壤集食物類部に曾水をみそうづとよめるにてまるべしみそうづは砂石集にも見え増水は節用集運歩色葉集などに出たりみそうづは味噌水の義なるべし漿をコンツといふも似たる詞づかひ也此考は萩野長が問に答し也爾業往來七日のつづ

(十三) 盧扁 醫家のいひならはしに盧扁といふ語ありこは列子力命篇に見えたる盧氏と史記の扁鵲とが事なるべし醫説に矯氏俞氏盧氏並周之良醫也とありまた多紀氏の醫臈上卷扁鵲墓の條にも諸書を引て盧醫の事をいへりこれも萩野長が問にこたへし説也

(十四) すげなう井くさ／＼としたと云俗語 源氏桐

靈の卷にすげなうそねみ給ひしがと見え蜻蛉日記下卷に「打そはみ君ひとり見よまろ小すけまろは人すけなしといふ也」などその外物語書にいとおほかる詞也按にすげなうは進氣無の義なるべし新撰字鏡連字部に嘻囉心中不悦樂 自坐歎負須加奈留又佐久佐久之とあり此すげなうといふ詞の意よく物語にかなへり人すげなきは人の進氣無て愛せざる也又佐久佐久之は今の俗語にくさ／＼としたなどいふにおなじ後按によすがなくの略也八の卷にいへり

(十五) いんち 或人の談に上野國渡瀬川を境て石投といふ戲をす毎年の正月のころ川の兩岸に少壯あまた陣をなしていみじうのしりさわぐとむこれいにしへの石撃の遺風なるべしこは端午の遊戯のよしなれど今も熱田の社にては正月十五日に此式あり弁内侍日記正月十五日の條にまことやけふは人うつ日にかしとも見ゆそもいんちの事は平家物語盛衰記義經記世諺問答尺素往來增山井篁輪日次紀事雍州府志滑稽雜談北條五代記鹽尻和訓菜などにいでて東國通鑑五十一の卷高麗辛柁六年の條に五月耦欲觀石戰戲知中事李在性諫曰此非上所當觀耦不

悦使^レ小堅^ニ毆^ニ存性^ニ存性^ニ趨出^ニ楸取^ニ彈丸^ニ射^レ之國俗
於^ニ端午^ニ時^ニ市井^ニ無賴^ニ之徒^ニ聚通^ニ衢^ニ分^ニ左右^ニ隊^ニ手^ニ
瓦礫^ニ相擊^ニ或雜^ニ以^ニ短槌^ニ以^ニ決^ニ勝負^ニ謂^ニ之石戰^ニとも
有

(十六)三國同日之談 東國通鑑六の卷に先道解語
金春秋云子亦嘗聞^ニ龜兔^ニ說^ニ乎昔東海龍女病^ニ心醫^ニ言
得^ニ兔肝^ニ則可^ニ療也然海中無^ニ兔龍王^ニ患^ニ之有^ニ一龜^ニ
曰吾能得^ニ之遂登^ニ陸見^ニ兔言^ニ海中有^ニ一島^ニ清川白石
茂林佳果寒暑不^ニ能^ニ到鷹隼不^ニ能^ニ侵爾若得^ニ至可^ニ以
安居無^ニ患因負^ニ兔游行^ニ二三里顧謂^ニ兔曰今龍女病須^ニ
兔肝爲^ニ藥故不^ニ憚^ニ勞負^ニ汝來耳兔曰噫吾神明之後
能出^ニ五藏^ニ洗而納^ニ之曰者小覺^ニ心煩^ニ遂出^ニ肝洗^ニ之
暫置^ニ巖石^ニ之底^ニ聞^ニ爾甘言^ニ徑來^ニ肝尙在^ニ彼若歸取^ニ肝
汝得^ニ所^ニ求吾雖^ニ無^ニ肝尙活豈不^ニ兩相宜^ニ哉龜信^ニ之
乃還纒上^ニ岸兔脫入^ニ草中^ニ謂^ニ龜曰愚哉汝也豈有^ニ無^ニ
肝而生者乎龜惘然而去と見えしは古事記上卷の稻
羽之素兔が海和邇を欺しと舊本今昔物語五の卷第廿
五語の龜が猿に謀られしとに相似たる三國同日の談
也

(十七)べそをつくりて泣 俗語にべそをつくりて泣

物の澤山なるにもいへり鳥追詞にくろごめをが
しやうむしやうたきと見ゆ○ひよつといふは蜻蛉
日記中卷にこゝにある人ひやうとより聞てとあり堀
川題狂歌百首にかひひよくとともよめり○某づらと
いふは蜻蛉日記下卷にあなかしかまし子づらぞかし
と有○人間の皮をかぶつた畜生は弁内侍日記上卷に
出人面獸心は梁書卷五十四列傳第劉峻傳○つゝしやう詞
は大鏡四の卷に前の帥殿のみぞつゝしやうふかきお
い狐かなと有○べつつかつかう大鏡中卷にたかなの
かほをおよびごとにいれてめかつかうしてちごをお
ごせばかほをあかめてゆゝしうおぢたると見ゆ○い
ぢはりものは大鏡中卷に心いちにておはせし殿にて
と有○ひづらひくは大鏡六の卷にあれはまはじとひ
づらひきと見えたり○帯紐ときてふす大鏡七の卷○
づぶといふ詞は大鏡七の卷にいづれの御ぞもほごへ
ぬれば色ごものづぶとわすれ侍りにけると有○外法
あたま増鏡五の卷○やれと云詞は砂石集一の卷
十四葉にやうくと有○血みどりは砂石集一の卷廿
八葉にチミドロ著聞集十六の卷卅葉にも○おととい
らへの詞は古今著聞集八の卷廿八葉に人のめす御い

といふはべし口の轉語也源平盛衰記にあまた所出し
中に十の卷には壓口と書たり

(十八)萬和倍留 續日本後紀十五の卷尾張嶺主が歌
に那々都義乃美與爾萬和倍留毛々知萬利止遠乃於支
奈能萬飛多天萬津流とある萬和倍留は眞逢の通音也
安と和とかよふ例は和禮を阿禮和加津を阿加津など
例おほかり

(十九)享保十五年江戸屋形舟の員數 享保十五年江
戸中川々の屋形船水道橋六艘 昌平橋二和泉橋七江戸
橋六淺草橋十二駒形四木挽町十三南八町堀四北八町
堀四芝金杉四牛込八兩替町五土手藏九本町河岸七後
藤河岸五鎌倉河岸二本所三目一右九拾九艘也と
或記に見ゆ舟の名もくはしくまゐるしたれど事長けれ
ばはぶきつ屋形舟ノ始ノ事考
續集ノ三ニ見ユ

(廿)俗語の出處を思よれる儘に書つく 田舎人の語
にぬかり道の事を道がしるいといふは宗五大草紙騎
馬の事の條に見ゆ○火爐を都人はいろりといひ田舎
人はゆるりといへり宗五大草紙殿中さまの事の
條にゆるりと有○田舎人の詞に物の剛なるとにガシ
ヤツキといへり字は我勝氣とも書べくやうつりては

らへに男はよと申女はおと申也と云々西宮記北山抄
江家次第などにも唯とまうすといふ事有、と書は
誤也オ、と書べきよし假字拾要の説也

(廿一)辻捕 道の辻にて女を捕を辻捕といへり今の
俗にまはりをとるなごいふに似たるとなるべし物ぐ
さ太郎の草紙にさてもくこれほどのた九らたはな
しと思ひて又いふやうはその義ならばつじごりをせ
よといふつじごりとは何ごとぞやつじごりとはをの
こをもつれすこしくるまにもらぬ女房のみめよき
が目にかゝるをさると天下の御ゆるしにて有なりと
云々又やごのをさこのをしへてつじごりをせよとて
さするよと思ひと云々北條五代記六の卷養男とやも
め女うつたへの段に道路の辻において女を捕事御家
人においては百ヶ日出仕をやむべし郎從以下に至て
は右大將家の御時の例にまかせて片かたのびんはつ
を剃除すべしと云々貞永式目密懷他人妻一罪科の條
に於^ニ道路^ニ辻^ニ捕^ニ女事^ニ於^ニ御家人^ニ者^ニ百箇口^ニ之間^ニ可^ニ
止^ニ出仕^ニ至^ニ郎從^ニ以下^ニ者^ニ任^ニ右大將家^ニ御時^ニ之例^ニ可^ニ
剃^ニ除片方^ニ之鬚髮^ニ也など見ゆ今の世にはきこえぬ
名也

(廿二)天皇の諡號 天皇の諡號は釋日本紀九の卷に私記曰師說神武等諡名者淡海御船奉勅撰也と見え賀茂翁本居宣長なども此説をうべなひしにわが友蒲生秀實が山陵志に淡海公の撰上られしにて和銅五年より養老三年まで八年が間の事ならんよし親長日記令義解など引ていへるは具眼といふべし通證にも親長日記を引たれど令義解をばもらしたりき

(廿三)田地の字 井某名田 朝野群載七の卷に大和國山邊郡字上庄田地事と見ゆ今も田地に字某といふとはやくよりありし也また名田といふは俗に草分などいへるにおなじくその處に住てその地名を苗字に名のるがゆる也吾妻鏡などに某郷某名とあるは名字掛の地の名也此名をあまたもたるを大名といひしに今は諸侯の稱にぞなりたるは安齋隨筆四季草など考て知べし

(廿四)様々のつくり物 徹木集に瓜にてつくれる牛あり半陶葉に端午の艾虎あり枕草子に雪佛あり蜻蛉日記に紙にてつくれる掃晴娘あり吾妻鏡に草鹿あり日本紀に菊靈あり内裏式政事要略延喜式に假面あり延喜式に馬形金人像銀人像鐵偶人木偶人あり貞觀儀

式にも鐵偶人木偶人あり

(廿五)日本國行程 續教訓抄廿二の卷に國六十六郡百八十一東西八百七十里南北五百卅七里或說東西三萬六千二百町民數四十一億七十二萬九千八百七十六人内男十九億七十三萬八千六百卅四人女廿三億卅一萬五千六百八十八人云々は寶石類書二の卷地理部に引たる也寶石類書は從四位上若狹守紀宗直の輯也宗直姓は高橋號を圖南といへり制度通に考もらしたりき

(廿六)八幡大菩薩託宣 融通念佛緣起畫詞上卷に八幡大菩薩御託宣云法華即我身我亦極樂主汝讚嘆於我我來迎於汝同御歌云極樂へゆかんとおもふ心にて南無阿彌陀佛といふそ三心

(廿七)武藏國與野郷 井番帳焼繪 同下卷に云去正嘉のころ疫癘おこりて人おほく病死にけり其時武藏國與野郷に一人の名主あり年來念佛信心の人にて世間の疫癘をのがれんがために家うちの老少をすゝめて明日より別時念佛をはじめべきにて番帳を書て道場におきけりその夜の夢に異形の者どもその數むらがりて行けるが此家の門のうちへいらんとしけるを

あるじ出むかひて云是は家ノの男女心をひとつにして別時念佛を始べきにて結番してすでに彼番帳を佛前におきたり亂入する事なかれといふことゝに疫神のいはく汝がいふことまことにしかり然ば番帳を披見すべしといふ主すなはち是を見するに疫神隨喜せる氣色にて結衆の名字の下ごとに判形を加てけりいはく我一人の息女あり他所にありといへども彼名字を書て此念佛にいれんとおもふ疫神これをゆるさずと見て夢さめぬ其夜あけて番帳を見れば實に名字の下ごとに判形ありいろはの字を書損せるがごとし其色焼繪をしたるに似たり夢にたがへず家内の老少いささかもつゝがなきにかの他所にある息女は此病にて終にけり此事其間ありて彼番帳をば將軍家へめされてけり是併祇園部類眷屬等もみな融通念佛の結衆にて御坐ば彼異類異形と申も別のものにあらず皆祇園部類眷屬ともなれば元より此念佛衆に入たる疫神也眞實に深志を致して道場を莊嚴して番帳をくり明日より別時念佛を始べき信心の誠色にあらはれければ行疫神も番帳に判形を加へ隨喜して過にけり應永廿一年卯月八日書之鳥丸殿道孝花押有與清按に與

野郷今も足立郡大宮宿の西にあり日光例幣使道の驛也焼繪は古今著聞集今物語などに見ゆ

(廿八)朝鮮用日本邦之里數 經國大典道路用日本數其一律我國十里計田用日本町段其法以中人平歩兩足相距爲一步六十五步爲一段十段爲一町一段准我五十負云々寶積類書二の卷地理部に引たり

(廿九)公方様 康富記寶德二年七月五日是日室町殿著直衣一依御參内也于時權大納言從二位征夷大將軍公方様御直衣也今屬三絲毛車給

(卅)大名 吾妻鏡文治五年十月廿八日景時申曰安藝國大名葉山介宗頼依伊澤五郎權爲奥州御下向御共(卅一)諸司代 庭訓往來月に管領執事奉行入檢斷所司代賦訴狀

(卅二)政所 吾妻鏡建久二年正月十五日甲子被行政所吉書始云々同六丁七上政所云々雨國野語紀行二丁オに政所三艘云々仰山崎刀編政所等令遣板屋形云々政所はマツリエト所にて万事を取扱元シメ役所也(卅三)遙授官 續日本後紀承和七年五月丙子中勅内外之吏無祿之人夙夜服事身乏衣食因茲或兼牧

宰猶直本任或拜外吏留身京華皆將潤以俸料令得代耕而諸國背忘舊貫便附遙授人諸使遂使公文惑於失錯貢物煩於危惡非唯一身兩營復失辨成雜務宜下知五畿内七道諸國播殖黍稷種麥大小豆及胡麻等類爲救民急也

類聚三氏格晉書地理志上廿九丁通領同下十七丁オに二處見ユ

(卅四)秩滿 江次第除 大隅國掾正六位上藤原朝臣篤孝前大皇太后宮永祚二年御給伊云々増韻云秩職也官也云々

(卅五)揚名 揚名を倉に積 權記長保四年九月廿四日置始實奉申任陸奥球給揚名云々空穗祭の使丁オに裝飾をし従者をつかふ事のいみじう形身のさえのすぐれたるぞえうなきや内は空しとてその揚名をやは倉には積んとすや云々又丁一揚名さえはありがたしやなごこれかれ打笑ふを云々

(卅六)青女房青侍 明月記元久元年十二月二日押小路女房家云二條殿青女房又有御子之名予付猷開梨一七日事若可沙汰歟由觸送押小路

妻鏡一の卷 四十にも青女と見ゆ 雨書也盛實記卅三丁背與サメテトアリ青侍ノ青モオナシ幼クモナク老モセメナマノナク云也昔傳拾要三ノ九丁オ宇治拾遺五ウ八丁ナマ女房ノ青侍百練抄十三丁

の御母代の永喜門院近衛大北政所なごやんごとなきかぎりうちついきかくれ給ひぬればと云々

(四十)北の方 小右記寛弘九年六月廿九日左大臣殿大北方一條左 云々後拾遺集に右大臣北方云々岷江入楚つは 母北のかた河羽々トアリ更衣の母也河後漢書曰陽以傳旋爲德陰以不專爲德男ハ南女ハ北に住べき謂也陰陽につかさざるゆる也仍貴賤ともに妻室を北方と號スルなり后妃を椒房と號ルモ北むきに住たまふゆる也云々

(四十一)南の方 永享九年十月朔日行幸日記に後花園院御宇行幸義教將軍亭其後室町殿御直衣被改内々有御參諸司の御所之西の於御六間有一献嶋御盃の臺あり破籠折り物など常の御所被置之女房たちみなき袴也伏見殿の南の御方參らせ給に御衣はかま也春日局中納言局みなひきををりにて御供にさふらふ

(四十二)地子 延喜大政官式凡諸國例進地子仰所司每年七月以前申見進未進之數隨即下符令催進之同大學式略餘博士十五文先生十文後生五文用越後國聖田五十町地子物充之江次第定受領功課事

(卅七)御巫猿女 延喜内藏式御巫六月神今食裝束料白紗一疋赤紫絹三丈深紫絹三丈紫絲二絢進内侍司二月亦 康富記永享二年十一月十八日乙卯是日大嘗祭也次中臣祭主三位清忠仰急部親雄前行次御巫女猿女亦小等前行

(卅八)北政所 玉海治承三年十二月十日兵部卿入道信遠來數刻談語御一家習大臣之後雖攝籙以前以室家一稱北政所延久元永例也補家司供節供云々○後成恩寺殿下記御當職之時被迎申候ヲ必北政所ト申候歟御職以後者申候歟承度候宣下ナド候歟雖當職以前有親姻之禮者可稱北政所候延久元永等例如然候近代大略攝籙之後始儀式有之補家司供節供候不宣下沙汰也大中納言女ヲモ北政所ト申候歟必非大臣女者不可申候歟六條攝政後京極攝政等例女然歟於有親禮者不背道理歟近代不婚禮之沙汰以大中納言如被稱北政所歟不可然乎

(卅九)大北政所 増かみ村しぐれの巻に元徳元年にもなりぬことしいかなるにかしはぶきやみはやりて人おほくうせ給ふ中に伏見院の御母玄輝門院前坊

の條にも見ゆ

(四十三)德政 玉海嘉應二年十二月廿七日上赤氣事有諸道人々申云施德政可被攘其災者上卿左府云々又有軒廊御卜百練抄久安元年四月五日吾妻鏡文治元年九月四日宣胤卿記永正元年九月十二日略中納言退出相語云於禁中者構不可苦人々指小屋運置雜物京都之程言語道斷也土一揆蜂起之間德政被許容土藏已出質物云々康富記享德三年十月十八日乙未晴後聞德政大法壁書内去十月廿九日條目三ヶ條被改之今日壁書被押改之云々

(四十四)公廨出舉本願 江家次第定受領本願條本願貯積之惣名也正稅公廨雜給出舉是也諸國置此三邑納見主稅式本願之稱切糶謂之類出舉十束稻加利稻三束春時出舉秋取之納公廨通五

(四十五)私佃 日本紀略大同二年秋七月己酉畿内國司聽私佃守十町介八町撥六町目四町史生二町云々

(四十六)隱首括出 民部式下云凡隱首括出者畿内十月一日外國十一月一日主計寮職功過帳申省省押署進官得度除帳者移主悅寮不申省

(四十七)隱田 康富記應永八年九月廿三日略次丹波當司領内黒田里中畠田相論事此間連々執替今日畠

之段無子細之由折紙予書下了次五隠田タウハ其時
又可明申之由請文云々

(四十八)賊物 江談抄上公任卿云然者雖致放火殺
害不可加禁遏歟他罪科者皆加刑罰於著美
服一條者有指證文歟齊信卿答云賊物所出來物染
摺成文衣袴等件日揭焉之故所令著用歟四條大納
言頗被甘心云々

(四十九)公家の家領をおとす 南方記傳延元二年四
月五日關白左大臣經忠公吉野に來り給ふ同十六日經
忠の弟基嗣北朝の關白たり尊氏細川和氏におほせて
公家の家領をおとす關白公家字面文選四十一、十九

(五十)女の采地 女の封戸は續紀天平寶字四年十二
月戊申に見え知行は御湯殿記天正十六年三月十六日
の條に見ゆ

十八公舍筆記卷之五

松屋 高田與清文儒稿

(一)ダイラボツチの足跡 武藏相摸などの國人が常
にダイラボツチとて形大なる鬼神のやうにいひあざ
むものあり相摸野の中に大沼といふ沼ありそれはダ
イラボツチが富士の山を脊負はんとせし時足をふみ
しあと也といひまた此原に藤のたえてなきはそのを
り脊負し細のきれたれば藤をもとめけれどもなかり
しゆるの因縁也といひつたへたり笈埃隨筆にも大多
法師が足跡と云ふ事を記したり與清按に台記久安二
年九月廿七日の條に此日詣石山寺云々見關伽
井乘惠曰道場法師以爪搔出此水又有道場法師
履跡并一二石と見え本朝文粹日本靈異記舊本今昔
物語などにも道場法師が怪力のよしあればそのころ
ことごとくしく世にいひつたへけん謠が今になほ田舎
にのこれるなるべし

(二)左遷の時七種の逆事 職原私記に納言已上云々
大中納言以下ニイタルマデ左遷セラル、トキ七種ノ

逆事アリ一ニ其人ノ居ルタ、ミヲ逆サマニシクニニ
飯左ザマニスユル三ツニ折箸ヲスユル四ニ咒狀書硯
水ニ其人ノ影ヲウツシテ提子ノ口ヨリツグ五ニコノ
シロノスシヲ杉ノ狙ノ杉ノマナハシニテ切ル六獨盃
ヲ用フ七ニ車ニ倒ニノスル如是皆逆ニスル也

(三)下山人 玉海承安二年八月十三日の條云或云
依此事自公家山僧等被召下手云々同文治二
年五月廿三日の條云仰云如聞者理非難分別一事
歟然而委尋事之濫觴以下下手之重者可處科歟且
又可奏事由難自由之故也云々左經記長元四年
正月廿八日の條云大和守頼親郎等散位宣孝朝臣依
レ打彼國住僧道覺之下手公家有召仍國司召進今
日檢非違使等向頼親宅請宣孝冠衣乘馬放免者二人取
云持到左衛門弓場令候云々吾妻鏡建久二年四
月の條にも見ゆ

(四)京中兵仗停止 百練抄保元元年十二月十二日
制止京中兵仗云々按に近世江戸にても町人の武藝
を習を禁止せられし事あり十年計むかの事也
(五)禁色をたす 新古今雜下に延喜の御時女藏人
内匠白馬節會見はべりけるに車より紅の衣を出した

りけるを檢非違使のたゞさんとしければいひつかは
しける女藏人内匠「大空にてる日の色をいさめても
天の下にはたれかすむへき」かくいへりければたゞ
さすなりにけり

(六)奴原男原法師原殿原井メラ 奴原殿原男原法師
原などいふ原は「とも」といふにおなじくて朋黨の義
也難字記一の卷月部に朋を「トモ」とも「ハラ」とも
「カタチ」とも訓たり是にて知べしまた盛衰記などに
「メラ」といふ詞も見ゆこれも「ハラ」の通音にて通義
也亦按に履中紀元年の條に安曇目とあり通證に見林
曰後世罵人曰目蓋起于此云々これによれば部の
通音にて「ハラ」も「メラ」も部等の義也けり部は群と
いふに同じ

(七)奈木奈多 外記日記十三の卷久安二年三月九日
戊寅の條に夜半大雨雷鳴霹靂前齋院官子内親王綾小路
院 居宅爲雷火燒失内親王傍親源經光被震死北東洞
光日來依風病寢臥于時雷聲殷々經光驚執兵杖
俗號之奈木奈多爰如流星物穿屋上飛來經光忽以顛臥其腹
二尺計割畢于時經光妻在側被衣臥地云々經光者
前下野守源明國男也雖累葉武士雷公不物之云々

(八)武藏の益形山 宗長手記上巻に早雲の陣益形著陣敵退くやと見えきおひすかひ一夜野陣云々此外形は今も橋樹郡登戸の南の方にあり稻毛三郎が古城地といひ傳へて光福寺といふ寺のうしろに稻毛三郎が幕印の五輪もあり景地にて櫻樹おほし

(九)豆腐の田樂井玉味噌 宗長手記上巻に越年は薪酬恩菴傍拾蜜下爐邊六七人あつまりて田樂の味噌のついで俳諧たびく「あすの汁玉かきりなるあらめかな」云々同下巻に爐邊ひざをならべ田樂どうぶの盃たびかきなりて云々 同書上巻に「有禮」部に見真云々三上ノ十七丁オ豆腐田樂アリ別本ノ三上ノ五十二丁オ

(十)ぼうく肩 同上巻廿三に「霞こまかに引廻しけり」と云附句に「うつくしなたゞ丸良のぼはまゆ」と有禮海東諸國記、國俗、條に婦人披其肩、而無其額、云云、云々云々大女腕御名之事類從四百十四、廿二丁オにぼうくゆのほどほんのまゆのけなしたばかりさる也

(十一)寸切 同書上巻に神の代よりもすきのすんざりと有是は茶の寸切にて今俗に青切といふがごとし青切は筒茶碗の口に青き筋ある所をいふ也
(十二)十圍子井めらう 同書上巻に宇津の山に雨やどり此茶屋ひかしよりの名物十だんごといふ一抄子

に十づゝかならずめらうなどにすくはせ興じて云云按にめらうは女等を引いていへる也 同書上巻に「やまにてだんごといふのひけるさて一つそへよといへどもへざりければ、駿河なるうつの山の十だんごゆめにも一つそへぬなり

(十三)年わすれ 同書上巻に折にあひ侍ればとしわすれの一折張行と云々
(十四)物賣聲 同書上巻に市女あき人さりあへすな候いも候なすび候白瓜候とこゑくくに門をとほれごごあり物賣呼こゑは和泉式部卿子文正草子などにも見ゆ

(十五)鷹皮紙 同上巻に豊原統秋が宗長へおくりし文に御約束之鷹皮之紙上給候雖、不始子今儀候御芳情之至難、盡紙面候畏入候と有
(十六)蚊の大將軍井紙帳 同下巻に園の竹に陣ざる蚊ごも大なるちひさきもおほく打出家中にみちく蚊の大將軍勢時の聲たゞ雷のごとし蚊火もたいていかにふすふれどもおもてもふらすこみ入古紙帳の城はらふかたなく夜もすがら團扇の粉骨もかひなし

(十七)手洗所の門水井ぬれ椽 同書下巻に竹の椽ひかし南ぬれ椽にして手洗所の水門石四五たて梅に椿

篠つくしうゑをへすな入させてすしげにぞありしと云々是今も手水鉢の下に石なごたて、構ると也

(十八)福は内鬼は外 同書下巻に廿五日節分の夜大豆うつを聞いて「福は内へいり豆の今夜もてなしをひろひ拾ひや鬼は出らん」と云々大豆うつ事は世談問答に見ゆ

(十九)厄おとしに錢を乞食にとらす 同書下巻に京には役おとしとて年の數錢をつゝみて乞食の夜行におとしとらすとをおもひやりて「かそふれば我八十の雜事錢やくとていか、おとしやるへき」

(廿)物の名をよぶに某もじと云ふ詞 同書下巻にめしつかふもの油断して雜事錢などゝられて事かくるまゝに「こゝもとの不辨をいへは雜事錢こよひぬもしにともしせらるゝ」云々是はぬす人をぬもじといひとられしをともじせらるゝといひし也今も御新造を御しんもじおとゝ様を御ともじ様おかゝ様を御かもじ様氣の毒を御きもじはづかしきを御はもじなどあまたいへり

(廿一)餅花 同書下巻に正月に童の餅花つけたるやうにと云々

(廿二)ごろばうどらものごうらく「ドラモノ」は蕩者也放蕩にてとりしまらぬよしの名也「ドウラク」も「トロクル」の訛語也「ドロバウ」も蕩坊也坊はもご法師をいふより轉りてたゞの人にも某坊なごいへり

「ドウラク」神といふも放蕩神の心也 同書上巻に「モノ今昔廿一ノ十二節ニ人ノ中ニモ弊キ者ノ人ニ不似弊キ物ナド食フ者ヲバ度羅人トハ云事也ケリ云々」
(廿三)昨日一昨日一昨日今日明日明日後日明日後日明日後日などの訓義 昨日を「キノフ」といふは「サキノヒ」なり「さ」を省て「ひ」を「ふ」に通はせし也一昨日を「ヲト、ヒ」といふは遠津日也津は助語也一昨日を「サキヲト、ヒ」といふは前遠津日也今日を「ケフ」といふは來日也今來たれる日也「き」を「け」に通はせたり明日を「アス」といふは明過なり「あけ」の「け」と「すぎ」の「き」を省ける也過を「す」ののみいふ例は「夜もすがら」「晝はすがら」などにおなじ明後日を「アサツテ」といふは明日去而の次の日なれば也明々後日を「シアサツテ」と云は重明後日也古言に重なるを「し」といふ重浪などいへり「しき」の「し」を省ける也明々後日を「ヤノアサツテ」といふは彌明後日也田舎人は「ヤナアサツテ」といへり「の」と「な」は

通音なればおなじ

(廿四)銀公がから衣 貞徳の紅梅千句に「紅梅やかの銀公がから衣」といふ發句ありこは古今榮雅抄春上「色よりも香こそあはれとおもほゆれたか袖ふれし宿の梅をも」といふ歌の注に漢仙記云銀袖句移木花古情留といふ漢武帝の後銀公の袖の香梅花にうつりて匂ひをさめたりとある故事によれる也

(廿五)わすれ草しのぶ艸井われかと云詞 和泉式部家集二の にも人のもとにわすれ草しのぶ艸つゝみてやるとして「ものおもへはわれか人かの心にもこれとこれとをみるく見えける」とあり此歌の詞書にてしのおとわすれ艸の二種なるをるべし又物語書にわれかの時などいふ詞あるも此歌にてよく心得られる

(廿六)あらいまみみ 同集二の にかたらふ人のきたりけるをきよまはるとありとてかへしければつとめてかういひやりたる「ちきりしをたかふへしやはいつくしき荒いみまみきよまはるとも返し」すさのをのみとをいのるともなしにこえてを見なしなみのやへかき」同集二の 齊者荒忌致齊者荒忌也

(廿七)ふりがたきと云詞 同集三の 歌に「いにしへ

はありけるとよきよなからなほかなしさのふりかたきかな」此ふりがたきと詞はふり捨がたきといふ心にて五の巻にも「ひまもなくしぐれ心地はふりがたき」とよめり

(廿八)母子の餅 同集三の にも石蔵より野老おこせたる手箱にくきもちひいれて奉るとして「花のさと心もしらす春の野にいろくつめるはこもちひそ」按に母子餅の事は文徳實録に見えて歌にも「三日の夜のもちひはくはしわつらはしきけは淀野に母子つむ也」ともよめり

(廿九)千鳥百千鳥 同集四の にも水のはとりに千どりのたつたとつたてるを見て「ともをなみ河瀬にのみを立居けるもちとるとは誰かいひけん」此歌によれば千鳥は一種のものを見ゆ百千鳥さへづる春とよめるとはと也萬葉に五百津鳥とも有與清再按に万葉十七丁四十五に朝猶爾伊保都登里多底暮猶爾知登理布美多底とあるによれば五百津鳥と千鳥とむかへし語にておほくの鳥をさせる也

(卅)都鳥なく 同集四の にもかり屋してはまつらにふしてきけば都鳥鳴「事とはありのまに宮古と

り都のとをわれにきかせよ」按に此歌のさまを考れば鷗の事にて今下總の海邊にて濱猫といふ鳥にやその鳥の啼聲は猫にや似たり

(卅一)目路と云詞 同集四の にも秋の夜の月いといたうくもりたるに「なかわれとめちにも霧の立ぬれば心やりなる月をたに見す」按に此めちてふ詞は俊頼の歌にもよみてそは袖中抄にも引たり目路の義にて目のかよふほどをほるかに見やる心也

(卅二)たきのはん 同集四の にもたびにたつ人のもとよりたきのはむといひし物のありしたまへといひたれごうせにければ「いたつらにあればわか身もあるものをはなれむまどて人やとりけん」

(卅三)あうすち 同集五の にもあうすちをよめる歌「こつたひし梅をはおきてこれたにも鶯の木と人しいふらん」

(卅四)梅櫻を論せし歌 井紅の梅 同集五の にもめさくらいづれおもしろしと人のいふに「櫻より色はさこそはふかゝらめ香さへこそなりくれなるの梅」

(卅五)鶏の聲にはかられつとて殺せし事 同集五の にとりのこゑにはかられつとて殺せし事 同集五の

ば殺しつとてはねに文をつけてたまへれば「いかとはわれこそおもへ朝なくなほきかせつる鶏をころせは」

(卅六)とりかぶと 同集五の にもけさうする人の来て物なごいひたるほどにこと人の來ぬればこれかれたちわかるゝほどに扇をかたみに取たがへてけりつとめてはじめの人にいひやる「かたらはん人もなかりつとりかぶとおもひしはやあふき成けり」鳥頭をとりかぶといへり

(卅七)目は空 同集五の にも歌に「ひと夜見し月をとおもへと詠れば心はゆかす目は空にして」按に心も空あしも空なごいふにおなじ枕草子抄廿一葉にも見ゆ

(卅八)權歌 万葉九の卷登筑波嶺 爲權歌會 日作歌に未通女壯士之往集加賀布權歌爾とある權歌は注に權歌者 東俗語 曰賀我比 常陸風土記また仙覺抄に俗云宇太我岐 又云加我毘也なご見えて男女あつまりて遊樂すること也常陸風土記に自坂已東諸國男女春花開時秋葉黃節相携飲食齋齋騎步登臨遊樂栖遲とへるにてもしるべしさて賀我比は嗶呼の意にて万葉十四の卷常陸歌に筑波爾爾可加奈久和之

能禰乎乃未可奈岐和多里南牟安布登波奈思爾和名抄
 羽族體部に文選蕪城賦云寒鷗嚇カウ雛師說嚇讀加々奈
 久舊本今昔物語廿六の巻第七語に大キサ人計ノ猿賀
 倉ノ高ノ方ヨリ出來テ一ノ寶藏ニ向テカッメケバ云
 云一ノ寶倉ノ猿カッメキ云ニ隨テ云々木ニ走り登テ
 カッメキ合タリなどあるかといふ語とおなじく聲
 をあげてうたふさまを嚇呼とはいへる也けり景行紀
 五十三年の條に覺賀鳥とあるもその鳴聲の「かッ」と
 きこえしがゆゑの名なるべし万葉に懼歌と書るは韓
 詩外傳に懼歌蠻人歌也と見えし字をかりたる也
 (卅九)木から落た猿 俗語に木から落た猿のやうと
 いへるは文選西都賦に猿狖失木とあるにおこれる
 にも淮南子覽冥訓に猿狖顛蹶而失木枝 觀國策四齊閔王謂魯
 肥四ノ十一丁ツ木ヲ離レテ 肥四ノ十一丁ツ木ヲ離レテ 肥四ノ十一丁ツ木ヲ離レテ
 (四十)動而得謗名亦隨之 韓文尺牘に動而得謗
 名亦隨之とあり人生誠にさると也張九齡が美服愛
 人指高名逼神惡とつくれるも似たる也
 (四十一)古今集の名義 文選東都賦に能精古今之
 清濁と見ゆ清濁は善惡也古今集の名これにもとづ
 けるなるべし

(四十二)詞の林筆の海 宗收が東國紀行に「秋深し
 詞の林筆の海」といふ句あり文選序の李善が上表に
 琴中葉之詞林酌前脩之筆海と見えしによれり
 (四十三)よにあふ坂の關はゆるさじ 清少納言が
 「夜をこめて鳥のそらねははかるとも世にあふ坂の
 關はゆるさじ」とめる歌の注にふるく史記の孟嘗君
 が傳を引たれど文選東都賦の識函谷之可關といふ
 も引もらせり
 (四十四)橘千蔭が扇の歌 橘千蔭がもとにて或人扇
 に歌書てよと乞けるにその扇に賀茂の葵立田の紅葉
 嵐山の櫻などの類を挿繪したりければ「打日さす都
 に近き春秋の野山の風を手にかかせけり」
 (四十五)日下元泰が詩 加賀國大聖寺の藩醫に日下
 元泰字を子實といへるは皆川原が門人にて詩つくる
 ざえずぐれたり愿常にいへらくまのあたり唐人に見
 せてほこらまほしきは子實が詩つくるさま也絶句よ
 り長扁をあはせて一年に三万餘首にあまれるは和漢
 にためしなしとて讚稱しけりとなん太田元貞が此よ
 しをものがたりせしに酒井時中かたはらにありてい
 かでさるとあらんとてかたふけいひけるがひとよせ

元泰江戸へくだりしをり元貞が家にて時中試に支韻
 にて梅の詩を乞けるに元泰筆とるまゝに出たるから
 うた二十四番風一吹滿林氷玉出幽姿羅浮夢斷三更月
 水部毫奇一首詩隔水未看花發處穿雲更覺覆翻時此種
 稱兄稱魁帥千年吟客費陳詞此外律詩や廻文の絶句な
 ど山整の雲を吐がごとくにつくり出ければ時中もあ
 きればてゝものいふなかりし
 (四十六)建綾足が歌 陸奥人建綾足字孟喬は賀茂翁
 の門人なり畫をよくし俳諧の片歌をよくす一號を寒
 葉齋凌岱といへり著書いとおほし橘常樹が身まかり
 ける一年のはてに人々追福の歌よみけるに衣を「妻
 もかたみの衣とり出てまきてあかせしむかししのは
 ん」おなじ時に村田春郷は鳥を得て「舟きはふ水門の
 をしかもみくまりに音をそなくなる友なしにして」
 春海翁は煙を「わたつみの汐やく煙打なひきたつも
 たすも常なかりけり」藤原宇万伎は雲を「大空にう
 きたつ雲のはかなきをいやはかなにも風を吹ける」
 また風を「ひちま山木すゑはるけき風のおともつね
 きくよりはかなしかりけり」此ひちま山は常樹が古
 郷の土左國なる山也

(四十七)村田春道が別業にて人々のよめる歌 卯月
 の十七日に人々村田春道が深川六軒堀の別業につど
 ひて歌よみけるを橘常樹「いめたてゝとみの岡へ
 に奈良人の折しなてしこけふそおもほゆ」維寧か
 へるまもわすれ草おふる此そのを□□かりそめにお
 もひてそこし」小野古道とひくれはいつこもしけ
 き夏ながら木すゑよしあるやとほまどはす」河津
 美樹「夏の來てよしある人のすむやとは池の心もす
 すしかりけり」日下部高鶴世中のたのしき道を人
 とはけふのうたけをまつそかたらん」橘枝直「た
 ちかへし夏の衣はうすけれと猶色そこき庭のふちな
 み」橘千蔭「しめおきしかきはにさける卵花のうき
 としらぬやとにさりけり」大宅公庶「こしへに春
 をしめつる夜となるやつしもふちも見しにかはら
 ぬ」峯行「五月雨ははやもふりなん大河の渡瀬なし
 どてこゝにやとらん」文剛「なかき日もあそひくら
 して池水の月をさへこそ見まくほしけれ」永世「た
 ちかへりまたも問こん此やとのすしかるへき竹の
 下風」
 (四十八)橘常樹が追悼の歌 橘常樹が身まかりける

一年のはてに人々つとみてかなしみの歌よみけるに
 のぶよしが家を「やつかまてすたれぬれどあるし
 なき里の古家はさむけかりけり」多豆万侶が文を「行
 水は常にしゆけとくみし人のかけさへ見えすなりに
 けるかな」さちをが井を「ふるさとの板井の清水いた
 つらにみくさこもれりくむ人なしに」春道は日を「冬
 の日はかなくくる、かけ見ればはやく過にし友を
 しそ思ふ」千久通は月を「ほからく月すみわたる夜
 半にこそむかし人をおもひ出けれ」真とは書を「今
 も又相見ることきとのはを殘して過つあはれこのき
 み」又艸を「百艸のみきりの花もかれはて夕しも寒
 き今となりぬる」まほは菴を「土左なるや十市の池
 のすかむしろなれて久しきとしのふ哉」又まがきを
 「うゑおきしもとあらの木萩うつろひてまかきあら
 はに立るさひしさ」千陰ハ太刀を「いその上ふるやい
 ほりはふりたれどはきけんたちの名は残りけり」
 (四十九)紙針井竹筵 新修鷹經下巻治鼻塞二方の條
 に以紙針著清胡麻油云々又治瘡方條に以爪
 若竹筵搔膚上云々このかう針竹へらなどは今の
 世にもかくよべり竹筵は神代紀に竹刀と見えて和名

抄に阿乎比江と訓たるものに同じかるべし禮記に聶
 とあるも阿乎比江の比江と同義にきこゆ
 (五十)後普光園院殿万卷の書を讀 嵯峨野物語 後普
 院真基 本朝の諸傳をうかへると既に一万卷にあ
 まれりこれ世のまゐる所也とあり室町將軍の代にはこ
 の殿と一條禪閣後成恩寺を博識といふべし
 (五十一)畑水練井火中の書 同書にはたけするれん
 とかやの風情ばかりおほく侍りやがて火中に入らる
 べしとあり頭書太平記十四
 (五十二)西はれの家 同書に應をば所によりて左右
 の手にするやうかはるべし西はれの家南庭をわた
 る時はかならず右の手にすうと云々この西はれの家
 は西向の家の事にや
 (五十三)ちきり 福津松嶋軒記に「すきふ」といふは
 「ちきり」のごとくきる也と云々按に和名抄織機具部
 に楊氏漢語鈔云織藤利知岐と見え義經記にちきり木さ
 い棒といふものありちきりの貌は輪鼓に似たり頭書
 名物六帖器財箋四變舞祭祀
 門に在チキリ其外多ク見ゆ
 (五十四)三ヶ月形 同書に大さかふといふはふのな
 り三ヶ月なりになる也と云々按に撰集抄砂石集太平

記などに人のさかやきを月代といへるも心同じ
 (五十五)まち 同書にうしろのまちみじかくと云々
 又町形尾などもありまちは筋などいはんがごとくに
 て巷坊の町も義おなじかるべし眞筋の略語にや
 (五十六)ふすぶり井うるむ 同書にふも黒くふすぶ
 りて目の内もあかくうるむ也と云々
 (五十七)うこと云詞井 集侍 同書に鳥のおち
 たる所をば「はまり」といふむれをば「うこ」といふと
 云々按に祝詞に集侍といへる「うこ」も同義にて
 群集の事也
 (五十八)くけ入て 同書に足緒の中にくけ入てつか
 ふべしと云々按に今世にも衣服を縫にくけるといふ
 詞あり
 (五十九)こけら葺 同書に龍苔ふといふ事有龍のこ
 けらのごとく切を云也と云々按にこけらぶきなどい
 ふも鱗のさまにたふみふくがゆるの名也
 (六十)大辨慶小辨慶 同書にふちまき尾小辨慶巢
 と云かけとり尾大辨慶巢と云と有按に鷹の羽のふ
 の名にいへり今の世布のもやうに辨慶じまなどいふ
 もふるくよりの名と見ゆ

(六十一)ひこ緒井彦帯 同書にひこのを三寸と云々
 按に今坂東の田舎人が語に小兒のつけ帯をひこおび
 といへりふるき名なるべし頭書和名抄に彦帯小帯
 也比較於比云々
 (六十二)たかく指井くすり指 同書に大鷹のをば
 たかくゆびにくらぶべし又小鷹の緒は薬ゆびに三
 分みじかくすべしと云々按にたかく指は中指也
 (六十三)とんばうかしらに結ぶ 同書にとんばうか
 しらにてむすぶ也と云々按に蠅頭などいふ結目の名
 今もいへり頭書體源抄序にさんばうがへり云々著聞集蹴鞠部に
 今もいへり頭書もとんばうがへりさあり軍陣問書十五丁ウサ一
 丁オ隨兵次
 第九丁ウ
 (六十四)ねをのうさぎ耳 同書にねをのうさぎ耳と
 あり按に今世にへびくちといふこれ也

十八公舍筆記卷之六

松屋 高田與清文儒稿

(一)秀句縁の字縁の詞 悦目抄にえんの字といふは秀句也えんの詞とは事のたよりあると也たとへば秀句といふはものを兼たる也浪のよるくめもあはずとつつけつればなみのよせともよるの夜ともかねたる也これ體のものをえんの字とはいふ也えんの詞といふは秀句にあらで只事の便ある事也たとへば沖津浪たちこそまさされなごいふやうなると也これを心得べしと云々

(二)歌の冥加 又云歌の冥加をおもは雨の夜雪の朝を不關一首二首よむべし人丸赤人の御口をゆづり給ふと也と云々

(三)神樂の詞は延喜の御代の撰 又云國々の風俗とも撰さだめられける時延喜のかぐらの歌にもくはへられけるにうたひそへられける也そのこまも其御時くはへられたりとぞ云々與清按に袖中抄四の卷十三同六の卷十二などにも見ゆ

(四)とふくといふ詞 俗言にトフク尋出したトフク去おほふせたなどいふトフクは問々の義也伊勢大輔集に跡くれてむかし戀しき敷島の道をとふくたつねつる哉と有因に云俗にシオホフセタと云語は仕終たの訛也されば假字は志乍宇世太と書べし

(五)うぬといふ罵詞 今俗に人をのしりてウヌメといへりこは犬メといふ語の通へるにて犬に比していやしめいふ也崇神紀に犬を宇奴と訓じたり

(六)内裏 大塚嘉樹が百寮要抄の内に裏の字出處見えずこは中國の作字ならんよしへりひがごと也舊唐書列傳卷第一李輔國傳に代宗即位輔國與程元振有定策功愈恣橫私奏曰大家但内裏坐外事聽老奴處置代宗怒其不遜以方握禁軍不欲遣責乃尊爲尚父政無巨細皆委云々とあれば漢辭にもとづけることうづなし

(七)朝廷 中國の古書に淨御原朝廷または難波長柄朝廷などやうに都の名の下にやがて朝廷と書つかけたるは漢文の法にはあるまじき事と心得る人ありひがごと也史記始皇本紀廿五に二世還至咸陽曰先帝爲咸陽朝廷小故營阿房宮と見ゆ此外にもおほか

るるべし

(八)妙澤和尚の不動の繪像 鎌倉大草紙下卷十三に古翫妙澤和尚と中は夢想國師の御弟子にて不動明王の化身也兒の時より好みて不動明王の御形をるがき給ふ中年にて餘り不動の像數多ありければ取集め箱に入ふるき藏に入おき給へばその箱より火炎もえ出けり寺僧おどろき此火を消箱をひらき見れば不動の像より火炎出けるなり是より妙澤和尚の書給ふ不動の威徳ありける事を人あまねくまじりける也さてこそ此和尚を不動の化身とも申けり云々與清曰吾友石井盛時が家に妙澤のかくれし不動の畫像を秘もたりといへり余未見之

(九)小童をデッチといふ事 鎌倉大草紙下卷十六に狂言者のでつしをもてあつかふごとく心のまにしとてありしかども云々與清按にでつしは弟子をささびごとにいへる也今の俗に僕僮をデッチといふもこのデッチよりうつりし語也

(十)文政改元の詔 詔古聖曆録欽若昊天授時新主握乾建立徽號紀年考之異域既爲累葉玉條尋之本朝亦是列代龜鑑肇承神器心之憂危若涉

春水庶幾遵奉 上皇文教之恩化益敷倚頼大臣良佐德政彌行方今孟夏長養之時也宣穆風聲以新民聽其改文化十五年爲文政元年主者施行文政元年四月二十二日○與清曰今茲文化十五年三月都にのぼりしに清岡三位長親卿改元撰辭の詔を奉られしをりなりき

(十一)朝山意林菴墓碑 京都長講堂に朝山意林菴の墓碑あり碑面に○前侍講待 詔意林菴源素心先生とあり側面に○先生姓源名素心字藤丸號意林菴父宮内少輔久綱母秦氏天正十七己丑九月八日生于洛雲州朝山郷之主清仁親王之裔也幼爲孤倚附于僧徒碩學專宗儒術長而朝鮮儒士李文長到于洛之日相見受聖學之道統寬永中遊事于亞相忠長卿三年致仕歸洛且與細川家有舊要故來往于豐肥二州講儒先生之高德達于後光明院帝之聖聽承應癸巳春正月勅令昇殿雖固辭不許終登玉階列公卿之席服烏紗巾素紗深衣講經書矣此時所賜之書器傳以爲家珍 帝常稱北白川三位入道 帝崩後群國諸侯雖重禮厚祿以招之不應相地於祇林幽閑之境養志寬文四甲辰九月己酉卒壽七十又六

葬于浴之長講堂居諸五十年于茲矣孝子不勝追慕使予記之銘曰

先生高德 可齊青穹 幼孩能勤 老大立功 不混衆俗 得與儒風 馳譽雲上 流芳無窮

正德三癸巳年季秋二十有一日後學岡原仲撰孝子久丸建之 ○與清按に意林菴或は蘇倫菴とも易林菴とも

書けり閑散餘録諸家人物志先哲叢談などに見えし人也清水物語二冊此意林の作也慶長板節用集の跋に易

林誌とあるも同じ人も爾也正保遺事に朝山紫心天正十七年九月八日生寛文四年九月己酉終

七十六歳按意林菴碑文云先生姓源名紫心太閤記 (十二)御物忌 江次第抄後成恩寺集長 卷二云御物忌物

忌鬼神王之名依其人年有可慎之日伴日禁一家之出入也云々與清曰源氏物語帚木の注釋どもに物忌の事くはしく見ゆ

(十三)氏神氏院 又云次氏神諸神社隨其人之所爲可拜之云々與清曰は四方拜の時氏神を拜する也

爾朝野群載七ノ廿六丁才盛衰記十五丁ノ廿二丁才神風抄廿丁ツ廿二丁ツ國大曆十二下ノ八十五丁才

(十四)後取 又云後取藏人式云侍臣堪大飲者奉仕後取云々四位五位多非職之雲客也元日不用近衛次將關腋帶劔無便故也

(十五)屠蘇 又云屠蘇醫心方云屠蘇八物細切緋袋盛以十二月晦日中懸流井中勿令至泥云々

(十六)齒固 又云御齒固齒謂人年齡也齒固者延年固齒之義也禮記文王世子曰古者謂年齡齒永齡也大

戴禮云男八月生齒八歲而齡齒是人壽也云々與清曰八歲而齡齒之齡宜作毀

(十七)內膳 又云內膳宮内省所屬也職員令云奉膳二人掌惣知御膳進食先嘗事云々

(十八)蓋擎子 又云蓋擎子蓋青瓷之蓋也擎子青瓷之尻居也青瓷者所請之蓋擎子者內膳設之女藏人役送之時留青瓷許蓋尻居每度持返也

(十九)錦額 又云錦額延喜大藏式云大極殿懸綠額云々錦額者籠之帽額也

(廿)通障子 又云通障子或訓透障子訛也長一丈二尺高七尺許上下張錦內張準人簀大ナル衝立障子懸御簾者也

(廿一)囊床子 又云囊床子其體面圓如鑽長二尺廣一尺五寸高一尺許有三足

(廿二)胡磁 又云胡磁胡國酒磁也

(廿三)三節御酒 又云三節御酒元日七日十六日供

之故曰三節北山云甘糟也云々土記長曆三正十六節令供三節御酒三度内辨能信卿云元日七日今日相合三節也專不可及三度每節一度可供之由仰采女

(廿四)獨床子 又云獨床子三位參議散三位等一人著之故稱獨床子

(廿五)簀子敷床子 又云簀子敷床子長床子也四位參議著之

(廿六)中墨物 又云中墨物或中純物トカク又掌中歷盛物有此名也臺盤中純所備果子等歟

(廿七)版位 又云尋常版位定群臣百官之列位者也職員令云剃木曰版列立曰位常不撤故號尋常版

一云八尺曰尋一丈曰常以此版爲立法立群臣列位故尋常者丈尺之意也爾和名抄十三ノ十

(廿八)俘囚夷俘 又云俘囚大政官式云凡正月七日十一月新嘗二節預給祿俘囚夾名別紙而奏雖帶五位

位猶同此例俘囚本是王民而爲夷所略遂成賤隸故云俘囚或云夷俘其屬在陸奥出羽後分居

諸國見類聚國史風俗部爾和名抄七卷四丁ウ習語一に安云々俘囚云々注に俘囚夫切平復

(廿九)腹赤奏 又云腹赤鱒魚也内膳司奏之此司又屬宮内省景行天皇御宇於筑紫宇土郡長濱釣得獻天皇其後天平十五年正月十四日大宰府進之每年節會可供之由被定云々年中行事秘抄の説も亦同

(卅)笏 又云笏紙彈正式云五位以上通用牙笏白木笏前訓後直六位以下官人用木前挫後方

(卅一)近仗稱警 又云近仗稱警近仗謂近衛次將也出警入蹕唐禮也故天子出御之時近仗稱警入御之時稱蹕也上古其音高聞云々

(卅二)謝座再拜 又云謝座再拜凡揖拜向方有三說此次第載一說也謝座者内辨大臣蒙昇殿著座之詔命而先致拜謝之禮也先後一揖者起居之節也再拜者拜天子之意也知足院關白被命云乾者是天位也拜天者是拜天子之儀也

(卅三)傍行一兩步 又云傍行一兩步雨儀之時謝座傍行兩說也

(卅四)空盞 又云空盞者未盛酒之盞也故上首人乍捧拜之酒正授空盞者告示今日可賜恩酒之由於此致拜謝之禮也

(卅五)唱平 又云唱平兩行愚案平者稱壽之意歟

(卅六)見參 又云見參今日朝參五位以上交名也可
 預祿者也
 (卅七)平張 又云平張如帳者也
 (卅八)追物 又云居追物謂菜也云々與清按に宇治
 拾遺にめぐりといへり今世の飯のサイの事也
 (卅九)飾劍 又云飾劍彈正式云凡畫飾太刀五位以上
 聽之
 (四十)荻蟲樣 又云荻蟲樣荻蟲者尺蠖也進足用起揚
 伏足用落居其體如荻蟲之步異說也他家人多用之
 近代大炊御門流相傳云々號唐練云々
 (四十一)糊子ヤス 又云糊字チヤスト可讀也
 (四十二)肘怠ヒヂタクニシ 又云肘怠ヒヂタクニシ讀
 ベシ
 (四十三)式乃司 又云召式乃司兵乃司當家說式乃
 司フシノツカサト召之他家說ノリノツカサ云々
 (四十四)模櫃カラナシ 同書卷三云模櫃和名云々
 (四十五)二宮三宮 又云二宮謂中宮東宮也小右記
 寬仁四年正月二日有太后大饗東宮大饗等中宮無
 大饗者依無三宮大饗一例也
 (四十六)包燒栗蘇甘栗 又云包燒鮎燒物也○蘇牛乳

也○甘栗平栗也
 (四十七)中取 又云中取其體似案有二層
 (四十八)細屯 又云五位細屯一連細屯謂綿也延喜
 中宮式云五位綿一連云々
 (四十九)荒染 又云荒染退紅仕丁也退紅ノ通雅冊
 (五十)零餘子燒 又云零餘子燒王餘魚燒也
 (五十一)清キヨヲ 又云阿奈木與良キヨヲハ清也
 嘆美祿物詞也
 (五十二)卵重 又云卵重江次第云紅檜上重白檜也
 或次第云蘇芳一領上重白一領爲鳥子重云々
 (五十三)入眼 又云一々入眼無名位記書入姓尸名
 等謂之入眼
 (五十四)馳道 又云馳道輩路也當南階之庭中也
 (五十五)內教坊 又云內教坊唐世置之教女樂之
 坊也
 (五十六)小安殿 同書卷三云小安殿大極殿後房也
 (五十七)三僧 又云三僧講師讀師咒願也
 (五十八)湯漬 又云入湯於茶院瓶子入之由見
 江記
 (五十九)御薪 又云御薪訓曰御釜木也

(六十)麴塵青色御袍 又云青色御袍麴塵云々
 (六十一)書仗 又云挿於書仗一件文持參之時スヂカ
 ヘテ挿之披見之後鳥口縱挿之
 (六十二)度物 又云度物謂賭布也
 (六十三)關官帳 同書卷四云關官帳有二卷正官權
 官也取當時內外官之關也最先奏此帳者爲主上
 令知其關給而被任人也長二尺五寸家說用此
 或二尺三寸或一尺七寸此外有說々
 (六十四)笏長 又云笏長式部判官記云笏長一尺二寸
 上廣二寸七分下廣二寸四分厚二分
 (六十五)內記所 又云內記所延政門者日華門東也內
 記所在延政門外北掖
 (六十六)本穎條 井三色稻出舉稻 又云本穎條勘解由
 勘文第一條載之本穎者國司貯積之惣名也正稅公麻
 雜稻出舉事也諸國置此三色稻多少見主稅寮式春
 以此稻借於人取其利充雜用不失其本也
 其本利共至秋返之本稻者又充明年種子也○九抄
 云稻者本謂之稻一切穗謂之穎東ナガラヲ稻ト
 云モミナガラ置ヲ穎ト云出舉者借於人取利之
 謂也十束ヲ人ニカシテ三束ノ利ヲトル也正稅者官物

也公解者國司各處分也雜稻者有諸色修理園分寺料
 等也新司勘狀與前々司勘狀所載之本穎束數可
 同也延喜式所定者巨多也其後失墜之定也○加舉者
 諸社諸寺修理料ヲモテ正稅等本穎混合取利分事也
 (六十七)不動條 井本穎不動穀 又云不動條不動有
 二色古委與新委也古委者不增減依國其數不
 定前司後司證帳數同也新委者每任加增委納之
 委者積之意也不動者不動用之義也穀若干石糯若干
 石納之備于不虞也鈎題者進京以官符開之也
 本穎莖ニ付タル稻也不動石ト云スリタル米也又新委
 不動國見康保元年官符無新委國十一ヶ國寬治七江
 也云
 (六十八)糯條 又云糯條不動倉中所委也交替式云
 糯支二十年云々用殘之有無者見在之數也
 (六十九)格率分條 又云格率分條北山抄云有舊吏
 交替欠之國以公麻十分之一填之謂之格率分
 法見天長九年官符今案任天長官符故謂之格率
 分者何分之一云心也假令正稅之中有舊吏欠負之
 時當國司以公麻入立也公麻本穎十萬束之利稻三萬
 束三萬束之十分一三千束以此三千束填納舊欠也

每國司入立改_レ欠數_二可_レ減_三於前任數_一也○遺字ノコ
 ルトヨムベシ不_レ入立_一ノコル不定分ヲ云フ也
 (七十)神社佛寺大垣之稻 又云神社條十分之二三
 加_レ條理_二可_レ開_三抽賞_一之由見_レ長保四年宣旨_一○佛寺
 條同上○大垣之大内大垣造築之法充_レ諸國_一也
 (七十一)無直交易 又云無直交易以_レ正稅之利_一交_レ
 易絹布之類_一也
 (七十二)里倉 又云里倉負名賴隆抄云正稅公麻雜稻
 之類不_レ納_二本倉_一納_二百姓私倉_一謂_レ之里倉_一又云以_レ正
 稅_二置_三百姓宅_一云々
 (七十三)多計久良戸 又云多計久良戸先勘_二注當任
 功過_一次勘_二注前司功過_一爲_レ其證_一其事如同故多計久
 良戸云也前司若不_レ勘_二公文_一者雖_レ其前々司勘中_一勘
 畢時例謂_レ之越勘_一也守武千句
十九丁
 (七十四)己分差 又云己分差國司史生已上共作_レ差
 法_一各可_レ填_二己分_一弘仁三年符也填_二當任欠負_一不_レ謂
 填_二舊欠_一舊欠者依_レ格率分法_一填_レ之也式曰凡諸國未
 納官稻并欠物當時國司史生以上共作_レ差法_一各填_二己
 分_一且給_レ解由_一
 (七十五)風記 又云風記小折紙事也

(七十六)唱平 同書卷五云唱平長兼記云仰_二唱平_一事
 自飲之時受_レ酒自唱_レ之可_レ自飲_一之由或注_レ之予案_レ之
 自唱平自飲其理不_レ可_レ然仍奉_二上卿_一時行唱_レ之也
 (七十七)音博士 又云音博士西宮云禮服冠今案讀_二
 七經_一之音義者也延喜式執讀是也
 (七十八)文屋童 又云文屋童大學寮謂_レ之文屋之司_一
 故學生名_二文屋童_一也
 (七十九)柗欄 同書卷六云柗欄櫻欄也東庭有_二此木_一
 陪從青摺櫻欄文舞人青摺竹文各有_二其寄_一者歟
 (八十)螺盃銅盞 又云螺盃銅盞近代不_レ行延喜三年
 十一月廿日賀茂臨時祭五獻後夜久螺觴進_二使等_一
左中
將伊衛次銅觴進_二陪從_一云々
 (八十一)挿頭 又云挿頭今案巾子ノ前アゲヲノチガ
 ヒタル所_二指_レ之_一

(八十二)多胡建郡碑考 上野國山田郡桐生の里人星
 野貞暉サゲナル千蔭が門に入てふるごとの學に心よせたる
 人なりことし文政のはじめといふとしのはづきばか
 りわが松屋のかごおとなひきて何くれとかたらふ中
 多胡のいし文の事いひ出しに貞暉がおほぢの齊伴トヤトモ甘
 樂那池村の里にゆきて手づから摺得しを父春伴ハルニよ

り今に三世傳へもたればまゐらせんといふこは余も
 としごろ得まくほりせしが形木カタキにうつしゑれる本の
 み世におほくてまとの石ずりの本はいとくまね
 れば心にかかせずてあり經しをほ意とげんうれしさ
 はたさふべきかたなしかくて十日あまり經てもでこ
 しを見るに常にめなれたるかた木のすり本にはにな
 くまさりてめでたしともめでたしやそもく此碑文
 の心ときあかせしものもこれかれきこゆれごいかに
 ぞやおもはるゝふしありて甘なひがたきをいさゝか
 おもひよれるすぢをとわるべし辨官符は左右の辨官
ウケテ
 奉りて下せる宣符にて太政官符なごもおなじ和銅
 四年三月辛亥上野國甘樂綠野片岡三郡の内六郷を割
 て多胡郡を建られしよし續日本紀に見ゆ三百戸郡成
 ば家三百戸を一郡に成れしにて戸令に据るにこれ下
 郡也給羊はむかし羊大夫といふ人ありてそれに多胡
 郡を給しならんといふ舊説うけがたし羊大夫のゆゑ
 よしは神道集に出てふるき傳へなれど正しくもおほ
 えす又郡を賜ふ例もをさく物に見ゆるとなし給
 へ半とよめる説もありこは歴史に賜_二田租之半_一など
 あればそれよりおもひなしなめれど碑のおもてのさ

まうづなく羊の字にて半の字にまがふべくもあらず
 こは給養の養の字を省て書るなるべし養の字古文に
 は致とも致とも書ていづれにしても羊に並たる字な
 ればかたへを省ける也説文には从_レ食羊聲ともいひ
 たりき此時新に郡を建て民に給養せられしとおぼゆ
 多胡郡は和名抄に七郷を管たりはじめ六郷割置れし
 後俘囚等をして新田を墾開れしゆゑに俘囚の郷くは
 はりて七郷とはなれるにや左中弁正五位下多治比眞
 人を先に書けるは弁官符なれば也穂積親王は慶雲二
 年九月壬午詔して太政官の事を知らしめたまふ石上
 尊は石上朝臣麻呂公にて和銅元年三月丙午左大臣に
 任す藤原尊は藤原朝臣不比等公なり麻呂公と同時に
 右大臣に任す尊は高稚の字なれば用ひしにや万葉集
 に石上乙麻呂を石上振乃尊とも書る例あり神代紀の
 注に至貴曰_レ尊自餘曰_レ命とあるは日本紀の上の定と
 見ゆさてこのいしふみの名は多胡郡建置之碑といふ
 べきなり文政元年長月の三日筆を染て星野貞暉にお
 くる

六書通

養

說文供養也余兩切

𦉰

說文繇緩也余兩切

𦉰

單疑豆

𦉰

同文小異

𦉰

俗能印書

鍾鼎字源

𦉰

單疑生豆

𦉰

尙古書

𦉰

單疑豆

金石韻府

松屋筆記卷之七

東都 高田與清文儒稿

(一)沓の字 沓をクツと訓は踏の省字也沓には履の事に用べき字義なし禮部韻略五の卷合韻部に踏踐踏亦作踏踏玉篇七の卷足部に踏他市切足著地など見えその外の字書にも踏の字は履に通ふよしへり説文十の卷足部に踏踐也从足聲徒盍切とありまた踏の省字にても有べし和名抄可考

(二)さあと云詞 下野國人の語に江戸サアヘユク京サアヘノボルなどいへり江戸サアヨリ歸る京サアヨリ下ルとはいはず此「サア」は「さう」にて「さま」の通音也大和物語舊本今昔物語などに「さままへゆくといふ詞おほかり「さま」は方の義にて某の方へ行どいふに同じこの「さま」を音便に「さう」といひさて詛て「サア」ともいへるにて古言の残れる也けり

(三)中倫堂詩剛序 からうたははやく大友皇子河島皇子のつくり出たまひしを懷風藻に載たるに日本紀や古今集のはしがきに大津皇子におこれりといはれ

(八十三)堅魚の訓義 井四谷の角筈と云地名 舊説に「カツヲ」は堅魚の義にて堅魚干の堅きにおこれる名也といへり堅魚干もふるく延喜式などに見えたれどなほ生魚の名なるべし干たる名をもて生魚におほせんはことわりたがへれば也年中行事秘抄内膳司供忌火御飯事の條に磐鹿六雁命云々願船魚多追來六雁以角弭弓當遊魚之中即著引而出忽獲數隻仍號頑魚此今諺曰堅魚柄此由也云々とあるによれば頑魚の通音也「カタ」は「カタクナ」の「カタ」にて愚なるよしの名也愚者はものに片依がゆるにさる名もおへるにこそ亦按に今四谷に角筈といふ地あり六雁が角弭の弓によれるにもやあらん 頑魚 高橋氏文カツ令年中行事秘抄ノスサビ右に見ゆ

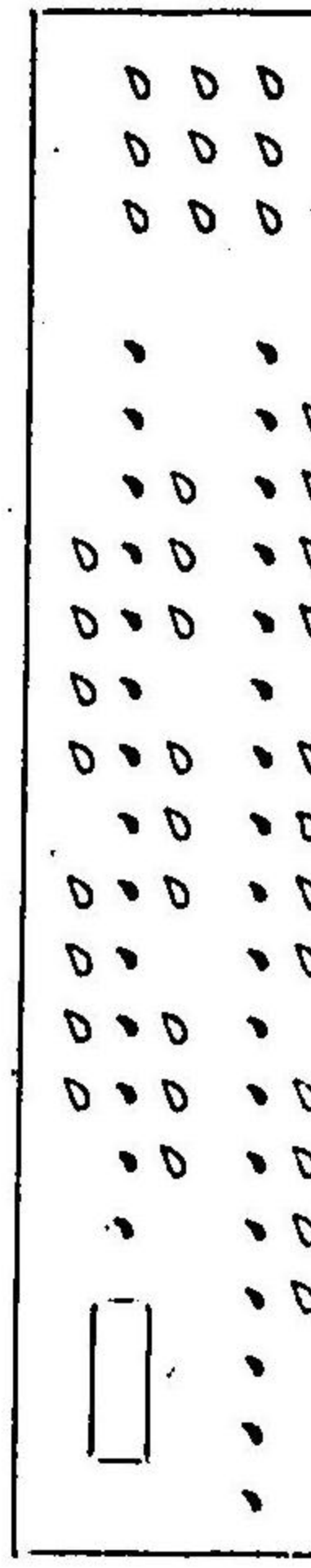
しは壬申の年の事によりては、かられしにやあらんそのころかしこの隋のすゑ唐のはじめにあたりて學傳へし手ぶり古體近體の間に出入す弘仁の御世よりくだりては樂天の風天の下にしきみちて上中下の人々あふぎしたはざるはなし神泉苑嵯峨の山院これによりて宴を催し菅原氏大江氏これをもて家をおこす保元平治のみだれよりあとなくなりてにしを室町將軍のころより五山の禪僧宋元の風をいざなひて一時のみさかりなりしに伊藤仁齋新井白石などいへるすぐれ人や、唐詩をひらき物部茂卿服部元喬大にその風をおこせり近頃六如法師山本信有龜田興ありて宋詩また世にあらはれ大窪行菊池桐孫柏木禎などさきかけして天の下をぞなびかしたる市河世尊ひとり樂天の風をあふぎていにしへにかへさんの心ありといへどもたまあへるともすくなくして遂にふるふとなしたに李白杜甫が跡をしたひ元稹白居易が風をついで唐三百年の花實をひろひあつめんところざす人あり美濃國人梁卯なりこのころ中倫堂詩剛をあらはしてそのころざせるおもむきをのべしこれこれがはし詞をそへてよとこふ余なにごとをい

ふべくもあらねどいなみがたくていさゝかよしなし
ごをばいひ出るになん文化十三年の葉月のはじめ
に松屋のあるじ高田與清筆をこむ

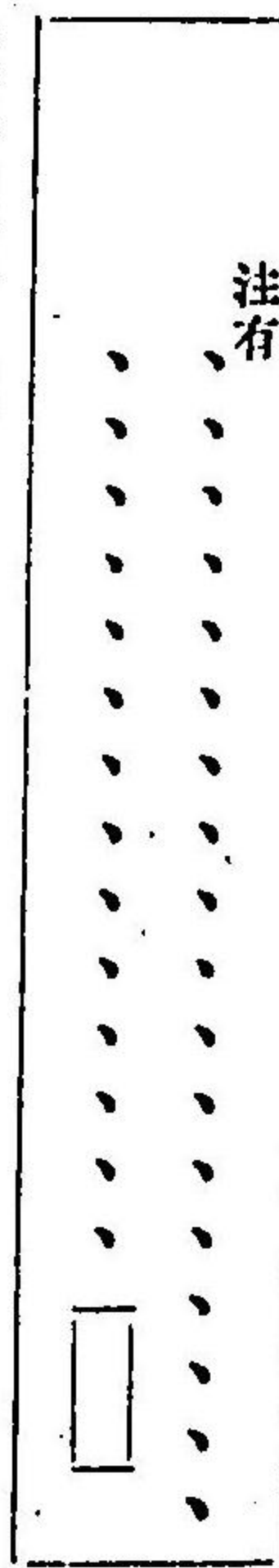
(四)懐紙に同詠と書事 懐紙に春日同詠——和歌な
ど書く同の字は同席を憚る人ある時の事也同輩の人
どのの會に同の字を書くはひがごごなるよし持明院
家の口傳也屋代弘賢主の談なり近頃の古學者はこの
つたへを知となしまた事ある時などにもその事を書
入るとはなしたとへば春日某賀詠——和歌また秋日
某年忌詠——和歌など、は書べからずごごなんこれも
持明院家の口傳也

(五)金短冊に自歌を書まじき事 持明院家の口傳に
金粉金泥などまきたる短冊には自歌をば書ぬと也又
雲紙の短冊は青色を上すべしと也是は誰も聞かれ
る事ながら筆のついでに書つく

(六)詞書の長きを短冊に書事 詞書長き歌を短冊に
書く時は歌の間へまじへ書也



かくのごとく詞の長短によりて幾段にもまじへ書下
すべしまた詞書長く書はてがたき時は右の肩の所へ
注有と二字書べしこれ持明院家の傳也



(七)句題の歌よみやうの事 句題の歌の時は本歌の
句を外の句におきてよむ也たとへば古今雜にて雲の
かよひち二の句の時は此雲の通路を初句三四五の句
におきて二の句に忌也さて本歌によりて四季雜戀は
わかる也雲の通路は古今の雜にて「天つ風雲のかよ
ひ路吹とちよをとめの姿しはしとゝめん」といふ本
歌なれば余「御幸せしこかねの橋もあどたえぬ雲の
通路名のみのこりて」みよし野の袖ふる山にしをり
して雲の通路とめやいらまし」などよめるとありこ
れにて心得べし

(八)龍の口 水の落口に龍の口とて龍の形を構るは
佛經におこれる事也公事根源の灌佛の條に見ゆ拾遺
雜賀に「から衣龍よりおつる水ならてわか袖ぬらす
ものやなになる」ともよめり 三國志魏志三ツ廿丁ウ
明帝紀注に通引數

水過九龍前爲玉井綺繡蟾蜍含受禮龍吐出云々後漢帝六十八服
蟾蜍吐水於平門外橋東轉水入宮云々此天祿蝦
蟾蜍龍ノ口の
類成べし

(九)カヘルの名義 慕を「カヘル」といふは蘇生によ
れる名なり蝶を打殺して車前の葉につゝみおけばや
がてよみがへるとは世人の知れるがごとし蜻蛉日記
にもそのよし見ゆ中務集にかへるのかれたるをおこ
せて人「かれにけるはつの聲を春立てなとか啼ぬと
おもひけるかな返し」誰かかくからをおきてはしの
ふらんよみかへるてふ名をや頼みし」とあり此かへ
しの歌にてよみがへるより出し名とは知らるゝなり
(十)圓居 神樂歌の神に佐加幾波乃加乎加久者之美
止女久禮波也會宇治比止會万止爲世利計留とある万
止爲を今井似閑が万葉緯に納し本には滿登比につく
れりこは必寫誤なるべくおもひをりしに中務家集に
「おもふとちまごひてをれば梅の花心にくゝやふか
く見ゆらん」とよめる歌ありこのまごひては打纏と
の義ときこゆれば爲と書べきにあらずつらくおも
ふにまるとるは纏居の心にて圓居のよしにはあるまじ
くや比と爲は通音なればかよはして書るなるべし鷹
の木居を戀によみかけ今昔物語に底ヒを底井とも書

たれば例おほき事と見ゆ 新編五十九卷三十三

(十一)鏡を神體とす 鏡を神體とするは天照太神の
御形見の鏡におこりていづれの神にもしかすること
也惠慶法師が家集に稻荷の中の社の歌「いなりやま
三ツ杉中にますかゝみ我ことたてゝ頼むかひあれ」
とありこは稻荷三社の神體を三ツ杉中に在す鏡とよ
める也三ツハ滿によせて杉の滿たてるさまをもよそ
へしなるべし 神道集一ノ廿丁ウ廿一丁ウ八ノ五丁ウ今昔
書廿一ノ廿三丁ウ稻荷考下ノ二丁ウ神樂或問七丁ウ元亨釋
ノ四十丁ウ廿五ノ十二丁ウ同廿九ノ廿三丁ウ一週六條聖繪八中卷廿
五丁ウ百練抄八ノ十九丁
オ列千上四丁オ仲尼篇

(十二)女の臍より出し石の記 飯田町九段坂なる近
藤五千石辰松君の家臣に伊原佐助といふ人あり齡は
采世五十九
六十に近くて妻の年は五十九ばかりになんありけ
三十三歳より
る此妻今より七とせ八とせのむかしに病づきて臍よ
り長さ一寸或は二寸許の柔なる毛のさませし物を出
すとおほかりまた尿にまじりて色白く堅鹽のごとく
て大さ五分あるは六分ばかりの物くだるとあまたゝ
び也稜あるもあり丸きもありて小石などの形になす
らふべし近きころは臍より出る毛はごままりて角の

端などいふべき物やうやくにあらはる途にもぬげに
もぬけて出ぬその長さ二寸あまり幅は六分許にて平
やかなる石也重きと石にたがふことなく擧にも石の
ひいきありてきこゆかくて日を経るまゝに金色の光
出て今は黄金の質にもまがふべきばかりになん此ゆ
るよしは佐助が同僚なる余が門人上原建胤が物語を
しるせしなり文政元年十一月朔日高田與清

(十三) 儒佛の道芝居におつ 正木千幹語曰このころ
了阿法師が老松といへる淨瑠璃本の注釋をつくれる
に小文字太夫が序をくはへ岸本由豆流が跋をそへて
刊本とし今茲文政元年十一月の顔見世狂言に土間の
見物人にわかちあたへんと構るとなんこの由豆流は
余が師村田翁の世をさり給ひし後後室の尼にこひゆ
るされて翁の門人の末にくはよりし人なりしが尼こ
のよしを千幹本間游清などにきかしてさるふるまひ
あらんには故翁の耻にもなりなんといたくはらだち
門人の列を省てんだ余が訪らひしをりもかたられ
しをいかでかさるとの候べき由豆流は三好某が紹介
にて林祭酒の君の御門に入りし人也祭酒だに見ゆる
し給ふをさまでに忌ませたまはんはあまりしきわざ

にやなどなぐさめしかばげにもとやおもはれけん言
なくてやみにき抑儒佛の道は天下の大道なり儒門の
由豆流釋門の了阿など小文字太夫ととも書をあら
はすは實に文化のいたりいたれるがゆゑといふべし
儒佛の道は地に落すして芝居に落たりともいひつべ
くや刊本は十月廿八日に刻成れりといへり序を長崎
屋某とて坂本わたりにすめるをのこも書たりとぞ
(十四) にび色の扇 安法法師が家集に和泉守やすあ
きらのおやのぶくにて鈍色の扇おとしてかへりにけ
るに書つけてやる「墨染の扇の風は秋よりも心すこ
さはよまざりけり」と有詞書にはにび色の扇とあ
りて歌には墨染の扇とよめり薄墨色を鈍色といへる
也

(十五) 松と竹とは親子 貫之家集三の巻に承平六年
右大臣殿御障子おやこすみ給ふ中へだてなる畫に松
竹鶴かける所「おなし色の松と竹とはたらちねのお
やこ久しきためしなりけり」

(十六) 氏神の花 同集同巻に四月神祭「まつる時さ
きもあふかな卯花はなほ氏神の花にそありける」
(十七) 花をこふ 古今集序に花をそふとてたよりな

き所にまどひとある「そふ」を古學者の説に「こふ」の
誤なりといへるはよしされど證歌を引ざるは臆斷に
似たり貫之家集三の巻に承平七年依仰奉之「年立
は花こふへくもあらなくに春今さらに雪のふるら
ん」といふ歌ありこれにて花を戀といふ詞の出所明
也といふべし

(十八) ゆふつげ鳥 敏行家集に近江の關寺にわづら
ひてこもりて侍るに前よりかう院のご石山へまで侍
りけるを見ておひてつかはしける「あふ坂のゆふつ
げになく鳥のねは聞とかめてそ行過にける」後撰雜
二にも出て四の句聞とかめすそ」と有此歌の意は鳥
もゆふべを告てくれにむかふころなるに關守はきと
とがめもせず關の戸も閉ざれば人は行過ぬるご也
鶏は中の時に夕をつげて時にこもるがゆゑに夕告鳥
と云にや關市令に凡關門並日出開日入閉と見え史記
孟嘗君傳に關法鶏鳴而出「客ともあれば雞の夕を告
るによりて閉曉を告るにより開く定にてもあるべし
かれば木綿付鳥といふ古説ども治定しがたくや
(十九) ふし原しば原の差別 猿丸大夫集に「しなかと
り猪名のふし原青山にならん時にを色はかはらん」

此歌によりておもふにふし原は木立の青葉になら
ぬ間をいへるにやふしづけの木も葉なき柴を水中に
漬たる也さればしば原は茂葉原の義にて葉の有にい
ひふし原は葉なき枝のさまをいへるなりふしは節に
て葉の散たる後は木節のあらはに見ゆるよりいへる
なるべし和名抄木具部に四聲字苑云節草擁腫處也和
名布之今按從竹者竹節從草者草木節見玉篇とあ
り神代紀に蒼柴離といへるは生柴離にて今の世にい
ふ生垣也是も葉のなき間はふし垣といひ葉のある時
は青柴垣といへりと見ゆ後世「しば垣」といふは葉の
つきたる枝もてゆへば也「ふししば」といふも葉のな
き柴なるを「しば」をそへて重言に「ふししば」といへ
るにや

(廿) うたうまだき 元真家集にりうたうを物名によ
める歌「おもひきや秋の下葉の露はかりうたうまた
きにうつろはんとは」とありりうたうは龍膽也うた
うまだきは愛たう早也古言にウレタキといふに同じ
(廿一) 水無瀬川 水無瀬川はもじによりて水なき瀬
の川なりと思ふ人ありひがごと也元真家集に七月七
日の歌「天川今はみな瀬に成ぬらんけふ彦星の舟路

こくへく」とよめりこれによれば皆瀬の義にかこりし名と見ゆ

(廿二)東海道を字音によみたる歌 元真家集に武藏の守ひでしげが鶴のかたのとうがいあせち殿に奉れり其使にしろがねのかめの箱に薬いれたりそれに「こそしより君に千年をゆつるをそとうかいたうに求いてたる」

(廿三)ほそをそこ 元真家集にはそをそこを物名によめるうた「春の田を打かへしつゝほりたてるほそをそこもおもひけるかな」按にはそをそこは半夏の和名にや今も武蔵相模の方言に半夏をへんボンといへり

(廿四)鳴瀧 鳴瀧といふ地名は瀧の音の鳴よりおひけんとは誰もおもふれどその詞のより所をしらではえあるまじきと也元真家集に「大井河をせきの浪になる瀧はおのか上こそかなしかりけれ」此歌の詞を證といふべし

(廿五)摘瓜とは同語 實方家集に小一條にある人のむすめをしのびてかたらふに女おやきつつけていみじうはらだちてつみなごするとさくころ三日の夕

(廿八)猿の烏帽子 相如家集にねたがりて鏡のかたに紙をしてをかしげなる女と猿の烏帽子したると書ならべて「ならへてももるさは君こそますかゝみさるやうつれるかけにても見よ」云々猿のゑぼうしせし形は今の世にも晝にかきひゝな人形などにつくれると也

(廿九)いひころし井いひそしと云詞 相如家集に「たましひもなくなるまでにひとめわかいひころしてし人はいけるか」とよめり此いひころしといふ詞は源氏物語のいひそしといへる語にかよひてきこゆ菅家万葉に殺の字をソサシムともまたソスともよめり本居宣長が玉の小櫛にいひそすを言殺の義といふはうけがたきよしいへるは菅家万葉に心づかざりし説也 明石^ツにしひそしとも有

(卅)とわたると云詞 とわたるといふ詞は門渡義にいひしと飛渡義との二ツあり古今雜上に「わかうへに露をおくなる天の河とわたる舟のかいのしづくか」此歌伊勢物語にも見ゆこのとわたる舟とよみしは川門を渡るよし也新勅撰雜二に前關白「河浪をいかゝはからん舟人のとわたる梶の音はたえね」と

がた北の方もちひまるれとあれば「みかの夜のもちひはくはしうかりけりきは淀野にはこつみけり」と有母子草を摘と母の子を爪せたるをよせたる也此爪を今の世には「ツメル」ともまた訛て「ツチル」ともいへり右の歌の三の句後拾遺釋教部にはくはじわづらはしと有

(廿六)男に髪切られし女 實方家集に小一條院に宮内といふ人男に髪きられたりとききつて「よそなからきえすきえすみある雪のふるの社のかみをこそおもへ」と有こは今世にも例あると也

(廿七)たてまたし井とりうてと云詞 高光家集にたゞきよの衛門督ごせちたてまたしたまふに薫物かうばしうあはすとてそらだき物すこしと多武の峰に乞たまへるに橘のなりたる枝に實を取うて、それにいれてたてまたすとて「すゑの世に成もてゆけは橘のむかしの香には似るへくもあらず」云々按に詞書のたてまたすは奉らすといふ詞也「つら」の約は「た」なればなりたもじ清てよむべし又「とりうて」は取捨て也神代紀にふきうつるいぶきのさきりとあるも吹捨る氣吹の眞霧の義也「す」と「う」は横に通ふ音也

あるも同じ飛渡よしよめるは相如家集に「かけらふの水にとわたる螢よりもはかなく見しは夢かうつつか」拾遺愚草中に「はまひさしなけのかたみか友千鳥とわたり過る沖の小島に」同下に「あまつ風初雪しろしかさゝきのとわたる橋のあり明の空」月清集下に「をちかたの浦人今やねさめしてとわたる千鳥ちかく鳴らん」續後拾遺冬昭慶門院一條「さえまさるさほの河原の月影にとわたる千鳥聲そふけぬる」これら也又唯わたるとのみにいへるものありされど後の誤なるべし壬二集中に「住吉の松やつれなき夕しくれとわたりかへるあはちしま山」續古今秋上爲家「見るまゝに秋風さむし天の原とわたる月の夜そふけにける」玉葉雜二万里小路前右大臣「沖つ風更行まゝにあかしかたとわたる月の影のさやけさ」この外にもおほかれごいとふるき歌にはをさく見えず

(卅一)もちひの假名 用をモチヒと書べき證は經衛家集夫木集の俊頼の歌など引て餅に用とよみかけしよし本居宣長いへり按に相如家集に「あつまりて物なおもひそをのこともあけんみかこのもちひなりけり」此歌も餅と用とをかけし歌也

(卅二) 鳴門井波の名義 鳴門とは浪の鳴門なるよしは誰もしれる事ながら證歌なくては正しからず源重之家集上に「天原波のなるをこく舟のみやこ戀しき物をこそおもへ」とよめる歌を引べし又奈美といふ言の意は鳴水の義也日本紀の歌に「ナヅノキノオトノサヤノ」とあり古き注どもに夏の木の音の亮なりと解る説はたがへり鳴水の略にて浪の音のさやかにきこゆるよし也尾張の鳴海瀉も鳴水よりおひし名なるべしさて浪はなり水の義なるをうつりては音なく平なる江海にも浪とはいへる也

(卅三) はすみと云詞 物の勢かゝれるにはすみといふは走進の略語にや重之家集下にげすにはあらぬ人中にすみわびて鉄すきとりておりたたるほどもなくしぬるを見て「打かへし鉄のはすみにまみれつ秋のたのみもなからぬ世に」とよめり鉄の刃に走進をよせ走進に墨に塗れつとよせ秋の田の實に頼をよせてよめる歌也假名も墨によりみかけたれば必波須美と云べし印本に波豆美と書るはひがごと也

(卅四) 山櫻にほふ 重之家集上に「消はてぬ雪かど見ゆる山櫻にはほはさりせはいかてしらまじ」云々此

にほふは色のにはふ也すべてにほひは色にも香にもいふは常なれど眞白色の物には色のにはほひといふはなし櫻は白色の中に薄紅の櫻色にはふものなればかくよむべき事もとより也さるに近頃正木千幹が「浪あらふにほの浦和のしらつゝしにはほはさりせは誰かしらまし」とよめる歌ありひがごと也つゝじは香もなきがうへに白つゝじに色のにはほひあるべくもあらす

(卅五) たびといふ履 重之家集上に春くら人たびといふくつを花につけて得させたる「あし引の山の櫻も見にゆかしこのたびえたるくつのをしさに」云々と和名抄履襪類部單皮履唐令云諸鳥履並鳥色鳥重皮底履單皮底云々和名與履同今按野人以鹿皮爲半靴一名曰多鼻宜用此單皮二字平云々按に今世足袋といふはこれに起れる名にや足袋は宗五大草子上巻に見ゆ

(卅六) あるいはみまいみ 和泉式部家集二にかたらふ人の來たりけるをきよまはるることありとてかへしければつとめてかういひやりける「ちきりしをたかふへしやはいつくしきあらいみまいみ來てとはると

も「返し」するのをの尊をいのるともなしにこえてそ見まし浪のやへかき」重之家集上におもふ君にあひやなりたりけんまいみいむとて播磨へくだりてかへりて「はりまのやしかまの市にそめかすし我かちにのみ君を見つかし」雨書也年山紀聞

松屋筆記卷之八

東都 高田與清文儒稿

(一) 身をしる雨 倭訓栞美部上にみをしる雨身を知る雨也思ひある身を知つゝをりからにふれる小雨なり又泪をいふと云説はあらず伊勢集に「かたみにも身をしる雨の降り我われもせきあへす君もこしかは」古今集を本にて世人身を知雨とはよみ侍ると顯昭いへりと云々與清按に此説ひがごと也忠峰集に「身をしれば出る泪もあはれ也春のなかめは常にふると」後拾遺戀二和泉式部「見し人にわすられてふる袖にこそ身をしる雨はいつもをやまぬ」この外泪の事によめる歌すくなからず倭訓栞の説かたくな也此詞は伊勢物語古今戀四にはじめて見ゆ

(二) もろこし人のよすめかいておちつく 忠見集に小野の好古の朝臣の大貳にてもろこしの人の様子めかいておちつくもといはれけるにそのといひ出したる人をさもいひけるにあひかはり侍りて「夢をこそねさめのほとにかたりけめ見たくまでにもきこえけ

るかな」云々よすめかいておちつくは様子めかしてもてつけおちつくさま也今世はもろこし人めかす人はいとすくなくて歌仙めかしておちつくをのこをんなぞおほかる

(三)名をかくしてよめる歌 忠見集にはじめて召あげられけるに「君か代にさかゆくへしとおもひせはしらまし物をたゝみねの道」此歌忠見といふ名をかくしてよみ入たり俊頼の散木集にもとしよりとよみたる歌あり頼政の歌に「ひをけさいかによりまさるらん」とも有此外おほかり曾丹集長歌にも「名をよした」と名づけつ」とあれこれかくしたるにはあらず

(四)交淡如水 忠見集に「底にして深しといふはたのまれすあさくて影のたえせすもかな」與清按に此歌の意友まじはりの龜鑑とすべし禮記表記に君子之接如水小人之接如醴君子淡以成小人甘以壞とあるによぐかなへり

(五)ながむといふ詞 物をながむといふは長目にて遠きを長く見やるよしの語といふはひがと也こは長く守り居て見るよしにて時刻の長きに出し語也古

事記に「恒に長眼にふれども」とあり曾丹集に「にはほはねとほゝるむ梅の花をこそわれもをかして折てなむれ」山かくれ風にしられぬ花しあらは春はすくともをりてなかめん」この外打守るよしによめる歌おほかり又聲をながむるなどいふは長く引てうたふ事也

(六)さゝき津にすぎさばせり井えりさす 曾丹集に「さゝき津にすかさばせり春とにえりさす民かしわさならしも」夫木抄春五にも見ゆ異本にさゝき津にをさゝきづまどもさゝみづきともあるは共にひがと也果の句を夫木抄にしづがしわざなるらしと有こはいづれにてもきこゆさてさゝき津は近江の地名に佐々木ありふるく佐々貴山の君などいふ姓氏あるもこゝにおこれり後に宇多源氏此所にすみて佐々木氏といふ湖邊なれば佐々木津といへるなるべしすがささばせりは箆播晒乾なり箆がきの上に雑魚を晒乾せる也「サラン」の「ラン」を省ていふ日にさらしなどよめるにおなじ「えりさす」は言塵集三の巻に江に垣をしまはして魚を入れてさる也と見ゆ今も大津勢多わたりにて水中に葎箆を立まはして水魚或は雑魚など

とれり和漢三才圖會廿三卷三丁ウ漁獵具部に鯨魚條同澤也也魚而取之者也魚得寒入其裏二因以鹽調捕取之者也也也海取魚竹也云々下學集增補下二フ廿七丁ウ魚エリ云々

(七)もとあらの櫻 曾丹集に「わかやとの本あらの櫻さかねとも心をかけて見ればたのもし」云々宗久都の表にもとあらの里といふ所云々もとあらの萩とは春やきのこしたる去年の古枝にさきたるをいふ也ささゝ侍りそれを木萩とも申也これは枝ざしなどもなべての萩よりもこはしくあらはなるにやもとあらの櫻などもよみて侍ればとおもひたまひしに今きゝ侍ればもし此里の名によりてもやよみけんとはじめておもひあはせられ侍り」と見えて里の名ともしたれど曾丹集にまた「宮木野や焼生の萩も下葉よりもとあらにさかん花をしそおもふ」とあるによれば地名は後の傳會にてうけがたし按に本荒の義にて本のまばらに見ゆるよりいへる名にや

(八)雀の子たつ 曾丹集に「ねやの上に雀の聲そすたくなる出立かたに子やなりぬらん」

(九)長びく 同集に「花見んと古郷さして行道をなにか引ほとに風もこそふけ」此長びくといふ詞今も俗にいへり

(十)青み原 同集に「道芝も今日のはるくあをみ原おり居るひはりかくろへぬへみ」

(十一)しろ綿ひける野邊 同集に「つはなぬくあさちか原もおいにけりしろ綿ひける野へと見るまで」

(十二)すゝめがくれ 同集に「浅ちふもすゝめかくれになりけりむへ木の本はこかくれにけり」

(十三)おもとの乳ぶさのむくい 同集長歌に「目も白妙に色わかす雪よりけなるおもとのちふさのむくいする程に」云々按におもとは母刀自なり和名抄に辨色立成云嬬母和名知於毛今按即乳母也と見ゆ異本には知もじなくてたゞ和名於毛とありされど寶生院本にも知於毛とあれば異本の方は字落たるなるべし母の一名を於毛ともいへるにや乳ぶさは遊仙窟に奶房をよめり後撰に手ぶさにけがる云々曾丹集に手ぶさをひちて云々などある「ぶさ」も同義也寶物集一廿三丁ウに行基菩薩ノ母ノ爲ニ孝養報恩シ玉ヒケルニハカクノ詠玉ヒケル百坂ヤ八十坂コエテ給ヒテシ乳ヲサノカムイ今日ソ我スル

(十四)大あらしき 万葉三に「天皇之命恐 大荒城乃時爾波不有跡雲隱坐この荒城は荒離の略語にて殫をいへりと云説さもあるべし同七に如是爲而也尙哉將老

三雪零大荒木野之小竹爾不有九二「兼盛集」に「君か代をまちしもしるく大あらしの里のさかえを見るかたのしさ」曾丹集に「おほあらしの小笹か原や夏を浅みはたまく葛はうらわかみかも」夫木抄雜四に長能「大あらしの遠野の外にすむ人を見すて、ゆけは袖そつゆけき」これらは地名ときこゆれば神名帳の大和宇智郡荒木神社ある所なるべし古今雜上に「おほあらしの杜の下草おぬれは駒もすさめすかる人もなし」後撰雜二忠岑「おほあらしの杜の草とや成にけんかりにたに來てとふ人のなき」同躬恒「人につくたよりにたになし大あらしの杜の下なる草の身なれば」拾遺夏忠岑「大荒木の杜の下草しけりあひてふかくも夏のなりにけるかな」同雜春躬恒「いたつらにおいぬへら也おほあらしの杜の下なる草葉ならねど」六帖二に「おほき鷹いまとしなれば大あらしの杜の下草人もかりけり」此歌貫之集三に初句おぼつかなどありこれらの下草をよみ合せたるは地名にあらず大なる荒木の立る杜也曾丹集十二月中の歌に「大荒木のおほくの枝もなひくまてよはにさひしき冬の夜の風」とあるをも思ふべし万葉十一に如是爲哉猶八成

牛鳴大荒木之浮田之杜之標爾不有爾といふも浮田の杜に大なる荒木たてればしかよめる也されど此万葉十一の巻の歌は七の巻の歌の誤にてもあるべし曾丹集四月中の歌に「大荒木の下草まてに風ふけはなひきて神をまつりあへるかも」と有は賀茂の社をいふにやともおぼゆおほあらしといふ詞かくさまなくなればよく思わきて知べし
 (十五)玉限 万葉一の卷丁十一長歌に玉限夕去來者云云此玉限を玉蜻の誤といふはしひごと也限の字をカギロヒとよみて蜻蛉に借たる也さて玉はほめて添たる字にて外に意なしされば玉限二字をカギロヒとよむべきをさかしらに改しはひがごと也
 (十六)清濁音のよみかけの歌 万葉一の卷廿七に旅爾之而物戀之伎乃鳴事毛不所聞有世者孤悲而死萬志此歌鳥の鳴に戀敷とよみかけたり鳥の鳴は濁音戀敷は清音なれば清濁をかよはせてよめり此體後の歌にはいとおほき例にて舉盡しがたし
 (十七)牟と毛は常に通はし書例 万葉集二の卷廿五「向南山陣雲之青雲之星離去月牟離而」此牟を毛の誤として改るは臆説也此外万葉に牟を毛に用し所おほ

かり牟は音「ボツ」にて吳音は「ム」なり「モ」にも通はせし例は秋萩帖にもあり毛も「ム」に用しと字鏡に聲を毛古梓を毛保古など書り草假名の「ん」も毛の略字なるに貫之自筆の古今集堤中納言集などに「モ」にも「ム」にも用ふされば牟と毛はいづれにかよはし用てもくるしからぬ字也新撰万葉にも牟を「モ」に用し所あり
 (十八)かいとの道 曾丹集に「山里はかいとの道も見えぬまで秋の木葉にうつもれにけり」此かいとの道を詞花集秋にはゆきとの道と改て入られたり按に「かい」とは「かいたをり」の略にや「たを」の約と「なれば」かいたりといふを「り」を省けるなるべし光行海道記に粟田口の堀道に南にかいたどりてあふ坂山にかゝればと有今も坂東の方言に道を「かいたう」といへりこれ「かいた」の訛れるにてもあるべし
 (十九)かひたるきと云詞 俗に「かひたるき」とも「カツタルキ」ともいふは「かひたゆき」の訛也曾丹集に「わきもこかけさの朝いにひかされてせなさへあまりかひたゆきかな」と有肘タユキの「な」もじを省し語也「タユキ」は手もたゆき足たゆきなどのたゆき

におなじ江戸にては「タルキ」又「ダレイ」などいへり
 (廿)すぐろの薄 袖中抄十九に顯昭曰すぐろのすゝきとは春の焼野のすゝきのすゝの黒き也云々又曰すぐろはすこし末黒き草といふべきなり云々與清按に末黒き草といへる説よろし童蒙抄にも見えたれど此外の説ごもはいづれもうけがたし又万葉八の卷十四の春山之開乃乎爲黒爾春榮採とあるを引けるも誤也こは縣居翁の考に手鳥里を寫誤しならんといはれしぞしかるべき曾丹集に「春霞たちしはきのふいづのまに今日は山邊のすくろかるらん」袖中抄十九基俊歌に「春山のせきのをすくろかきわけてつめる若菜にあわ雪ぞふる」これらは皆末黒の義也されど基俊の歌の方は万葉をひがよみしてとられたりと見ゆればいかゞあらん曾丹がすぐろかるらんとよめるは未熟なるとうづなし
 (廿一)おほあらしの駒 曾丹集に「よそに見しおほあらしの駒も草なれてなつくはかりに野はなりにけり」此歌夫木抄廿七の卷には二の句おほあらしの駒とありさては大荒木の木間とつけし序歌にて駒

といはん料に縁語もてよせたる也大荒木は已にいへるがごとく三くさの義あるが中にこれは木のまばらに立るさま也

(廿二)あさけのまゝ 會丹集に「をたまきはあさけのまゝ人わかこころの内に物はおもはし」夫木抄卅六の卷にも此歌出て初句をだまきに云々果何物おもふらんぞ有そもく會丹集の標注は安田躬絃岸本由豆流片岡寛光なご心をあはせてつくれりしに事もなき歌にも不解よしにて注をくはへず誤多きとはあげつくしがたきまでなるはいかにぞや此あさけのまゝ人の歌をば不可解とて注をくださずこは古事記中卷崇神の條に活玉依咄賣其容姿端正於是有神壯夫其形姿威儀於時無比夜半之時倏忽到來故相感其婚供住之間未經幾時其美人姪身爾父母怪其姪身之事問其女曰汝者自姪無夫何由姪身乎答曰有麗美壯夫不知其姓名每夕到來供住之間自然懷姪是以其父母欲知其人誨其女曰以赤土散床前以閉蘇紡麻貫針刺其衣襦故如教而旦時見者所著針麻者自戸之鈎穴控通而出唯遺麻者三勾耳爾即知自鈎穴出之狀而從絲尋者行至美和

山而留神社故知其神子故因其麻之三勾遺而名其地謂美和也とある故事をよめるにて誰もしれると也「まうと」は真人にて男子の美稱也源氏物語に男子を美稱してまうとともあそんともいへるとおほし
(廿三)めぐりく 會丹集に一日めぐりの歌「わかひとひめぐりめぐりをせし程にしらき舞する年は來にけり與清按に榮花物語本の卷四十に御ねぶつはじまりてめぐりよむさまあはれにたふとしこのまゝ居たち皆ちやう衆しよ衆にてなかどこにさぶらふ云々又ちごごものめぐりするとも見えたり云々この兒ごものめぐりもめぐりくも同事にて今も兒輩の大道めぐりといふ戯するに似たりしらぎ舞は新羅舞也
(廿四)灰きえてわかちし玉 相摸家集佛舍利の歌に「はひきえてわかちし玉もつとむれはいと光をかすまきりける」云々此灰消てわかちし玉といふは舊本今昔物語三の卷八國王分佛舍利語に佛滅度したまひしをり舍利を分取て舍利塔瓶塔髮塔などつくりしよしありてその故事をよめりし也こは三藏法數卅

一の卷大藏法數四十三の卷なごよりして佛書にあまた見えたり光のますといふも義楚六帖に見ゆ

(廿五)まねくる 相摸家集に「わくらはにまねくるふしやたえなましいとあやまちのしけく見ゆれば」云々此まねくるは手して糸練とをいへる也人をまねくも手をうごかすよりいへばいづれも同語なるべし
(廿六)ほふげつき 源氏物語帯木の卷に吉祥天女をおもひかけんとすればほふげつきくすしからんこそ又わびしかりぬべけれとてみな人わらひぬ云々此ほふげつきといふ詞古き注釋にもよくときたるはなし按に法氣付の義にて佛法氣づきて佛くさきよしをいへる也

(廿七)泪川 泪川は後撰離別にをこのいせの國へまかりけるに「君かゆくかたにありてふ泪川まつは袖にそなかるへらなる」夫木雜六に輔親泪川舟出やせまし伊勢の海のみかはへ渡る湊たつねて「此等の歌は伊勢にある證とすべし又相摸家集に「陸奥の袖の渡りの泪川心の中に流れてそすむ」此歌にては陸奥にあるよし也袖の渡も陸奥の名所也又新撰歌枕三の卷に泪河多本伊勢國に入雖然古今に八幡河を涙

河と云と見えたり其故は彼序に男山のむかしを思ひて女郎花の一時をくねるといへり彼根源をみなへしとなりし女八幡にて身をなげてうせぬ頼風もおなじくうせぬ頼風うづみし所を男山といへり其ふもとに女塚とてあり彼女うづみし所也故に對して女塚男山といふ也八幡川を泪川といふ事も此事におこれり歌云「いかはかりいもせの中をうらみけんうき名なせる泪川かな」此歌は彼二人の夫婦の恨の事をおもはせてよめりこれにより彼川をば泪川といふにや伊勢物語云「いつくまでおくりはしつと人とはゝあかぬわかれの泪川まで」此歌は有常が娘の京へ行けるがよみて業平が奈良に有ける所へ泪川のはたよりおくりのものゝかへりけるにこらせける歌と見えたり然ば泪川伊勢に不可限歎又うちまかせて戀と云らんあり歌に「泪川その水上をたつぬれば世のうきめよりいつる也けり」と有此歌も又物おもふ時の我身也けり」とよめるもひたすら戀ときこえたり云々與清按に泪川は伊勢にも陸奥にも京より奈良へ行道にもあり又名所ならでたゞ泪の事によめるもありよく思ひわきて知べし

(廿八)夢ぬしの神 相摸家集に「うき事をいそきも
見せんよごもにたゆめぬしの神を、かまん」と
有此夢ぬしの神は夢を主とする神にや

(廿九)よごる井しほと云詞 俗言に物のけがれた
るを「よごれる」といふ古きと也相摸家集に「さなへ
ひきもすそよごるといふ田子もわかと袖はしほと
らしな」と見ゆしほとからしなは今俗に「ジメ」
ル」又シメツホイなどいふに同じ鹽染たるさまより
いへる詞也雄長老百首廿一丁の昔の歌に「君かほ千世に
たひあちふらしよこれ」て昔のむすまて

(卅)いなかた 小町家集に「秋の田のかりほに來
るいなかたのいなとも人はいはまし物を」云々此い
なかた何とも知がたし堀川百首仲實朝臣歌に「秋田
かるをしねのひたはかけたれといなおほせ鳥の來な
くなるかな」とよめるをおもひあはすれば稻負鳥の
類にや

(卅一)まほかたは 小馬命婦家集にこのしたの汀に
あし穂やうく出てたてり「人しれぬかけとや頼む
あしの穂の今日はまほにも出にけるかな」云々此歌
によればまほは眞秀の義なるとうづなしてかたほ
は眞秀ならで事たらはねば片秀といへる也千載集の

歌に眞青の義によりみかけしは後の誤にや

(卅二)河屋 小馬命婦家集に御山のしりへに種々の
ものおほしたる中に立石あり水の尻はかはやなり
「おとにきく立島か」と思ひぬるからき水にもつけ
て見るかな」云々按に古事記神武段に爲大便之溝
流下ともありていにしへは川上に屋をつくりて廁と
せりこのかは屋も庭の泉水の尻に廁あるよしなり
されば廁の訓義は河屋也といふ説よろし廁舎の義と
いへるは後の事也下學集和爾雅類聚名物考宮
室部漢三才圖會八十一

(卅三)むまやいまや 小馬命婦家集にみま
屋のしりへにいたりてすさびして「ひとねはかひ
なかりけり駒なへてかけのむまやとまちて頼まん」
云々按にこのむまやとまちては今やと待てとよせた
る也古今六帖にあつまのうまやうまやと云々など
て云々大和物語にしの家のうまやうまやと云々など
よみかけ神道集に午の時を今の時など書るみな同義
にて馬と今とかはせたる也

(卅四)あさえ 馬内侍家集にくれなぬの花ををこ
の見せにおこせれば「くるしとて色に出ればあさ
えけり染てくやしき花を見るかな」云々此「あさえ」

は「あさゆ」どもはたらく詞にて「わかゆ」などの「ゆ」
に同じ色の淺くなる事也

(卅五)しのお摺 しのぶ摺は縣居翁の説にしのお
の形を紫の色して摺たるを春日野の若紫のすり衣と
よめるよしはれしはさると也敦忠家集にちかも
りがからもの、使にくだるいはにかねの火打をほ
くそに沈をしてしのおをすりたる布の袋に「打つけ
に思ひいつとや故郷のしのぶ草にてする也けり」
云々此詞書にてしのおを形にすればとしられたり歌
にてはしのおもて摺れるかともきこゆれごさには
あるまじくなん

(卅六)落花の歌 余が落花の歌に「もろともに一木
にさけとちるをりは所さためぬ花の行する」とよめ
るが有此頃梁書をよむに之によくあへる故事あり梁
書四十八列傳四十
二儒林の卷范縝傳に初縝在齊嘗侍竟陵王
子良子良精信釋教而縝盛稱無佛子良問曰君不
信因果世間何得有富貴何得有貧賤縝答曰
人之生譬如一樹花同發一枝俱開一蒂隨風而
墮自有拂籬墜於茵席之上自有關籬墜落
於溷糞之側墜茵席者殿下是也落糞溷者下官是

也貴賤雖復殊途因果竟在何處云々

(卅七)こほりの魚 海人手子良集大納言に
師氏集に「しもつき
さりける」云々このこほりの魚は氷魚をいへる也
たもはいたくもの略也十一月の氷よりもいたくも
はれる魚とよめる也

(卅八)郭公の名義 守覺法親王御集に「ほととぎす
名のるにしろしこれそのたれその杜のありすなり
ける」云々按に江談抄にもほととぎす鳴て飛去よし
見ゆさてはほととぎすはなく聲よりおほせし名也

(卅九)「すげなくし」「さすが」「すがる」など云詞
源氏物語桐壺にさまあしき御もてなしゆゑこそすげ
なうそねみたまひしか云々少女に世のひがものにて
さえのほごよりはもちひられずすげなく身まづし
くなん有ける云々與清按に縣居翁の新釋に因所無の
義といはれしがよしすがなくの「よ」を略き「か」を
「け」に通はせし詞也万葉十七の卷七丁に「心にはゆ
るふとなくすかの山須可奈久のみや戀ひわたりな
ん」蜻蛉日記下卷に「打そはみ君ひとり見よまろ小菅
まろは人すけなしといふ也」顯季集にいかにせん野

澤におふる丸菅のまろすけもなき戀にけぬへし」此等の歌をかうがへ合せて「ヨスガナキ」の略轉語なるを思ふべしさて「ヨスガ」の「ヨ」は寄の略也「ス」は「ツ」の通音杯を「ツキ」とも「スキ」ともいふに同じ「カ」は「キ」の通音にて附といふを「スガ」と音を通はせし也「スガル」「スガリ」などいふ語も「ス」は「ツ」なり「カル」は「ク」の延語「カリ」は「キ」の延語にて附といふよし也こを倭訓栞に未枯の義といひしはいみじきひがごと也堀川百首上顯仲歌に「まきのはにすかるたる氷の春風に打とけてなく鶯のこゑともよみ金葉に露のすからぬ草の葉もなし盛衰記に童すがり宇治拾遺に杖にすがりてなごあるみな附の意也俗言に取付すがりなごいふをもてらしあはせて知べし又虫の名に蝶蠶あり細腰蜂のこにてももの、枝葉にすがるものなればいへるなるべし

松屋筆記卷之九

東都 高田與清文儒稿

(一)よぶこ鳥 源賢法眼集による喚子鳥をきよて「跡たえて人もかよはぬ山里のなに夜もすからよふ子鳥をも」云々與清按に喚子鳥の説まち／＼にて決定せず縣居翁ハクワツホウ鳥の事にてカホ鳥といふもこれ也といはれたれどクワツホウ鳥は夜鳴鳥ならねばうけがたし又カホトリといふも貌のうつくしきによれるにて朝白また白花などの「カホ」に同じくて別物也此外の諸説ひとつもむべなるはなしそもそも喚子鳥は何鳥にもあれその鳴聲より喚子鳥とおほせしにて一種の鳥にはあるまじき也子鳥は小鳥にて大鳥に對たる稱也都鳥も鷗の屬はみなみや／＼と鳴がゆゑにみや小鳥といひ喚子鳥もヌエ／＼と鳴よりヌエ小鳥といへるなるべしされば喚子鳥は何の鳥と定めずたゞ打鳴小鳥をいへる也と知べし (二)曉月房 夢窓國師御詠草に二階堂出羽守道濫亭

にて中納言爲相卿曉月房など參會法談の後人々歌よみけるに迷情之中假有生滅と云題にて「夜のほどもいくたひ出て入ぬらん雲間つたひに出る月影」云云此曉月房は爲守朝臣にて爲相卿の弟爲家卿の子母は阿佛也十六夜日記に大夫と書れたる是也 (三)すゐき 夢窓國師御詠草に俳諧「芋の葉におくしら露のまたらぬはこれやすゐきの涙なるらん」云云芋莖をズキキといへるもや／＼ふるきと也いにし文化十三年といふとしの夏ひでりしてたなつ者みなかれはてなんすと世中いひさわくにこゝかしこの寺々にて請雨の法など行はれししにや雨ふりける後石井盛時が許よりすゐきのいとながうのびたるをおこせしに余がよみてやれるうた」之も又御法の雨のめくみかと芋からにさへすゐきせらるる (四)くらぶの里 祭主輔親家集に近江の國のくらぶの里といふ所にて月あかき夜とまりて「よそにてはくらぶの里とさしあかき夜とまりて秋の夜の月」云々此歌續万葉論春上に引もらされたれば補べ

し (五)わたりあひ川 祭主輔親家集にしりたる人の承香殿のみこの齋宮にてくだり給ふ御供にある神宮の九月まつりにまうでゝわたりあひ川といふ河わたるによるなれようちそひていふ「君にかくわたりあひ川なからへて思ふ心のおせすもあるかな」返し女わたりあひの川わたりにもそのかみのうかりし瀬をはわすれやはする」常には渡會と書てワタラヒといへど此歌にはワタリアヒとよみたり (六)立居といふ詞 祭主輔親集に故堀川どの、御ざうしにをんなものまうして立たり瀧のほとりに男かくれて見る所に人々歌よむにおしつくる三月なり「行人は影やとどると瀧つ瀬の浪もろともに立居こそみれ」云々此詞書と歌とをてらしあはせておもふに立居は立たり居たりにあらず立てある事にいへる也されど立たり居たりを立居といひしもあり (七)すはうに書つく 祭主輔親集にむかしかたらひし人のもとにある女の扇そめにやるを見て蘇芳にかきつく「そめ姫の色にしあへは夏の扇うすき物からうつろひやせん」云々按に江戸人などは物染るとは

染屋にうちまかすれど京人は染草をそへて染屋につかはしたる手問賃ばかりにて染さすものおほかりこれ古風の残れる也といふべし

(八) いひととき井鶴イヒトトキ 祭主輔親集に人々あまた居て物などいひて手まさぐりにおものをまろかして鳥のかひこのかたをしてかくいふ「かひにしてあまたしあれは知かたしこやいひとさきのこにはありけん」むまのじようかねすみ「はしよりもたつぬへけれどかへらねはまたいひしらすな鳥の子を」云々與清按にこのいひとときはいひとよの書誤也和名抄羽族名部に張華博物志云鶴鳥人截手足瓜一棄地則入其家拾取之漢語抄云以比止與云々新撰字鏡鳥部に鶉甘之反鶉伊比止與云々皇極紀三年に三月休留産子於豊浦大臣大津宅倉私記に休留鶉也云々天武紀十年に八月壬午伊勢國貢白茅鶉云々

(九) ほき道ほきの陰道ほき 山家集上に山寺の花ざかりなりけるに昔をおもひ出て「よし野山ほきちつたひにたつね入て花見し春は一むかしかも」同集下戀百十首中に「あやふさに人目を常によかれける岩のかとふむほきのかけ道」夫木雜三道部にも見ゆ藻

鹽草道部にほきとは狩する人の鹿をまつ時山人などのとほる道にはあらず狩人ばかりとほる道と云々ただ道或は云た山人などのとほるをいふといへりまことに常にいふ詞也云々山ほきちづたひほきのかけ道云々倭訓栞保部に岸險をいふ今も京北山邊にはいふ詞也又ほきともいふ也云々與清按に武相の國にてはけといひ下總常陸にては赤ぼつけなどいへり夫木の抄本にほきのかけ道とあるは誤也ほきは笹村艸村なごを武藏相摸にて「ほき」又は「ボサカブ」などいへり余がこの詞をよめる歌あり「心なくまなきはらひ行道のほきにおとして山鳥のたつ」顯季家集に木曾のほきにすまはれし何あふこのかた岸ならん

古女と見え舊本今昔物語桂川地蔵記などにも出たり良文雜記六ノ四十三丁

(十一) 袖笠 行宗家集に「雨ふればまちしもせしな おしたかへ今よるはゆかん袖笠をきて」云々袖笠は袖をかく事にてひぢかさといふにおなじひぢかさ雨は袖中抄に久かたの雨の誤也といひしはさるとなれど源氏物語などは臂笠雨の義也催馬樂にもヒヂカサノ雨もふらなんとあり又按に笠雨は漬笠雨にて笠を漬ばかりの小雨をいへるにてもあるべし顯季家集に盛衰記四十二ノ十三丁

(十二) ふくぼし井瓜まろび 行宗家集に保延三年侍従中納言許へなごうりはたばぬそといひしかば中納言「どきよに君かふくぼし見ゆるかなた今人のこれをたひたる」返し「ふくぼしのけふより見ゆる身にしあれは瓜まろひしてよろこひをする」云々按にどきよには時の間にの寫誤也ふくぼしはひきほしの通音なるべし源氏夢の浮橋にひるあなたにひきほし奉れたりつる云々とあり細流に海草なるべしといひしはうけがたしこは瓜をむきて干たるものにやあらん空穂にひ色のをしき四してひきぼしくだもの

などともあればいにしへ菓物どもに賞翫せしものにや

(十三) さぐりの上に尻かけて 行宗家集に田家秋雨「山里のさぐりのうへにしりかけてをしねこく間に雨を降ぬる」異本にさぐりをつくらと有與清按に「さぐり」は今關東の俗語に「サタル」又「サクヲ切ル」などいへり歟もて畑を條々に打かへすと也祝詞に「サクナダリ」とあるも意はおなじさて右のごとくさぐりて畝つくりたるをもサクといへり横サク縦サクなどいふその「サク」の上に尻かけて稻こくをよめるなるべし又異本につくらとあるは土座にや土塊の通音ともきこゆ新撰字鏡土部に塙高也岡也塙也豆牟禮云云和名抄田園類部に風俗通云培塿田中小高也漢語鈔云豆牟禮云々なども見えたればこの豆牟禮を寫しひがめてつくらと書るにても有べし「つむら」とはかよはしいふべき事なれど「く」は聞えがたし顯季家集に上四十四丁ウに小牛を射べきやうの事さぐりに乗て追也云々三條一統上ノ七十八丁ウ梅花無盡藏二ノ一丁オ疏サクリ大進物ノ詞ニ見ユ

る事もおもさるがくは面してさまぐの物まねし打

さるがちて人笑かすわざなるべし
(十五)かぶき かぶきといふ語は頭振の義也神代紀
上に後手に振つゝとも万葉に棟梁に山振とも書るな
ご皆振とをフキといへり今俗上方勝にて物の傾を上
かぶきなどいへり行宗集に田の家の秋の雨「雨ふ
れは門田の稻そしどろなる心のまゝにかぶきわたり
て」

(十六)扇のかの目 行宗集に内にて大夫のすけの扇
のかのめかためてとてつかはしたりしかためてつか
はすとて「かにの目のはなるゝたひにいとゞしく君
か心のうしろめたさよ」返し大夫のすけ「今日よりは
君かかのめにかたまりぬ人もあふきはおもひはなた
ん」云々與清按に延喜式に蟹目釘あり蟹の目のさま
に頭を丸くつくりし釘なるべし源平盛衰記には扇ノ
蚊ノ目と書たりかのめといふは後の通音なるとしる
し

(十七)名に高き二夜 右京大夫家集に秋の月あかき
夜「名に高き二夜の外も秋はたゞいつもみかける月
のかけかな」云々按に二夜とは八月十五日夜九月十

三夜をさせる也十五夜を賞するは延喜の頃の書にお
ほく見えてから國の風をまねばれしわざ也十三夜は
寛平の御門めではじめたまひしこと中右記に見ゆ
(十八)寺にて手習ふ 右京大夫集に太皇太皇宮より
おもしろき御繪どもを中宮の御かたへまゐらせたま
へりし中に寺のものとに人の手ならひしてとてことば
がきしゑのまじりたるいとあはれにて「めぐりきて
見るにたもとをぬらすかなゑしまにとめし水くきの
跡」云々按に宇治拾遺にも信濃の國なる人の子寺に
のぼりて手習せしが母のとりおとしたるまをとこの
文を父の前にてあらぬ事によみ直せし事見ゆ

(十九)むくれにし井むくの木むくの實 右京大夫集
にかねみつ中納言のしきじなりし頃むくを六つゝみ
おこせたるにいかに云べきと播磨の内侍いはれしか
ば「むつの道をいとふ心のむくいには佛の國にゆか
さらめやは」云々むくを六つゝみとは木樂子を六顆
つゝみたる也本草和名木部下に樂華蘇敬注云堪爲
數珠者也和名牟久禮之云々和名抄木部に蘇敬本草
注云樂其子堪爲數珠者也漢語抄云木樂子無久禰
週之乃木云々漢鹽草木部に樂花もく禮牟志云々など

見えしむくれにしをむくといへる也椋の木椋の子な
ごいふことも也天武紀十年に椋此云武規云々本草
和名木部中に椋子木和名牟久乃岐云々新撰字鏡木部
に村牟久乃木云々また椋桑實牟久乃木云々また椋相
二字牟久云々また椋牟久乃木云々また椋松二字牟久
云々和名抄葉部に椋子和本草無久云々之らのむ
くは別物也榮花うたがひの巻にいたじきを見ればと
くさむくのはなごして四五百人手ごとなみ居てみ
がきのごふ云々平家物語殿上開打の段にはりまよね
はとくさか椋の葉か人のきらをみかくは云々和名抄
膠漆類部に椋葉無久乃波云々七十一番職人歌合第十
三番えぼし折に「いかにせん死なれぬ戀の瘦やまひ
むくの實色に身はなりにけり」判詞に左戀にやせく
ろむ事本説なきにあらざるぼしのむくのみ色よく思
ひよせたるにや云々此むくの實は木樂子の事也木樂
子の葉は今世も木賊とともに物みがく具とす
(廿)ほだきりくべて 右京大夫集に「うらやましほ
たきりくへていかはかりみゆわかすらむ秋の山里」
云々新撰字鏡火部に燼火餘木也保太久比云々難字
記火部に燼々、キ云々又ホタタヒ云々又モユクヒ

云々倭訓栞に椋椋也云々山里にてゐるりにくべる木
をいへば火立の義なるべし歌にも「山かつのたきす
さひたるほたの火」などよめり云々義堂空華集二の
卷詩に今夜山田同一宿只燒椋椋當朝浪ともつく
れり運歩色葉保部一丁かにホダ云々幾
ホダグヒ云々發心集二ノ十二丁ツ
(廿一)反故を紙に漉て經をかく 右京大夫集におも
ひおこしてほぐえり出して料紙にすかせて經かき又
さながらうたせてもじの見ゆるがまばゆければ裏に
物おしかくして手づから地藏六たい墨がきに書まい
らせなごさまん心ざしばかりしらせす心ひとつに
いとなむかなしさもなほためしなし「すくふなる
ちかひたのみてうつしおくかならす六の道のしるへ
に」などなくくおもひねんじてあせう上人の御許
へ申つけてくやうせさせ奉るさすがつもりにけるほ
うぐなればおほくてそんしようだらになにくれさら
ぬ事もおほく書せなごするに中々見じとおもへごさ
すがに見ゆる筆の跡ことのはもかゝらでだに昔の跡
は泪のかゝるならひなるを目もくれんも消つゝいは
んかたなし云々按に榮花物語にもほぐを紙にすきて
經書し事見ゆ衣の珠の巻に七月一日正日法住寺には

かの中納言非違別當給ける也人の申文うれへ文などありけるをとりあつめて紙にすかせてはけきやう書んとおぼしけるかみに經かきまたあみだぼどけつくりその經にぐしてくやうし奉らんとおぼしおきてたりけるをその日はけんしんあざりこうしにて説經せさせ給けるあはれにのみじうたふさかりけり云々

顯書 宇治拾遺十二の卷八葉に反古のおちりたるなひるひあつめて紙にすきて經を書寫し奉る云々

(廿二)白薄様の色々の公事を書たる 右京大夫集に大宮の入道内大臣うせられたりしころきんつねの中納言かきこもりて五節などにもまゐられざりしにしろすやうの色々の公事を書たるにかきて人のつかはしゝにかはりて「まよふらん心のやみをなげくかなとよのあかりのさやかなる頃」返しうすにびの薄やうに「かきこもるやみもよそにそなりぬへきよのあかりにはのめかされて」云々辨内侍日記上に十一月廿二日云々ゆつえのおとまでもさえとほりておもしろきにきりみすのほごに藏人の侍従むねまさか聲にてゆゝしき月のひかりかなしろうすやうのころこそおもひやられるれといふげにかぎりなく見ゆれば辨内侍「かねておもふとよのあかりさむけさをまし

ていかにとすめる月かな」云々
(廿三)ぐたぐた 大槐秘抄にしほぐたぐたとしあさましげなる雑色二人ばかりぐして云々此しほぐたは今もしほぐたとしたしほれかへりたなど云詞也ぐたぐとも今俗にグツタリしたグニヤぐしたなどもいひて古言の共に残れる也

(廿四)新井白石の俳諧 新井白石年わかきほどは俳諧歌を好て芭蕉を排せり正徳三年正月詩經の出「自幽谷遷于喬木」といふ章をよみて頓悟し前非を悔て俳諧を捨ぬといへり白炭の發句に「白炭や朝霜消て馬の骨」玉子を「ゆて玉子糸てひもどく水仙花」人の見物場へ行て下緒をぬすまれたるに下緒をおくると「もらはるゝ身をは思はずぬすまれし人の下緒のをしくもあるかな」

(廿五)船靈神記 船靈の神はいづれの神にますといふとさだかならず神名帳に津の國住吉郡船玉神社をのすこれ船玉命とまうす神なりといへざたしかなる書には見ゆるとなし續日本紀に能登といふ船の船靈に從五位下のかうぶりを授られしよしあり日本紀の神功皇后の卷には住吉の和魂往來の船を見んどのり

ごちたまひ延喜式の使を唐に遣さるゝ時の奉幣の祝詞には船路の平ならんとを住吉の神に祈るよし見え万葉集には「墨吉の吾大御神船のへにうしはきいまし船ごにもみたゝしまして」ともよみたるなどおもひわたすに舟の守りの神は住吉の大神にて底筒男命中筒男命表筒男命神功皇后の御魂をまうすなるべしまた廿二社注式の異本には豊玉姫を申すとも海重を申すとも見えある説には天石楠船命を申すともいへりいづれもいはれあることいもなればよしあしのことわりは定めがたし元亨釋書には華嚴經の守夜神を船神也といひ神社鎮座歳代考には箕宿神を浮船神也ともいへり今の世西の國また常陸國などから國の天妃の舟の神とし東のくにゝには常陸の阿波大杉の神を舟の守りの神とすさればいづれの御靈をいつきまつらんも人々の心々なるべし甲斐國吉田の神官たち注式の異本の説をむべないて豊玉姫を舟靈の神としいつきまつること久しくこのいのりのしるしをかうぶれるものおほかりとなん豊玉姫は海神の女にて彦火々出見尊の御妃也こたびその御かたをゑがき余にこと書をへてよとこふまゝに文政のはじめの年の

十二月のついたちの日賀茂縣居翁の學の道を村田織錦翁にうけつづける高田與清しるす

(廿六)おのが田へ水を引水かけ論 俊惠法師が林葉集一の卷に苗代をよめる「苗代の水をひきくゝあらそひて心にえこそまかせさりけれ」云々按に俗言に己が田へ水を引といひ又水かけ論などいふによくかなへり

(廿七)三月盡非小三月盡 春のはての日を三月盡といひ秋のはての日を九月盡といへるはから國にまねびていへる語也林葉集一の卷に小三月盡の心を「たか爲にかたみにあすをどゝめ置て今宵は春の立かへるらん」云々小三月盡は三月晦日あれば廿九日也小の月ならば廿八日をいふべし明日をといめおきてとよめるにて知べし

(廿八)せうらき 林葉集二の卷に「窓ならぬ谷のせせらきふみみつる軒もうれしなともす螢は」云々與清按にせうらきは菅家万葉にセラギとよみ太平記にセラキと有セラキナガ、ル水などいひて水の淺くさゝ浪立て流るゝさま也盛養抄にも見ゆ後世濁水をセ、ナギといふは節用集に見えたり

松屋筆記卷之十

東都 高田與清文儒稿

(一)あめのみかど井裳^{モガサ}疥^{シヤ}ぞやみ 賀茂保憲女集にこの歌はあめのみかどの御時にもがさといふものおこりてやみけるなかに賀茂氏なる女よろづの人におされりけり云々此疥のそやみをかきおければやまひさるるよによくなん見ん人ゆゝしとおもひぬべしとていささか色にも出さず云々與清按にあめのみかどは古今戀四の左注源平盛衰記などに見ゆ歴朝詔詞解五の卷六十二葉に續紀續後紀万葉など引てくはしくいへりもがさは和名抄瘡類部に唐韻云面瘡也類聚國史云仁壽二年胎瘡流行人民疫死胎瘡此間云裳瘡云々續日本紀天平七年閏十一月壬寅の條に是歲不穩自夏至冬天下患^ニ豌豆瘡^ニ天死者多俗曰^ニ裳瘡^ニ云々扶桑略記^ニ日本^ニ天曆元年丁未八月十五日丙申の條に爲^レ攘^ニ除瘡瘡^ニ於^ニ紫宸殿建禮門朱雀門三箇所^ニ有^ニ大祓^ニ去六月間年卅以下男女煩^ニ小瘡^ニ今月以後尤熾盛其瘡爲^レ體或如^レ粟或如^レ豆去延喜十五年有^ニ此瘡^ニ世俗號曰^ニ

瘡^ニ云々榮花物語峯の月の卷に^ニ万壽^ニ二^ニ年^ニことしはあかもがさといふもの出来て上中下わかずやみのゝしるにはじめたびやまぬ人此たびやむ也内東宮もかんのとのなごみなやませたまふべき御としごもにておはしませばおそろしいかにくとおぼしめさる云々など見えたりこの榮花にあかもがさといへるは麻疹の事にて今いふ「はしか」也「そやみ」は今俗に序病といひ又某が「そ」になりてなごもいへり序の字音によれる詞也

(二)によび 保憲女集に見る人はさもこそやまひたかしそらめつねに、よび人なんこれをこのむかはなごいへごきいれず云々によび人は吟人也按に万葉十四の卷駿河歌に不盡能^フ禰^フ乃伊夜等保奈我伎夜麻治乎^フ毛伊母我理登倍婆氣爾餘婆受吉奴とよめる氣爾餘婆受も息不呻吟の義也靈異記中卷二十二章に呻爾與^フ云々類聚名義抄^ニの 同部に吟^ニヨブ云々^ニ爾靈源平盛衰記卅三の卷三丁左右緒方三郎實平家條に彼ノ穴ノ口ニテ立聞ケレバ大ニ痛^ク吟^ク音アリ是テ聞ク人身ノ毛^ニ堅テ怖シ云々此曉オトガホノ下ニ針ヲ立ラシメテ大事ノ疵ニテ痛吟我本身ハ大蛇ナリ云々平家物語八の卷九丁左緒環の條に女岩屋ノ口ニテ聞ケレバ大ナル聲ヲ喚ケリ云々竹取物語雅音集覽吟ニヨフ日本紀

(三)草かり笛 保憲女集に「夏の夜の草刈笛のくちなれてかへるさかなし夕くれの空」云々與清按に草刈童などが吹笛なれば草刈笛といへるにて樂器ならぬ笛也新撰六帖光俊歌に「牛にのり牧のうなぬかふく笛は深きささりのしるへとそきく」とよめるも草かり笛なるべし同書に信實「みまき野の草かり笛のわらは聲あなかまとのみよそへてそきく」

(四)火鼠のかはほり 保憲女集に「手なるれど猶ひねすみのかはほりはあつさそまざる置やしてまし」云々此歌は火に槍をよせかほりといはんとして火鼠のかはとかけあつさそまざると心をむすびたるなり蝙蝠は扇の名にて源氏などにも見ゆ火鼠の皮は竹取物語に火鼠のかは衣とあり契沖が河社に吳録を引て云日南景縣有^ニ火鼠^ニ取^レ毛爲^レ布燒^レ之而精名^ニ火浣布^ニ云々搜神記本草綱目などにも出たり ^{和名抄} ^毛 ^{神異記} ^云 ^{火鼠} ^取 ^其 ^毛 ^織 ^爲 ^布 ^若 ^汗 ^以 ^火 ^燒 ^之 ^更 ^令 ^{清潔} ^矣 ^和 ^名 ^比 ^稱 ^須 ^三 ^云 ^々

(五)ふけらかす 保憲女集に「しをらん草木にたくふたましひを心をかせやふけらかしつる」云々與清按にふけらかしといふ詞は續世繼ふし見の雪の朝の卷に雪のふりたりけるつとめてとしつながいたく

伏見ふけらかすに俄にゆきて見んとて云々又かやうにもてきようせらるゝあまりにふけらかしまわらせられける云々など見えしも同語也山岡俊明説にふけらかすは今の俗言にもいふごとくにて吹聴といふも同じ詞也昔はふきがたりなごもいへる也云々

(六)蜘蛛のい 蜘蛛のいは蜘蛛の糸の事にて「い」は「いと」の略言なるべし「いと」は筋筋の義にや虫の膽より出る筋なれば也「スチ」の「ス」を省て「チ」を「ト」に通はせし詞ともいふべし保憲女集に「なみならばよも山ことにかきかへすくものいほりそいかゝしつらん」此歌は蜘蛛のいとひかけて菴ぞいかゝしつらんどうけたる也源順集にも上下にいもしを置てよめる歌に「いつみともいさやしら浪たちぬれてしたなる草にかけるくものい」此外端の伊もじにて奥の爲にあらぬ證歌おほし

(七)身のしろ衣 保憲女集に「紅葉のふりしく山にましらひてみのしろならぬ色衣きつ」云々此みのしろ衣は後撰源氏物語などに見え八雲御抄に雪のふる時裝の代りにきる衣也とあり自然居士の謠詞にもみのしろ衣といふ詞あり後に考て記すべし ^{字鏡集} ^六 ^の ^卷 ^{植物}

部中卿部に教ミノ云
云ノ又其ミノ正云々

(八)ふんたみたる文箱 清少納言家集詞書にせんた
てたるふばことあり「たて」を一本には「たみ」と書た
り與清按に「せん」は「ふん」の誤にて「ふんたみ」なる
べし金粉たみたる文箱也「たみ」を濁てよむはわろし
清ていふべし「たみ」は蠶の略にてたびく蠶ぬりた
るがゆゑにいふ今の高蒔繪などの類也扇などの粉た
みも同じ「たみかへし」なども常いふ詞也

(九)曆に初雪降日を記す 紫式部集にこよみにはつ
雪ふると書たる日目にちかきひのたけといふ山の
雪いとふかう見やらるれば「こ」にかく日野の杉村
うつむ雪をくほの松にけふやまかへる」云々按に此
詞書にていにしへの曆の書さまおもひやるべし近き
世の曆にはさるとしるせしは見えす好古日録の古曆
の殘缺を載たり

(十)なげき 古歌になげきこるなどおほくよみたる
はたゞ「木」といふによりて「こる」といへりとおもひ
しにさにはあらずなげき長木にて長き木を切るよし
の詞也紫式部集に歌繪にあまのしほやくかたをかき
てこりつみたるなげきのもとに書てかへしやる「四

方の海にしほやくあまの心からやくとはかゝるなげ
きをやつむ」云々これにて心得べし

(十一)霞の色墨染 霧に墨染色をよめるは常のとな
れど霞にもいへり紫式部家集にこぞよりうすにびな
る人に女院かくれさせたまへる春いどうかすみたる
夕ぐれに人のさしおかせたる「雲のうへも物おもふ
春は墨そめにかすみ空さへあはれなるかな返し」な
にかこのほとなき袖をぬらすらんかすみの衣なへて
きる世に」

(十二)上衆下衆 大和物語下巻に返しはじやうすな
ればよかりけめとえきかねばかゝす云々紫式部家集
にいかばかりおもひそしぬべき身をいといたう上
すめくかなといひける人をきつて云々按に舊本今昔
物語に上衆下衆と書たりげすも上衆にむかへし詞也
(十三)ろうさうの袍 伊勢物語にろうさうのうへの
きぬをたゝかた時に見出してやるとて「紫の色こき
時は目もはるに野なる草木そわかれさりける」云々
眞名本には六位 袍と書たり古意にろうさうは緑衫
をなだらかにいへる也云々顯季家集にある六位の二
位の御許にうちの殿上をまうしけるかとしごろにな

りけれどゆるされざりけるにろうさうをもとめたま
ふと聞てこの六位ろうさうを奉るとて「雲の上をよ
そにのみきく身にしあればみどりの袖も何にかはせ
ん」おこなひするほごなり此返事せよとの給ひしか
ば「よそにのみおもはさらなん雲の上をつひはみど
りの袖そかさねん」

(十四)きしのひたひ井めなれ木 六條修理大夫顯季
卿集に「浪かへる岸のひたひのめなれ木の目なれて
妹どぬるよしもなし」云々守武千句に「青柳のまゆか
く岸のひたひかな」とも有めなれ木は水馴木を見馴
によせたる也「み」と「め」は通音なり

(十五)手ふりをして 顯季家集に「霞たつくらまの
山の薄櫻手ふりをしてなをりそわつらふ」云々按手
振をしては手を振さま也手ふるといふと袖中抄の
都の手ふりの條また袋草子三の卷廿葉などにも見ゆ
(十六)舟のまどろき 左京大夫顯輔卿集に基俊の許
へ又歌合すべしこのたびも判じたまへときこえたる
返事に「もろこしの玉つむ舟のまどろけはおもひさ
ためんかたもおほえす」これは人々何もいひあはれ
たるとにやとて「風をいたみたまつむ舟のまどろき

は君はかりこそまほに定めし」云々按に「もどろき」
は戻の義也舟の直にゆかぬさまをいふ廻を「もと
ほり」とも「もどへり」ともいへる又同じ語也日本紀
に文身を「ミヲモトロケ」とよみ枕草子に山もてす
りもとろかしたる水干ばかまなどあるも文の直なら
ぬさまをいへり「もど」の「と」もじ清てよむべし

(十七)田の坪 顯輔家集に琳賢が許より酒をおくる
とて萩花さかりはよき酒世中になしこのごろ好酒と
り出たるかめには必ず物をいれてなんかへすといは
せられたれば近江守なりしをりにて坂田郡の檢田の廳宣
をいれてやるとて「野へに出て露けき花を見るより
も秋はさかたのかすをかそへよ返し」かそふへき山
田の坪のうちにいれは萩のなさけにししく花そなき」
云々按に政事要略五十七の卷三十四に不堪田坪付帳あ
り朝野群載に坪付の文六の卷四十四また坪二の卷廿二丁あり
類聚三代格にも坪十四丁あり和名抄越前の郷名に坪
江あり坪の字は平土の義によりてつくりし新字也字
書にはさる意なし一坪は一步の地にて六尺五寸四方
也さて「つば」といふ語意はつばみたる地なればいへ
るにて局引つばねるつばみなごみな同義也 顯輔式下

廿四丁オ蜀志秦密傳注に臨周蜀本紀曰蜀本汶山廣柔縣人也生於石
紐其地名列兒坪一見世帝紀云々これ汶土にも坪をば地名におほ
せし例也砂石集二ノ五丁ウ阿彌陀利益ノ事條に鎌倉二町ノソホチ
ヤランキコエシ徳人有ケリ云々異本にてうのつばま有餘所蔵の古
券文に一町坪をイチヤウソホチと書たり江次第九ノ二丁ウ坪付之
文同九七丁オ又八丁オ運歩色葉集太部に田坪云々拾芥抄中末ノ七十
一丁ウ七
十三丁オ

(十八)火きりの餅 紫式部家集に火きりとも近江よ
り貢御にまゐらするもちひは國司のれうはことにお
びたしくおほきにて人々のそうするを前左衛門佐
基俊君のもとへふるごとて「よしあしも清き鏡をてら
すなる心のほとはこれにてを見よ」返し「はし鷹の野
守の鏡ならねどもよそなる人の心をを見る」云々按
に火鎖の餅にて火を切ていはひつくれる餅にや爾書
橋本自語江家次
第一ノ廿丁オ

(十九)以呂伴之事 井への字川の字 運歩色葉集序曰
以呂伴波仁保へト土知利奴留遠和加與太禮所津門禰
奈良牟宇子爲乃於久也末計不今江天安左幾由女美之
惠比毛世寸京凡我朝之以呂伴之起專尋深義全非
世間淺邊之法一八万法藏之肝心十二部經之骨髓也常
住佛性妙理醍醐甚深之秘密也只攝色葉四十七字是
以弘法大師對護命僧正學法相大乘奧義以其次

護命言菩薩之行願不_レ如_レ度世間非法衆生廣濟群
生之方便者不_レ過與大乘至極之法利乎然者尊_レ淺
機於深法入_レ愚鈍於大乘尤爲_レ至要即貴賤同通書
札上下等讀_レ文字可_レ作_レ眞書依_レ之和涅槃經四句
偈造_レ之即今色葉是也彼文云諸行無常是生滅法生滅
滅已寂滅爲樂此偈意也色句散_レルヲ者諸行無常之
句當_レ也我_レ代誰_レ常ナラン者是生滅法之句意也
爲與山今日越_レ者生滅滅已_レ句意也淺_レ夢_レ見_レ不_レ醉
者寂滅爲樂之意也終加_レ京之字一事表_レ涅槃常住之城
故問_レへ文字_レ正字_レ云何答天地八偈經曰以_レノヘ二
字_レ作_レ人云々ノ字是也云々與清按に以呂波の事源
氏河海抄籙中抄などに江談を引ていへり神代紀環翠
軒抄日本紀籙疏釋日本紀高野日記などにも見えたれ
ば考わたして知べし又按に草假名のへの字は皿の略
字也秋萩帖にて書けり皿の草書なれば略してマ
と書る也さてうつりて今の體には書りと見ゆつは川
の草字也川は日本紀にもありても門の字を草書に
つと書るを誤て眞字に川とも書る也こを肥人書薩人
書なごといふ説あれどいみじきひがごと也古本の神
樂催馬樂に門とも川ともつとも書る所おほし

(廿)傳馬を給事 圓光大師行狀畫圖第卅三に云逆鱗

なほやますしてかさねて弟子のどがを師匠におよば
され度縁をめし俗名をくだされて遠流の科にさだめ
らる藤井の元彦云々かの宣下狀云

太政官符 土佐國司
流人藤井の元彦

使左衛門の府生清原武次從二人
門部二人 從各一人

右流人元彦を領送のためにくだんらの人をさして發
遣くだんのごとし國よろしく承知して例によりてこ
れをおこなへ路次の國またよろしく食濟具馬參匹を
たまふべし符到奉行

建永二年二月廿八日 右大史中原朝臣判

左少辨藤原朝臣

翼贊曰府生ハ申下使宣旨檢非違使ノ府生ヲ云〇從ハ
衛門式云凡檢_レ校在京非違_レ者佐一人尉一人志一人府
生一人火長九人各二人志從一人府生從一人〇門部ハ衛士
ヲ率テ諸門ヲ守リ監當ノ處ヲ禁察シ配流決杖ノ事ヲ
掌者令集解江次第等ナリ云々〇食濟具馬ハ風糧ト水濟トノ具
ト傳馬トヲ給トナリ云々與清曰此文にていにしへの

傳馬を給しさまおもひやるべし

(廿一)小兒を慰るにインノコノと云詞 寢覺の記
五の卷四葉に上東門院の御かたの御帳のうちに犬の
子をニツうみたりけるをおもひがけす有がたき事也
とて大におごろかせ給ひて江匡衡といふ博士にこは
れければこれはめでたき事也犬の字は大のそばにて
んをつけたりそのてんうへにつけば天也したにつけ
ば太也其下に子の字を書つければ天子とも太子と
もよまるべししかあれば太子うまれさせたまひて天
子にた_レせ給ふべしとぞ申ける云々按に此ころより
いひ出し諺なるべし

(廿二)了譽上人の生國 了譽上人名は聖問江戶小石
川傳通院の開基也内外の書にわたりて和歌の奥義を
さへさぐり得られたり古今集の注鹿嶋問答などは此
上人の述作也鹿嶋問答は一名破邪顯正義といふ判本
也發端にいへらく余髫年ノ當初ヨリ偏ニ心ヲ講肆ニ
留メ五々歳ノ末ヨリ專ラ眼ヲ其扉ニ掛ク自爾已來南
北ニ往還シ東西ニ徧歴ス而レドモ徒ラニ旋打ノ行纏
ヲ費スノミニシテ猶未_レ修_レ洛浦笠子ニ云_レ内云_レ外迷_レ
助道方便ニ云_レ禪云_レ教失_レ出要徑路_レ適_レ負_レ葉落_レ歸_レ

根次參詣常州鹿嶋社頭即安居寺ニ寄宿シテ一夜
懇念ヲ致サント欲ス云々また第二の問答に愚老モ重
代ノ社官ナルガ故ニ所知レ之也云々また第三の問答
に云愚老も重代ノ社官ナレドモ念佛修行ノ者ナル間
淨不淨非如尋常人何時任心參詣也と見えたる
をとおもふに鹿嶋の神官の子なり倭漢三才圖會に
常州ノ人とのみいへるはくはしからず

(廿三)鳥居 鹿嶋問答上卷第一の問答に無名雉飛
降り天稚彦宮前ノ湯津杜ニ居テ鳴ク事シキリナリ神
門鳥居ト名タルハ是縁也云々按に鳥居の事神道集に
見ゆ和名抄ノ十門戸部に雉ノ事アリ
大神宮儀式帳於不詳御門アリ

(廿四)鹿嶋立同祭の詞同概不抜 同書同條五云始
テ八百万神達國々ヨリ神集ヒノ爲ニ當社ヘ立玉ヒシ
故ニ何クニモ旅ノ始ヲバ鹿嶋立ト申ス也但實是レ
神嶋立是レ
ノミニアラズ釋ノ穂垂レ 槌維那師ノ心氣莊ナンド申
ス詞モ當社ノ祭ニ有ル事也又動概スケセスト云事モ
當社ニアリ凡テ我國ノ万ノ語万ノ業皆悉ク我ガ此社頭
ヨリ出タリ其故ハ此御神ハ日本開闢ノ神ニテ御坐ス
故也云々與清按に鹿嶋立の事は下學集菟玖波集詞林
采要抄藻鹽草などに見ゆ釋ノ穂垂レ槌ハ釋ハ稻字の

誤にて稻ノ穂垂レ槌にやまたは槌は都の誤にて下に
つけて都維那師とよむべきにや都維那は僧職の三綱
の一なり心氣莊ナンハ心氣壯ナンにて莊ハ壯の誤に
てあるべしまた動概スケセヌとは世に要石といふも
の事にはやは夫木抄に見えたり

(廿五)鹿嶋の神標并廟札 同書同條五葉云其後天津彦
尊天降時我此三處明神ノ其一ツ津速產靈尊四代孫市
千靈命與居登魂神第四御子天津兒屋根尊御手代トシ
テ國ノ政ゴトヲ司リ玉フ但シ此神標タマフ事始ハ神
武天皇元年ト云々次神功皇后三年依京太神廟札云々
其後孝謙天皇御宇神護景雲二年八月七日白鹿ニ乘ジ
テ大和國ニ移リ玉フ則御笠山ニ鎮留リ奉今ノ春日大
明神是也云々與清按に天津彦尊ハ天津彦々火瓊杵
尊也津速產靈ハ舊事紀神代本紀ニ津速魂尊兒市千魂
尊與登魂命天兒屋根命とあり神標をたまふこと東大
神の廟札は詞林采要抄に見えたり

(廿六)鹿嶋社の本地 同書第二の問答云女云垂迹
ノ御事委ク以テ承リ了ヌ抑神ハ本地ヲ顯ヌヲ喜ビ玉
フトコソ申傳ヘ侍リヌレ然アラバ當社明神ハ御本地
ハ何レノ佛菩薩ニテ渡ラセ玉フヤラン事ノ次ニ承ラ

ント思ヒ玉フト云ヘバ翁云機欲既異聖應一ニ非ズト
申タレバ和光ノ本意ハ但結縁ノ者ヲ攝セン爲也何ゾ
一佛ニ菩薩ノミニ滯ラシヤサレバ昔万卷上人當社ニ
參籠アリテ本地ノ御事ヲ祈リ玉ヒシカバ明神ノ御夢
想ニ日本地觀世音常在補陀落爲度衆生故示現大
明神仍テ上人補陀落ニ渡リ玉ヒテ椎ノ木ヲ三箇伐
テ海水ニ浮ベ玉フ其木此浦ニ打寄セタリ還リ玉ヒテ
此ヲ取テ三尊觀音ヲ造リ玉フ其内ノ一體ハ今ノ神宮
寺ノ本尊十一而是也又筑波山空淨聖人祈誓申サレシ
ニハ即夢中ニ告テ曰ク「ワレヲシレ釋迦牟尼佛ノ名
ヲ出テサヤケキ月ノ夜ヲ照トハ」聖人返歌云「世ヲ
ウシト思ヒ入りニシクロカトニナニユカシサニ立チ
カヘルラン」又明神ノ御歌云「皆人ヲアハレム心フカ
ケレハナホクロカトニ返ルトハシレ」仍テ空淨聖人
釋迦堂ヲ造リ玉フ今安居院是也又有人ニ大日ト告
ケ玉ヒケレバ大日堂ヲ作レリ又藥師ト示シ玉フトテ
藥師佛ヲ造ル根本寺是也何レモ本地ト號シテ面々ノ
機ニ應ジ玉ヘリ但シ万卷上人御建立ノ神宮寺ノ本尊
右脇ニ少宮殿ヲ中ニ打付ケ奉テ在レ之上人柳草以來
未開之上人曰此是正キ明神ノ御本地也佛菩薩得名

ハ皆機宜ニ應ジテ不可ニ一準ニ然ルニ諸機ノ利益ニ
背故ニ堅ク秘藏スル所也不可開之自釘ヲ以テ御
戸ヲ打付ケ玉フ仍テ今ニ人見ルコト無シサレドモ昔
ヨリ習傳テ知ル人少々在レ之愚老モ重代ノ社官ナル
ガ故ニ所知レ之也御志切ニマシマセバ語リ申サン
此ハ是阿彌陀ノ三尊ニテ御坐ス也然則諸佛大悲集テ
觀音ト號シ諸聖ノ大智ヲ束テ勢至ト爲ス悲智不二
ノ本分ヲ名テ無量壽ト申シ奉ルサレバ此三尊一ニシ
テ不可混如慈立雪三ニシテ不可別如波浪
轉海彼一光三尊豈非此意耶云々與清按に神道集
五の卷春日明神の條にも鹿嶋本地の事見ゆ一光三尊
ハ善光寺如來也

(廿七)北野天神御歌 同書上卷第四問答十一に云北
野天神御歌云「心タニマコトノ道ニカナヒナハイノラ
ストテモ神ハマモラン」云々班女の謠にも此歌見ゆ
(廿八)スルノと云詞并金切りタル音ト云詞 鹿嶋
問答上卷一葉發端ニ云於レ是向ニ晚陰一時一人ノ女參社
ス形最アテナレドモ年ステニ老タリ華ヤカナルチハ
ヤニ若女メカシキヒタチ帶殊不似合體ニ覺エテ笑
シキ有様哉ト見居レバハテハ浦々タル音ニテ「千磐

破神代ノシルシ是ヤコノト高ラカニ打詠ジツ、神前ニ磨々ト入テ法施ヲ奉ルヲ聞ケバ打雜ル事モ無ク但彌陀ノ名號ノミゾ唱ヘ居タル猶シ不相應ナル所哉ト見侍キ其後暫ク有テ一人ノ翁參宮ス其形最醜陋ニシテ其年亦朽邁也煤色ナル水干破レガチナル立烏帽子殊ニケシカル様トゾ見エシ是モ神前ニ指入テ金切リタル音ニテ稽首唯識性滿分清淨者ト指擧ゲカクニタカラカニシテ三十頌ヲ誦シケレバ姿ニハ不似事ニテ是モ不思議ニゾ覺エケル云々與清按に磨々ト入テは今もいふ語にて今昔物語宇治拾遺などにツルツルト毛ヲムシリテなどあるに同じ金切タル音も今俗言にいへりふるくシワガレ聲などいへるにおなじかるべし

(廿九)釋門をくろかどよめる歌 上の第六章に引たる鹿嶋本地の條の歌にくろかどいふ詞ありこれ細門を訓にいへるにて釋門の事をいへる也出家沙門を細侶といへば也

(卅)みな河 後撰戀三陽成院御歌に「つくはねの峯よりおつるみな河戀そつもりて淵となりける」云々此御歌によりてみな河は筑波嶺より落る川の

名どのみおもへりいみじきひがごと也みな河は峯の河の義にていづれの所にもあれ峯よりおつる水をばしかいへり藤原清輔集に「小初瀬の花のさかりやみな河川嶺よりおつる水の白波」新拾遺春此歌は初瀬山によみ合せたりまた拾遺愚草下に「みな河川嶺より落る櫻花にほひの淵のえやはかくる」新後拾遺雜秋攝政太政大臣「みな河川流れてせむに積るこそ峯よりおつる木葉也けれ」新續古今冬正三位義重「みな河川岸より落る紅葉もつもりて浪を又やそむらん」藤川百首に定家卿「行春のなかれてはやきみな河川霞の淵にくもる月かけ」此外夫木抄草菴集などにもいづことも定めずみな河の川とよめる歌おほし必筑波嶺に限るべからず筑波嶺のみな河小初瀬のみな河などよみたらんは常陸大和の名所ともすべけれどもさらぬは名所にはあらざる也

(卅一)師術 荀子九の致仕篇に師術有_レ四而博習不_レ與焉尊嚴而憚可_レ以爲_レ師者艾而信可_レ以爲_レ師誦_レ說而不_レ陵不_レ犯可_レ以爲_レ師知_レ微而論可_レ以爲_レ師故師術有_レ四而博習不_レ與焉水深則回樹落葉本弟子通利則思_レ師詩曰無_レ言不_レ讎無_レ德不_レ報此之謂也

松屋筆記卷之十一

東都 高田與清文儒稿

(一)正親町院御即位の用途丹波國氷上家より奉事 糺井家日記丹波國淡多野家 盛衰の日なり 卷之一云永祿年中ニ忝モ人王百七代ノ帝正親町ノ院ト申奉ル御即位アソバサレ候節日本亂世ノ時ナレバ悠紀主基ノ御領ヲ奉ル者モナク御規式モ執行ハルベキヤウナシ關白殿モ涙ヲ流シ玉ヒテ延々ノ沙汰ニ及ビタリケルヲ氷上御館殿聞召レ御規式ノ取行ヒ進上アルベキト思召毛利元就公ヘモ申通ジランケレバ元就公ハ道ヲ行フ人ナレバ御尤至極ト是亦存ゼラレ申コサレケルハ近年天子ノ御作法万事スタリ申條ナルホド禮義正シク王威モ益候ヤウニ古例ヲモ考ヘ取行ハレ候ヤウニ關白殿御相談アラレ然ルベク候トテ大分ノ金銀ヲ献上致サレ候宗高公思召ニハ今亂世ニテ王威モオトロヘサセ玉フハ急度道ヲ御正シ一天下ヘヒカセ玉フコト且ハ弓矢ノ冥加ニテ候トテ廣幡殿ト御内談セラレ關白殿ヘ一申サセ玉ヘバ關白殿モ感涙ニ袖ヲ御ヌラシナサレ

窺慮サラニアサカラズ御心マ、ニ御規式ヲ取行ハル御殿マデヲ改メ造リ進セラレ御作法目ヲ驚スバカリナリ則丹波ヨリ米穀黄金白銀絹布土産大分ノ御物入ナリ公家衆女中マデモ引出物進セラル警固ノ奉行ニハ荒木兵部大輔氏好荒木山城守氏綱江田兵庫頭行範大館左近氏忠赤井悪右衛門尉景遠コレヲ勤メ申候其外七頭七組衆モ代リ_レ上洛シテ勤メラレ候御即位ノ節ハ屋形秀治公モ氷上御館殿モ御上洛ナサレ候御人數一万二千人ト申候行列ノ次第御作法正シク結構ナル體ニ候ユエ洛中近國ノ見物ハ申ニ及バズ遠國ヨリモ忍ノ者出テ記シ留メ申ニ候則參内ヲ遂ラレ候處ニ窺感斜ナラズ思召候其時モ様々ノ内裏ヘ献上ノ品々アリ御門ヨリモ御劔并ニ御詠歌ノ御短尺マデ銘銘拜顔アラレ禁中ニテノ御威勢中々申モ愚ニ御座候其時御屋形ヘモ氷上殿ヘモ御官位仰付ラレ御兩人トモニ正四位侍從ニ昇進アラレ屋形ノ御弟波多野遠江守秀尚公ト氷上殿ノ御嫡波多野主殿頭宗貞公ト御兩人ハ從四位ニ昇進アラレ屋形ノ次ノ御弟ニ階堂伊豆守秀香公ハ從五位ニ仰付ラレ候其上秀治公宗高公ヘ桐ノ御紋ヲ下サレ則兩家ヘ桐ノ御旗ヲ頂戴ナサレ候

後マデ屋形ニモ水上殿モ天錫ノ御旗トテ御進メ候ハ是ナリ又元就公ヘハ菊桐ノ兩紋ヲ下サレ尤官位昇進アラレ御慮斜ナラズ是ハ當家ノ親方分ナレバ一入ノ御賞翫アサカラズ今度ノ御働キ日本ハ巾ニ及バズ大國マデモ其カクレナク末代ノ後記ニ留ル事ナレバ屋形水上殿ノ御手柄ト云ヒ元就公ノ威光ト云ヒ遠國ノ大將衆モ羨シク思ハレ名ヲ末代マデモ御上ゲナサレ候此後ハ屋形水上殿ヨリハ万事御内奏アリテ御慮アサカラズ思召候後ハ當國旗頭衆ニモ官位下サレ候衆モ多候云々

(二)イボヒと云詞 同書同卷に云播州丹後但馬ヲ手ニ入候ハ、其次ニ中國ヘイボヒ出テ其御家ヲ打亡シ中覺悟ニ相違ハナク候ヘバ云々按ニ俗に炙ノイボフといふ詞あり

(三)提筒提鎌 又云提筒衆ヲ山ノソバニ立テ云々又云提筒ヲモ捨テ切テ入玉ヒ火ヲフラシ玉ヘバ云々又云太郎殿ノ先手衆モ飛道具衆提鎌衆ヲカケテ云々同書卷之二に弓ノ衆提筒衆ヨリ雨ノフル如クニシテ云云此外おほく見ゆ提筒ハ鐵炮也鐵炮の事南浦文集に見えたり

(四)カセ者 同書卷之一云他國ノ如クニカセモノ、仕上ゲテ人目ニナルハナク候家々ニ先祖代々ノ系圖ヲ持申候丹波士ト昔ヨリ云モ一カタナラズ物筋ノ家ユエニテ候云々同書卷之二云信長近習ノカセ働ノ宗徒ノ者下モ云々此外おほし按ニカセはカセグと同じ人柄筋目にもよらずみづからかせぎて立身なごするものをカセモノとはいへりと見ゆ甲陽軍鑑武者物語などにもあまた出たり今川大草子

(五)釣合合戦 同書卷之一云兩手ノ先手衆心得ヲ釣合カセンヲ致サル、内ニ搦手ノ強攻メ云々今もつりあひよくなどいふ俗語あり

(六)はた物 同書卷之一云生捕テ桂川ニハタ物ニカケテ見セヨト申ス云々又云モラフ者ヲイク人モハタモノニセヨ云々此外おほく見ゆ磯の事也甲陽軍鑑

(七)カケオチと云詞 井ムゴキと云詞 又云明智ガ方ヘカケオチ致申候云々又云此度ハ眠リケテサマサセテ手ゴリサセヨトテムゴキ軍法ナサレ候云々甲陽軍鑑

(八)水論 同書卷之二云他國ノ合戦ヲ承ルニ只野伏

争ヒ野打水論ノ土民ノケナケ立テタル様ニ似申シ弓矢ノ正ノ作法ヲバ存ゼズ候云々

(九)遊寄并蒸夜討蒸松明 同書卷之二云仁木三郎兵衛頼永碓井丹後則近足立右近小野原右京一手ニナリ候テ七百餘キニテ夜中ニ嵯峨ノ邊ヨリ出テムシ夜討ノ勢ト定ム小林修理亮重範同名民部須知主水酒井佐渡ガ七百餘キハ遊寄ト申ニナリテ位ヲツモリテ居中候云々又云夜モフカク候ヘバ蒸夜討ノ遊寄衆ハ嵯峨仁和寺裏寺朱雀ノ邊ノカリ集勢ヲ調テ相圖ヲ待居中候云々又云幾千万トモシラヌ蒸勢ドモ時ヲ作りカケカケテ押ケルホドニ云々又云蒸松明衆ハ東寺九條ヨリオコル云々又云蒸松明彫シク調ヘ云々此外にもおほく見ゆ

(十)トハツを失ふ 同卷二に圖方ヲ失ヒ揉崩サレテ云々

(十一)靱井日記中所載之和歌 靱井家日記卷之二云爰ニ又靱井越中ハ波多野彌次郎秀基細野藤十郎尙國物集女右近ガ陣ヲ合セテ二千五百餘キニテ粟田口ノ山ウラ白川ノ方ヨリ水尾上ノ東ノ山傳ヘニ敵ノ本陣ドモヲ備ヘ申タル腹ヘト出候工夫ナリ折節ト御廟ヘ

參詣シ中刺ヲ捧ゲ候テ某モ源家相傳ノ末葉ニテ候今日ノ合戦織田ノ某不義ノ利欲ヲ以テ浴外ヲ汚シ奉ルコト冥慮モ惡ク見玉フベク候願クハ御加護ヲ加ヘラレ候ベシト心中ニ祈誓ヲカケ「水尾山ノ神風今日ハ一入ニ吹塵カシ敵ノ旗色」ト詠ズレハ業光「所コソ多カリケルニ水尾山敵ヲ打出ノ濱ニ殺サン」ト詠ズ八田介次郎治員「水尾山神ニ誓ヲカケ、レハ敵ノシルシヲヌサニタムケン」ト讀ホドニ宗徒ノモノドモ思思ニ信心肝ニ銘ジテ感涙ヲ流シ中候同卷云津田孫太郎ハ同郎等金田兵四郎討取候此孫太郎腹負中刺ニ短尺ヲ付候「カソイロノ取傳ヘタル梓弓引シホリテハアタ矢ナキ身ヲ」同卷云東寺ノ簡板書候「明知ドノアクチモキレヌナリヲシテ鬼トチヤレシテ命カラサキ」

「信孝ハ馬糞ガカデノビスギタ鷲ニケラレテコエモイデヌハ」瀧川ハ清瀧ナラデ濁リ瀧一益ナラデ無益ナリケリ」ツ、井筒井筒ニカゲヲウツシテハ我身ナガラモ耻カシキカナ」村重ハ名ノミ荒木ノ荒鬼ジャマコトノ鬼ハ荒木山城」蜂屋ドノ蜂ノ針ニモサ、レヌハ道理ナリケリ丹波鬼ナリ」細川モ一色コミニナラスマニ瀧川落テニユルモノカナ」其外色々カキ付

申候又此時ノハヤリ詔ニ「安土横槌フリマハセドモ只一口ニ氷上鬼コハイハノ氷上鬼糺ニモマレテ八田カレタ」卷之四云彦之進殿ノ北ノ方ハ當國山名和泉守ノ姫君ニテ候云々中務殿ヘ形見トテ當座ニ讀テ進セラレ候昔ノ薬師寺ガ歌ヲヨミカヘラレ候トノ事ナリ「トレバヨシトラチバ人ノ數ナラズスナホニ引ハ弓矢ナリケリ」中務殿ヘ進セラレ候「君ガタメ取ツタヘタル梓弓引シボリテハ身ヲゾ忘ル」雅樂介殿ヘ進セラレ候「天津空惠ミノタチノアレバヨソ千代万代マデ名ノミ殘レル」

(十二)人を制するに東西々々云詞 枕草子春曙抄四の卷十よりもてるもの、段にたい今は見るとまじきとて入給ひぬとてとのもりづかさきたりしを又おひかへして袖をさらへてとうざいをさせずこひとりもてこそは文をかへしとれといましめて云々春曙抄に清少を東西に身ゆるぎもさせず返事とりてきたれ左なくばその文とりかへしてまわれと也云々按に今俗人をせいする詞又人をとむる詞なごにとうざいといふはこれ也御曹子島渡草子にとうざいといふは山田のおうらみつるかなこれもおしこめてとついでたり

(十三)おめくと云詞 おめきさけふなどいふ「おめく」の假名は於米久と書べし和訓葉にをの部に載たるはひがごと也おびゆあらびなど於におなじ唯々を於々といふまた同言也枕草紙春曙抄四の卷十におめけばとあり源平盛衰記にも見ゆ易に號咷をオメクとよめり後世「わめく」といふは訛言也顯昭陳狀に狩人の山に鹿をあさふとて背より立ちこめて方々に火を焼て「お」とさけびをるをば「あぐむ」といふともあり

(十四)ふりつけると云詞 俗言に人をふるまたふりつけるなどいふはもとふり捨るといふより轉せし語也古歌にふりがたきなどよめるはふりすてがたき事也枕草紙春曙抄四の卷十九にいかでさつれなく打ふりてありしならんと云々これ今ふりつけるなどの語のさま也

(十五)おしね おしねはおそ稻の義にあらすおはそへ字にてしねといふべきをさいふ也と師織錦翁の説なりされど夫木抄冬三安元元年十月右大臣家歌合初雪清輔朝臣「おしねかるしつすか、さ白妙にはらひもあへすつもる雪かな」此歌判者清輔朝臣云田は秋こそかる物にさあるを雪ふらん時はいかゞ中

人ありしかども其は僻事也十月にかる所おほかりおしねと云はおそき稻なればかきあひてこそ侍れと云云按に此説によれば晚稻の事也さては「おしね」と書べし「オソイチ」の略也散木集秋に「うき身には山田のおうらみつるかなこれもおしこめてとついでたり

(十六)山のとばら 夫木抄冬三雪部に平時範朝臣歌「つま木こる道たえぬらんみよし野の山のとばらにふれるしら雪」按にとばらは外腹也外原にはあらず山腹は都良香の富士山記に見えたりき

(十七)平禮にて引つくるふ 西公談抄に大貳高遠三位平禮に下の袴こはらかにて雑色など引つくるひて大納言の許に参られたりければと云々又平禮にて引つくるひたるも和歌の談議の故也と云々平禮ノ引

(十八)瓜茄子を酒肴にする 又云たどへば鷹狩の野にて肴をたかつきにしたるやうなる事也所にしたがへばあやむ笠のはにかひを置て一本にかへて瓜なすびをさかなにする也又さかなをば折敷の裏にて切る也其中に表にて切物二ありそれを裏にてきるは首尾不_ニ相叶_ニ面にて切物は生海鼠今一ツはなにぞよとて

いはれず云々與清按に柳巷談苑にさかなの事をいひたりしにこの瓜茄子の肴の事を引もらせり

(十九)かひ敷 菓物業物魚類など盛たる下に青葉を敷をかひ敷といへりこは柏敷の義也西公談抄にあやひ笠のはにかひをおきて一本にかへてうりなすびをさかなにする也と有にて知べし

(廿)たごくあゆみ 西公談抄に小兒のたごくあゆみしたる體云々今世に小兒のあゆみならひをつかまり立といへるこれ也

(廿一)扇子拍子 桐火桶に雲の上人兩三人打出て扇びやうしを一ツ二ツすさびて高からぬほごにうた打吟しと云々樂家録に

(廿二)百首歌よむ事 桐火桶に百首の體と申はさだまりてそのすがたあるべし是又大事にて家に秘する事也百首には先地歌をめぐらしげなくさつくとよみ渡してその所々に秀逸めきたる歌をよみまじふる也百首に七八首にはすぐべからずしてにしきを色色におりませよと亡父の卿ものたまひし也俊頼基俊などは百首の歌うけたまはりては四五首に沈吟してあんせられけるにや四五首だにもよまれたりければ

打おきて當日になりて地歌をさら〜と口にまかせ
てよまれしとかや當時も亡父卿西上人慈圓などは左
様にのみよまれし也云々

(廿三)折敷の裏にて切る物 桐火桶に亡父卿金吾に
今古の説をうけられし時その事をばのたまはでうそ
ぶきてをしきの裏にて切ものは三ありまなこいかは
なすびいま一ッはなにやらんとて笑はれるとなん
次の目又とひ申されたりければ三の大事をつたふる
人かたしされども貴邊には皆申べしをかたまの木め
ごにけづり花さすとかはなぐさこの三とおほせられ
き二をば仰られてなほ一をばおほせられざりきさき
のをしきのうらのきり物にたがはず一をばかくされ
しとはいかに次の日またたづね申されければ一をも
おほせられて侍りけり其次にをしきの裏の物を今一
は何にて侍らんと申されたりければ随分の大事也永
の御物にて侍べしとてはやむねはあかして侍とて心
やすげにておほしけるとかやげに〜かの内宴の御
遊なども件の物どもをめし出されたりしを度々有職
の人だちをしきの面にてきりきと云々西公談抄にさ
かなをば折敷のうらにてきる也其中におもにてきる

物二ありそれをうらにてきるは首尾不三相叶一面にて
きる物は生海鼠いま一はなにぞよとていはれず云々
(廿四)古今傳授 古今傳授といふ事は東常亂などよ
りおこりし物なるべけれぞや〜ふるくより似たると
ありし也桐火桶にをかたまの木めどにけづり花かは
なぐさは秘説のよし見ゆ按にをかたまの木は屋代弘
賢ぬしのをか玉考の説よろしくきこゆめどにけづり
花さすは打聞續万葉論の説和訓栞の説なごよろしか
はなぐさは眞淵翁の注よろし祝詞考にもいはれたり
き

(廿五)七艸た〜事 桐火桶に亡父卿金吾に古説を
うけられし時云々正月七日七艸をた〜くに七つ〜七
度かやうなれば四十九た〜く也と有職の人申けると
ばかり也是もしひて問申ければそれまでの事はとて
笑つ〜語給ふまづ七艸は七星也四十九た〜くは七
曜九曜廿八宿五星合て四十九の星を祭る也唐土の鳥
と日本の鳥とわたらぬ先に七艸なづな手につみいれ
て元誓斗張云々青陽唱話鳥道に七くさがござりてつ
む柴はなに〜ごぎやうたのくさす〜くさはこべ春
田のなづなかなやうなわかなをつみあつ〜さぶらうて

ふく池にす〜いで徳板にのせてかうらいはうちやう
日本の鳥たうのとりとわたらぬさきにてしりてうと
いはふた云々注に或人云赤染衛門集に「ひなつとり
わたらぬさきに聲す也はや子の日にもけふはなりぬ
る」とよめりと云々七艸冊子に七いろの艸をあつめ
て柳の木のはんにのせて玉椿の枝にて正月六日の酉
の時よりはじめてこの艸をうつべし酉の時には芹と
いふ艸をうつべし戌の時にはなづなといふ艸をうち
亥の時にはごぎやうといふ艸子の時にはたびらこと
いふ艸丑の時には佛の座といふ艸寅の時にはす〜な
といふ艸卯の時にはす〜しろうといふ艸をうちて辰の
時には七いろ艸をあはせて東の方よりいは井の水を
むすびあげて若水と名づけ此水にては〜がてうのわ
たらぬさきにぶくするならば一時に十ねんづ〜のよ
はひをへかへり七時には七十年のとしを忽にわか
なりてその後八千年までの壽命をなんちおやこ三人
へさづくる也とをしへたまふぞありがたき云々
(廿六)はだか文 西公談抄に艶書はうすやうにて上
をつ〜む也つ〜まぬははだか文とてわろし云々
(廿七)そら取ル鷹 與清按にそら取鷹とは鷹がおの

れから鳥を取事也人の合せてとるならねば空取とは
いへり顯昭陳狀に延喜六年十二月五日御鷹狩遣遙の
ために大原野にこそ野行幸は侍しか件度中山の山口
いらせたまふほどにしらふと申御鷹いつしか鳥をそ
ら取て御輿の鳳の上に参居て侍けるに暮日は漸山端
に近づきて峯の紅葉所々錦をさらせり鷹の色白妙に
て雉の上毛は紺青をのべたり其時しも雪打ちりて折
ふし取集たる御狩の興也と記したる事心にしめて所
得て空取ましらふの鷹とも詠侍也云々歌に顯昭「大
原や野へのみゆきに所得て空とるけふのましらふの
鷹」と有顯昭再按に空取は鷹の空にて鳥をとるこ也故木集冬
鷹ゆふまふま〜はれしつ〜に立鳥を草とる鷹にま〜
せてそ見るしとある草取に對へしるべし六百番歌合七に家隆い
かにして空とるほともしはし鷹のしはしも鷹に身をやすむらんし
(廿八)歌合の判に心得べき事 逆性陳狀に歌合に始
の歌をまづ難じて後の判をばそれにゆづり候とこそ
うけ給るに今度の御歌合には爲氏月の歌に同字を上
下に詠て候よしうけたまはり候へば末の番の愚詠に
はじめて見とがめられ候けるもかれは例の心のやみ
の故にや候はんと云々
(廿九)鹿島香取の名義 鹿島といふ名は樞原の義也
波良の良を省き波を方に通はせし語也すべて原とい

ふも庭といふもひろく平なる所をいふ語にて海の庭
 家庭などおなじ大場馬場などの場も爾波の略也景
 行紀ノ御歌に區珥能摩保選摩とあるも國之眞廣場に
 て國中の眞廣き所をいへりさて榎をもて地名におほ
 せし例は神武紀に畝傍山ノ東南ノ榎原地とあるは
 榎の生たる原の義也万葉廿の卷には可之婆良能宇禰
 備之宮とよめり古事記ノ神武の段に白檮尾上といへ
 るも榎の生し丘上の心也淡路國ノ三原郡ノ加之乎の郷
 も白檮丘なるべし仁徳の段に加志能布とよみ神名帳
 に大和ノ吉野郡ノ鹿鹽ノ神社など見えしも同所にて白
 檮之生の義也布と保は通音也筑前の榎日の宮も榎生
 にて亦同じ豊後ノ國御調郡ノ加之士の郷は榎處にて
 止古呂を止といふは立處臥處などのごとしさて鹿島
 といふ所陸奥能登紀伊などにもきこえその外にもお
 ほかるべきを此常陸の鹿島にのみなづみて神島の義
 といひ或は鹿の栖島のよしなごいふは共にうけがた
 し瓶島の略語ならんといふも昔物語めきてうきたる
 こと也又香取と鹿島とを並ておなじすぢの名義に説
 まぐるものありいみじきひがごと也鹿島香取の同體
 の神におはしますよしは古事記傳にいひたれど地の

名義はいと殊也香取は縲を織者の住しにおこれる名
 也機取の義とも鹿捕の義ともいへるはろうするにた
 らず機取の説は万葉十一の卷に大舟のかどりの海と
 ついけし歌よりふとおもひあやまれる也大舟はかど
 りといはん料の枕詞なるをや
 (卅)實錄 王應麟が玉海卷第四十八藝文部に實錄
 起於蕭梁至唐而盛雜取編年紀傳之法而爲之以
 備史官採擇とあり文德實錄三代實錄などこれによ
 られし名なり
 (卅一)色事といふ詞 俗言に男女情を通はすを色と
 いふはもと好色の色の字の義よりいへる詞なり古今
 六帖六に素性「をみなへし色にもあるか松虫を下に
 やとして誰をよふらん」とよめるはまたく今俗にい
 ふ詞の色とよくかなへり
 (卅二)爪じるし 河海抄未通卷に爪じるしとは詩歌
 などに合點せんとて先爪にてしるしを付ること也と
 云々然は寮試を合點に擬して今の内々の試を爪じる
 しの心地といふ歟一説云角筆の事歟角筆とは假名つ
 けんことを憚て無點のに角なごにて白假名を付事
 有也然は點なき所々をもつまびらかに讀給事爪じる
 リヤマベと訓むべし

しのあるやう也と云歟

(卅三)縣居翁贊 縣居賀茂翁の像をその門人源清良
 がゑがきたるに橘千蔭が贊を書たりその贊

縣居翁歌

斯母都奚也迦美能志圖畔之布當良夜麻不多少毗登陀
 邇美與波宇期可自

縣居大人者山城賀茂成助縣主乃裔承久三年山城
 與來利遠江敷智郡濱松岡部乃賀茂乃御社乃祝登
 爲禮師久主利七代當里掛母久恐母東照須大御
 神乃御軍爾從奉天利勞有爾依而厚久賞世給比政定主
 與五代乃孫奈彼大神乃五繼乃御孫爾御座須田安乃
 殿爾皇御國乃書乃道乃博士登之延享三年利仕奉給
 閑留 大人齡老而申文奉而寶曆十年仕平退給比明和
 六年十月三十日爾奈年七十餘三爾之身罷給奴今年廿
 餘七年爾當利大人乃像乎令畫多留爾其和伎聊識里
 寬政七年十月 橘千蔭謹書

(卅四)守山といふ地名 守山といふ地名はいにしへ
 山守を置れし所なれば也大山守などいふもこれ也續
 日本紀五の卷二丁に庚戌和銅三年 初充守山戶令禁
 伐諸山木と見ゆ印本の訓は誤れり守山戸をばモ

リヤマベと訓むべし

(卅五)ざりせばと云てにはの格 散木集三に月のい
 らんとするを見てよめる「月見ればすくな御神そう
 らめしき西には山をつくらさりせば」此歌下によか
 らましといふ詞を餘情に添て心得べし一ツの變格也

(卅六)ぐし井おこと

下總國取手の宿なる澤近嶺
 俗稱眞次郎今 かもとより問おこせし條々〇ぐし かや
 改與兵衛 屋根のうへをしむる事をぐしをさると申候そのかや
 屋ぶきの方にはぐしまつりといひて大工のむねあげ
 同様の事も御座候此ほご其ぐしまつり有之まづ字
 にこまり入候保おもふに髪をむすぶ事を御ぐしとい
 ふぐしにてつぶりのうへをむすびしむるのよしにて
 いふにかとおもふよりほかに考なし尤此言下總常陸
 陸奥出羽かけて申候大かた關東はいふ事と相見え候
 〇答ぐしは申の事と見ゆかや屋ぶきに棟をとるとい
 ひて竹の串もてさしかたむるわざありその竹串は屋
 上の要處なる棟をさしかたむる物なればいはひてい
 ぐしなごもいひけんをやがてくしとのみもよべるに
 やいぐしは万葉十三に五十串立神酒座奉とよみ拾遺
 集堀川百首夫木抄などにもありて神祭の幣物なれど

そのぐしといふにつきて屋の棟さしかたむる竹串にもいひうつせる名なるべしさてくをにぎりてよぶは方言のみ髪を御ぐしといふよりどの御考はいかかあらんうけがたし髪をみぐしといふはさし櫛におこれる名にて高貴の人の髪を打つけに御髪なごいはんはなめげのさまにきこゆればその髪にさつせたまふ櫛をもて呼まわらす也御眼御鼻御口御頭御手御足なごいへご髪は人體の中にて殊に貴き所なれば稱を諱てのわざと見ゆいにしへは男女ともにさしぐしたればいづれにも通はしていひさてうつりては櫛さぬ法師にもいふあがまへ詞也されば自己の事又下賤の者などにはいへる例なしとおと 百姓の春種まき仕舞その苗のおふる間にあるは十日あるは十五日所によりて三日か七日ほど日をかぎりて村中一同あそぶ日とふれて農事も何もやすみてあるは將基さし笛ふきなどおのかじゝあそびありきいづこの村にても阿波大杉大明神の御こしをかきありき候外はしらす下總常陸には大かたありこのあそぶ日をおとあそびといふ何のよしかわかりかね候御考御しるし可被下候○答江戸にて正月の八日をおとともおとはじ

めともいひ十二月の八日をおとともおとをさめともいへりいづれも御事の義也何くれの事始事收のよしときこゆこのあそぶ日をおとといふも神祭風祭なごをさしてひろくいふ詞と見ゆさてはあそび事の日といふよして別に清き心あるにあらず物語書に事とあるなどいふもこれ也今の俗に事が出きた事になつたなどいふも又おなじすて事といひものといふはひろき語にて何くれにつけて用る語としるべし
 (卅七)振鉞 安信季尙が樂家録卷四十八類話篇云或僧難曰舞樂之名自有振鉞和訓惠牟不亦樂字和訓羅久是古人不知字之誤今爲樂家之故實耳余曰然今以一譬解之也字書卷字鳥合切而暗平聲也俗復以也牟和牟奈牟之三韻一如喜奄怒奄林奄一可以此知焉蓋因上字易韻耳若從本韻直呼則礙口而不穩也凡以字辨事而易辭和聲者是吾之國風也樂名越天樂和訓惠天 琵琶之名所鹿頭和訓惠此類可世實多也
 (卅八)立樂 同書卷四十七舊例篇云凡御節會謂立樂二者列立而奏樂之名也元日白馬七踏歌日 三節也但三節共一獻國栖三獻之後立樂也

(卅九)鶴庖丁之事 同書同篇云正月十七日年始舞御覽之時舞樂以前於舞臺有鶴庖丁高橋大隅隔年役之與舞臺之同有之也或曰此式起者豐臣秀吉公時有正月被獻鶴其時始行之途爲永例云々

(四十)朱梳黒梳にて剛愎を別つ事 淺井物語一の巻淺井新三郎上坂治部大夫所へ奉公に出る事の條に治部大夫歸陣しては陣中の苦勞をなぐさめんとて諸侍をよびあつめ次第をおふてふるまひたまふ百の遊亂さまも也陣中にて手に合たる者には朱梳朱をしきにて振舞たまふおくれをとりたる者には黒折敷くろわんにてふるまひける誠に諸人に貌をまぶられると生たるかひぞなかりける云々甲陽軍鑑にも此と同條五代記に片君の禮に

(四十一)口分田といふ氏 同書三の卷今濱勢上坂面へ出張て備を立事の條口分田彦七といふ名の士あり旁訓はあやまりにてクブンデン氏なるべしいにしへの口分田が地名になりてそより出たる氏なるべし口分田といふは男女人別におほやけよりたまふ田の事にてそのくはしき事は合義解に見ゆ

(四十二)すつば 同書四の卷淺井新三郎智略をめぐらし今濱の城を攻おとす事の條に今濱にはしかるべき者もこれなきよし告きたるによつてすつばをつかはし様子を見とゞくる云々按に此詞北條五代記にも見ゆ忍の者をいへり今の世スツバヌキといふ詞あるも不意に刀をぬく事にて忍の者のおもひかけぬ所に立いらるにたとへしにや筆記百十五ノ百にスツハ抜アリ可考合

(四十三)伏がまり 同書五の卷淺井新三郎上坂今濱兩城を破却し小谷山に城をこしらふる事の條に山峰そばだちて伏がまりを置にもたよりよし云々按にききがまりともいひて敵の來るをうかいふ者をいへり
 (四十四)合詞并羽織三引兩 同書六の卷淺井夜軍の事の條に夜討にせんとを議したりける云々さらばみかたにふれんとて合言葉を定めけり北風ふくといふときは一度に切てかゝるべし南風はげしと云時は城中へ引とれよ谷かごはみかたは山と答べし敵みかたのしるしには天目さいをわたかみに付ておげ歩武者のしるしをば羽おりの後にぬひ付べし脇ざしのしるしには白紙にて三引兩のさやまきをよといひつけて夜討の用意ぞしたりける云々東國太平記十四ノ七丁オ政宗信夫郡

213511

松屋筆記卷之十二

東都 高田與清文儒稿

燒劔の條に岡野内^{キリウチハ}程々^{コシツケ}緋ノ羽織ニ金ノ切^{キリウチハ}團^{コシツケ}ノ腰著ニテ懸出タ
ルヲ云々同十五ノ九丁^オ松川合殿の條に北川團^{キリウチハ}ハ小田切^{コシツケ}所左衛門
ニ中ケルハ云々是ヲ遺物ニ渡候間我子ニ渡シ形見ニ届給ハントテ具
足羽織ヲ脱テ小田切ニ渡セリ云々

(四十五)艾虎 大休語錄 海福寺大休正念の語錄六卷 一の
あり安甲申年の自序あり
卷住建長寺語錄に端午上堂不懸艾虎不貼白
澤圖云々また不須艾虎當門掛云々與清按に半
陶藥にも艾虎の事見ゆ

(四十六)江島詩 同書五の卷傷頰雜題部に蘭溪和尚
同遊江島歸賦此以呈江島追遊列俊髦馬蹄獵々
擁春袍穿雲分座烹香茗策杖徐行踏巨鰲洞口
千尋石壁聳龍門三級浪花高須知海角天涯外萍水慳
迎能光遭同六の卷傷頰部に再遊江島因思昔日同
行皆爲古人有感而作憶別江濱餘二十年故人不可
見一潸然海山眺望渾如舊顏髮彫殘不似前日暖鳥
啼岩上樹浪平龍臥洞中天此行未必重到雪□袂徘徊
幽石邊

(四十七)富士山詩 同書五の卷傷頰に頰雜題に部題
富士山古意富士名鎮東南坤中有仙靈古跡存一
群袖回環皆拱秀一峯峭峙獨推尊四時絕頂雪花積半腰
白日歷氣昏人傳高聳二踰繕問津未暇摩雲根

(一)いりといふ詞 源氏帚木の卷におなじくはわが
ちからいりおしなほしひきつくろふべき所なく心に
かなふやうもやと云々此ちからいりのいりは今俗
にいふ入用の入なり枕草子春曙抄五の卷九丁 にかい
つくろひ二人わらはよりほかはいるまじとたさへて
おもにくきまでいへば云々とあるも又おなじ古今
序に力をもいれずしてとも見ゆ 氣ニ入ト云詞筆記九
「酔てのち太刀ぬく人は酒のいるたいへんらくを舞か」と見るし砂石
集九ノ十三丁ウに入ル事アラバ申ベシ當時ハ川ナシトテ物モトラズ
云

(二)はかかる 散木集釋教部に佛の御したはひろく
長くしておほ空になんはかかるといふことをよめる
「みそらにも吹かよふらしおほくちのまかみか原の
このした風は云々又阿彌陀佛の御身は世中にみち
てはかりうべからずといへることをよめる「みたの身
もあまつみ空にはかりてよもせはしとやおもひし
るらん」云々右の詞書と歌とにはかかるといへるは

今俗言にはだかるといふとおなじ心に用たり憚の
字の心にはかなはずニクマレモノ、世ニハハカルな
ごいふはかかるとおなじ 盛衰記廿六ノ十五丁オ坪ニハ
バカルホドノ大頭ニテ云々

(三)すさまじと云詞 古今集序の古注にかづらき
のおほきみをみちのおくへつかはしたりけるにくに
のつかさとおろそかなりとてまうけなどしたりけ
れどすさまじかりければうねめなりけるをみなのか
はらけとりてよめる云々とあるすさまじかりければ
といふ詞の心は無興氣なるよし也源氏末摘花の卷九
丁にもおほはしくはしたなきことちしてすさまじげ
にてよりふしたり云々又十一 かうなさけなきをすざ
ましくおもひなり給にしかご云々など有も同詞なれ
ばあはせ考て知べし

(四)屯食 屯食はどんじきともごじきとも濁てよむ
べき事也空穂物語藏開上廿丁 にごじき十ぐばかりと
云々國讓下廿八 にひわりごたのわりごどじきなど
いとおほう有云々源氏桐壺廿九 にごんじきろくのか
らびつども云々此外若菜上六十四丁ウ 柏木十丁 寄生八
丁などにも見ゆ屯はアツムルと訓字也食はイヒ也飯
を屯たる義にて今のにぎり飯の事をいふ公家にては

今もにぎりめしをドンジキといへり 頭書十七
丁オ

(五)手拭のかせ 井蛙抄六の卷七丁 以後七百首の時
真觀まゐりて短冊を泉の水の中に吹入られ手のごひ
のかせにかけてとりあげなごして見ぐるしかりけり
云々此手のごひのかせは今世の手拭掛の事也 頭書本
今昔十四ノ廿五語に御掛係タル御衣ヲ召テ纏
ケ給とある掛は掛の誤にてカセト訓べし

(六)あなかつと井みやげ 同書同卷九丁 にもなかつ
となどつねはおくりて文にて申承けり云々都のつと
家裏などは古歌にもおほくよめり今世の俗にはみや
げといへりみやげは官倉の心いや官倉より都へもて
のぼれるよしにていへるにてもあるべしさては清音
に唱べき也貞徳文集十月五日狀に爲北國宮筒一鯉
シホビキカラコフシホビキ
シホビキカラコフシホビキ
鹽引鱈昆布鴨倉庚贈被下度候云々とあり 頭書草子十
三丁オに桐原はわか家にしつへらすから糸をすぐに御所へひりせて
まわり上野みやげ奉らんごてまわらせける北條五代記五ノ廿一丁オ
江雪入道一興事條に女共いふやう來々年聖殿御
歸國のみあげ物をはや今より用意せんと云々

(七)女に「殿」といふ例同「おとう」といふ例 右京
大夫家集十丁 にもろみつきやうにふだうのむすめく
ないきやうごのに歌はめされてと云々源氏湖月抄花
の宴七丁 女御の御さうごたち云々「押紙」 吉田令世云
めのおとうごをな
たりけるトモアリ

(八)かいもちひ 宇治拾遺物語古今著聞集にかひもちひあり屋代弘賢は今のぼた餅ならんといへり此頃赤澤某が信濃國伊奈郡よりかへりて物がたれるにかしこにては蕎麥がきの事をかいもちといふといへりかいもちち掻餅の通音なり（兼記廿七ノ一畿内の人ソ云ホト餅をカイモチヒといふ筑波冬山寺のしんほちかいもちの干かなホトモチノ也）

(九)えぶな 山家集下に「種つくるつほゐの水のひくすゑにえぶなあつまる落合のはた」といふ歌あり此えぶなは江の鮎の義にはあらず赤鮎のと也近江にてはこれを紅葉鮎と名づけて紅葉の時鮎魚の色赤くなるをいへりされど紅葉の時にかぎらず常にも赤色の鮎おほかりさればこゝによめるえぶなも赤鮎なるべしそはいかにといふにえは物の赤きにいふ詞にて魚の鱗ヒモ鱗ヒモも鰓ヒモ鰓ヒモもみな赤色也草の地榆ヒモ紫葛ヒモカササギヒモ草ヒモなども赤色を帯たる物なれば「えは赤き事にいふ古言也けりかればえぶなは赤鮎なるべしといふ也さて種つくるつぼゐとはいづこにもあれつばかなる井に種つけし也その井のながれの末の落合の所に赤鮎あつまる也落合はこの水とかの水と流合所也たはは端也

(十)鶯を百千鳥とよめる歌 拾玉集一十丁堀川題百首和歌鶯の歌に「千とせふる千年の松の枝にゐても色となく百千鳥かな」此歌に正しく鶯を百千鳥とよめり後に逍遙院殿の集にもかくよまれし歌有

(十一)たまらぬと云詞 今の俗にこらへられぬをたまらぬといへり「おもしろさたまらぬ春の小雪かな」など俳諧の發句にもよめり山家集下丁廿八に「はらはらとおつる泪をあはれなるたまらす物の悲しかるへし」又丁六十五「澤もとけすつめとかたみにとゞまらて目にもたまらぬゑくのくさゝよ」などよめるこれ也

(十二)矢合 中國の軍に矢合といふ事あり宋史卷一太祖本紀一に會蜀兵來援戰于陳倉始合矢集左目氣彌奮擊大敗之云々と見ゆ

(十三)賣餅家 同本紀一に壽春賣餅家餅薄小云々と有

(十四)岩 又云岩于十八里灘云々これ中國にても「トリデ」と訓り綱目漢紀

(十五)羅拜呼万歳 又云羅拜呼万歳云々中國にても万歳を呼事あり持統紀に羅列して手を拍し事も見ゆ万歳ノ一末ニ委

(十六)鹽井茶稅 又云乾徳元年免茶稅また禁鹽井とあり茶稅の事は類聚國史に見ゆ鹽井は中斐國まほの山にありといへり和漢同日の談也（後漢西羌ウ龜茲ノ「押紙」吉田令世云西土ニテ稅茶ノ始メハ唐徳宗貞元九年鹽池アリ「春正月癸卯初稅茶ト有ルソ宋ヨリハフルカリケル獨委キハ順炎夫ガ日知録ニ詳也鹽鐵等ノ「モ日知録ニクハシ」）

(十七)野蠶繭 同書卷二太祖本紀二に野蠶繭と有これ山繭の事也

(十八)役人 又云役人云々役人の字俗字にあらず朝倉敏景十七條にも見ゆ

(十九)栗橋 武藏國埼玉郡に栗橋といふ驛あり刀根川にのぞみて東に渡れば下總國結城郡中田の驛也此くりはしといふ地名はいにしへくり舟などのさまに舟橋をまうけしゆゑなるべし梅花無盡藏三の上巻に十一日出梯崎大半濱路黒井中濱之間有河兩岸挿柱張大綱渡者皆轉手而遣舟號曰轉舟とありこれらに似たるものなるべし轉舟は余も信濃國の犀川筑摩河などにて渡りし事あり

(廿)艾虎 或詩集作者未詳中に万里和尙と遇し事見えまた予寄種玉菴詩ありまた延徳元年己酉春三月などあればそのころの等持院住持僧の詩集也幹林五風集に此中の詩を載て宜竹と題名したれば宜竹に艾虎詩二首あり其一に「凛々清風白額侯朝來殘稿也」

艾葉釘門頭笑吾隨俗草爲虎反類人菟狗不其二に「有虎當門意氣添風吹艾葉市中兼不レ知小草作何用今日於菟明日蟾」按に艾虎は半陶藁濟北集などにも見ゆ

(廿一)菊花塔 同集に菊花塔の詩三首あり其一に「胡蝶遠枝蜂遠枝正今塔樣菊開時團々影動尤無レ縫中有黃金秋一離」其二に「菊正開時塔影濃滿庭風露鎖秋容雄蜂雌蝶來三匝紅白一重黃一重」其三に「菊吹佳色況良辰庭下層々結構新獨向花前吟（虫吟久詩中達磨塔中人）

(廿二)近習 同集に昔開國始大丞相分諸將自一至五以侍衛殿中謂之近習臣蓋居士之先選在第五番累世相承一時之望也云々按に丞相は尊氏將軍也居士は南堂居士といへる人也（禮記月令傳非子八森篇）

(廿三)短冊書法 短冊は文字ふとく墨黒に書くが故實也といへりげに古人の短冊は細く書たるはたえてなしそは識師老人にては夜に入たる會の時よみかたきゆゑに文字ふとく書事也とぞ

(廿四)たつ春 立春をたつ春といへるは古今集の詞書にはじめて見ゆ禮記月令に立春之日東風泮凍と有

がかしこに立春といへるはじめなるべしさて立といふは立かへるよしにて浪の立かへるに同じ年立かへる日なれば立とはいへり蜻蛉日記榮花物語などに年もかへりてと書るも又同じ朔をついたちといへるも月立にて前月の盡て後月の立かへる日なればいへり

(廿五)季書懐紙 懐紙に季同と書くは高貴の人の會にはさもあるべしもと天子と同賦するよしの同の字なればみだりには書まじき事也また季のみ書も會主を歡する也さるを近來の人自ら會の兼題書てつかはすに季書懐紙など書てやるは自ら尊重せられんとする心にていといはれなしこはた懐紙とのみ書て會主がおくりたらば季を書くは會主への挨拶也季を書ぬは桑門はさるべし俗人はいと失禮のわざ也

(廿六)室 近頃の人のあらはせし歌の書に平人の妻を某室と書たりいといはれなき事也有職問答四の卷に北政所或はなにがしの室などいふ事は關白の室に限るよし見ゆ桃花葉には大臣の妻を室といへる例ありされば室とは必三公の北方ならではいふまじき稱也後室などいふも三公の未亡人の稱と見ゆ愚管抄には政子の事を頼朝か後家と書れたり

本朝文粹に
太政大臣御

室案
と右
(廿七)北の方 北の方といふ稱は三公より以下國の受領の妻に至る迄まかいへると空穂源氏榮花など考て知るべしこは必本妻の稱也今も五位以上には書べき也

(廿八)母妻女と書例 父にまだがふ時は某女と書き夫に適時は某妻と書く或北方とも室とも簾中とも御臺所ともその人の位によりて分るべし夫におくれて子にまだがふ時は某母と書也右大將道綱母などのごとしこれ婦人三從の義によれる稱也

(廿九)出舉 出舉稻出舉米出舉錢などは今の世の御貸附といふ物におなじ稻を貸付て利稻を取米を貸して利米を取錢を貸て利錢の取る也法曹至要抄に出舉米は借付米の事のよし見え吏學指南に出舉は謂以財得利潤者ともいへりいにしへ民間の者も上に請て出舉せし事歴史に見ゆ所謂御貸付に差金するにおなじ出の字去聲にスキと讀むべし

出舉の事發心
集二ノ五丁カ
(卅)千葉介三浦介などいふ介の事 千葉介三浦介狩野介秋田城介大内介櫻庭介などいふ介はその國の介が住所によりて稱號となれる也千葉介は下總國介な

るが千葉に住たる故千葉介とよび三浦介は相摸國介なれど三浦に住るをもて三浦介といへるなり秋田城介も出羽介にて秋田城に住るがゆゑ也必竟はその國內にての稱號なれど遂には公にもまか呼ならはせし也さて後々は必國の介ならねど國介が居たりし跡に住る豪家をもなぞらへて稱號せしにや鎌倉將軍の時の三浦介千葉介などいづれもその國の介ならずまた大介新介権介などいふ名あり大介は三浦大介などあり今の俗に大殿大旦那の類也新介は若殿若旦那といふがごとし權介はかりに介の役を司るものをいへりいづれも中ごろの稱號と見ゆ太郎介は介の太郎子也次郎介は介の次郎子也

(卅一)八景の圖及詩 石門文字禪 宋江西筠溪石門寺
沙門釋德洪撰 文
集卅 卷八の部 詩に宋迪作八境絶妙人謂之無聲句演
上人戲余曰道人能作有聲畫乎因爲之各賦一首

平沙落雁
湖容秋色磨青銅 夕陽沙白光滌々 翩々欲下更嘔軋
一十五々依蘆叢 西興未歸愁欲老 日暮無雲天似
掃一聲風笛忽驚飛 義之書空作行草

遠浦歸帆

東風忽作羊角轉 坐看波面織羅卷 日脚明邊白鳥橫 江勢吞空客帆遠 倚欄心緒風絲亂 蒼茫初見疑飛鷹 漸覺危檣隱映來 此時增損憑詩眼

山市晴嵐

宿雨初收山氣重 炊煙日影林光動 蠶市漸休人已稀 市橋官柳金絲弄 隔谿誰家花滿 畦滑唇黃鳥春風啼 酒旗漠漠望可 見知在拓岡歸路西

江天暮雪

潑墨雲濃歸鳥滅 魂清忽作江天雪 一川秀發浩零亂 萬樹無聲寒妥帖 孤舟臥聽打窓扉 起看宵晴月正暉 忽驚畫卷青山去 更覺重携春色歸

洞庭秋月

橘香浦々青黃出 維舟日暮柴荆側 湧波好月如佳人 矜誇似弄嫋娟色 夜深河漢正無雲 風高掠水白紛紛 五更何處吹畫角 披衣起看低金盆

瀟湘夜雨

嶽麓軒窓方在目 雲生忽收圖畫軸 軟風爲作白頭波 倒帆斷岸漁村宿 燈火荻叢營 夜炊波心應作出 魚兒絕憐清境平生事 蓬漏孤吟曉不聞

烟寺晚鐘

十年車馬黃塵路歲晚客心紛萬緒猛省一聲何處鐘寺
在烟村最深處隔簷脩竹露人家扁舟欲喚無人
渡紫藤瘦倚背西風歸僧自入烟蘿去

漁村落照

碧葦蕭々風漸灑村巷沙光潑殘日隔籬炊黍香浮々
對門登網銀戔々刺舟漸近桃花店破鼻香來覺醇醪
舉籃就儂博一醉臥看江山紅綠眩
同書卷十五句絶に蕭湘八景

山市晴嵐

朝霞散綺仗天容無際山嵐分外濃風土蕭條人跡靜
林蹊花木自鮮穠

洞庭秋色

秋霽湖平徹底清滄浪隱映曜光輪寒光爛々爲誰好
倚岸凭欄興最清

江天暮雪

長空眼色黯陰雲六出飄花墮水濱萬境沉々天籟
息溪翁忍凍獨垂綸

瀟湘夜雨

嶽麓蒼蒼蒼莽中蕭々江雨打船蓬一聲長笛人何去蕩
笠蓑衣宿葦葦

目斷青帘在水湄臨風漠々映斜暉漁郎笑傲蘆花
裏乘興回家何處歸

遠浦歸帆

水國煙光映夕暉誰家髣髴片帆歸鷗鷺西風急
凝眸滄洲眼力微

煙寺晚鐘

輕煙罩暮上黃昏般々疎鐘度遠村略狗橫溪人迹
靜幡竿縹緲插山根

平沙落鴈

寂寞兼葭亂晚風江波欽澹浸秋空橫斜倦翼歸何
處一點漁燈香霧中明一統志卷之六十三長沙府宮室
部に八景臺在府城西宋嘉祐中築宋迪因作八景圖
僧慧洪賦詩更名八境陳傳良復其舊并建二亭於
旁八景曰瀟湘夜雨洞庭秋月遠浦歸帆平沙落鴈烟寺
晚鐘漁村落照山市晴嵐江天暮雪元揭傒斯有詩云
云淵鑑類函卷三百四十九部に八景臺在長沙府城
西宋嘉祐中築八景曰瀟湘夜雨洞庭秋月遠浦歸帆平
沙落鴈烟寺晚鐘漁村落照山市晴嵐江天暮雪云々此
外八景の事は潛確類書大法數四十五の卷半陶稿宜竹

殘稿空華集流水稿扶桑名勝詩集などに見ゆ扶桑名勝
詩集上中下三卷あり延寶の比吉田元俊が集し書也上
卷に八景中卷に十景下卷に十二景の詩歌を載たり延
寶八年刊行す安齋隨筆小車錦に云八景詩歌之事詩ハ
南宋ノ詩人瑩玉珊ト云人ノ作也好テ山水ヲ畫ク惠宗
ヲ師トシテ習ヘリ西湖ノ淨慈寺ノ僧也日本ノ繪ヲ學
ブ者玉珊様ト云ハ此人也歌ハ冷泉中納言藤原爲相卿
詠也定家ノ孫爲家ノ三男也云々武州金澤金飛院の藏
板に西湖八景の詩歌あり詩ハ南宋堂玉珊歌ハ冷泉中
納言爲相卿也 圓圖八景三境六境九境十二境廿景ナドノ一圓圖
工集三ノ冊二丁十ノ境同集三ノ冊九丁ナドノ詳書拾遺ニヘリ有馬十景日
數三藏法數五車韻瑞祥拾遺三藏法數桃記二卷享保九甲辰五月十七
日の條に玉珊の八景と云はなき事の上し
見ゆ本卷百五の卷に抄出せり可也見合

公父子佐々木高頼の招請によりて江州に挽留ありて
詠歌序など作れり八景の題號此時より始る云々或は
永祿五年ともいへり云々これらには近衛政家とすま
た谷口重以が吾妻紀行には近江八景詩相國寺朴長老
歌近衛時嗣公 國華方集記十には詩ハ林長老
歌ハ近衛時嗣公 國華方集記十には詩ハ林長老
歌ハ近衛時嗣公 國華方集記十には詩ハ林長老
筆卷一には近衛三藏院殿御自筆の八景の歌拜見せし
よしいへり遠碧軒隨筆下之上卷に近江八景の歌并名
は三藏院殿作也云々

(卅五) そとうと云詞 井そしう 俗語に疎漏なることを「そとう」といひ「そとう者」「そとうをした」などいへり源氏花の宴湖月抄にたゞおほやけごにそしうなるものゝ師ごもをこゝかしこに尋侍りし也と見えたる「そしう」の轉語なるべしさて「そしう」は細流抄に新の字かだむ心也と云々賀茂翁新釋に危習歎疎熟歎云々與清按に俗語の「そとう」に危相と書と節用集下學集運歩色葉集などに見ゆされば假名もそさうと書べし

(卅六) 飯を「めし」といふ訓義 飲を「めし」といふは召の通音にて召上シヤガルなどいふを省る語といふは一わたりは聞えられどけだしや蒸の義ならん本朝文粹に女郎花を蒸粟にたとへし詩あるをおもふべし又食の義かともいふ説あれど「ヲ」と「メ」は通ふ例にあらず

(卅七) 草木の名に馬犬熊など冠せていふ言 馬菟馬蓼犬蓼犬はゞづき犬櫻熊能柳などいふ名和漢におほかり本草綱目卷十六馬蓼の條下に凡物大者皆以馬名之とあるにて馬蓼馬菟などは常のよりも大なるにいへると知べし今の俗にもすべて物の大きなるを馬のやうなりといへり關岡野洲良が馬の頭とあ

だ名せられしも鼻の大なるによりて也また古事記に葉廣熊檀とも見えて大葉のかしを熊檀といひ熊柳も大葉なるをいふはかしの馬にたどふるにおなじく中國には大なるを熊にたとへし也また犬はゞづき犬櫻などの犬は否の義にて似て非なるよしの名也

(卅八) 遠江今切 重編應仁記卷十前公方家御没落事の條に永正六年の秋八月七日の夜大地震夥シ其レヨリ以後七十餘日震動猶止ザリケレバ國々ノ堂社佛院大厦民屋顛倒スル事其數ヲ不知多カリケルニ此時天王寺ノ石ノ鳥居モ倒レニケリ剩ヘ八月廿七日同廿八日ニ遠州ノ海邊夥シク波打來テ數千ノ在家ヲ流シ捨テ死亡スル者數ヲ不知陸地三十餘町悉海ト成テ旅人俄ニ船ヲ設テ往行ス其レヨリ此所ヲ今切ノ渡ト名付ケリ云々和漢名數ニモイヘリ可考合國書朽木今切古圖に永正八年八月高浪にて湖海一ツニナル今切云々皇年代略記に永正七年八月廿七日遠州今切崩出云々

(卅九) 一揆 同卷十二廿一に古ハ花一揆或ハ桔梗一揆ナンド云テ旗ノ紋ヲ一同ニシ侍ノ組々一手々々ヲ分ケ定テ其品々ヲ一列ス何ノ比ヨリカ此作法絶果テ土民ノ徒黨シテ軍ヲ起ス者ヲ名付ケテ土一揆ト云ナラハス民ノ字ヲ略セル者ナラン然ルニ近年ハ土民ノ

徒黨毎度蜂起シ皆人士ノ字ヲ略セシメテ其ヲ只一揆トノミ云ナラハス然レバ今度ノ一揆ヲバ世人皆一向一揆トゾ云ヒナラハシケル云々國書漢籍ノ一揆

(四十) 歛初 同卷十五廿四云十月廿八日彼山ニ歛初セラレト云々また廿の卷廿七云二月廿七日歛初有テヨリ御普請成就シテト云々

(四十一) 勘合の印 同卷十六四云大内介義隆云々彼家ニハ本朝異國船往來勘合ノ印ヲ預リ其自由ヲ得タルガ故ニ毎年大明朝鮮等ノ國々へ船使ヲ遣シ珍奇ノ書籍器物等種々ノ財貨ヲ買求メ我朝ノ寶物トスト云云

(四十二) 位牌 同卷卅六云御位牌ハ御家督ノ君主爲レ持給云々万松院殿御逝去の時の事也神の位牌ハ高畑不動尊の側なる五社權現の神體に厩應三年大藏庚辰三月二十八日造と彫たるが五基あり國書參考太平記丁ウ開山大筆ノ卅丁ウ按に位牌の圖三才圖會に見ゆ

(四十三) 武者修行 同卷十六廿三云一人ハ武者修行シタリケル鍵小傳ト云フ根來衆ナルヲ松山安藝守家人林源八討取タリ云々國書北條記一ノ早雲蜂起ノ條ニ七人ル云々于時時 慶正三年云々

(四十四) 陣僧 同卷十七卅丁云敵ノ安見美作守ガ方ヘ陣僧ヲ使ニシテ一通ノ謀書ヲ遣スト云々按に陣僧は敵陣ヘつかはす使の僧也

(四十五) 巡の舞 同卷十九九云巡ノ舞始リ何レモ御縁ノ上ニテ舞フト云々按に三國傳記の序に巡物語といふも見ゆ國書國讓下ニモすんの舞空權藏開ノ上ノ卅一丁四丁オカクテすんの和歌ゆきまさの少將の書つく云々宗五大帥子ノ卅八丁


(四十六) 近迎遠迎 同卷卅二云新公方家越州ノ一乗、谷ヲ御立有リ云々信長ヨリ御近迎ヲ參ラスルト云々按に遠迎といふもあるべし

(四十七) 木遣をうたふ 同卷廿九云二條ノ御所御普請云々故細川氏綱ガ舊宅ニ藤戸石トテ名石ノ有ケルヲ信長自身奉行ヲシテ絹布ヲ以テ石ヲ包マセ花ヲ粧リ木遣ヲ謠ハセ笛大鼓ニテ囃立多勢ニ引セテ此大石ヲ即時ニ御所ヘ引付サセケリ云々

(四十八) おはせし 源氏物語葵卷廿四むげにいきもたえたるやうにおはせしが云々四十二丁オにも見ゆおはしといふは例と也別に記せり

(四十九) みあれ木 貞觀儀式第三踐踏犬骨祭儀中に風俗歌人兩國男女各二十人裝束男細布褶袍各一領

襖子汗衫半臂各一領白純綿袴一腰細布襪一兩若人八人未履各執云々と見えたる阿禮木は歌に「みあれ木にゆふしてかけし」なごよめるものとおなじかるべし五十九の巻にもいへり

(五十) 圭田 總國風土記に圭田何束といふとおほかり三才圖會地理十五卷にその圖を載て曰圭田則公田百畝之半也中分之二而已故其法一定而不可亂若公田内除廬舍二十畝則田畝互相湊合而畸零之數必至煩擾矣云々また同十六の巻にも圭田の圖ありそは田の形の  かくのごときをいへり孟子に卿以下必有圭田云々

松屋筆記卷之十三

東都 松屋源與清文儒稿

(一) 貢茶 類聚國史日本後紀などに貢茶の事見ゆ事林廣記茶品集錄に有税焉者自張滂始也亦有經焉者自陸羽始也とあり猶くはし
(二) 西國三十三所順禮の札井彌勒といふ年號の事吾友市野迷菴が石山觀音にまうでし時摺得てかへる西國順禮の簡に
甲州巨麻郡布施庄小池圖書助
西國三拾三所順禮聖
昔時彌勒二年丁卯六月吉日

とあり三拾三所順禮の事彌勒の年號の事など已にいへり妙法寺記錄永正四年の條可考合

(三) 某處くだりといふ詞 近頃の俗語にドコダリ歩行といふ詞ありまた某處クダリホツキアルクなどいへり拾玉集四丁々に町々くだりよりばひ行て世を見ればものゝことわりみなしられけりといふとふるき語也 爾爾本今昔廿九ノ七語に猪熊下ニ出テ走リケルニ云々同十四ノ四十二に大宮登リニ出テ東ザマニ

行ケルトアリノホ
リケルトト對語也

(四) 番場辻堂の鐘銘 吾友市野迷菴が近江番場の辻堂の鐘名を摺得て見せたりしに

敬白

奉鑄 江州馬場宿進華寺突鐘事

右當寺者彌陀安置之道場念佛勤行之靈砌也仍近隣諸人ト寺中勝地ニ爲ニ葬倫之墓所ニ然因欲醒靈魂思想之睡ニ更無見鐘逸韻之響ニ爰立能歎此事ニ廻ニ思慮ニ之處禪定大法主忝爲大壇那有莫大之御助成ニ亦沙門畜生勸諸佛果大願我願既滿衆望亦足伏請堂宇勢不傾鐘磬音無絶庄内靜謐諸人泰平乃至法界平等利益

弘安七年十月十七日

勸進畜生法師
願主 僧畜能

大壇那沙彌道日

とあり此文中立能とある立の字は畜の省字也按に太平記卷九資名卿出家の段に汝是畜生發菩提心ト唱タリケルとあるは此寺に有功の畜生法師なれば聖やがてこの名を唱たりけんを畜類の事にとりなして書る

は作者の戲なるべし

(五) 定額 定額は員數を定むること也歌にひたひさだめとよめり賜定額といふは定員に定加らるゝよし也五代史劉審交傳に晋高祖拜審交三司使議者請檢天下民田宜得益租審交曰租有定額而天下比年無閑田民之苦樂不可等也遂止不檢而民賴以不擾云々元積が錢貨議に自國家置兩稅以來天下之財限爲三品一曰上供二曰留使三曰留州皆量出以爲入ニ定額以給資云々 爾爾通用小學注に額數也見ゆ等の字おほく見ゆ延喜式に定額備定額女嬬あり從然章に定額大納言の說あり明華寧陳繼備が死古録一ノ一丁オに太祖皇帝喜誦唐李山甫上元體古詩大齊屏間又極喜額清茶定額實三十二斤一歲以爲常云々

(六) 小野篁征東夷 性靈集卷一之下に贈野陸州歌并序あり序の詞に日本麗城三百州就中陸奥最難柔云々髻中挿著骨毒箭一手上每執刀與矛云々唯君一箇帝心抽云々鵬翼一搏腕此境毛人面縛側城邊云々今見野公略無疋など見ゆ歴史には所見なきこと也

(七) 名利の學 同卷一之下徒懷玉詩に古人學道不謀利今人讀書但名財云々

(八) 能書用好筆 同卷四之上春宮獻筆啓に良工先

利其刀能書必用好筆刻鏤隨用改刀臨池逐字變筆云々

(九)柑子 同卷献柑子表に乙訓寺有數株柑橘樹云々小柑子六小櫃大柑子四小櫃云々

(十)井澤彌三兵衛が墓碑 武藏國埼玉郡柴山村に享保の比の御勘定吟味役格井澤彌三兵衛が墓ありその碑面に八葉の矢車の紋ありて崇岳院殿隆譽賢慶英翁居士「井澤氏」元文三戊午年三月初日「此石碑修福祭祀之微意者天下泰平而祈万民於快樂武運長久而保榮耀於扶桑家門繁昌而及武勇於異朝」石碑造立之意趣者享保十三申年見治御新田代用水路當村田畑相當別而當寺境内川鋪相成難相立事時之御奉行井澤氏痛鋪被思召忝茂公儀被仰立寺脇而元荒川御堀替而古川ト成候處ヲ當寺ニ御預ケ地ニ相成揚土而埋立耕作爲可仕人足賃金五兩被下之外ニ御新田地代金五兩壹分御寄附被成下候故寺相續仕來候勿論郷中格別之大水無之相應ニ豊作仕増祈風雨隨時於者也武州埼玉郡葛浦縣柴山村願主常福寺五世法印自圓爾時明和四丁亥年十月吉良辰助力惣村役人惣村百姓とあり

(十一)陽明の御家 陽明の御家とは近衛殿の御家むかし陽明門の前にありしゆゑにしかいひならはせり半陶葉に陽明殿下とも書たり

(十二)陽の太刀 陽の太刀とは衛府の太刀を誤れる也さて陰の太刀といふ名をさへいひ出しはいよひがごと也

(十三)布衣 布衣は狩衣也別物とおもふべからず

(十四)冬櫻 江戸谷中三浦坂の上なる寺に毎年十月花盛なる櫻あり年によりて十一月まで花葉ともに盛なることあり

(十五)武藏八王子武田信玄の遺物 武藏國八王子宿に眞松院といふ寺ありそこに信玄の調度の古物あまたあり船の雛形もありといへり同所千人同心頭原半左衛門が家にも河中島にて信玄が本陣へ上杉謙信切込たる時半左衛門謙信が乗りたる馬の脇腹を鎧にて突たりその鎧またその時着用の具足肌帯など持つたへたりといへり同千人頭萩原頼母が家には茶白丸といふ左文字の刀ありといへり

(十六)兼好が歌 世人の口に膾炙する歌に「よの中をわたりくらへて今そしる安波の鳴門は浪風もな

し」此歌誰が作とも知もの少なしこは兼好法師が家集印本上巻九丁に「ある人にいざなはれて四國見にわたりし時浪風のあらかりしことおもひいでよめる」といふ詞書ありて右の歌あり一本には此歌落たるもあり

(十七)掃部助憲朝が書 武藏國多摩郡下小山田村の若林三右衛門平盛隆が所藏に掃部助憲朝が書簡あり雖未遂面上候富士參詣付而去度以代官路次中之義申宣候之處色々御懇切故無相違罷透候忝本望至候内々其以來以使此等趣可申達候へ共兎角取紛故令遲候本意之外候如何様重而參詣之時分可申入候於自今以後者此口相當之御用等可承候不可存無心底候仍雖散々候鞞二具進之候令期後音之時候恐々謹言

五月廿四日 掃部助憲朝(花押) 謹上 小山田殿御寮所

とあり小山田殿といふは小山田の氏族その村の今の大泉寺の立りし所に住て鎌倉大草子などにも小山田が城と見えたり河合系圖に見ゆ (十八)木下川薬師寺神君御影の讚 葛西木下川薬師

寺なる東照大神君御影の讚に

歸命滿月海 淨名瑠璃光 法藥救人天 因中十二願 東照大權現

(十九)博學腹破裂 法苑珠林に大智度論を引て曰有婆羅門云々是人入王舍城頭上戴火以銅鏢腹人間其故便言我所學經書甚多恐腹破裂是故鏢之

(廿)鐘馗 鐘馗の事七修類稿餘叢考などに見ゆまた堅瓠廣集卷之五に高郵李毛保母爲五通所據屢治不能然家漸裕一日欲得金首飾五通曰向見姑蘇徐守家姬所戴首飾頗珍異往可得也已跋蹇而返曰首飾已得過堂西小樓遇里險醜惡鬚子擊我一鐵簡傷左股投於井而遁爲汝幾喪我命毛保母聞之欲祭其所懼因假賣卜抵徐守家果以失首飾爲問疑其奴婢毛保母卦成曰物在井中徐命撈取果得詔以爲神奴婢德之尤甚延款西小樓見所供鐘馗像正如五通所談給之曰惡神不宜以鎮宅我爲汝家移祀廟中其家許之即携歸置堂中五通避不敢入遙屬耳於毛保母曰此神正向擊我

者我以汝故竊物得禍又向所遺物無算今反毒治我家禍不遠矣因去不復至云々

(廿一)繪馬 法華驗記卷之下四丁に樹下有道祖神像朽故運多年歲雖有男形無女形前有板繪馬前足破損沙門見了繪馬足損以糸綴補置本所畢云々此事元亨釋書第九道公傳神社考下六十一などにも見ゆ舊本今昔物語卷十三第卅四語には板ニ書タル繪馬有り足ノ所破レタリと有南郭遺契に唐鄭還古博異曰王昌齡馬當山謁廟乃命使賽酒脯紙馬獻于大王また丹鉛錄曰吳泰伯祠在閩門之東每春秋市人相率牲醴多善馬絲與美女以獻之云々南嶺遺稿卷一云繪馬に武者繪を書事古き事也園記といふ書には建曆年中伊豆の三島の社へ八幡太郎陸奥の軍の圖有又太平記の阿保と秋山との河原軍の圖ありその比靈佛靈社へ手向として懸たる也云々與清曰南嶺遺稿に園記といふ書を引たるはいぶかし蓋桂秋齋が何の偽ごとならん繪馬の事倭訓栞にも見ゆ

(廿二)葬に金玉を用れば不朽 三國志吳志孫休傳注に葛洪抱朴子曰吳景帝時成將於廣陵掘諸冢取版以治城所壞甚多復發一大冢內有重閣戶扇皆

樞轉可開閉四周爲微道通車其高可乘馬又鑄銅爲人數十枚長五尺皆大冠朱衣執劍列侍靈座皆刻銅人背後石壁言殿中將軍或言侍郎常侍似公主之冢破其棺棺中有入髮已斑白衣冠鮮明面體如生人棺中雲母厚尺許以白玉璧三十枚藉戶兵人輩共舉出死人以倚家壁有一玉長一尺許形似冬瓜從死人懷中透出墮地兩耳及鼻孔中皆有黃金如棗許大此則骸骨有假物而不朽之効也

(廿三)十八公 同孫皓傳注に吳書曰初固也爲尙書夢松樹生其腹上謂人曰松字十八公也後十八歲吾其爲公平卒如夢焉

(廿四)尸を焚は罪科にひとし 同注に江表傳曰定何汝南人本孫權給使也云々定爲子求少府李勗女不許定挾忿譖勗於皓也皓尺口誅之焚其尸云云

(廿五)吳の侍中李仁が語 同注に吳平後晉侍中庾峻等問皓孫皓侍中李仁曰聞吳主被八面一人足有諸乎仁曰云々夫受堯誅者不能無怨受桀費者不能無慕此人情也云々

(廿六)山伏 慈慧大師傳に頭戴杜欽手縮百八摩珠報言吾乃役小角之徒臥行者也久聽師名偶出羽丘霞遙入叡峯之雲云々按に山伏の杜欽をいたゞくこと早くより見ゆ後撰雜一桂川地藏記和事始鈴かけ衣河海抄初音の卷同明石の卷濱松中納言三の十一丁四の十九丁源氏物語見ゆ空穂同海道記廿四丁とりかへばや所々古今六帖二冊八長鳥帽子義經記所々などに山伏の事見えたり其外おほし願圖下學集上

(廿七)夜半と云詞 夜半は夜間の意なるよし賀茂翁いはれたり万葉には三更を「ヨハ」ども「ヨクダチ」ども「ヨナカ」どもよめり万葉に三更書きたるが五所あり七の卷八の卷九の卷十の卷十九の卷也與清按に「よは」は「ヨナカ」の約也古今雜下に「風ふけはおきつしら浪立田山夜半にや君かひとりこゆらん」と云歌の左注に月のおもしろかりける夜かうちへいくまねにてせんさいの中にかくれて見ければ夜ふくるまで琴をかきならしつゝとあるをおもふに夜ふけしを夜半とよめる也後撰には此詞見えず拾遺夏「み山出て夜半にやきつるほととぎす曉かけて聲の聞ゆる」同戀二に「こぬかなとしはしは人は思はせんあはてかへりし夜半のねたさに」これらいつれも夜

深き方に近し六帖「玉の緒のたえてみしかき夏の夜の夜はになるまでまつ人のこぬ」此歌は正しく夜深きことの證とすべし大和物語にも忠岑「かさゝきのわたせる橋の霜の上をよはにふみわけことさらにと

(廿八)季の字詁の字 九經字様の禾部に季年上八説采從千聲下云々欠部に歌詁二同云々と見ゆ九經字様凡七十六部四百廿一文二帖にわけたり唐玄度が開成丁巳歳の序に大曆中司業張參撰衆字之謬著爲定體一號曰五經文字一專典學者實有頼焉臣今參詳頗有條貫一傳寫歲久或失舊規今刪補穴漏一以正之又於五經文字本部之中採其疑誤舊未載者撰成新加九經字様一卷凡七十六部四百廿一文云々按に五經文字にも大曆十一年六月七日司業張參承詔與諸儒撰よし自序あり跋に乾符三年孫毛詩博士自收以家本重校勘定と見ゆ石本三卷分て六帖とす(廿九)實名を呼は不禮 吾妻鏡十六丁に尼御臺所還御令獻彼狀於羽林給以此次被申云々云々源氏等者慕下一族北條者我親戚也仍先人頻被施芳情常令招座右給而今於彼輩等無優賞剩皆令

喚實名給之間各以貽恨之由有^{其聞云々}頭書^{無靈六ノ十五丁ヲ執草子春晴抄ニノ十二丁ナニ殿上人宰相などな}
 二月廿一日東西侍御簡衆事有^{其沙汰}若君御幼稚之
 間就御所近々東小侍可^{著到之由御下向之始被}
 定上者不^及子細^{但西侍無}人之條似^{背古例}乎
 仍相州以下可^{然人々者著}進名代^{門々如}警固之
 事^{連日夙夜可}令^致其勤^{也遠江以下}十五箇國御
 家人等十二箇月依^{彼分限多少}而可^{著宛}雖^爲自
 身出仕之日可^進名代^{於西侍}之由議定^{是右}
 大將軍之御時稱^{當番}或^亘兩月^限一月^{長日}每夜
 令^伺候^{之也}次同所始被^置定番人^{也云々}
 (卅一) 鎧宮倫宮御誕生 文政三年正月十七日女御御
 著帶五月十七日皇子御誕生六月十七日御宮參の規式
 紫宸殿ニテ行ハル主上初テ御膝ニ抱カセ玉フ皇子御
 童名ヲ鎧宮ト申奉ル仙洞御所ニテモ五月十七日皇女
 誕生アリ局方ノ御腹ナリトゾ御名ヲ倫宮ト申スト云
 云

(卅二) 著裳半の年を忌 大石千引曰今世に袴著或は
 髮置などすべて長の年を忌て半の年を用ふるはいに
 しへにたがへり榮花かやく藤壺に大殿^{御堂}白の姫
 君^{上東門}十二にならせたまへば年のうちに御裳着有
 てやがて内におおほしいそがせ給ふと有
 (卅三) 御袋 母を御袋といふ事永享御産所日記に御
 袋御方と見え康富記享祿四年正月九日今曉室町殿姫
 君誕生也御袋大館兵庫頭妹也とあり ^{御袋}
 (卅四) 菖蒲刀 諸社根元記藤森の條又藤森縁起など
 に菖蒲刀の事見ゆ辨内侍日記には甲人形あり
 (卅五) 下賤の者姓氏を書例 三代實錄仁和元年十二
 月廿二日信濃百姓辛犬甘秋子とあり法隆寺の古調布
 にも常陸國信太郡中家郷戸主大伴何某と有賦役令に
 調布國郡姓名を記すべきよし見ゆ
 (卅六) 浪人 浪人の名天武紀に浮浪人と見ゆ釋紀に
 海賊と注せしがたがへり三代實錄元慶三年二月十五
 日の條にも見ゆ今の牢人也桓武紀にも浪人とあり
 (卅七) 大内裏 崇峻紀に瓦博士あり皇極紀に大極殿
 十二門あり孝德紀に八省百官を定らる元正紀神龜元

年十一月甲子大内裏立られしよし見ゆ
 (卅八) ゆゝで 榮花月宴に御風などいひて候湯ゆで
 などして云々同もの雲に御風にやとてゆでさせ給
 ひてのぼらせ給ふ云々同衣の珠には風などいひて有
 馬へと出立給へごもあり風を治るに湯治するとな
 り續詞花雜に大齊院御あしなやませ給ふを杉の湯に
 てゆで給ふべきよし申ければゆでさせたまへとしる
 しもみえざりければとも有字鏡に煤以^{柴入}湯奈由
 豆ともありて由豆は湯に入ることなりゆでかたびら
 どいふもあり
 (卅九) みといふ詞 風をいたみ苦をあらみなどの
 「み」は「み」と云心なるよし玉篋にいへりされど万
 葉二の卷^{四十}に若草其^{孺子}者不^怜彌可^念而^寢良武
 悔彌可^念戀良武とよみまた万葉の卷十に「みよしの
 の石本さらすなく河津うべも鳴けり川をさやけみ」
 などの「み」は「さ」といふ心として聞えず「風を
 いたみ」「苦をあらみ」などの「を」もじを加へていふ
 時「風をイタサニ」「苦をイタサニ」といふべき語例
 もなければこはみな「ガリ」の心なりと知べし
 (四十) こさふく 蝦夷人の胡沙吹といふは胡沙笛と

いふ物ふくよし舊説にて夫木抄にも歌によめり與清
 按にこさは笛の名にあらず武藏相摸の方言に物の蔭
 のおほへるを「コサ」といへり田畑の木蔭にて日の照
 さぬ所を「コサ」といひその木蔭を刈採を「コサガリ」
 といへり蝦夷人が吹笛もその氣にて空かいくもるゆ
 るに日も見えず蔭になるをもて「コサフク」とはいふ
 なるべしさて「コサ」てふ言の意は籠氣の義なり「コ」
 は「こめ」也立こめかくすより出たる語也「サ」は氣也
 古語氣の事を「シ」といへるは嵐時雨あなじ虹しはぶ
 きなどおほかり今舉盡數べからず
 (四十一) 狐付をおとす妙方 マチン鐵粉黒大豆右の
 三味を煎じて吞しむれば狐大に恐れて落る也大概こ
 の薬を用んとすれば吞すして狐おつる也都て獸類に
 は大禁忌也^{頭書}狐守^{武千}句^{廿丁}オ人^{になど}かうやく
 (四十二) 馬長 吉部秘訓抄一の卷に東宮被^騎御靈
 會馬長事云々同四の卷に御靈會馬長以下裝束事云々
 又年中行事秘抄續古事談などにも見ゆ吾妻鏡八の卷
 四丁にアゲムマと訓たるはひがごと也むまをさと訓
 べし馬長は田樂の類也○園大曆十六丁ウ^{觀應二二三}
 四の條に穢中賢所渡御之例云々安元二年六月十四日

祇園御靈會也依_ニ内裏院中觸穢_ニ無_ニ所々馬長并田樂_一云々頭書 雜記卅八ノ廿八則ニモ見ユ

松屋筆記卷之十四

東都 松屋源與清文儒稿

(一) 關防の印 余が關防の印に令題知非齋とるれるは清人孫岳頰が關防印に御題墨雲堂とるりたるによれる也彼は天子の題なれば御題とはしるせるなるべし余は華頂法親王御筆染たまひて知非齋の扁額たまひしによりて令額とはしるせる也名物六帖器財第一ノ印章ノ條奇說雜編八卷卅一丁ウ後法王御筆に余が著述を譽たまひて軸ニ皆金玉と遊ばしてたまはりしことまた關防印にあり

(二) 根津祠の詩 今茲文政三年の夏松平冠山君繼殿居武藏名所考なりぬとて竟宴の詩勸進し給へり余に根津祠の詩をとのたまへば作りて奉る七絶「聞説武尊鎮_ニ海東_一歸來到_レ此繁_ニ花隴_一清風吹起吾媼俗今日昇平祈_ニ盡忠_一」

(三) 芝居の金主したる文人 今茲文政三年の秋葺屋町玉川座の芝居の金主は岸本由豆流也日々に從僕を率て葺屋町玉川座の帳場に諾居ると也さきに山本信有號北山 俗稱喜六も芝居の金主せしことあり文人にて芝居の

金主せしは此二人而已

(四) 文人の素性 太田蜀山は御徒也今は支配勘定に登用せらる太田元貞は加賀國の郷士の子也今吉田侯の儒員となる谷文晁は田安御殿の御家人也龜田鵬齋は横山町の鼈甲屋也今は浪人片倉鶴陵は相摸國ス、ガ谷といふ所の民の子也今一橋御殿の醫官となる狂歌堂眞顔は數寄屋橋の家主也曲亭馬琴は飯田町の家主也北慎言は新橋金春屋敷の屋根屋にて俗稱を三左衛門といふ釋了阿は淺草黒船町村田といへる煙管屋の弟也隱莖大にして女に逢こと叶はざるを憤て出家し戒を保て律僧となる今は破戒肉食の凡僧也正木千幹は小船町鯉節屋の主也隣家の妻と密通のこと顯れて所を去て淺草タウガラシ横町にすみ今は兩國矢の倉に家す一柳千古は仙臺侯の御馬役の子也清水濱臣は町醫者也片岡寛光は神田仲町の地守也岸本由豆流は金座の手代の孫也その祖父引負金して金座を逐はれて遂に町人となる其子は草造紙に圓圓ハ次郎と作られし男也由豆流は其圓次郎が子也近來弓絃御用達の株を買て御用達町人となれり村田たせ子は儒家渡邊玄六の娘にて春海翁の養女となれる也鐵形紹眞は

壘屋也今津山侯の畫所となる大石千引は龜井戸の湯屋也關岡野洲良は武藏八王子宿の梅原といふ豪農の子也今富澤町能裝束師となるその子は安躬とて隅田川にて杯流したる高名の人也高井宣風は道具屋也今かうじ町にて和歌の師を業とす其子を八穂といふ齋藤彦磨は三河人也今濱田侯の御茶坊主となる平田篤胤は下總香取郡大和田といふ里の民の子也本居大平は伊勢松坂の豆腐屋也かくいふ與清は武藏國小山田の郷士田中本孝の次男也母は同國倉岐郡大岡の里の平戸忠藏女俗名稻といへり與清生れし日母やがて死す天明三年三月十七日也與清生れしは十六日の夜八ツ時母死せるは八ツ半時也年三十三父は享和三年六月十六日身まかりぬ年六十三同年九月廿四日見沼通船方高田氏の養子となる

(五) 名號 與清幼名を寅吉といひ後に虎之助貴長といふまた仁右衛門と改高田の家を繼て庄次郎與清といふ後字を正に改て正次郎といひまた茂右衛門と改今は六郎左衛門といへり字は文儒號をはじめ玉河亭といひまた樂山堂といふ後に松屋と改む別號は報恩舎また報國恩舎また知非齋ともいへり

(六) 恩人 與清父母の恩はさらにもいはず繼母の養育にてひととなり繼母名は喜能相摸國鶴間村北島林右衛門女也素讀手習の師は順徳といへる浪人も父の家の食客なりき後に漢學の師は古屋十次郎高也高は熊本侯の教授にて肥後人也日本橋大工町新道に家居せり和學の師は村田平四郎春海也春海は小舟町ホシカ問屋也後に白河侯の臣となる八丁堀地蔵ばしに住乳母は小山田村の百姓伊左衛門が妻にて名をカナといへり

(七) 夜の錦 夜の錦は後撰の歌によみて漢書十五丁の朱買臣が故事也されど買臣に起るにあらす史記項羽本紀十五丁に項王曰富貴不歸故郷如衣繡夜行誰知之者とあり後撰書社傳注に錦生勳項羽都國中羽曰富貴不出襄陽之也見前書史記項羽本紀下六丁繡夜行は高祖自留漢傳三國志魏書徐晃傳注十七ノ十七丁

(八) をもじを助詞に用る格 「を」もじを助詞につかふ歌古歌におほし古今秋上に「萩が花ちるらん小野の露霜にぬれてをゆかんさよはふくとも」是等の類皆「よ」に通ふ「を」也詞たらぬ時みだりにおくはひがごと也戀三に「人はいさ我はなき名のをしければ昔

も今もしらすとをいはん」

(九) 石川年足朝臣墓誌 文政三年正月元日攝津國島上郡眞上村の里正田中六右衛門といふをのこそこの荒神塚といふを掘毀きて古松の根下より銅牌を得たり長一尺一寸七分横三寸四分弱ありその銘に曰

武内宿禰命子宗我石川宿禰十世孫從三位行左大辨石川年足朝臣長子御史大夫正三位兼行神祇伯年足朝臣當平成宮御宇天皇之世天平寶字六年歲次壬寅九月丙午朔乙巳春秋七十有五薨于京宅以二月乙巳朔壬申葬于攝津國島上郡白髮鄉酒垂山墓禮也儀形百代冠蓋千年夜臺荒寂松柏含煙嗚呼哀哉

按に平成宮の成の字は城の省字也

(十) 常陸板子長勝寺鐘銘 常陸國行方郡潮來の里に長勝寺といふありこの洪鐘の銘に曰

常陸國海雲山長勝禪寺鐘銘
寺始於文治元年右大將殿時所立也迄今元徳庚午二百二十餘載乃為鎌倉殿御願所大檀度道曉禪門以七鐘未宏興貴春等共施財新而大之住持妙節長老請於圓覺清拙叟為之銘曰云々銘長ければ今

略元徳庚午十月二日書中 大工甲斐權守助光 住持

傳法沙門妙節 大施主下總五郎禪門道曉 大檀那

相摸禪定門崇鑑

とあり崇鑑は相摸入道高時の法名なり

(十一) つまご云詞 物の端を「ツマ」といふは「家のつま」衣のつまなどおほかり源氏須磨の巻三丁に中物おもひのつまなるべきと有を端なることこの證とすべし

(十二) 野郎といふ罵詞 人を罵る俗語に野郎といふこと常也こは丁コホの通音ならんとおもひ居しに猶さにはあらじ童の轉語なるべし今も近江人が人を罵る詞に彼ワロそのワロなごいへり童の心と見ゆいにしへは冠を放てわらは形なるをいたくいやしむる世なれば童といふを罵ごといひしなるべし

(十三) はこ鳥 はこ鳥は今クワツコウともクワツホウとも鳴鳥也ハツコウと鳴を今はくわつこうともくわつほうとも聞誤れる也ハツコウを約れば「はこ」也啼聲によてはこ鳥といへる也またカンコ鳥ともいへり「カコ」と啼と聞てしかも名づけし也本草綱目に鳩鳩とあり搏黍とも護穀とも搏穀とも郭公鳥とも布

谷ともいふ其名異名おほき鳥也

(十四) たのしきなげき 万葉五に梅ををりつゝたのしきをつめとよめるは樂木といふ心にとりなして木を積めとよめりと見ゆ古今の歌にはなげきを長木によせたるいとおほし

(十五) きまがり 中昔の合戦の書にきまがりと云詞有敵の動靜をうかゞはんが爲に陣外に埋伏せしむる者をいへり史記衛將軍傳に伏聽者と有におなじ武邊唯明書九天正三年五月廿一日長篠合戦といへる段に信長調に酒井左様の忍取まがりかせぎはその方などの三九遠州に迫合の事也云々

(十六) 金人 史記霍驃騎傳に收休屠祭天金人注に如淳曰祭天爲主索隱曰案張晏云佛徒祠金人也云云與清按に佛法後漢孝明帝時より漢に傳はれりといへど此文に據ればいとばかりし也該餘叢考を考べし國語 范志五ノ六丁ウ越王勿離カ 范志ガ金像ヲイルコト見ユ

(十七) ダンホ風并お七風 文政四年正月十八日南風いと烈しく塵埃掠天往來の人目を開くことあたはず芝片門前に火事ありけるが二町あまり焼て止りぬ此日江戸中の家々火事を恐れて土藏に目塗し藏なき者は家財雜具を運びさまよひぬ午の時ばかりに芝片

門前に火事ありといひきはぎ未の時には尾張町申の時には日本橋わたりまで火きたれりとのしりあひしが皆ねなしごとにて片門前の火事のみにて事しづまりにき同二月中旬より彌生のはじめに及まで疫癘流行十に八九はこの憂にかゝらざる家なしことし今様の唯にダンホサンノとはやすこと流行せり越後國より起りて檀方様といふよし也といへり或ナンホサンノともはやしたり太田南畝が號をばやしにせし也ともいへりこれにより疫癘を名づけてダンホ風といへり今より十八九年前お七風といふも流行せりそは八百お七といふ狂言をノヅキの口説に作りたりしを世人いひきようせしよりお七風といひける也此頃執政青山野州土井大炊頭主大久保加州水野羽州皆ダンホ風に犯されて出仕したまはず阿部備中守主人つゝがなくおはしませりとなんこれに政府命ありて出仕の宮人長髪を許さる

(十八)陸沈 史記滑稽傳東方生が傳に酒酣據地歌曰陸沈於俗避世金馬門宮殿中可避世全身何必深山之中蓄慮之下云々注に索隱曰司馬彪云謂無水而沈之云々

(十九)士を見るに貧に失す、同傳東郭先生傳に諺曰相馬失之瘦、相士失之貧云々

(廿)捧腹 同日者傳に司馬季主捧腹大笑云々

(廿一)今昔 同龜策傳に今昔壬子云々注に索隱曰今昔猶昨夜也、以今日言之謂昨夜、爲今昔云々

(廿二)逆に取て順に治 同傳云故云取之以暴驅而治以文理云々注に六の卷廿七段後漢書ヲ引獨志歷統傳注七ノ四丁オ

(廿三)松柏百木の長 同傳云竹外有節理、中直空虛松柏爲百木長、而守門閭初學記廿八ニ引之

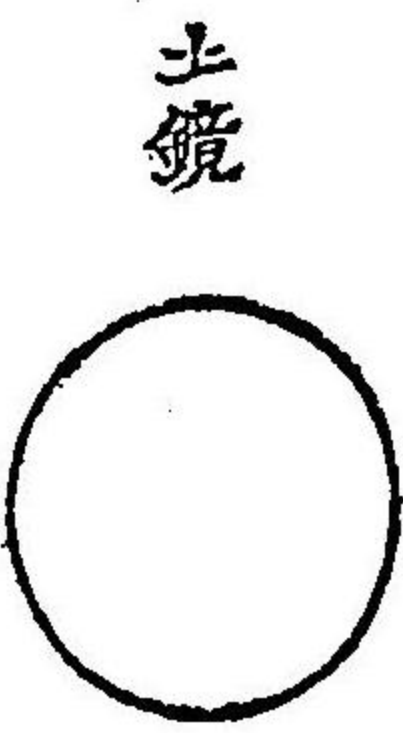
(廿四)三瓦を成さず 同傳故世爲屋不、成三瓦、而陳之以應天云々注云徐廣曰一云爲屋成欠三瓦、而陳之也、正義曰言爲屋不、成欠三瓦、以應天猶陳列而居之、爾雅釋詁廿六

(廿五)德 同貨殖傳云諺曰百里不販樵千里不販糶、居之一歲種之以穀、十歲樹之以木、百歲來之以德、德者人物之謂也

(廿六)交絶不出惡聲 同書樂毅傳に古之君子交絶不出惡聲、忠臣去國不潔其名云々注に正義君子之交絶不出惡聲、己長而談、彼短云々爾雅釋詁廿六段戰國策九下卷四丁ヲ引燕王簡主ノ樂毅報燕王書に臣聞古之君子交絶不出惡聲、忠臣去國不潔其名云々注に彼君而自潔云々

(廿七)すむづかり 宇治拾遺物語四の卷丁ツにすむづかりといふ物あり其製法大豆をいりて煖なる時酢をかけたる也よく箸にはさまるゝ物也或人いへりさるに武藏國埼玉郡高浦の里の近邊にてすむづかりといふ物を製りて正月年神に供することありその製法は黑豆を炮てそれを升の底にて押つぶし二つにわかれたるを實も皮も共に大根おろしにかきませ醤油をかけたるをすむづかりといへりこれいにしへは酢をもかけたりけんゆるに酸みつかりとはいへるなるべし右の宇治拾遺のむづかりも普通へば似たる作りざまの物なるべし

(廿八)タギマ道 蒲生秀實曰河内國杜下神座二經津主命也此社を近飛鳥神社ともいふ別當を金剛輪寺といへり其社に土鏡ありその社邊の高麗が谷といふ所より出たりと別當覺峰上人の談也其銘に大同二年矢作連以天香山之土造之とあり按に姓氏錄河内神別に矢作連あり



銘曰 大同二年矢作連以天香山之土造之

また杜下社より東南三四町許に若宮ありその社の地中より寛政申年に長二尺許の切石をほり出たり

伊波別命
瑞衝別天皇
袁登賣命

切石ノ銘如此

といふ銘あり此伊波別命は經津主命の後也袁登賣命は未詳但日本紀反正紀に大坂ニアフヤトメとあり瑞衝別命は反正天皇なればよしあること、見ゆ



與清按に常陸風土記に車駕所經之道狹地深淺惡路之義謂之當麻俗云多支多支新と見えて當麻路はアシキ道の義也タノニハノラズとは直路をば告す曲道を告しよ

しの御歌也日本紀を考合すべし

(廿九)山東京傳 山東京傳姓は磐瀨名醒京橋銀座一丁目東側中程に住て東屋傳藏といふ煙草入屋也文化十三年九月七日死辨譽智海京傳信士と法號す兩國龜澤町廻向院に葬るその妻もいくほどへずして病死せり

(卅)淨土宗 黒谷上人語燈録の沙門了惠が自序に中比黒谷ノ上人勢至菩薩ノ化身トシテ始テ彌陀ノ願意ヲ明ラメ專ラ稱名ノ行ヲ勸メ給ヒシカバ勸化一天ニ普ク利生万人ニ及ブ淨土宗ト云事ハ此時ヨリ弘リケルナリ云々按に淨土宗起源の事圓光大師傳十六門記元亨釋書など見て知べし黒谷上人語燈録は文永十二年正月二十五日了惠が自序ありて世に和語燈録といふ七卷あり漢語燈録とともに寛永癸未孟春刊行す
(卅一)南无阿彌陀佛ト申す 同卷一十四御誓言書第二に云モロコシ我朝ニモロモロノ智者タチノ沙汰シ申サル、觀念ノ念ニモアラズ又學問ヲシテ念ノ心ヲサトリテ申ス念佛ニモアラズタゞ往生極樂ノ爲ニハ南无阿彌陀佛ト申セバ疑ナク往生スルゾト思ヒトリテ申ス外ニハ別ノ子細候ハズ云々

(卅二)麒麟の尾の蠅 同卷二丁念佛往生要義抄第四に只一筋ニ我身ノ善惡ヲ願ズ決定往生セント思テ申テ他力ノ念佛ト云フ喩バ麒麟ノ尾ニ付タル蠅ノヒトハ子ニ千里ヲ蕪輪王ノ御行ニアヒヌル卑夫ノ一日ニ四天下ヲ輪ガ如シ云々

(卅三)念佛 又云三丁女人ニモ近付ズ不淨ノ食モセズシテ申サン念佛ハ貴カルベシ朝夕ニ女境ニムツレ酒ヲノミ不淨ノ食ヲシテ申サン念佛ハ定テ劣ルベシ功德イカデカ等シカルベキヤ答テ云功德等クシテ勝劣アルベカラズ其故ハ阿彌陀佛ノ本願ノ故ヲ知ザル者ノカ、ルヲカシキ疑ヲスル也

(卅四)すかしほらかすと云詞 同十四箇條起請文第六にユクヘ邊モナキ虚言ヲタクミ出シテ物ヲ知ヌ男女ノ輩ヲスカシホラカシテ云々

(卅五)ひらにと云詞 同十五云只ヒラニ信ジテダニモ念佛スレバス、ロニ三心ハ有ナリ云々

(卅六)いそくと云詞 同十五人ノ心ザマハイタク目モナレ耳モナレヌレバ急々ト進ム心モナク云々

(卅七)げにくと云詞 同十七ダニくとシク念佛ヲ行ジテゲニくとシク人ニ成ヌレバヨロゾノ人ヲ

見ルニ皆我心ニハ劣リタリ云々

(卅八)乗物 同廿丁念佛大意の條に家豊ニシテ乗物僮僕モ叶ヒ云々 爾處遺老物語八に乗物と云物は豐吉公ふは馬に乗事のわづらはしとてこしらへはじめられし也

(卅九)身の毛いよたつ 同廿四淨土ノ法門ヲ説フ聞テ悲喜ヲナシテ身ノ毛墜事ヲナシテ拔出スガ如クスルハ云々七の卷廿七往生淨土用心第四に責テハ身ノ毛イヨダツ程ニ思ベキニテ候云々

(四十)あらくと云詞 同廿七淨土宗略抄に三心ノ有様アラくと云クノゴトシ云々別々ニシテ事々シキ様ナレドモ云々
(四十一)ふさねてと云詞 同三十八此正行ニツキテフサチテニツトス云々

(四十二)智恵ありがほ 卷三六丁鎌倉の二位禪尼へ進する御返事に我モくと知恵アリガホニ申ス

(四十三)涕唾便利西方を背向す 同廿一行住坐臥ニ西方ヲソムカズ涕唾便利ニ西方ニ向ハサラント云々
(四十四)大胡太郎實秀 同廿四大胡太郎實秀へつかはす御返事あり大胡は今の武藏豊島郡尾久なるべし四の卷一丁にも大胡太郎實秀が妻室のもとへつかは

す御返事あり 爾處東鏡ニ見ユ

(四十五)ことごとりの人 卷四丁津戸三郎入道へつかはす御返事に念佛ノ行アナガチニ信ゼザラン人ニ論ジアヒ又アラヌ行異解ノ人ニ向テイタクシヒテ仰ラル、コト候マジク候異解異學ノ人ヲ見テハ是ヲ恭敬シテ輕シメアナルコトナカレト申シタル事ニテ候云々

(四十六)あてがひと云詞 同廿一禪勝房に示す御詞第十九に阿彌陀佛ハ一念唱ルラ一度ノ往生ニアテガヒテ發シ玉ヘル本願也云々卷七丁往生淨土用心第四に一ツ所多クアテガヒテカ、ンヨリハ少ク申サン云々 爾處遺老物語九ノ十四丁オ

(四十七) 葦泉を茹ても念佛を怠まず 卷五三丁百四十五條問答第廿二に菲葱蒜鹿食テ香失セ候ハズトモ常ニ念佛申候ベキヤラン云々

(四十八)いかけと云詞 同三丁六齋ニ時ヲシ候ハンニハ兼テ精進ヲシイガケヲシキヨキ物ヲキテシ候ベキ歟云々

(四十九)卷經并草子 同六丁卷キ經ヲ草子ニタ、ムハ罪ト申候云々 爾處守武千句廿六丁ウ

(五十)佛に煮皮ヲ用 同六丁 佛ニ煮皮ヲ具シ候ガキ
 タナク候云々
 (五十一)まふり 同七丁 人ノマフリヲ得テ候ハンハ
 供養シ候ベキ歟云々
 (五十二)わくく 同同丁ワクニ物クル、ハ罪ニテ候
 歟云々續教訓抄二上五十丁ウ明賢と云フ
 續教訓抄云々狂惑ヲワ、クト云也
 (五十三)歌讀 同八丁 歌讀ハ罪ニテ候歟答フアナガ
 チニ得候ハジ但シ罪モ得功德ニモナル
 (五十四)酒を呑 同八丁 酒ノムハ罪ニテ候歟答實ニ
 ハノムベクモナケレドモ此世ノ習イ云々
 (五十五)楊枝 同九丁 節ノアル楊枝ヲバツカハズ續
 帶背帶無文ノ帶スルハイムト申候ハ答クルシカラズ
三讀統下十五丁オ雍州府志七ノ十五丁
 續教訓抄十六丁書背帶事四ノ十六丁
 (五十六)子生れて百日の忌 同十丁 子生テ佛神へ參
 ル事百日憚リト申云々
 (五十七)みそうづ 同十一 時ヲツトメテミソウヅイ
 カッ答苦シカラズ云々
 (五十八)時のくひ物非常行水 同同時ノクヒ物ハキ
 ヨクシ候ベキ歟答例ノ定行水モ候マシ兼テ精進モ候
 マジ引入モ只ノ折ノニテ候ベシ時ノ誦文モ女房ハセ

ズトモ只念佛ヲ申サセ玉へ指シタル事アリテ時ヲ闕
 タラバイツレノ日ニテモセサセ玉へ
 (五十九)酒の忌 同十二 酒ノ忌七日ト申候ハ實ニテ
 候歟云々
 (六十)いかけ 同十二 魚鳥食テハイカケシテ經ハヨ
 ミ候ベキ歟答イカケシテ讀本體ニテ候セデ讀ハ功德
 ト罪ト共ニ候但シイカケセデモ讀マヌヨリハヨムハ
 ヨク候
 (六十一)灸治の禁忌 同十三 灸治ノ時物詣デセズ其
 折ノキ物モ捨ルト申云々
 (六十二)葷臭を食 同同 葫蘆食シテ三年ガ内ニ死候
 へハ往生セスト申候云々
 (六十三)産忌 同十四 産ノ忌イカニテ候ゾ又イミ
 モイクカニテ候ゾ答佛教ニハイミト云フ事ナシ世間
 ニハ産ハ七日又卅日ト申スゲニ候イミモ五十日ト申
 ス云々
 (六十四)烏帽子も着ざる男 同二十二 辨阿上人ノ云
 ク故上人ノ給ハク我ハ是レ烏帽子モ着ザル男ナリ十
 惡ノ法然房ガ念佛シテ往生セント云ヒテ居タル也又
 愚痴ノ法然房ガ念佛シテ往生セント云フ也安房ノ介

ト云フ一文不通ノ陰陽師ガ申念佛ト源空ガ念佛ト全
 ク替リ目ナシト云々
 (六十五)いまくしく 同七丁 御消息第三に此世
 ノ名聞利養ハ中々ニ申シ雙アルイマくシク候
 (六十六)小阿彌陀經 同十五 往生淨土用心第四に百
 万遍ノ事佛ノ願ニテハ候エ共小阿彌陀經ニ若ハ一日
 若ハ二日乃至七日念佛中人極樂ニ生ズルト説レテ云
 云
 (六十七)舌の根すくみて 同十八 舌ノ根スクミテ云
 ハント思フ事モ云ハレズ候也續教訓抄十四ノ廿九
 (六十八)佛を西の壁に安置す 同十九 先德達ノ教ニ
 モ臨終ノ時阿彌陀佛ケヲ西ノ壁ニ安置シマキラセテ
 病者其前ニ西向キニ臥テ善知識ニ念佛ヲ勸メラレヨ
 トコソ候へバ云々
 (六十九)印板 同七の卷跋に元亨元年辛酉ノ歲偏ニ
 上人恩徳ヲ報シ奉ランガ爲又モロくノ衆生ヲ往生
 ノ正路ニ趣カシメンガ爲ニコノ和語ノ印板ヲヒラク
 一向專修沙門南無阿彌陀佛圓智謹疏沙門了惠感歎ニ
 タヘズ隨喜ノアマリ七十九歳ノ老眼ヲノゴヒテ和語
 七卷ノ印本ヲ書之元亨元年辛酉七月八日修謹疏

(七十)政井社禮 政の字をマツリゴトと訓は先王ヲ
 祭リ功臣を祭るによれる也文献通考卷之一百三宗廟
 考祀先代帝王賢士の條云祭法夫聖王之制祭祀也法
 施於民則祀之以死勤事則祀之以勞定國則祀
 之能禦大菑則祀之能捍大患則祀之是故厲山
 氏之有天下也其子曰農能殖百穀夏之衰也周棄
 繼之故祀以爲禋共工氏之霸九州也其子曰后土
 能平九州故祀以爲社云々
 (七十一)周文王殺父季歷 晉書東晉傳に晋大康二
 年汲郡人盜發魏襄王墓或云安釐王冢得竹書數十
 車其中與經傳大異者云夏年多殷益于啓位啓殺
 之太甲殺伊尹文王殺季歷自周受命至穆王
 百年非穆王壽百歲也幽王既亡共伯和者攝行天子
 事非二相共和初發冢者燒策照取寶物及官
 收之多燼簡斷策
 (七十二)潤筆 容齋隨筆云作文受謝自晋以來有
 之至唐始盛云々言歸錄上卷云潤筆之說昉于晋宋
 而極盛于唐元和長慶間墓碑廟記爭以得韓文爲
 榮故禹錫祭退之文云一字之價盤金如山蓋實錄也
 李邕長于碑頌受微遺亦至鉅萬皇甫湜在裴公

この春やむかしのかの姫とこそよめ」云々又兼良公御書の古今三鳥傳に日本紀竟宴の歌に「玉かしはをかたまの木のかみみはに神のひもろきそなへつるかな」とも見えたり玉勝間十三^卅八に竟宴の事見ゆ

(四)五月五日甲 五月五日の甲人形も古代の遺風也延喜式四十一の卷^十丁に五月五日甲と見え辨内侍日記にも出たり雨齋藤起

(五)假名を假字と書 假名も假字も同義にて周禮注に名は字也と見ゆ字を「な」といふは物の名をしるす物なれば也

(六)荷葉梳 延喜式廿八の卷^{卅一}に荷葉梳とあり今の世精靈祭に荷葉を用るに引注すべし

(七)木の續穂 今の世木の續穂をするは古代の遺風也延喜式卅九の卷^{卅九}續梨と見ゆさて物づくには都て節をかけて折てそのふしの所を土にさしこめば必根を生じてつく也

(八)茶籠 茶の事は日本後紀類聚國史性靈集經國集などに見えたれど茶籠といふ物の延喜式廿八の卷^{卅一}にあるは何に用しにや

(九)大物の濱 長門本平家物語十六の卷一谷合戦の

條に管六東をさして申けるはあれに見える所は大物の濱にはの浦こや野打出あしやの里と申るはあのあたりにて候也云々吾妻鏡元暦二年十一月六日の條に行家義經於大物濱乗船之尅疾風俄起而逆浪覆船之間慮外止渡海之儀云々これらの外諸書に大物の濱と見ゆ後太平記には大物の沖ともあり與清按に大物を「ダイモツ」と訓は後のひがごとなるべしこは「オモノ」と訓べし近江にも陪勝濱あり日吉祭禮の日神膳を奉るよりいへり今の膳所也拾遺集に知家「近江なるおももの濱」とよみしより後歌おほし津國廣田の社の前の海を御前の沖といふ俗に西宮の沖也といへど實は廣田社の御前の沖なるよし陸西遊行彙抄三の卷にいへり大物の濱も住吉神の御膳よりおほせし名にや又は朝廷のお者の料の魚捕濱にや近江なるも天子のおもの、鮒など捕所と聞えたれば津國もさぞあるらん延喜式など考て追而記すべし尙可考爾島草子にあしたうめたるだもつを満抄はやくてさしおくる岩を重れ人夫をまし皆にうめける大もつを曉引鹽はやくして沖へばつて引てはいでうむれば大もつ大石かすしらすうきがいさこの塔にはおもはたより有ぬべし五万人の人夫をもつて十日計はうめけれども少のしるしの見えざるはりうじん納じゆうなきやらん云々

(十)ものあらがひ 後撰戀五にせうそこかよはしけれどもまだあはざりけるをとこをこれかれあひにけりといひさわぐをあらがはざなりとらみつかはしければよみ人しらす「はちす葉の上はつれなきうらにこそ物あらかひはつくといふなれ」按に此歌の心は蓮葉の表の方はスベリてつれなければ裏の方にモノアラガヒといふ虫は附くといひて下にはたとへ逢し中なりともうへはつれなくあはぬ氣色して人のいひさわぐには物あらがひしてこそあるべければまたあはぬゆゑにあらがひもせぬよし也つれなきのきもじはしの誤にや異本可考今の世蝸牛の屬にていとちひさき虫を物あらがひといへりから國の縁桑麻なるよし本草啓蒙卅八の卷十六丁にいへりされど縁桑麻を物あらがひといへるは後撰の歌よりふと思ひ誤て後にいひ出し名と見ゆ後撰のはたゞ貝の事にいひてもものあらがひと争ふとにどりなせしなるべし相摸家集に「よさの浦にもしは草をはかきつめてものあらかひはひろはさらなん」菴主にもものうたがひは罪うなりとてひろひたる貝を手まさぐりになげやりたればものあらがひぞまさるなるがうなあらがひたまひ

そとてがうなのからをなげおこせたり云々定家卿の僻案抄に池の蓮にも水の中には貝に似たる物も有云云倭訓栞毛部に藻の荒貝の義藻にある小貝をいふ又蓮葉のうらに著たる虫をいへりこれ蝸牛の類云々按に倭訓栞の説非也藻のあら貝と云も臆説也戀忘貝などの類にてあら貝といふ物あるを物あらがひにとりなせしにてもあるべしあら貝は裏貝の義にて水草の葉裏にとりつくよりいふ歟かにかくに蝸牛の屬にはあらじ

(十一)雪ほど黒き物はなし 俳諧の句に「よく見れば雪ほどくろき物はなし」といふは雪の白に對ふべきほどの黒き物はなきよし也といへり香祖筆記卷十一丁二に唐の尉遲匡が詩を引て夜々月爲青冢鏡二年雪作黒山花と見ゆ

(十二)牒狀 盛衰記平家物語吾妻鏡日蓮注畫贊圓光大師傳畫詞傳などの類の書に牒狀をおほくのせて其文全く見ゆこの字義注せる物なれば試にいふべし色葉字類抄節用集蓮歩色葉集などにも字をば出したれど註せず選叙合義解^七丁に其外官者中牒狀國即依牒狀申官也云々牒狀は公式令義解十四丁に見ゆ 唐書百官志に司

記二人掌宮内文簿入出録爲抄目審付行焉牒狀無
違然後加印典記佐之云々正字通に牒説文札也古
人書版手簡詔詞皆曰牒冷壽光有謝賜肉牒宋元
豐以後始改詔詞爲狀今俗誓狀亦曰牒云々字典
に增韻官府移文謂之牒云々此等をおもひ合すれば
牒はたいの書簡にも申狀にも觸流の狀にもいふ詞
也

(十三) 竟宴歌に朗の假字を用 日本紀竟宴歌にシラ
々への假字に朗の字を用たり神道集十の卷に載たる
歌方縁起に波浪々々と泣とありこれには浪の字をラ
の假字に用たり歌方縁起は康富記に見えて古書也

(十四) 八月十五夜 本朝文粹八十一善相公詩願
延喜十四年四月序に八月十五夜者秋之仲月之望也風驚蕭
索蒼天卷其群翳雲收朦朧碧落晴而疎澗今夜初更銷
暗團月寒光清景外徹照天地於冰壺浮彩傍散變
都城於玉府長安十二衢皆蹈萬頃之霜高宴千萬處
各得一家之月斯乃良夜之美足愛玩者也云々又
廿二紀納言詩序に八月十五夜者天之秋月之望也更闌
人定雲淨月明十二廻中無勝於此夕之好千萬里外
各爭於吾家之光云々又廿三紀納言願
人誓師所誓公也

菅師匠望月亭詩序に八月十五夜者天至淨月至明之時
也故古之玩月多在斯宵莫不登高望遠合毫
瀝思古人之情知有以也菅師匠儒林之翹楚文苑之
英花便對三更之晴以玩一家之月云々又廿四菅淳
茂の八月十五夜亭子院詩序あり又廿五都在中の文章
院詩序云于時天入仲秋夜當三五排紙隔而玩
月出菅衡以舉杯云々又廿五江匡術願
秋三五夕於江州野亭對月言志詩序あり去年八月
十五夜營吏務以在尾州今年八月十五夜事湯藥
以在江州云々田氏家集上に八月十五夜宴月の詩あ
り又八月十五夜惜月詩あり同下に八月十五夜宴各
言志詩あり菅家文章卷一三丁に八月十五夜詠史詩序
至貞觀六年甲申歲八月十五日訓說雲披童蒙霧散三
冬用足百篇功成云々三千之徒式宴于三五之日云々
又廿六八月十五夜月亭遇雨待月詩あり又廿七八月十
五夕待月席上各分一字詩あり又廿八八月十五夜月
前話舊各分一字詩あり同卷六丁八月十五夜同
賦秋月如珪應製詩に聖主何憐三五夜云々と漢朗詠
三丁八月十五夜の詩歌あり新撰朗詠上丁八月十五
夜の詩歌あり橘正通後中書王江以言四條大納言など

の詩を載たり本朝續文粹八藤實範朝臣の八月十五夜
於通照寺一統月詩序に夫天下之統月者今宵爲最
洛外之擇地者斯處爲先定謂清光之勝絕多在通照
之道場云々貫之集丁八月十五夜海のほとりなる家
に男女出でて月の出るを見る「なにはかたしほみち
くれは山のはに出来る月さへみちにけるかな」忠見集
に八月十五夜の月にあそぶ人あり「大空をてらす月
をはおきながら桂のかけはくらくやありけん」公忠
集に朱雀院御時八月十五夜を見てあそぶ心「秋のよ
の月とはよそに聞つれど時にあへるはこよひ也け
り」又延喜五年八月十五夜「いにしへもあらしこそお
もふ秋のよの月のためしはこよひ也けり」後撰秋中
藤原雅正八月十五夜「いつととも月見ぬ秋はなきも
のをわきてこよひのめつらしきかな」又清正「秋風に
いとふけゆく月影をたちなかへしそ天の川霧」拾
遺秋延喜御時八月十五夜藏人所のをのこども月の宴
し侍けるに藤原經臣「こゝにたにひかりさやけき秋
の月雲のうへこそおもひやらるれ」空穂物語藏開上
六十五「こゝに月のえんし給ひし時にせうそくいはせ
給へりし云々源氏鈴虫丁内のおまへに今よひは月

の宴あるべかりつるをさまりてさうくしかりつる
に云々榮花月宴に康保三年八月十五夜月宴させた
まはんとて清涼殿の御前にみなかたわかちて前栽う
るさせ給ふ願
事林廣記四卷節令記載門中秋條東里新詠下ノ七
丁ウ開元天寶ノ比ヨリ八月十五夜ヲ月見ト定
リ此序事文類聚ニ載タリ
「歐陽詹が序文ヲ引テイ
(十五) しやうねと云俗語 俗言にしやうねがあるし
やうねがないなどいへり性根と書りそはいみじきひ
がごと也こは佛經に臨終正念などいふ語あるより出
たる也撰集抄七の卷三段にやみくるひておよそ正念
も侍らざりけるをとかくこしらへしづめてと有此外
物に見えたるいとおほし
(十六) あしづ 後撰集兼輔歌に「難波かたかりつ
むあしのあしづのひとへも君をわれやへたつる」
新撰六帖水抄知家歌に「けふもこすうきに刈てふ
あしづの薄きや人の契なるらん」奥義抄云あしづ
つとは芦のよの中に薄やうのやうにてある皮也薄き
もの也云々僻案抄説亦同倭訓栞に漢書王莽傳の段季
を引たり信友曰あしづは芦の密ごとに薄き皮のま
つひ著たるがあるを云る名にして芦の密の箴といふ
義なるべし云々此説よろし和名抄に箴竹皮也竹乃加

波どあるを字鏡集に篋「カハタケ」「タケノカハ」「タケノツ」新撰字鏡に筈竹筒竹乃與又竹乃豆々類聚名義抄に筈无節竹ノツ、竹ノヨなど見えたるに思ふべし顯昭説にあしづは芦筒の義といへるも葦の節の外皮をいへるにや

(十七) つくも髪つゝつゞれつゝらおりつゝしる信友曰伊物にもとせに一年たらぬつくも髪云々こはもとつゝもなりけんを寫誤れるなるべし若狭の海に「ツ、モ」といふ藻あり今のホダハラと云物の事也一ふさの貌長さは二三尺ばかりにも成て莖も枝もいとほそく連りて髪を垂亂したるごとく海中にある時は色黒くいさゝか黄ばみたるがかわきたるは薄く黄になる也そはいかにも老嫗の髪のためみだれたるにたとへつべき物なればつゝも髪といへるなるべし所謂ほだはらは本草綱目に海藻生海島上黒色如亂髮また馬尾藻ともいひて近海諸地採取亦作海菜と見え外産秘要に馬尾海藻とあるもこれといへりナノソツもほだはらの事也といへりさて「つゝ」とは物のいまま少し満足はぬやうの事にいへり

頭書 字鏡集口部に咄 手業の足りとののはざるを手筒と

云も紫日記長明無名抄に見ゆ宇治拾遺に口手つゝと有も轉りて口語のたりとののはぬにいへり見ゆ又若き人の年齒を「ツ、ハタチ」ばかりといふも十九か廿といへること也十九にかぎりて「ツ、」と云にはあらずこは廿を地として其二十に満足らぬをいふ詞づかひ也地名にも大和吉野郡九ツ越前敦賀郡筒を其地より出せる布を古文書に九十布など書たり字鏡に玄孫を「ツ、コ」とあるも脈のへだつて親みのややどほくらぬにいへり又ツ、ム、ツ、シム、ツ、マヤ、ツ、シルなどいへるツ、も物事を満て足はせざる義ときこえたり俗言にツ、一杯といへるも満足らぬにいふと云々與清按に此説よろしツ、シルといふも物を十分にくはぬ貞ツ、シリウタフも十分にうたはぬ貞ツ、グレも薄暮にて未暮了らぬほご也ツ、リツツレなども不足なる物をとり築るよりいふ九折坂をツ、ラオリといふもツ、は登りおほせぬさま登らんとしては背さまへおりらるゝより云なるべし六帖二廿八寺の歌に「さゝ浪やしかの山道のつゝらおりくる人たえてかれやしぬらん」此歌におり来る人よせてよめり枕草子に鞍馬のつゝらおりと見ゆおりを

をりと書はひがごと也源氏若菜の卷三丁にも見ゆ

(十八) 手兒奈手兒呼坂古奈 万葉三四十八に勝牡鹿乃真間之手兒名之與柳乎云々又間々能手兒名之云々又四十九手兒名志所念云々同卷九世四に勝牡鹿乃真間乃手兒奈我麻衣爾云々又廿五手兒名之所念云々卷十四九丁に麻萬能手兒奈我云々曾丹集に「うつぎ原てごなが布をさらせる」と見えしは花の咲る也けり已上てごなとよめり又万葉十四丁に伊思井乃手兒我云々又廿三手兒爾安良奈久爾云々又廿一左和多里乃手兒爾伊山伎安比云々同十六丁二氏后等我課伎云々地名にも手兒の呼坂あり万葉十四丁七に安豆麻治乃手兒乃欲妣左賀云々又廿二安都麻道乃手兒乃欲婢佐可云々寶治百首藤原光俊「いましはやどりも鳴也あつまなるてこのよひ坂誰かこゆらん」宗長手記に「夜をふかく道まよふらしふる雪に手兒の呼坂人さよむ也」續歌林良材上十四に駿河國風土記云廬原郡不來見の濱に妻をおきてかよふ神有共神つねに岩木の山より越て來るにかの山にあらぶる神の道さまたぐる神

有てさへぎりて不通信の神あらざる間をうかひてかよふかるがゆゑに來るとかたし女神は男神を待となければ男神の名よびてさけぶよりてそこを名付ててこの呼坂とすと云々てごは東俗のよばに女をてごといふ田子の浦も手子の浦也云々万葉仙覺抄十六丁七に東路のてごのよびさかといふ歌の侍るをあるは上野の碓氷坂を云といふ説ありあるはうつ山の坂也ともいへりしかるを今の歌の心にては「坂こえてあへのたのにもにるたつの」とよめるはうつ山の坂にあたるを云々万葉略解十四上廿五に宣長云手兒はたごにて即田子浦同所にて今の薩埵山也紫式部集にもたごのよび坂とよめりと云々代匠記十四丁七にあづま道の手兒のよびさか云々此二者は駿河風土記異説有て神の歌とす委々長流が續歌林良材集にかけり第十二に有ける「いはき山たゝこえきませ」といふ歌は此神の女神の歌といへりしかればてごの呼坂は駿河國也此集にては神の歌にもあらず東の歌ながらいづれの國の歌とも定がたし紫式部家集云みやこのかたへとてかへる山をこえけるによび

さかといふなるところのいとわりなきがけぢにこし
 もがきわづらふをおそろしとおもふにさるの木の葉
 の中よりいとほく出来たれば「ましもなほ遠方人
 のこゑかはせわれこしわふるたこのよひ坂」これは
 かへる山といへば越路也同處にや可尋云々與清按
 岩木山こぬみの濱未詳磯前はた磯の前をいへり
 と見ゆ常陸に大洗磯前神社あるをもおもふべしさて岩
 木山こぬみの濱の歌を女神の歌とせしは風土記の附會
 なるべくおほゆ此風土記續歌林良材に假名に改て引
 たればその文體考べからねど蓋今の駿河風土記の殘
 缺に同く所謂總國風土記のさましたれば取用がたし
 されど田子の浦と通音にて今の薩埵山の古名岩木山
 ならんも知がたし今の由比の宿も余比の通音なれば
 呼坂は今倉澤とて由比より薩埵山に登る所の坂を
 いへりとおほゆ源氏真集に「山の名の岩木もあはれ
 しら浪の清見か月をおろす秋風」此歌には清見をよ
 みあはせたりされど後の歌なれば岩木山を必駿河と
 定むべき證にはしがたしかにかくに手兒は田兒と通
 音なれば同所なるべし宜長がたこの呼坂とよむべき
 よしいへるもあまりに新奇の説也古くみなてごとよ

みたればさてもくるしからし紫式部が集にたこのよ
 び坂とよめるはかへる山をこえけるにと詞書してそ
 は若狭にある山なるに越前よりかへきにこえけん
 うつなければ北國なるべし吾路のてこのよび坂は駿
 河越路のてこのよび坂は若狭なればかなたの一所の
 假名を證にしてこなたの古くてことよみ來れるを改
 んといかにぞやさて田兒浦は越中にも同名あり又手
 兒奈を兒奈とのみよめるは万葉十四廿二に宇倍兒奈
 波和奴爾故布奈毛云々同廿廿四に和奴等里都伎豆伊
 比之古奈波毛云々與清按に手兒奈は手は多和の略轉
 語にたわくと弱き良たよわくして衣にもたへぬを
 美人の體とするも長恨歌にも作れり兒は加保の約也
 加保は物のうつくしきにいひて人の體中に殊に美し
 き所を顔といひ白花良鳥朝良などもうつくしきにい
 ふよし已に擁書漫筆にいへり小兒を子といふも少き
 間はうつくしければいふ女に子といふもおなじく美
 きによりりさて「ヲトコ」といふも「ヲ」は雄々しき良
 「ト」は助詞の「ツ」に同じ「コ」は美しきよしの美稱な
 るべし根子などの子もこれにや那は禰の通音にて
 「イロチ」「ナチ」などの「チ」におなじく美稱也「イ

ロ」は親む詞「チ」は美稱してイロチといひナは名に
 て名夫名妹名持などの名即美稱也名根は汝根にて貴
 む詞なりさて女的美稱にも用たりされば手兒奈は柔
 和美麗の女にて柔美女の義也省ては「たごな」といひ
 通はしては「てごな」といふ又約て「てご」とも「こな」
 ともいへる也けり

(十九) 詠草の名乗の下に上を書事 和歌の詠草の名
 乗の下に上の字をかく事中古の定と思ひしに万葉集
 五の卷六丁に筑前國守山上憶良上とあるは大伴旅人
 卿歟又は別人に見せたるなるべきに上の字を書也さ
 てはいと古きためしといふべし此卷には此外にも見
 ゆ

(廿) 自詠の歌をうたふ事 源氏須磨三丁に「戀わひ
 てなくねにまかふ浦浪はおもふかたより風やふくら
 ん」どうたひたまへるに人々おどろきて云々此は自
 詠の歌をうたひたまへる也

(廿一) 梅花をさして君とよめる歌 万葉五丁に「春
 なれはうへも咲たる梅の花君をおもふとよいもねな
 く」とよめるは梅花をさして君とよめる也

(廿二) 天鷲絨の羽織并朱傘大鳥毛の鎗 東太平記卷

一六丁に先一番に天鷲絨ノ羽織ヲ著シ金ノ鬘斗付ノ
 太刀刀を帶シ朱傘ノ指物ヲ持タル足輕千人次ニ大鳥
 毛ノ鎗千筋次ニ猩々皮ノ羽織著セル足輕長柄五百筋
 ヲ持云々

(廿三) 袖無羽織 同七丁 紅ノ袖無羽織ニ金ノ丸ノ紋
 ヲツケ云々

(廿四) 月山鍛 同九丁 月山鍛ノ鎗百筋ヲ信長ニ獻ジ
 云々按に出羽國月山の鍛冶が打たる鎗也月山は鍛冶
 多く住める所の名也同十二丁 月山鍛ノ長身ノ鎗云々

(廿五) 千手といふ地名 同十六丁に千手堂ト云所ニ打
 出云々按に武藏の千住もも千手と書て千手觀音の
 堂ありしにおこれる名と見ゆ石清水權別當宗清法印
 立願文にも千手堂建立の事見えたり

(廿六) 鏢帷子 同十七丁に鏢帷子ニ黒糸威ノ鏢ヲ著云
 云

(廿七) 會津蠟燭 同十九丁 去程ニ葦名盛隆云々織田上
 總介信長朝臣武威サカンニ震云々某モ使者ヲ上セ降
 參ノ實ヲ顯スベシトテ家人荒井万五郎ヲ使者トシテ
 駿馬三疋并ニ土産ノ蠟燭千挺ヲ進獻セラル云々

(廿八) 笑平 同卷三十八に政宗云々小手ノ森ニ出べ

シトテ川俣ニ出テ笑平ニテ清顯ニ對面セラル云々
按ニ俗に物の成得ずして放れたるをわらふといへり
器物などつくらんとして整ざるにもいへりさる心よ
り名づけし地名にや

(廿九)鎌矛弓のつく打たる 同卷四丁に握太ナル
鎌矛弓ノツク打タルニ猫潜ト云大雁俣ヲ打ツガヒ云
云爾金ナ机ニシタル杖云々今昔廿九ノ九語感得證附考
下ニ條實記ニ野ノ字ニツク下ノ假名チ付タルハ誤也

(卅)田所 古文書に田所といふ職名おほく見えて氏
にも田所氏などありそは田令九丁に田司といふがあ
りそは官田に就たる司也義解に宮内省差管內雜任
令ノ掌ニ其事ニ是爲ニ田司一也と見ゆ新條實記十三丁ウ
田所アリ受領支配
所ノ役

(卅一)土倉 土倉もいとふるき物にや宮根山縁起に
豆州土倉郷あり大和物語には土屋倉と見ゆ主税式下
十五土倉若干字とあり舊々物語廿二丁ウ
主税式下十五丁ウ

(卅二)鷲取 西大寺私財帳に一巻宇治鷲取入聖田
帳云々按に鷲取は鳥捕部の類にて矢の羽の料の鷲を
捕る者あるよりかく人の名にもおほせしなるべし

(卅三)木屋 西大寺私財帳に山城國相樂郡泉木屋云
云按に泉は地名也木屋は杣木を納るゝ屋也宮木引泉

の杣は山城相樂郡泉の里の杣を云也大安寺私財帳
郡泉木屋また樂師寺木屋云々慈惠大僧正遺告に木
屋一字云々右屋焼亡後行東安直嶋ノ力所遺立也
(卅四)峯河みな川の 大安寺私財帳に伊勢國三重郡宮
原肆拾町云々四至云々南峯河云々按に此峯河はみな
の川也

(卅五)河道 大安寺私財帳に伊勢國奄藝郡長濱五十
町云々四至東海南沼西河道北道之限とあり河道は河
を渡行道なるべし

(卅六)庄倉井庄屋 大安寺私財帳に合處々庄拾陸處
庄之倉合廿六口屋卅四口とあり今庄屋といふ名ある
はこの庄屋を司れる者をいへるよりうつれる詞也

(卅七)大坂小坂鷲坂押坂などの類坂の名くさぐさ
夫木抄雜三坂部に山城の小坂をよめる歌二首あり今
も小坂越とて三井寺より都に出る道也日本紀万葉な
どに大坂とよめる歌ありこの大坂小坂は坂の大小に
よれる名也また遠州に西坂あり佐夜の中山の西なる
坂也山城に久世の鷲坂あり家隆卿の歌あり氏にも鷲
坂氏ありさがり坂の義にて「がり」の反「き」なればさ
ぎ坂といへる也長坂高坂中坂石坂赤坂など地名にも
氏にもあり記紀に押坂も見ゆ大和國にて長谷より塔

峰へ越る間にある里也押は大の略語にて大河内を凡
河内といふ類也また御坂熊坂あり御坂は眞坂熊坂は
隈坂也

(卅八)コシヤク者 俗言に「コシヤク者」と云詞あり
小賢者也「サ」を「シヤ」と云は「サレ」を「シヤレ」「サ
クリ」を「シヤクリ」など云に同じ「サク」と「サカ」と
は通音也小ざかしきと云心也また源氏物語にかうざ
くなる名をとりて三丁ウ須磨四十などいへるかうざくかとも
思はるれどしからずかうざくは遠迹にて俗言に結構
など云におなじくよき事にいふ

(卅九)廳の字 やがてと云詞に廳の字を書たるは康
富記太泰牛祭詞運歩色葉集などに見ゆ

松屋筆記卷之十六

東都 高田與清文儒稿

(一)寺所 大安寺私財帳廿四云大和國高市郡古寺所
云々按に寺所は田所などに同じく寺田を支配する者
をいふよりやがてその住里をも寺所といひさてこ
こは古き寺所の跡なれば古寺所ともいひけんかし
(二)村屋井庄屋 又云大倭國式下郡村屋云々按に村
屋は庄屋瓦屋木屋などと同じく村を支配する役所也
今の世の庄屋などの類也されど庄屋は一等上にて今
の割元也村屋は名主也と知べし庄屋ハモト庄司ノスム處
家ノ代 本朝文粹二延喜二年三月十三日の官符に新立庄家多
官也 爾圖 施書法云々類聚三代格にも見ゆ領主より庄家を立置
て其事を執行
はしむる也
(三)瓦屋所井紙屋 又云大倭國添上郡瓦屋町云々按
に瓦を焼く役所也紙屋など同義拾芥抄中末に紙屋院
は圖書別所在ニ野宮東云々
(四)稻の名 同書廿五に通分稻僧分稻功德分稻孟蘭
盆分稻溫室分稻あり和名抄に救急稻本稻雜稻などあ
り主税式に考合すべし大安寺縁起に施加封邑七百戸

も見えたり

- (廿一) 賤院苑院倉垣院花園院 同書に塔院禪院大衆院倉垣院苑院賤院花園院など見ゆみな寺中の院舎也賤院賤僧の居處歟花園院は花園を司り苑院は苑を司る院歟倉垣院塔院などもそれを守る者の住む司歟又はその近邊にあるゆるゑの名歟
- (廿二) 並屋井屋碓屋政所院 同書に並屋あり家の二ツならびたる也井屋あり井上の屋歟碓屋あり碓をおく屋也政所院あり寺の役者の所居なるべし
- (廿三) 田代 同書に未開田代と見ゆ今地名に田代といふ所おほしいにしへ田代氏あり
- (廿四) 登山道登道 同書に河胡登山道鎌山登道などあり山に登る道をいふにや
- (廿五) 牛屋窪 同書に伊勢河曲郡牛屋窪あり牛屋ありし地の窪なるべしさて里の名ともなれりと見ゆ
- (廿六) 堺江堺川堺橋堺山堺野 同書に津高堺江あり隣郷との境にある江也堺川堺橋堺山堺野などいふ地名もおなじ心也
- (廿七) 倉の名 同書に雙倉板倉甲倉棚倉などいふ名あり延喜式主税下廿五に不動倉正倉法倉甲倉板倉瓦

倉土倉屋倉借倉穀倉粟倉備倉類倉など見ゆ和名抄をも考合すべし

- (廿八) 雲のかけはし 長谷寺縁起に菅原朝臣道真得_二靈夢_一十一面堂下二百餘歩下敲有_レ岡名高不_二幾許_一從_二厥頂_一探_二雲有_二金梯_一至_二金峯山_一云々
- (廿九) 梅花を杯に浮る事 万葉五十九歌に「梅のはな夢にかたらくみやひたる花とあれもふさげにうかへこそ」一本に「いたつらにあれをちらすな酒にうかへこそ」と有杯にうかべよと也
- (卅) 重荷に小附 俗言に重荷に小附といふとあり万葉五卅七に重き馬荷に表荷うつといふとのごと云々と見ゆこれ出處也後撰賀歌に「年のかすつまんとすなる重荷にはいとこつつけをこりもそへなん雨九十三委
- (卅一) 八葉嶺 觀心寺縁起に峯聳_二八葉_一自表_二華藏逆刹_一谷行四方更摸_二月國達池_一云々八葉の事已既に國鎮記といへり敦盛草子卅二に高野山と申は云々八えうのみね八の谷がとして云々
- (卅二) 大岑横岑小峰長峰中峰曾根宇根小根横根中根 多武峯略記上卷四至條に限_レ東椋橋大岑堀越都子

尾限_レ南吉野垣娥野岑限_レ西彈琴尾并志波尾彈琴谷限_レ北阿由谷鷹取岑云々又云限_レ東大峰并堀越都子尾限_レ南垣娥野横岑限_レ西彈琴尾彈琴谷志波尾限_レ北結谷椋橋河孕女淵云々按に椋橋大岑は大なる峰の義をとりて大岑と名づけ垣娥野横岑は横たはれる峰の義をとりて名づけし也今も地名姓氏などに横根あり横岑なるべし又氏に小峰あり武藏相摸の方言に峰を「をね」といへりいづれも小峰なるべし長峰は長き峰中峰中根は中なる峰也又曾根氏あり關東の國にて「そね」といふは背峰の義と聞ゆれば氏の曾根もまたおなじかるべしまた伊豆駿河に「ウチ」といふ語有足高山を「いらうね」といへりウチは小峰にて島の畝といふもおなじき歟されど足高山は高山なれば大峰の「ホ」を省き「オ」を「ウ」にかよはしたる語にてもあるべし

(卅三) 尾と生の別 地名に椎生椎尾尾生尾尾などいふありて誤りやすし生はその草木の生じたるよりいへる名にて麻生篠生秋生稻生などおほかり尾は山の尾によれる名にて多武峯略記上四至の條に堀越都子尾彈琴尾志波尾など見え相摸に柏尾あり筑波の

麓に椎尾あり氏に西尾姉尾あり山に松尾樹尾の類あり餘は押て知べし

(卅四) 鳥居戸 多武峯略記上卷に於_二西鳥居戸_一令_レ椋_二間之_一云々また各出_二向鳥居戸_一云々など見ゆ鳥居處の義にやまた關戸などおなじよしにや

(卅五) 四面庇井開戸車戸 同書下卷堂舎の條に四面庇其中南孫庇也云々また開戸一具車戸一具などあり

(卅六) 葺工井家根屋 同書同條に檜皮葺葺工とあり今の家根屋也

(卅七) 柿葺 多武峯略記下卷別院の條に南院堂號_二遍照堂_一柿葺一間四面前有_レ庇元檜皮葺云々治承四年三月依_二朽損_一改_二檜皮_一以_レ柿葺云々此外柿葺おほく見ゆ瓦葺檜皮葺葺葺と殊也

(卅八) 忌日 同末寺の條に當_二大臣之忌日_一始修法華八講云々國志四三丁ウ齊王紀に詔曰_二烈祖明皇帝以正月八日_一天子永惟忌日之哀其復川夏正云々

(卅九) 神武天皇の靈 同條に舊記云_二國源寺在_二高市郡_一畝傍山東北_二天延二年三月十一日_一早朝檢校泰善過_二彼地_一途中有人戴_二頭白髮_一身著_二茅篋_一告_二泰善_一曰師於_二此地_一爲_二國家榮福_一講_二一乘_一矣泰善問云_二公姓名亦

住處何乎答曰我是人皇第一國主也常住此處言訖不見故秦善每年三月十一日到彼地講法華云々

(四十)庄郷領の別 同書下卷田園の條に信濃國筑摩郡蘇我郷字草茂庄云々これは郷の下に庄あり南山巡狩録卷六に引たる正木氏古文書には上野國新田庄の内由良成幕兩郷と見ゆこは庄下に郷ありかゝる例いとおほし必竟庄は庄園にて采邑といふがごとしされば大采邑の下には郷あるべし小采邑は郷の下にあるべし後に某領といへるが庄におなじされど庄といふには小采邑もあり領は大采邑にいひていと狹少の小村にはいふとなし戸令集解に朱云里者如郷也云々弘福寺古文書國郡

(四十一)傘峯傘城蓋山三笠山 多武峯略記上卷に池尻四郎助成於傘峯死云々入住法師廿一日於傘城死云々按に傘峯は峰の形の傘に似たるよりいふ歟傘城も傘峰にある城なればいへるなるべしさて傘の字今は「カラカサ」とよめり唐笠は公任卿の集舊本今昔物語など古書におほく見ゆこゝの傘はたゞ「カサ」と訓べき歟カサは上にある峰なればいふともすべし上を「カサ」といふはかさよりおとすなど歌にもよみ俗言にもカサニカ、ツテまた關東の方言に上の方を

「カサノ方」上隣を「カサドナリ」などいへりそは上方の略語なるべしまた水かさよさるカサガ多イカサガ少イなどいふ「カサ」も近き詞也山城の笠置山も上城にや三笠山は眞笠の義也續日本紀に蓋山とあるは「ミカサヤマ」と訓べき歟キヌガサヤマと訓べき歟他日可考

(四十二)小字井真人 同上卷住侶の條に定慧和尚云云其性聰明絶倫故小字曰真人云々按に小字は小兒の時の名也小兒なれどもそのオウマ人の如きがゆゑに真人といへり見ゆ

(四十三)口代井畝歩 同下卷田園の條云留男戸田四町二畝百七十歩行其口代矣云々係丁六人以畝各三段行其口代矣云々按に口代は人代也人の代に田畠を宛たる也又此文に依て町段畝歩の名の古きを知るべし余が公事根元下卷書入に委爾畝歩の事昔八丁

(四十五)番の鴉 同書に白峰の御廟前には番の鴉とて毎日一羽祇候する也云々

(四十六)客人の神 同書に野澤の井の邊に社檀をかまへ天王の社と申侍り正面門客人には爲義爲朝父子の影像をつくりたりと云々按に相殿は同殿に配祭する也客人の社は別殿に祭る也

(四十七)御手印 同書に各廿一通の御手印の補任を下さると云々按に今の御朱印は古の御手印の轉れる物也香鑿鏡六ノ四十七丁ウ朱印ト手印ハ別也手印ハ好古日録卅四ノ左ノ指ノ節ノ間ヲ體トス也

(四十八)錢幣 聖福寺佛殿記に錢幣之獻材木之奉云云按にこれ今の賽錢也

(四十九)火本井升形うつまき 高野山燒失記に火本ハ西院福智院也云々炎大塔へ飛諸人向空心亡ス一兩人升形へ上リ命ヲ捨消之畢又西塔へ移ル煙升形廻事如鳥頭卷云々

(五十)順禮 又云東國順禮主從三人參合中門立テ金堂ノ燒ヲ見折幸ナル哉炎中へ走入ト云々順禮の事は桂川地藏記など中比の物におほく見ゆ宋高僧傳五十九丁大開記十九ノ七丁大開國順禮云々

(五十一)晚出家 又云西塔承仕晚出家云々按に今の

晚年僧也

(五十二)倭歌 歌のよをやまどうたといふは古今の序よりして物語書におほかりまた倭歌と書も古今和歌集とも題號したればそのころは專なりけんはじめて物に見えたるは万葉五廿五に書殿倭酒スル日ノ倭歌四首とあるをはじめとすべし

(五十三)擔夫 歌に戀のもちぶなどよめるもちぶは擔夫にて主稅式下七丁に擔夫若干人程糧料若干束と見ゆ又十四處々に出たり

(五十四)五十音の配字 五十音の配字ふるく「アイウエヲ」に起て「ソキウエオ」に結たる「ヲ」と「オ」の居處たがへりとて本居宣長が古き通音の語を引て改たるはさると也されど天文本の和名抄字切の條に阿伊烏衣於和爲有惠遠とあれば延喜天曆の比はかくありけん論を待たずして知べし

(五十五)あなだまはや 神代紀下の歌に玉ノミスマルノアナダマハヤとあるハヤは光映の義なるよし宣長が古事記傳にいひておのれがかうがへ得つるよしほこらしげに書たるはいかにぞやは渡會の延佳が齋頭古事記の傍注にはやく光映の字を下したるを取

れる也

(五十六)重點の字行を隔ては書まじきと云は非今
の人行をへだて、重點をば書まじきよしへぞ弘
法大師眞蹟の學法目錄に和尚告曰吾昔嘗亂之時初見
三々藏々一目之後偏憐如子と見ゆ三々藏と行の終
に書て次の行に々一目之後と掲書したり此外古寫經
などにもまゝ見えたり學法目錄は東寺の所藏なり近
頃掛川侯の家にて尙古法書の中に收らる

(五十七)野口野中野上上野野田 小右記永觀三年二
月十三日の條に今月御子日也御車令向紫野
給云々左大臣追候野口太上天皇於野口乘御御
馬云々按に野の入口の事を野口といへるにて山口
も同義の名也さて野中は野の中也野上は野の上の方
也上野は高き所の野なるよし万葉の歌にてしるし野
田は野中の田也 爾雅千五百番歌合雜部千四百五十五番左顯昭
すまの上野に
きいすなく也

(五十八)色紙形に名をかく 同書長徳五年十月卅日
の條に右大辨行成書屏風色紙形華山法皇主人相府
右大將右衛門督宰相中將源宰相和歌書色紙形皆書
名云々

ふはこのリヤラメキの心歎

(六十二)やす慕 同書にくわんきよの儀になるほど
にこの御やすまくへいらせたまひぬ云々やすまくは
休慕也慕を張てその内にて休息する也

(六十三)明神 石清水八幡宮護國寺略記に諸明神社
云々明神の事已に棟梁集にいひたれば考合すべし

(六十四)鷹報母仇 宮寺縁事抄に村上天皇御時
有_二名鷹_一其名稱鳩屋一件應自陸奥國所貢進也而
陸奥奉_二國解_一曰鳩屋所生巢在_二府廳前_一鳩屋母鷹爲
_レ鷲被_レ嚙畢職事奏_二聞此解狀_一之時鳩屋被_レ繫清涼殿
廣庇之間傾_レ耳聞_レ之其後不_レ食餌不_レ居_レ鞆雖_レ無
_レ病似_レ有_二病氣_一御鷹伺等見_レ之更以_レ無_レ治方奏_二可_レ被
_レ放_レ之由_レ依_レ茲被_レ放_二南殿櫻樹_一于_レ時鳩屋刷_二羽毛_一
指_二東方_一飛去御鷹伺以_レ何呼_レ之敢不_レ歸來_二天皇太驚_一
殊御憐惜之御氣色依_レ之解_二件鈴_一被_レ獻_二石清水宮_一
可_レ歸來_二之由有_二御祈請_一云々其後第七日來_二著陸奥_一
舊巢云々在_二廳官人等見_レ之鳩屋本巢上假構_二新巢_一仰
臥_二三箇日子_一時鷲鳥就_二青雲_一廻翔良久落逢_二鳩屋_一欲_レ
割_レ喰_二其時鳩屋自_二新巢_一落_二入舊巢_一鷲鳥空攀_二朽木_一
不得_二其身_一鳩屋自_二底取_二鷲鳥_一二目_レ喰_二割其喉_一鷲鳥

(五十九)常磐堅磐に盤の字を書例 同書寛仁元年十
一月廿五日賀茂行幸時の宣命に實位無動久常磐堅
盤仁云々康治元年大嘗會記中臣壽詞に堅盤常盤仁齋
奉利云々

(六十)國領村井驛鈴の聲を停 武藏國多摩郡布田宿
の邊に國領村ありこは府中六社の神領と國司の領と
の界にて國領につきたるゆるの名なるべし西宮記伊
勢例幣使發遣の事をいひたる條に多氣川榎下樋小
川或云_レ停_二鈴聲_一云々自注に神領與_二國領_一之界也と
あり因に云_レ停_二鈴聲_一とは使の官人伊勢の國領を離て
神領にいたらんとする時驛鈴の聲を停て神威にかし
こまる也驛鈴はその音をして公用のよしをしらしめ
威嚴を示すものなれば神領にてははかる也 爾雅國
ハ國司領ニテ國司ノ代官ナル下司ガ支配スル也下司ハ目代也庄領ハ
領家ノ代官ナル庄司ガ支配スル也神領寺領國領庄領ト云名目アリ國
領ハ天
料也

(六十一)りやらめきと云詞 中務内侍日記に御すそ
に火打形のからかねをつけられたればふげんのごと
くにりやらめかせ給ふ云々又云玉佩のたとかやみち
にりやらめきて云々按にリヤラメキは金玉などのお
とするさまをいへりと見ゆ今の俗にリ、シキなどい
忽悶絶遂落_二樹下_一在_二廳等見_レ之以_レ何呼_二鳩屋_一飛來仍
相_二副國解_一重_二以貢進_一之則大菩薩御加被歎云々與清
按に白鷹記に抑上古の名鷹は天智天皇の磐手野守延
喜聖主の白兄鷹一條院の鳩屋赤目みさこばらは一
院の藤花韓卷藤澤山娥等と見ゆ宮寺縁事抄に村上天
皇の御時といへると不_レ合可_レ考

(六十五)如木 石清水放生會記 明徳四年八月十五日に如
木一人歩雜色四人舍人二人云々また如木雜色一人云
云また僮僕不_レ召具_二如木云々遊學往來に承仕_二淨衣_一
中童子_二狩衣大童_一如木水干中間男共者色々直垂也
云々伊勢貞丈が位袍に云如木ノ水干ト云ハ緒ヲ強ク
張テ水干ニシタル也コハク張テ木ノ如シト云意也今
世ニモ仕丁ナドノ著ル白張ヲ如木ト云モ麻布ヲコハ
ク張テ木ノ如クナルヲ云也是如木ノ白張也云々正安
大嘗會記に御手備彌松丸柳云々 爾雅雜要四に白古者
さては如木に同戸田茂隆の職原口決大事に如木雜色白色の物を着て
手なひのりけて群臣の先に立てやなくと云てあるくも也與清手振
ト云者コレニ
ヤ貞丈雜記四

(六十六)落板敷井鳴板 石清水放生會記に大外記師
豊起_二座降_一西落板敷_二往_二南大床_一跪云々按に落板敷

は卑き板の間をいふ也また鳴板といふは打付ざる板敷にて今のあげ板也名目抄に見ゆ

(六十七)別當權別當修理別當俗別當少別當御殿司入寺僧 權別當宗清法印立願文に別當權別當三人修理別當二人俗別當神主正權三綱等山上執行少別當など見えたり石清水の宮僧の職名也また御殿司六人入寺僧十人權入寺權御殿司各一人なども見ゆ

(六十八)後普光園院攝政良基公万巻の書を讀 嵯峨野物語に余管をうかひひ端をわもてにする分際にて何事か申侍るべき但本朝の諸傳をうかひへると一万巻にあまれりこれ世のしる所也と云々此書は良基公の御作也

(六十九)鳥の曹司并曹司 又云大内にては鳥の曹司といふ所に鷹を敷連つなきたれる曹司とは局の儀也云々

(七十)鳥水練井火中 又云はたけすのれんとかやの風情ばかりおほく侍りやがて火中に入らるべしと也云々按に今の世にも火中といふと有他見を憚てのわざ也鳥水練は史記滑稽傳補註^{七丁}に東方朔歌曰陸沈於俗^避世金馬門^注に索隱曰司馬彪云謂無^水而沈

之とある陸沈を同日に談る語といふべし十九の卷廿四段にも鳥水練の事あり可考

松屋筆記卷之三十七

東都 源與清文儒稿

(一)御代官の碑を建て土民祭祀する事 近來有徳の御代官死して後土民その墓を作り碑を建或は叢祠を建て祭ると有竹垣三右衛門といへる御代官の碑を立て下總人祭れりといへり後漢書許楊傳に百姓思^其功績^皆祭^祀之^{とも}見え詩の甘棠の章の類百姓信附して其徳を稱せるためしなご古今少なからず因に云近來の御代官に早川八郎左衛門大貫次右衛門小野田三郎右衛門など其仁徳世に風聞す此人々は上に忠有て諛はず下に惠有て狠ならず早川小野田は手附に山崎新次郎あり竹垣は手附に松岡啓右衛門あり此二人躬儉約にして情偽に通じよく上につかへ民を治たりき大貫の手附にもさる人ありけるにや

(二)風寇を吹き井に及は家婦の災 後漢書李南傳に疾風卒起先吹^寇突^及井此禍爲^婦女主^爨者云云按に拾芥抄には釜鳴怪の咒法あり

(三)上道 皇國の古書に旅立するを上道と書たるい

とおほかり後漢書樊英傳に駕載上道とあり

(四)賣買私約 後漢書公沙穆傳注に謝承書曰穆嘗養^猪々有^病使^人賣^之於^市語^之言^如售^當告^買者^言病^賤取^其直^不可^言無^病欺^人取^貴價^也賣^猪者^到市^即售^亦不^言病^其直^過價^穆怪^之問^其故^齋半^直追^以還^買猪^人告^語言^猪實^病欲^賤賣^不圖^賣者^相欺^乃取^貴直^買者^言賣^買私^約亦^復辭^錢不^取穆^終不^受錢^而去^也云々按に猪は今の「ブタ」の事と聞ゆ

(五)蚊無町 江戸日本橋佐内町に蚊の出ぬ所あり俗^{これ}を蚊^無町^とよぶ往古弘法大師の蚊を封じて出ることなからしめしよしへり後漢書徐登傳に趙炳能^爲越^方人^爲立^祠室^於永^康至^今蚊^蚋不^能入^也注に炳故祠在^今婺^州永^康縣東^俗呼^爲趙^侯祠^至今^蚊蚋^不入^祠所^云々とあり

(六)佛神 日本紀に佛を佛神とも蕃神とも書けり後漢書楚王英傳の註に袁宏^漢記^を引^て初^明帝^夢見^金人^長大^頂有^日月^光以^問群^臣或^曰西^方有^神其^名曰^佛陛^下所^夢得^無是^乎云々

(七)石鏡を墓表とす 後漢書任文公傳に公孫述時蜀

武擔石折云々注に武擔山在今益州成都縣北百二十步楊雄蜀王本紀云武都丈夫化爲女子顔色美絕蓋山精也蜀王納以爲妃無幾物故乃發卒之武都擔土葬於成都郭中號曰武擔以石作鏡一枚表其墓華陽國志曰王哀念之遣五丁之武都擔土爲妃作冢蓋地數畝高七丈其石今俗名爲石筭云々神の御正體に鏡をするも似たる也

(八)胎息胎食 後漢書王眞傳に能行胎息胎食之方嗽舌下泉咽之不絶房室云々注に漢武内傳曰王眞字叔經上黨人習閉氣而吞之名曰胎息嗽舌下泉而咽之名曰胎食眞行之斷殺二百餘日肉色光美力並數人抱朴子曰胎息者能以鼻口嘘噓如在胎之中云々按に伴信友の胎息の術を信じて自たこなひ人にもいひすめけり

(九)虎と見て石にたつ矢 古歌に虎と見て石にたつ矢もあるものをとよめるは韓詩外傳に昔者楚熊渠子夜行見寢石以爲伏虎彎弓而射之沒金飲羽下視知其石也因復射之矢摧無迹熊渠子見其誠心而金石爲之開而况人乎とある故事をとれる也此文後漢書廣陵思王荆傳の注に引たり

祖庭事苑三の卷十四丁オオ

千解散驚に冥々而行者見寢石以爲伏虎也見補林以爲後人也呂覽季秋紀委山基射虎中石乃欲羽破乎虎也龍改漢書十四(十)白波綠林 後漢書劉玄傳に新市人王匡王鳳爲平理諍訟遂推爲渠帥衆數百人於是諸亡命馬武王常成丹等往從之共攻離鄉聚藏於綠林中數月間至七八千人云々注に綠林山在今荊州當陽縣東北云云同書王常傳に與王鳳王匡等起兵雲杜綠林中聚衆數萬人云々強盜を綠林といふはこの故事によれる也同書靈帝紀に中平元年張角反皇甫嵩討之角餘賊在清河白波谷爲盜時俗號白波賊云々また中平四年云々黃巾餘賊救大等起於清河白波谷寇太原河東云々同書獻帝紀に冬十月云々白波賊寇河東注に薛瑩書曰黃巾郭泰等起於清河白波谷時謂之白波賊云々同書趙興傳に典兄子謙云々轉爲前將軍遣擊白波賊有功封郟侯云々同書董卓傳に初靈帝末黃巾餘黨郭太等起西河白波谷轉寇太原遂破河東百姓流轉三輔號爲白波賊衆十餘萬云々同書南匈奴傳に單于將數千騎與白波賊合兵寇河內諸郡云々賊をしら浪といふはこの故事也云古今伊物のおきつしら浪たつた山とよめるも必盜の事をよせつと見ゆ海道記にも白波綠林の事ありさて

しら浪といふはもと逆浪など叛逆の者をいふより出たる詞にやたつといへる縁語も山だちなどによりあり尙可考海道記に白榆のかけにおちて縁林の人の星の條に榆星月の注に古樂府詩曰天上何所有歷々種白榆とありて白榆は星の事也星月夜を白榆のかけと替る也

(十一)活版銅板并聚珍版 東觀漢記の武英聚珍版の乾隆帝御製題十韻序に沈活筆談記宋慶歷中有畢昇爲活版以膠泥燒成而陸琛金臺紀開則云毘陵人初用鉛字視版印尤巧便斯皆活版之權輿顧埏泥體鹿鎔鉛質軟俱不及鑊木之工緻茲刻單字計二十五萬餘雖數百十種之書悉可取給而校讎之精今更有勝於古所云者第活字版之名不雅馴因以聚珍名之而系以詩稽古搜四庫於今突五車開鑪思壽世積版或充閱張帖唐院集周文梁代徐同爲製活字用以印全書精越鵝冠體富過鄴架儲機圓省雕氏功倍謝鈔行聯版事堪例埏泥法似疎毀銅昔悔彼刊木此漸予既復羨黎棗遺教慎魯魚成編示來學嘉惠志符初云々この詩は乾隆帝の詩也精越鵝冠體といふ句の下の細注に昨歲江南所進之書有鵝冠子即活字版第字體不工且多訛謬耳また毀銅昔悔彼の句の下の細注に康熙年間編纂

古今圖書集成刻銅字爲活版排印藏工貯之武英殿歷年既久銅字或被竊缺少司事者懼于各適值乾隆初年京師錢貴遂請毀銅字供鑄從之所得有限而所耗甚多已爲非計且使銅字尙存則今之印書不更事半功倍乎深爲惜之とあり按に活字の事該餘叢考器財箋一文史卷帙條名物六帖和事始などに見え銅板のことは駿府事略御代々文事表などにしるしたれば関て知べし類聚名物考書籍部一文政通雅駿府事略右文故事三才圖會人事四ノ廿五丁オ

(十二)將軍樹 物の長たるを將軍といふはぬすびとの大將軍などの類おほかり南昌府志卷之二山川上新建縣西山の條に乃至香城寺榜曰咸通香城蘭若八年鎮南節度使嚴景書普晉隆安中壘巖肇居此山嘗與陸靜修權論見北齊高僧傳今長老如晦妙喜弟子也方丈側娑羅樹兩株葉皆下垂又羅漢菜常以正月生飯罷杖策登山初過樵林其間一株最大者圍丈五號將軍樹相連近十年矣云々按に蘭若の下八年の上蓋咸通の二字を脱す十年の年字蓋寫誤也

(十三)雷洞 同書卷三山川下武寧縣部に雷洞縣南八十里一名雷巖洞中常有雷輿極靈異人不收入云